System-V

［120］消費税申告書

（２５．１）

【取扱説明書】

株式会社タテムラ

目　　次

概要・入力操作の流れ

概　　要 …… 1
操作の流れ …… 2

入力画面の説明（サブミット・チェックボックス・ラジオボタン
自動計算・手入力可能枠・画面サイズ切替・
プレビュー・印刷・マウス機能・行編集）…… 6

各キー操作

入力・訂正機能（各キーの機能説明） …… １０
住所入力の便利な機能 …… １１

消費税申告書作成の流れ

消費税申告書作成の流れ …… １２
10:基本情報登録 …… １７
[10]会計データ読込み …… １９
会計読込みの操作の流れ …… ２０

各申告書の入力方法・計算式

一般課税経過措置無の入力方法※付表６無の場合

[16]付表2-3の入力について …… ２３
－付表2-3計算式 …… ２６
[15]付表1-3の入力について …… ３０
－付表1-3計算式 …… ３１
[12]第２表(一般用)の入力について …… ３２
－第２表(一般用)計算式 …… ３３
[11]第１表(一般用)の入力について …… ３４
－第１表(一般用)計算式 …… ３５

一般課税経過措置有の入力方法

[14]付表2-1・2-2の入力について …… ３７
－付表2-1・2-2計算式 …… ４０
[13]付表1-1・1-2の入力について …… ４７
－付表1-1･1-2計算式 …… ４８
[12]第２表(一般用)の入力について …… ５０
－第２表(一般用)計算式 ……５１
[11]第１表(一般用)の入力について …… ５２
－第１表(一般用)計算式 ……５３

簡易課税経過措置無の入力方法※付表６無の場合

[25]付表4-3の入力について …… ５５
－事業区分別売上等・付表4-3計算式 …… ５７
[26]付表5-3の入力について …… ６０
－付表5-3計算式 …… ６３
[22]第２表(簡易用)の入力について …… ６７
－第２表(簡易用)計算式 …… ６８
[21]第１表(簡易用)の入力について …… ６９
－第１表(簡易用)計算式 …… ７０

簡易課税経過措置有の入力方法
[23]付表4-1･4-2の入力について ･･･････････････････ ７２
－事業区分別売上等・付表4-1.4-2計算式 ･･･････････ ７４
[24]付表5-1･5-2の入力について ･･･････････････････ ８１
－付表5-1.5-2計算式 ･･･････････････････････････ ８４
[22]第２表(簡易用)の入力について ･･･････････････ ９３
－第２表(簡易用)計算式 ･･･････････････････････ ９４
[21]第１表(簡易用)の入力について ･･･････････････ ９５
－第１表(簡易用)計算式 ･･･････････････････････ ９６

付表６(２割特例)(一般・簡易共通)
[60]付表６の入力について ･･･････････････････････ ９８
－付表６税額控除(2割特例)(一般・簡易共通)計算式････ ９９
[22]第２表(一般・簡易共通)の入力について ･･･････１００
－第２表(一般簡易共通用)計算式 ･･･････････････１０１
[21]第１表(簡易用)の入力について ･･･････････････１０２
[11]第１表(一般用)の入力について ･･･････････････１０３
－第１表(簡易用)計算式 ･･･････････････････････１０４
－第１表(一般用)計算式 ･･･････････････････････１０６

特例様式の入力方法
[31]課税資産等計算表(10営業日) ･･･････････････１０８
－課税資産等計算表(10営業日)計算式･･･････････１０９
[32]課税資産等計算表(売上区分用) ･･･････････１１０
－課税資産等計算表(売上区分用)計算式･･･････１１１

その他計算書類
[71]消費税の還付申告に関する明細書(法人用) ･･････１１２
[73]消費税の還付申告に関する明細書(個人事業者用) ････１１３
[91]課税取引金額計算表(事業所得用) ･･･････････１１４
[92]課税取引金額計算表(不動産所得用) ･･･････１１５
[93]課税売上高計算表 ･･･････････････････１１６
[94]課税仕入高計算表 ･･･････････････････１１７
[81]課税取引金額計算表(事業所得用) ･･･････１１８
[82]課税取引金額計算表(不動産所得用) ･･･････１１９
[83]課税売上高計算表 ･･･････････････････１２０
[84]課税仕入高計算表 ･･･････････････････１２１
[70]付表７ 死亡した事業者の消費税及び地方消費税･･･････１２２

プリント
プリント ･･･････････････････････････････１２３
プリントオフセット補正 ･･･････････････････１２５

会計データ読込み
各表の会計データ読込み項目と集計内容 ･･･････････１２６
一般課税 ･･･････････････････････････１２７
簡易課税 ･･･････････････････････････１２７
付表６(一般・簡易共通) ･･･････････････１２８
消費税の還付申告に関する明細書・裏面(法人用) ･･････１２８
消費税の還付申告に関する明細書・裏面(個人用) ･･････１２８
課税取引金額計算表－事業所得用 ･･･････････１２９
課税取引金額計算表－不動産所得用 ･･･････１３１

年度更新 繰越内容

繰越内容 ……………………………………………１３２

マイナンバー関連

税務マイナンバー用データ搬出プログラムについて …………１３３
個人番号印刷方法 ……………………………………１３８

年度更新及びユーティリティ･その他メンテナンス操作につきましては
「［Ｆ９］［Ｆ10］［Ｆ17］ＧＰメンテナンスプログラム取扱説明書」
をご覧ください。

概　要

● 作成できる表は下記のとおりです。

基本情報登録にて、一般・簡易、法人・個人の選択により使用できる表が変わります。

消費税申告書第１表（一般用） 第２表 付表１－１・付表１－２ 付表２－１・付表２－２ 付表１－３ 付表２－３	消費税申告書第１表（簡易課税用） 第２表 付表４－１・４－２ 付表５－１・５－２ 付表４－３ 付表５－３
［２割特例］（一般用）※経過措置無 第１表 第２表 付表６	［２割特例］（簡易用）※経過措置無 第１表 第２表 付表６

【共通用】
- 課税資産の譲渡等の対価の計算表（10営業日）　：一般・簡易
- 課税資産の譲渡等の対価の計算表（売上区分用）：一般
- 付表６：２割特例−小規模事業者に係る税額控除に関する経過措置：法人・個人
- 付表７：死亡した事業者の消費税等の確定申告明細書：法人・個人

【法人用】
- 消費税の還付申告に関する明細書（法人用）

【個人用】
- 消費税の還付申告に関する明細書（個人用）
- 課税取引金額計算表（事業所得用）（経過措置有・無）
- 課税取引金額計算表（不動産所得用）（経過措置有・無）
- 課税売上高計算表（経過措置有・無）：一般・簡易
- 課税仕入高計算表（経過措置有・無）：一般

● プリント用紙

消費税申告書（一般・簡易第１表・第２表）、その他の表はＡ４コピー用紙へ印刷します。
※申告書はカラープリンタを指定するとカラー印刷が可能です。

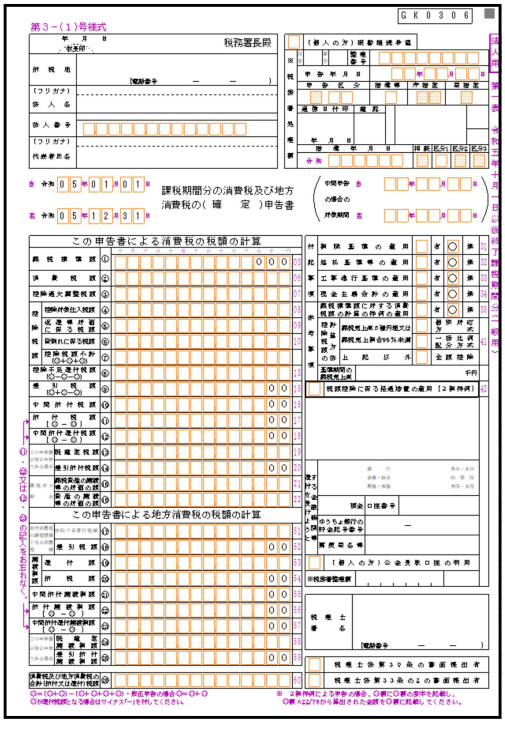

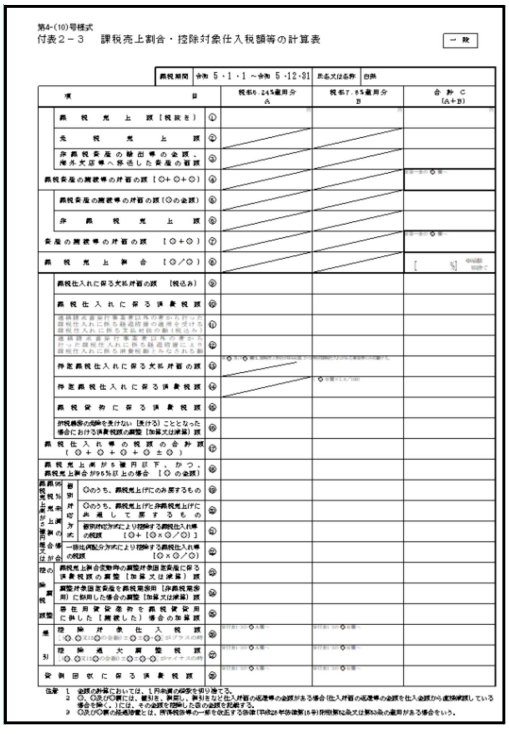

操作の流れ

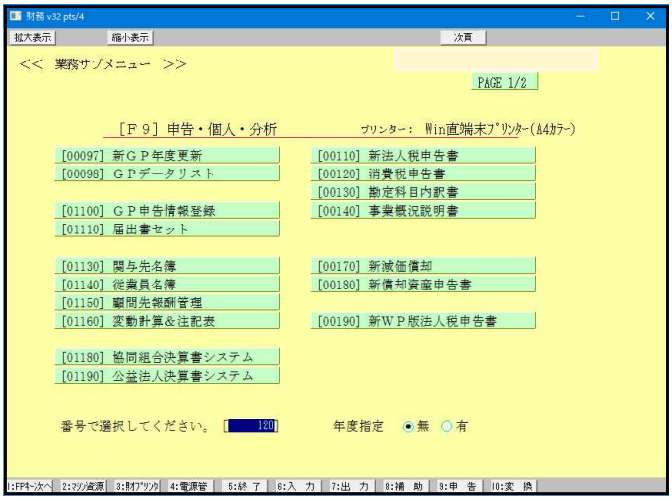

1. F9 申告･個人･分析の画面を呼び出します。
2. [120] 消費税申告書プログラムを選択します。
   120 Enter を押します。

※旧プログラム(H19以前)は 1120 Enter

●入力方法

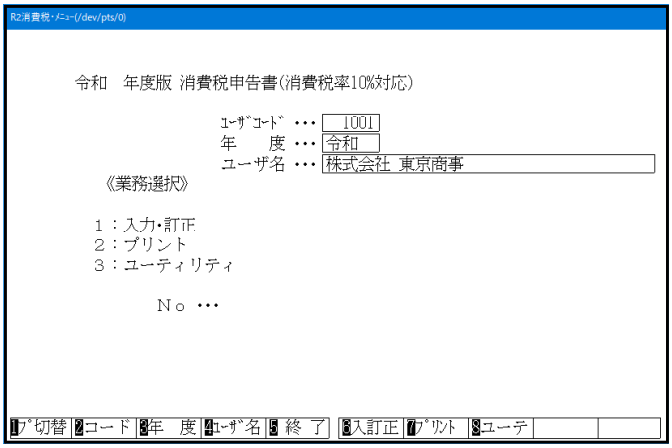

1. ユーザコードを入力します。
   ※ユーザコードを入力すると、登録している
   ユーザ名と年度を表示します。

   新規の場合は「年度」及び「ユーザ名」を
   入力してください。

2. [1：入力・訂正］を選択します。

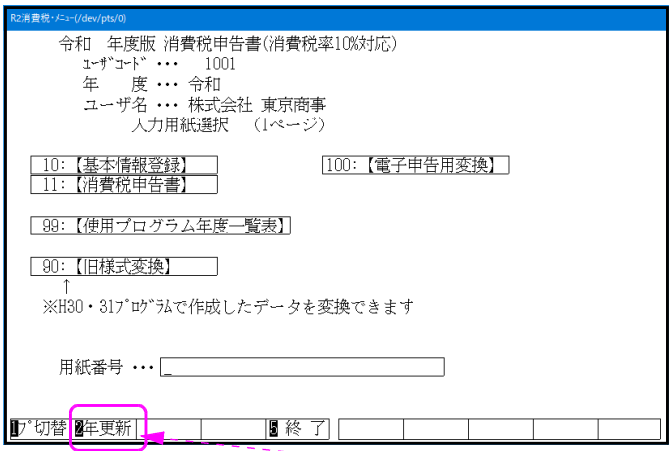

3. 左図の画面を表示します。

   ※必ず［10:基本情報登録］を開き、
   申告区分等を選択してから、
   [11:消費税申告書]を選択してください。

入力前に年度更新を忘れてしまった場合
年更新 (Ｆ２)を押し、[97]ＧＰ年度更新
を行うことができます。

[10]基本情報登録

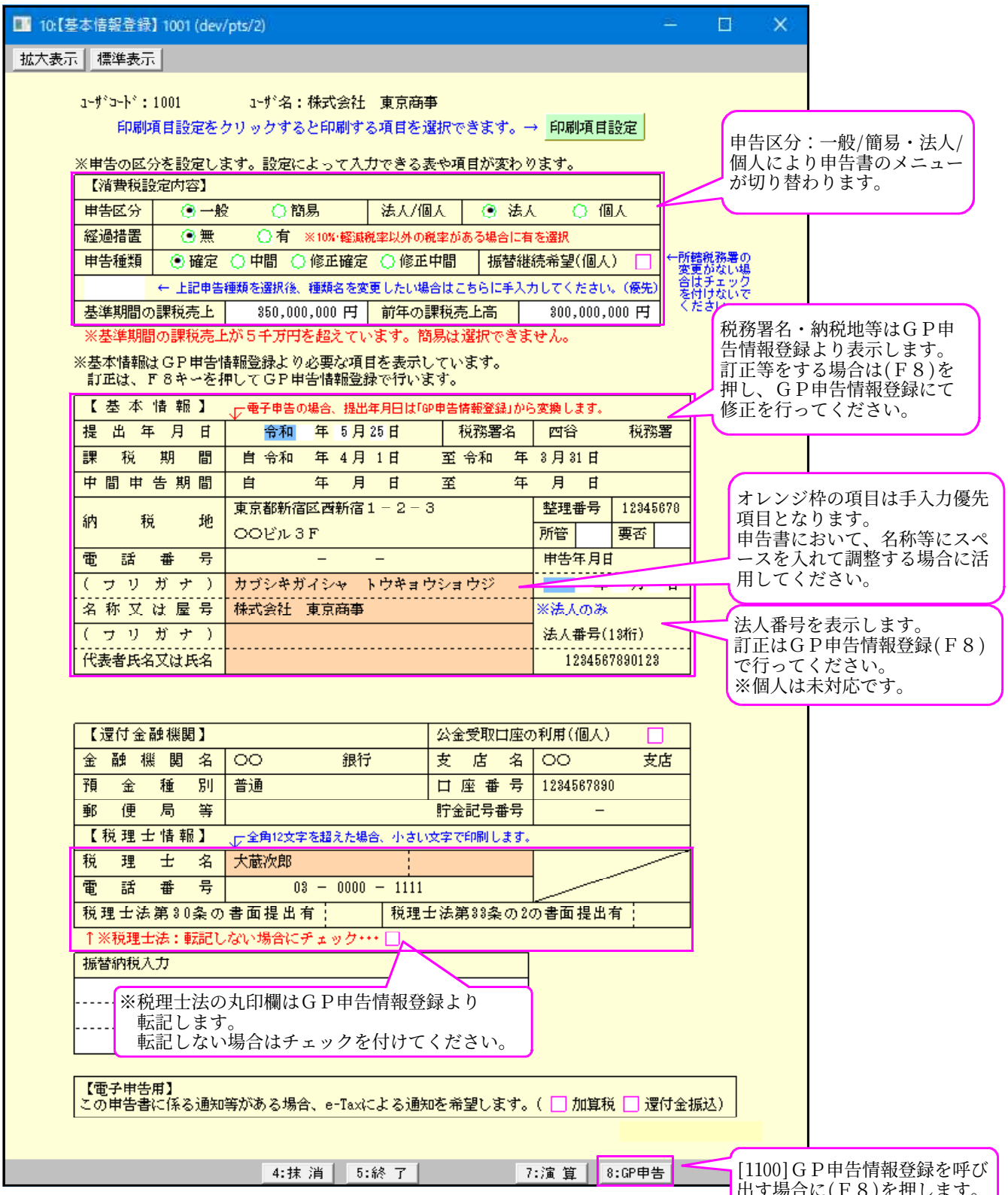

※カーソルが止まらない項目は基本情報登録ではなく、GP申告(F8)にて訂正してください。事業年度の呼び出し制限により基本情報等が開かない場合は[1100]GP申告にて直接訂正を行ってください。

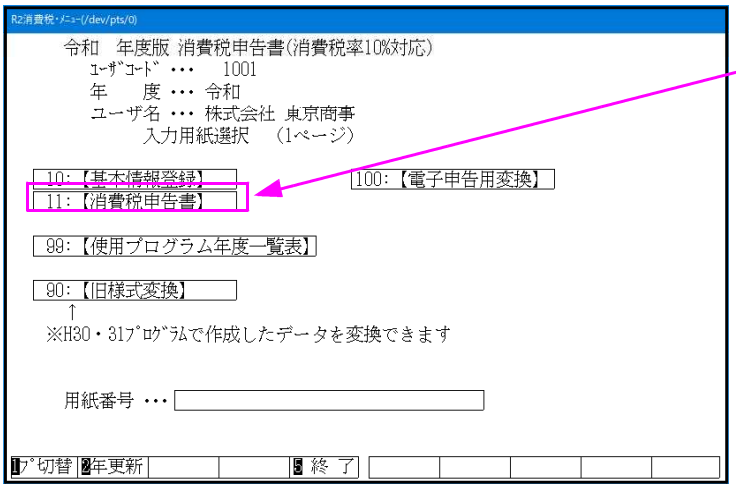

4. [11：消費税申告書] を選択します。

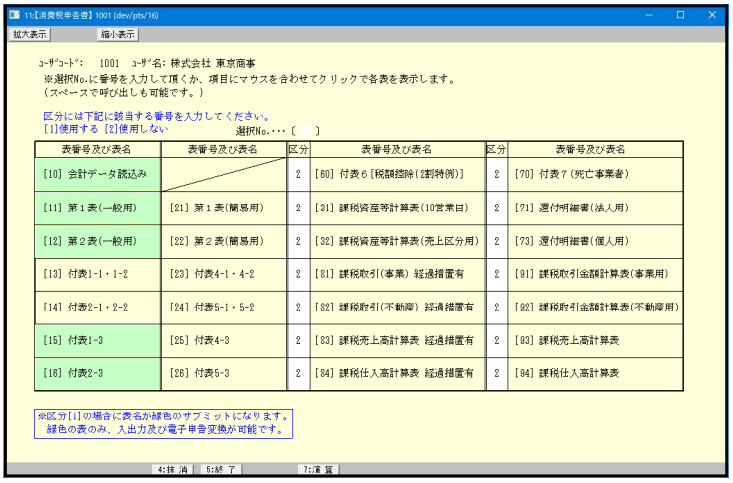

5. 左図の画面を表示します。

※メニューは基本情報登録の選択により表示します。
また、区分欄で[1]使用する・[2]使用しないを選択できます。

6. 作成表を呼び出し、入力を行います。

詳しくはP.12～参照

●プリント方法

白紙Ａ４用紙に出力を行います。

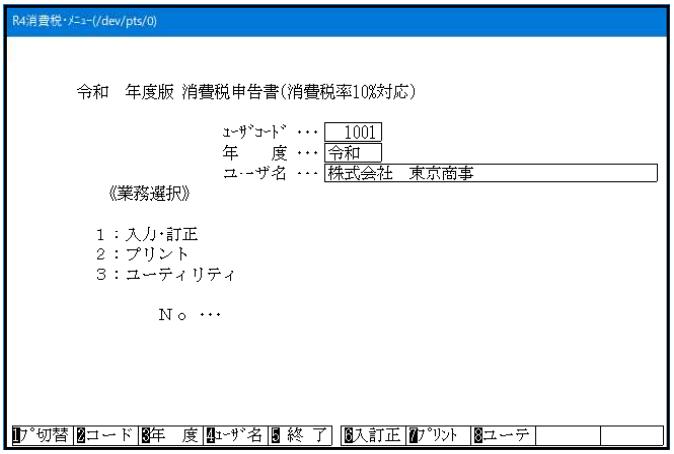

1. ［2：プリント］を選択します。

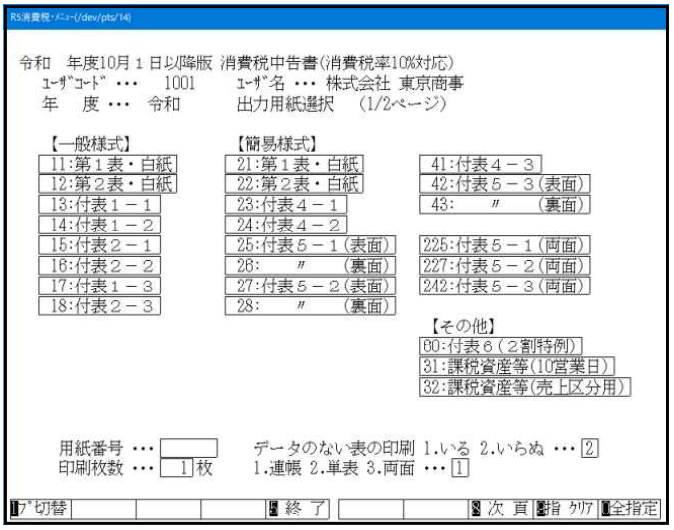

2. 左図の画面より印刷する帳票を選択します。

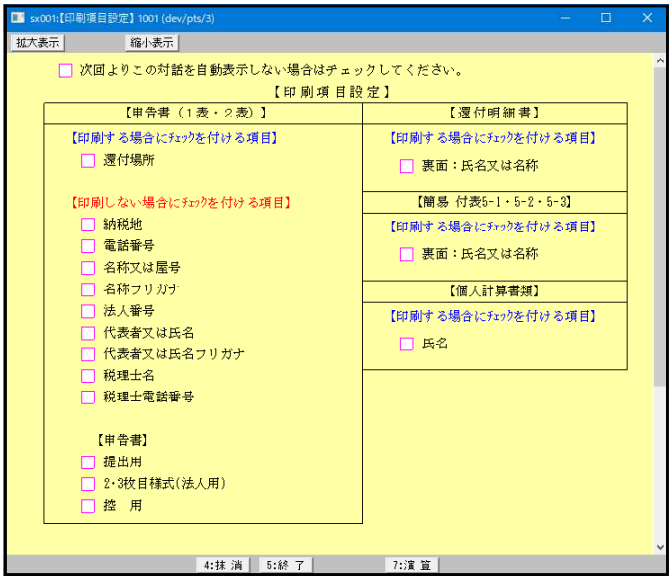

3. 印刷項目設定を表示します。

【印刷する場合にチェックを付ける項目】
還付場所を印刷する場合にチェックを付けます。

【印刷しない場合にチェックを付ける項目】
白紙には全項目印刷します。白紙印刷の場合で印刷したくない項目のみチェックを付けます。

4. 印刷の設定が終了したら 終了 (Ｆ５)を押し、画面を閉じます。

5. 用紙セット後 Enter を押し、印刷します。

詳しくはP.123参照

入力画面の説明

※グリーンの　　はウィンドウを開くボタンになっています。（以下『サブミット』と表記）
マウスの矢印を合わせて左クリックを１回押していただきますと、各項目に応じた選択画面を開くことができます。（サブミットにカーソルが止まった際にスペースを押して画面を開くこともできます。）

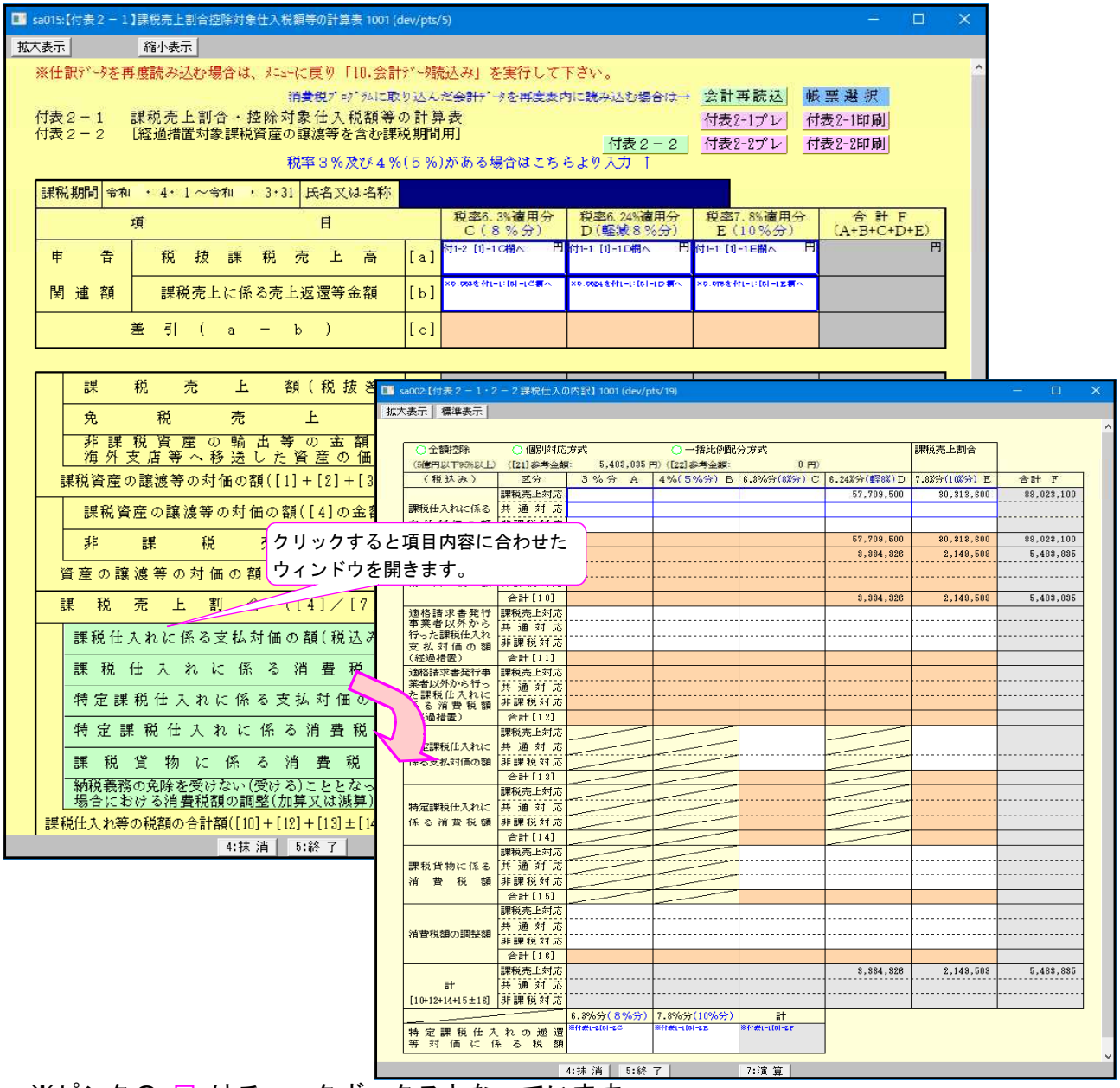

※ピンクの □ はチェックボックスとなっています。
該当する場合はマウスを合わせて左クリックを１回押していただきますとレチェックマークを付けることができます。（□ 枠にカーソルが止まった際にスペースを押してもレを付けることができます。）

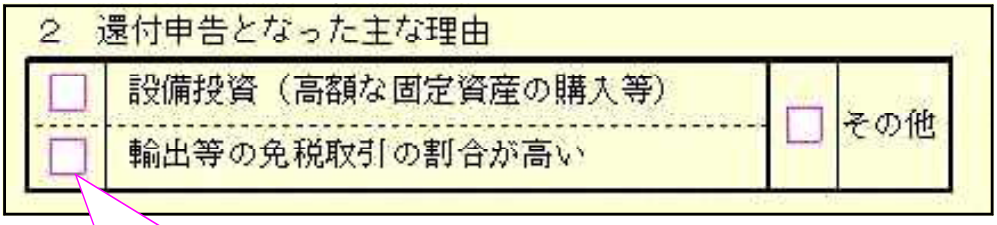

※グリーンの ○ はラジオボタンとなっています。
該当する項目にマウスを合わせて左クリックを１回押していただきますとその項目に
◉(黒丸)が付きます。選択の解除は [抹消]（Ｆ４）又は [ＥＮＤ] キーにて行います。
（ラジオボタンにカーソルが止まった際にスペースを押しても◉を付けることができます。）
＊初期設定が入っている項目は消すことはできません。どちらか一方に丸印を付けます。

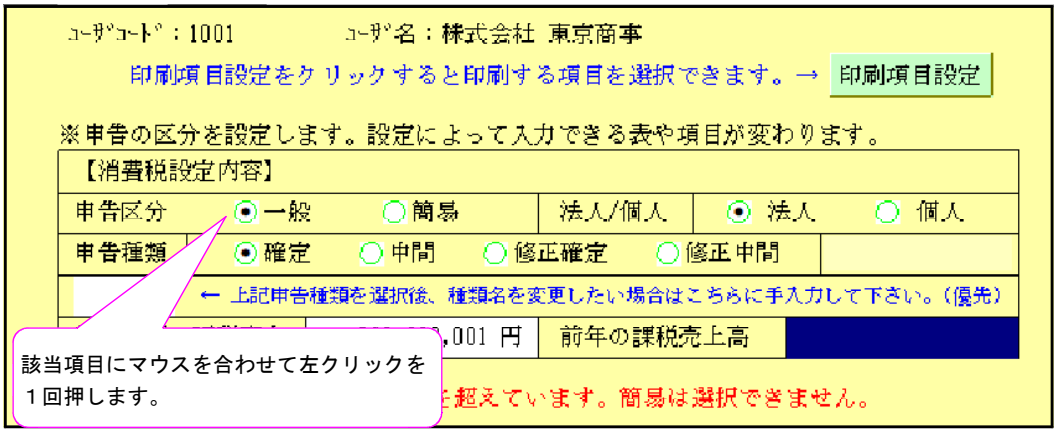

※グレー枠　　は自動計算枠です。（手入力はできません。）

※オレンジ枠　　は自動計算枠ですが手入力もできる枠となっています。
手入力後は黄色枠　　に変わります。（手入力データ優先）
手入力データを消す場合は、[抹消]（Ｆ４）又は [ＥＮＤ] を押します。（自動計算結果を表示し、オレンジ枠　　に戻ります。）

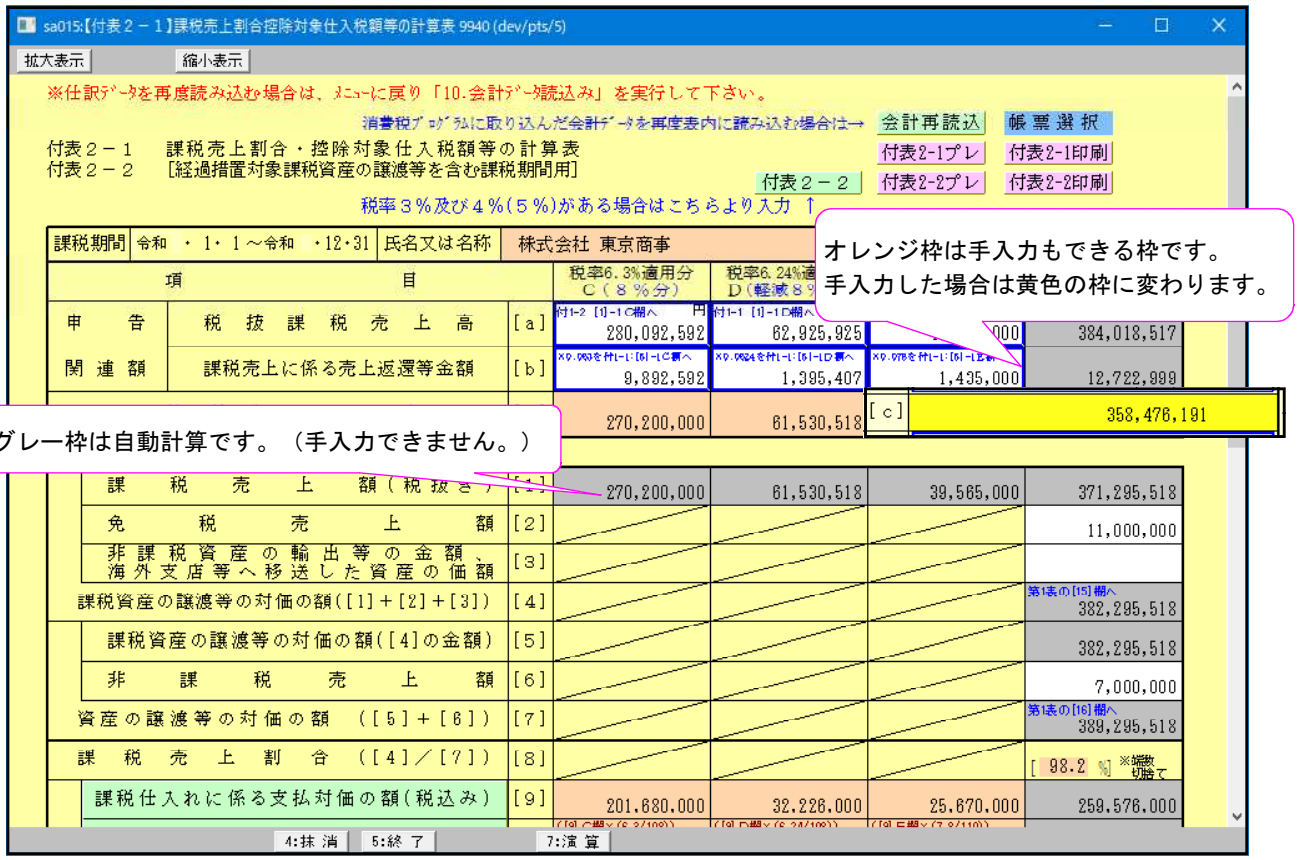

※ブルー枠　　は会計データより読み込み項目です。（手入力可能）

※画面切替 は画面表示サイズを３段階の大きさに切り替えることができます。
キーボードの Home でも操作可能です。

※プレビュー 又は ○○プレ は印刷イメージを画面で表示する為のボタンです。
印刷イメージを見る表にマウスを合わせ左クリックを１回押してください。
画面にプレビューを表示します。

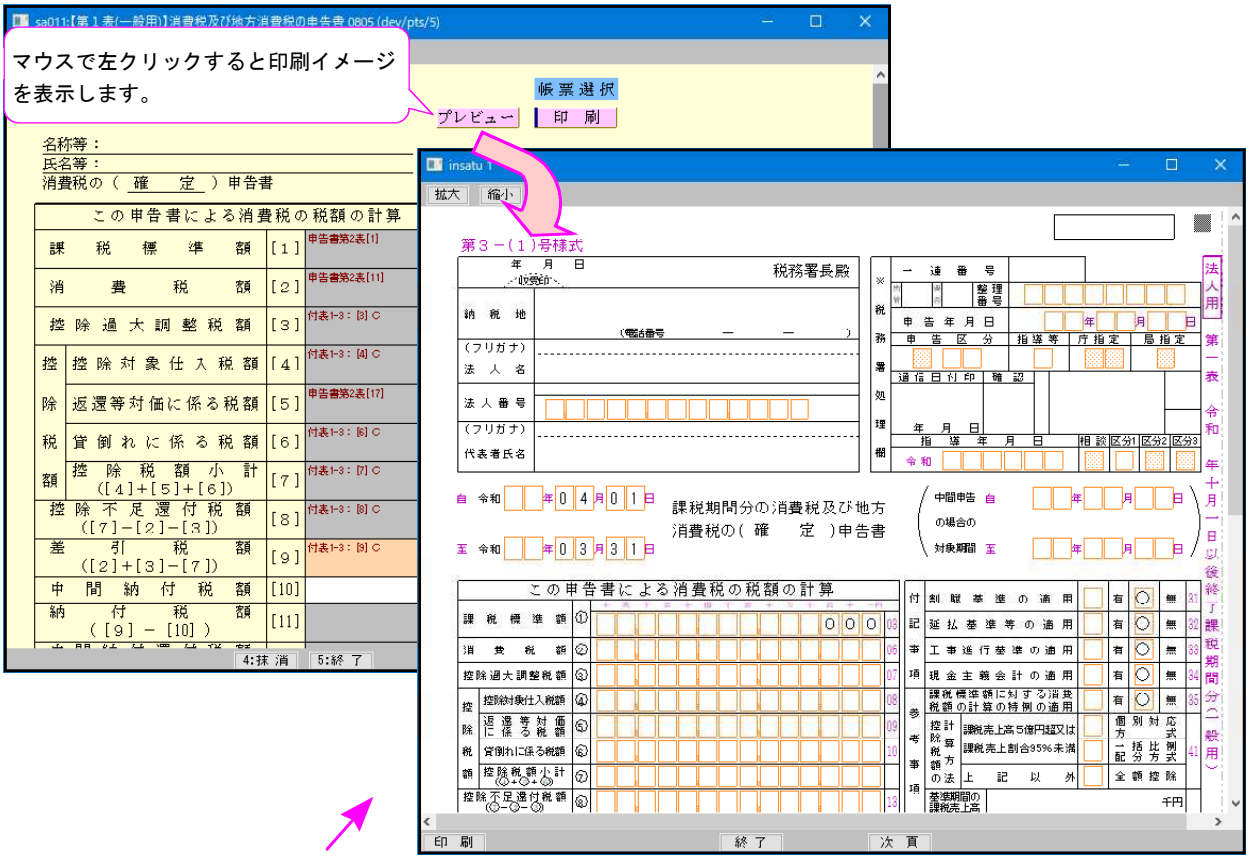

※上図のように印刷イメージを表示します。
画面左上にある 拡大・縮小 を押すことにより３段階に画面が切り変わります。

※印刷 又 ○○印刷 は指定ボタンの表を白紙印刷します。印刷 にマウスを合わせて
左クリックを１回押しますと『印刷中』と表示して印刷が始まります。

マウス機能

【 よく使用する文字の登録 】

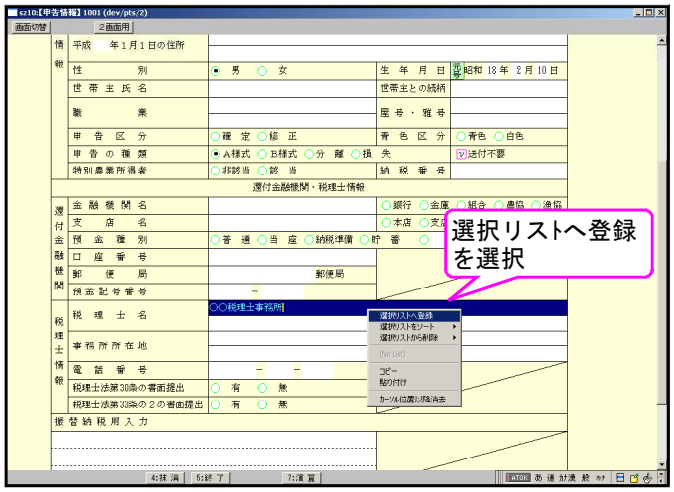

例）「○○事務所」と登録します。

1. 登録する文字を入力します。
   例）税理士名の項目に税理士名を入力
2. 登録する文字を右クリックします。
3. マウスメニューより「選択リストへ登録」を選択します。
4. 再度、右クリックした際に「登録した文字」を表示したら登録完了です。
   ※尚、登録した文字は登録順に保存します。

※登録データを削除するには右クリックし、「選択リストから削除」にマウスを合わせ、削除する項目をクリックしてください。

【［コピー］［貼り付け］】

任意の語句を一時的に記憶し、別の項目へコピーすることができます。
（語句の記憶は同一表内に限ります。）

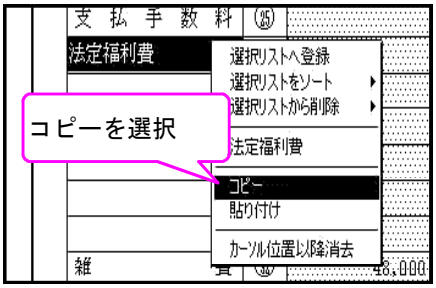

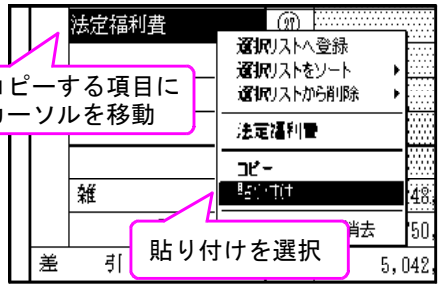

1. コピーしたい語句の上で、マウス右ボタンをクリックし、[コピー]を選択します。
2. コピーしたい項目に移動し、マウスの右ボタンをクリックし、[貼り付け]を選択します。

行編集

1. 入力枠にカーソルがあるときに
   [6：行編集] を表示します。

2. 編集したい行にカーソルを置き、
   [行編集] (F6) をクリック、または
   [Ｆ６] キーを押します。

[ソート] (F1) ・・・ コード番号の小さい順に並べ替えを行います。
[行抹消] (F2) ・・・ カーソルがある位置の行を削除して、行詰めします。
[行挿入] (F3) ・・・ カーソルがある位置の行に空行を挿入します。
[行入替] (F4) ・・・ 入れ替える行と行を指定して、[実行] (F4) を押します。
[コピー] (F6) ・・・ コピー元とコピー先の行を指定して、[実行] (F4) を押します。
※行抹消、行挿入後は [終了] (F5) を押してください。

入力・訂正機能（各キーの機能説明）

各キーには以下の機能があります。

【項目を移動するキー】

Ｅｎｔｅｒ	次項目に進みます。
→	次項目に進みます。
← Ｔａｂ	１項目前に戻ります。
↓	１行下に進みます。
↑	１行上に戻ります。

【訂正時に使うキー】

← →	１文字ずつカーソルが移動します。
Delete	カーソルの文字を１文字ずつ消します。
Back Space	カーソルの１文字前の文字を消します。
Ｅｎｄ	カーソルの文字以降を全部消します。
抹　消（Ｆ４）	１項目に入力されたものを全部消します。
Shift ＋ → 後 → ←	訂正したい文字のある項目にカーソルを止め 項目内でカーソルが移動できます。

【画面を切り替える時に使用するキー】

Page Down　Ctrl ＋ ↓	画面を下へ移動（スクロール）します。
Page Up　Ctrl ＋ ↑	画面の上へ移動（スクロール）します。
Ctrl ＋ Page Down Ctrl ＋ →	画面を右へ移動（スクロール）します。
Ctrl ＋ Page Up Ctrl ＋ ←	画面を左へ移動（スクロール）します。

【計算するキー】

演　　算	（Ｆ７）	入力した金額を集計し、計算結果を表示します。

【登録や終了時に使うキー】

全 終 了	（Ｆ５）	入力したものを登録します。 登録が終了すると最初の画面に戻ります。
Ｈｏｍｅ 又は Shift ＋ 終･HOME	（Ｆ５）	データを書き込まずに終了します。 ※プリント時には無効です。

【記憶に使うキー】

Insert	入力してある項目を記憶し、他の項目欄にコピーします。

＜操作方法＞

××銀行	
△△銀行	
▮	

ここへコピーする方法

1）コピー元の項目にカーソルを移動し Insert を押します。（記憶させます）

2）コピー先の項目（空欄）にカーソルを移動し Insert を押しますと、コピー元の項目の内容がコピー先の項目に表示します。

住所入力の便利な機能

7桁郵便番号変換ができます。(全プログラム共通)

例）東京都千代田区神田松永町と入力する場合：郵便番号は、「101-0023」となります。

1．101-0023 と入力し、スペース を１～２回押します。
画面左下の表示が
101-0023 → 東京都千代田区神田松永町 → 千代田区神田松永町
の順で変換します。

2．上記のように変換していきますので Enter を押して決定します。
残りの住所は手入力となります。

※ Windowsの漢字変換の設定により変換できる場合とできない場合があります。

消費税申告書作成の流れ

年度更新をしてから使用する場合　例）令和４年→令和５年

1. 【97】新ＧＰ年度更新プログラムを実行します。
   データを令和４年度→令和５年度に繰越を行います。年度更新する元の税務関連の項目に自動的にチェックが付きます。（7:消費税申告書(R1.10.1以降)が消費税10%対応プログラムになります。）[F1:更新] を実行してください。

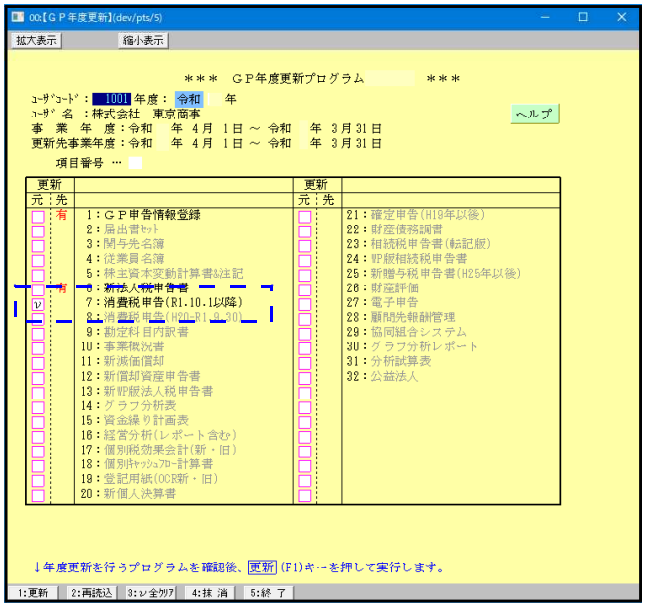

※既にデータを入力している場合又は新規入力する場合は[97]年度更新は不要です。

2. ［10:基本情報登録］を呼び出します。初めて呼び出した場合は、法人名等を表示しないことがあります。新規の場合はここから入力を始めます。

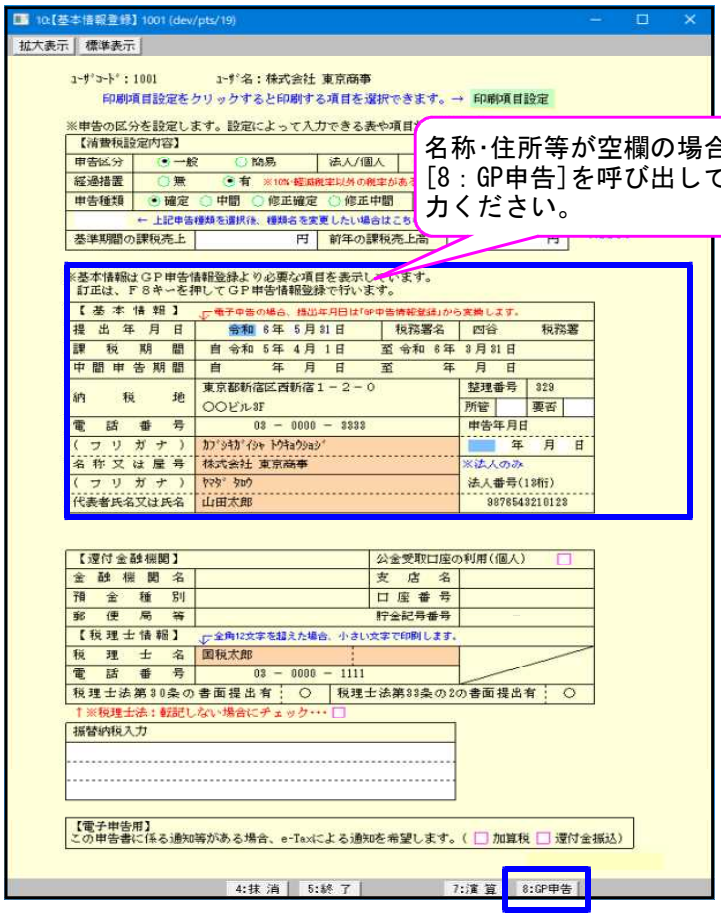

基本情報内の法人名・住所等の黄色時の項目はGP申告情報登録に登録してある内容を表示します。
※経過措置の有・無の確認をしてください。

法人名等が表示しない場合は、[8：GP申告]（F8）を押し、GP申告情報登録を呼び出してください。

[1100]GP申告情報登録内に何もデータがなかった場合、各申告書よりデータを転記してきます。詳しくは次頁参照。

住所等の訂正がある場合、[1100] GP申告情報登録にて訂正を行ってください。

※同様に還付金融機関・税理士情報も[1100]GP申告情報登録にて追加・訂正します。

3. ［10:基本情報登録］にて 8：GP申告 （F8）を押すと、下図の様にＧＰ申告情報登録を表示します。

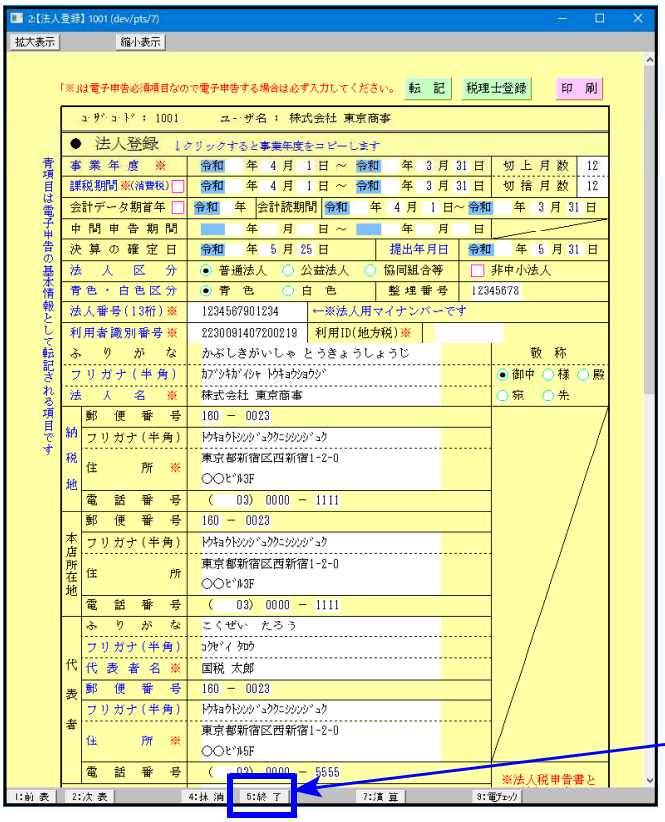

ＧＰ申告情報登録に何も登録していない場合

法 人

法人税申告書→消費税→電子申告の順にデータを転記します。

個 人

確定申告書→個人決算書→電子申告の順にデータを転記します。

※転記できなかった項目については、
ＧＰ申告情報登録内で登録してください。

※会計読みを行う場合は、会計期首年と会計読期間を入力します。

内容を確認し、5：終了 （F5）にて
ＧＰ申告情報登録を終了します。

4. ［120］消費税申告書、基本情報登録を再び表示します。

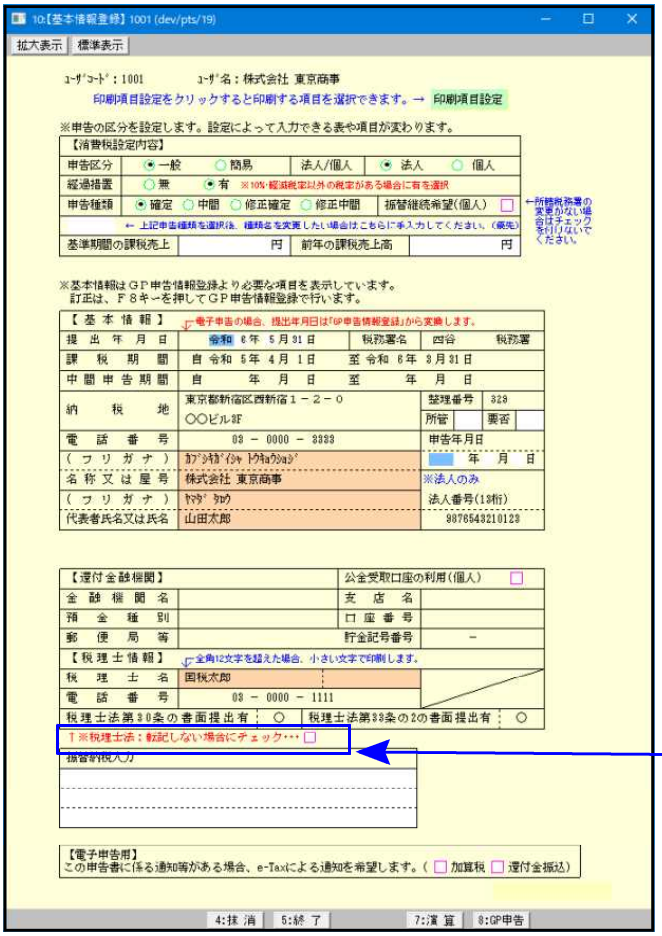

内容を確認します。

オレンジの項目はGP申告情報登録により転記してきますが手入力優先項目となっております。

申告書の印刷の調整等にご活用ください。

基本情報登録の詳しい内容はP. 17～参照してください。

税理士法の丸印欄はＧＰ申告情報登録より転記します。
転記したくない場合は
レ チェックを付けてください。

5. [11]消費税申告書を表示します。緑枠の項目のみ呼び出しが可能となります。
   項目は[基本情報登録]の一般･簡易、法人･個人によって変わります。

※メニュー右側の表は、区分欄で[1]使用する・[2]使用しないを選択できます。
（基本情報登録の内容により[1]使用するを選択できない場合があります。）

6. [10]会計データの読込みを行う場合に実行します。

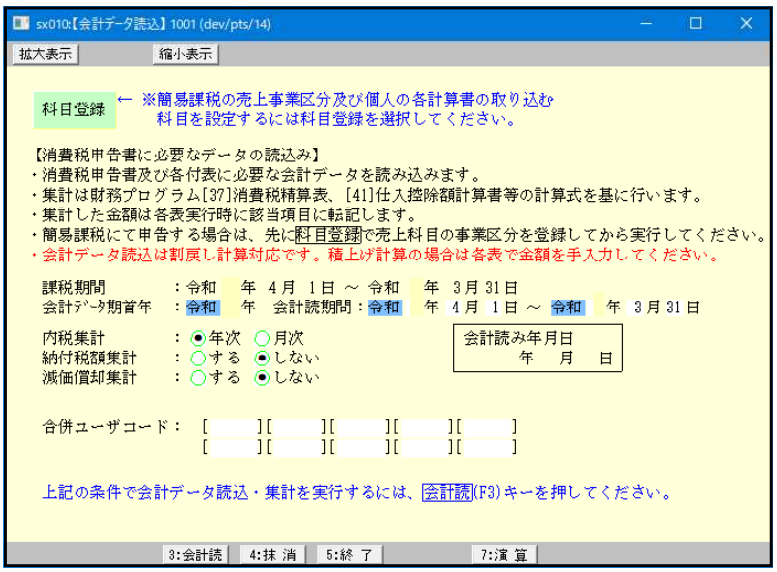

※会計データの読込みを選択した場合
[37]消費税精算表
[40]課税区分集計表
[41]仕入控除額計算書
のデータを基に読込みを行います。

※簡易課税及び・課税取引金額計算表(事業所得用・不動産所得用)は、会計データの読込みコードを自分で設定することが可能です。

※会計データの読込みをしない場合は
[10]会計データ読込みの作業は不要です。

7. 各申告書の入力順については下記を参照してください。

法人 一般用

◆ 経過措置無、計算表を使う場合

課税資産等計算表(10営業日)･課税資産計算表(売上区分用) → 付表2-3 → 付表1-3 → 第２表 → 第１表

◆ 経過措置無、計算表を使わない場合

付表2-3 → 付表1-3 → 第２表 → 第１表

◆ 経過措置有、計算表を使う場合

課税資産等計算表(10営業日)･課税資産計算表(売上区分用) → 付表2-1･2-2 → 付表1-1･1-2 → 第２表 → 第１表

◆ 経過措置有、計算表を使わない場合

付表2-1･2-2 → 付表1-1･1-2 → 第２表 → 第１表

法人 簡易課税用

◆ 経過措置無、計算表を使う場合

課税資産等計算表(10営業日) → 付表4-3 → 付表5-3 → 第２表 → 第１表

◆経過措置無、計算表を使わない場合

付表4-3 → 付表5-3 → 第２表 → 第１表

◆ 経過措置有、計算表を使う場合

課税資産等計算表(10営業日) → 付表4-1･4-2 → 付表5-1･5-2 → 第２表 → 第１表

◆経過措置有、計算表を使わない場合

付表4-1･4-2 → 付表5-1･5-2 → 第２表 → 第１表

法人 ２割特例：一般課税用

※中間・修正中間の場合は付表6不可

◆ 経過措置無の場合

付表６ → 第２表 → 第１表

法人 ２割特例：簡易課税用

◆ 経過措置無の場合

付表６ → 第２表 → 第１表

個人 一般用

◆経過措置無、計算表を使う場合

課税資産等計算表(10営業日)･課税資産計算表(売上区分用) → 91.92課税取引金額計算表 → 93課税売上高・94仕入高計算表 → 付表2-3 → 付表1-3 → 第２表 → 第１表

◆経過措置無、計算表を使わない場合

付表2-3 → 付表1-3 → 第２表 → 第１表

◆経過措置有、計算表を使う場合

課税資産等計算表(10営業日)･課税資産計算表(売上区分用) → 81.82課税取引金額計算表 → 83課税売上高・84仕入高計算表 → 付表2-1･2-2 → 付表1-1･1-2 → 第２表 → 第１表

◆経過措置有、計算表を使わない場合

付表2-1･2-2 → 付表1-1･1-2 → 第２表 → 第１表

個人 簡易課税用

◆経過措置無、計算表を使う場合

課税資産等計算表(10営業日) → 91.92課税取引金額計算表 → 93課税売上高計算表 → 付表4-3 → 付表5-3 → 第２表 → 第１表

◆経過措置無、計算表を使わない場合

付表4-3 → 付表5-3 → 第２表 → 第１表

◆経過措置有、計算表を使う場合

課税資産等計算表(10営業日) → 81.82課税取引金額計算表 → 83課税売上高計算表 → 付表4-1･4-2 → 付表5-1･5-2 → 第２表 → 第１表

◆経過措置有、計算表を使わない場合

付表4-1･4-2 → 付表5-1･5-2 → 第２表 → 第１表

個人 ２割特例：一般課税用

※中間・修正中間の場合は付表6不可

◆ 経過措置無の場合

付表６ → 第２表 → 第１表

個人 ２割特例：簡易課税用

◆ 経過措置無の場合

付表６ → 第２表 → 第１表

10:基本情報登録

基本情報登録は、申告書の様式選択等、必要な情報を入力します。GP申告情報登録で入力している名称・氏名・住所等を表示しますので、内容を確認してください。

【消費税設定内容】

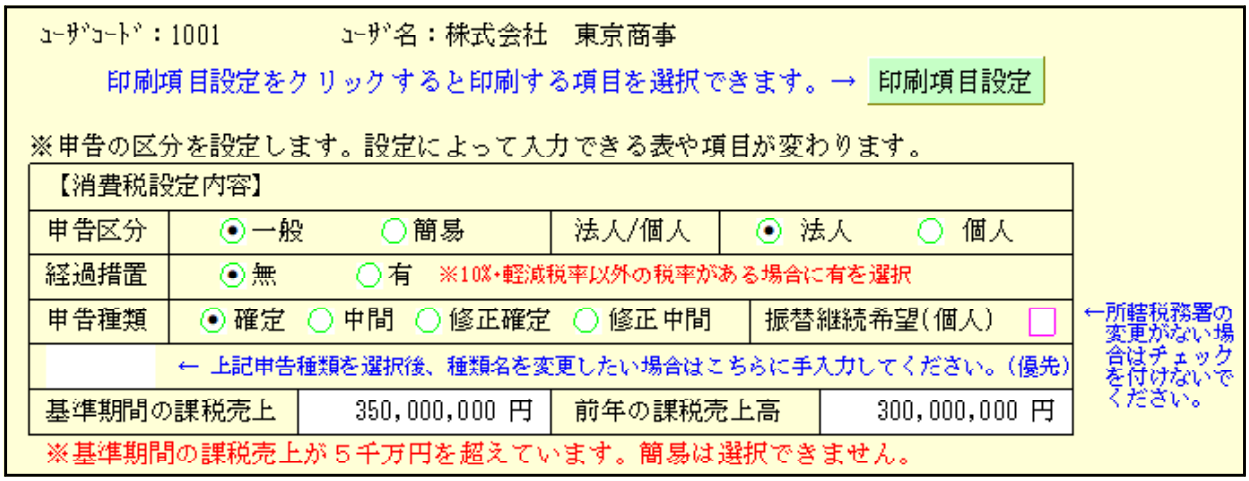

申告区分	一般・簡易を選択します。　［初期値：一般］
法人/個人	法人・個人を選択します。　［初期値：法人］ ※選択によりＧＰ申告情報登録の読込み内容が変わります。
経過措置	無・有を選択します。　［初期値：　無　］ 10%・軽減税率以外の税率がある場合には『有』を選択してください。 （**旧8%税率の場合**）
申告種類	確定・中間・修正確定・修正中間を選択します。　［初期値:確定］ ※この選択により、申告書の各計算部分が変わります。 申告種類はラジオボタンに合わせて自動表示しますが、申告名を手入力することも可能です。手入力したものを優先して印刷します。
基準期間の課税売上	金額を入力します。 （年度更新をすると前年の課税売上高→基準期間の課税売上に転記します。） ※基準期間(前々年)の課税売上が5千万円を超えて簡易を選択していた場合は自動的に一般に切り替わります。
前年の課税売上高	金額を入力します。 （年度更新をすると前年の一般・簡易申告書15欄より転記します。）

【基本情報】

基本情報は[1100]ＧＰ申告情報登録より必要な項目を表示します。黄色地の部分は[1100]ＧＰ申告情報登録にて訂正してください。オレンジ部分も基本的にはＧＰ申告情報登録にて訂正を行いますが、申告書の印刷時に調整ができるように手入力優先となっております。
手入力した場合は、オレンジ枠→黄色枠に変更となります。
※他表への転記は黄色枠を優先して行います。

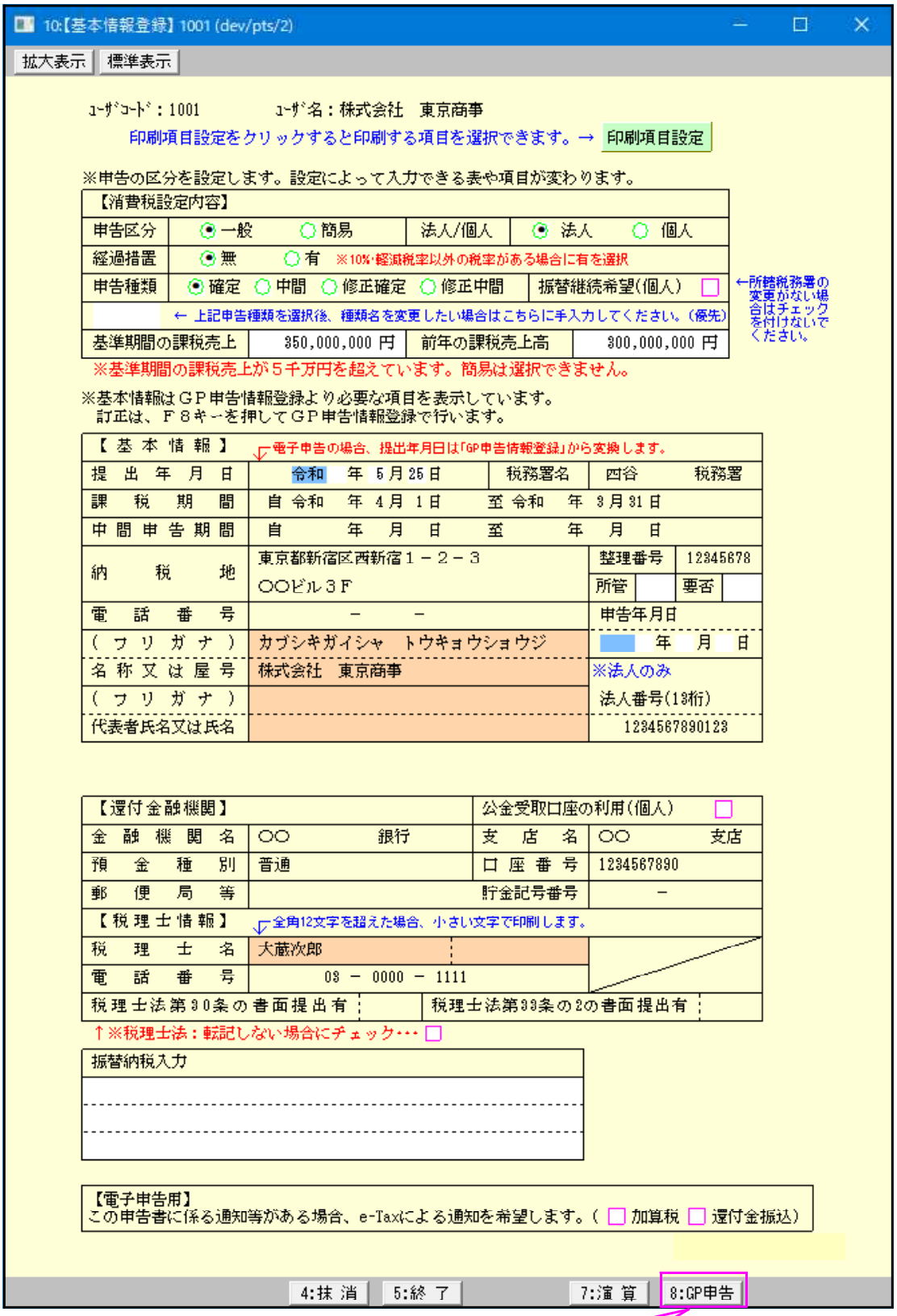

ＧＰ申告は(Ｆ８)を押すことにより呼び出すことが可能です。追加・訂正はこちらより行ってください。

[10]会計データ読込み（インボイス対応）

[11]仕訳入力のデータから[37]消費税精算表・[40]課税区分集計表・[41]仕入控除額計算書を基に消費税申告書に必要なデータを読込みすることができます。
※会計データで消費税入力を行っていることが前提になります。
インボイス対応の財務をご購入していない場合は会計読みできません。
尚会計データ読込は割戻し計算対応です。積み上げ計算の場合は各表で金額を手入力してください。

注意点

[10：会計データ読込み] において、科目の設定後(簡易と各計算表の科目コード指定可) 3:会計読 (F3)キーを実行すると、消費税申告書の内部データに[37]消費税精算表、[40]課税区分集計及び[41]仕入控除額計算書のデータを取込むと同時に各申告書及び付表等にデータを転記します。転記後修正等を行った場合にもう一度読込んである仕訳データを上書きしたい場合には、各表の 会計再読込 ボタンを押してください。
尚、仕訳データの再読込ではありませんので、仕訳の追加等があった場合は以下の作業を再度行ってください。

[10]会計データ読込み

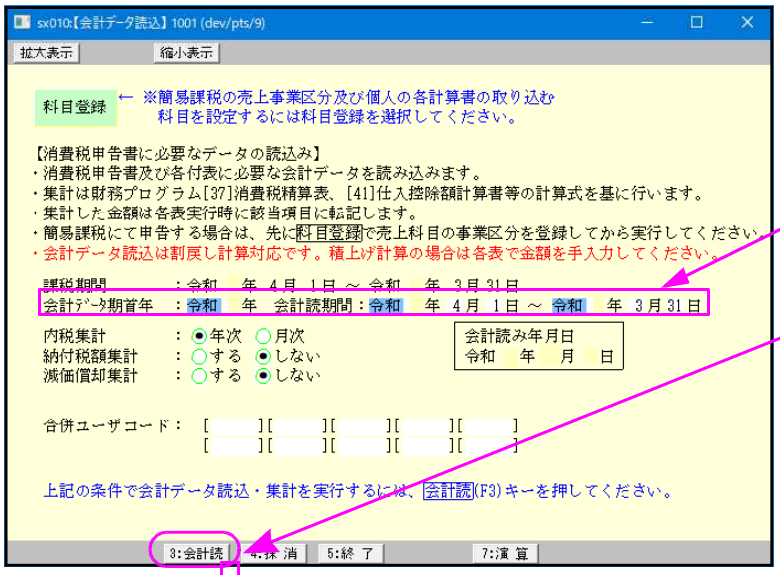

会計データ期首年及び
会計読取期間を指定します。

[10:会計データ読込み]にて
3:会計読 (F3)を実行した場合、
消費税申告書の内部にデータを
取り込むと共に各表へデータを
転記します。

各表へデータを転記

各表の青枠 [　　] の項目が会計データより読込む項目です。

転記後、誤ってデータ入力した場合などで再度読込む場合は、各表内の 会計再読込 をクリックしてください。
※仕訳の訂正等があった場合は、[10:会計データ読込み] をやり直してください。

会計読込みの操作の流れ

操作の流れ

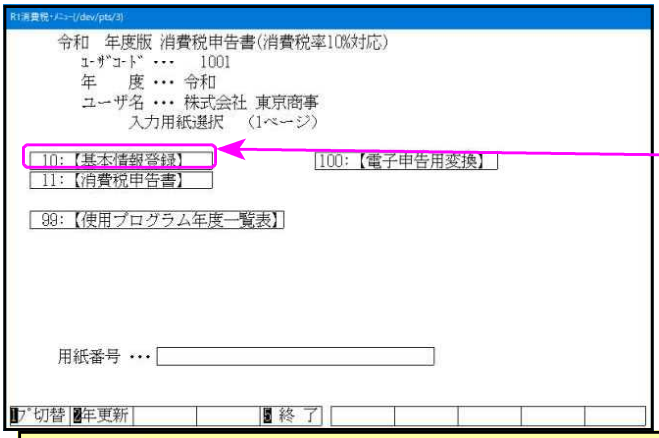

1. 基本情報登録にて、一般・簡易、法人・個人の指定等を行います。

[10:基本情報登録]を選択します。

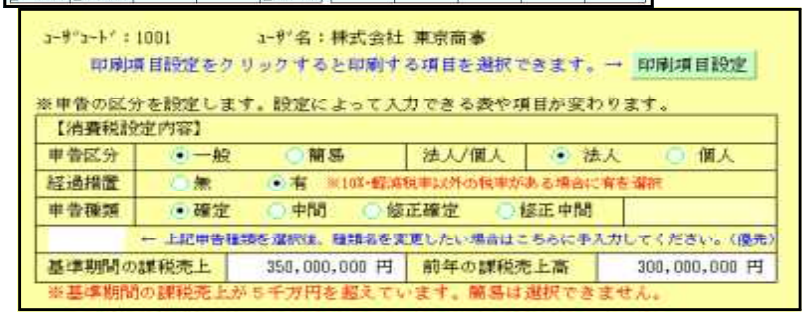

※左図の画面を表示しますので申告区分等を必ず入力してください。
及び、8:GP申告 (F8)ｷｰを押して会計期首年・会計読期間を入力します。

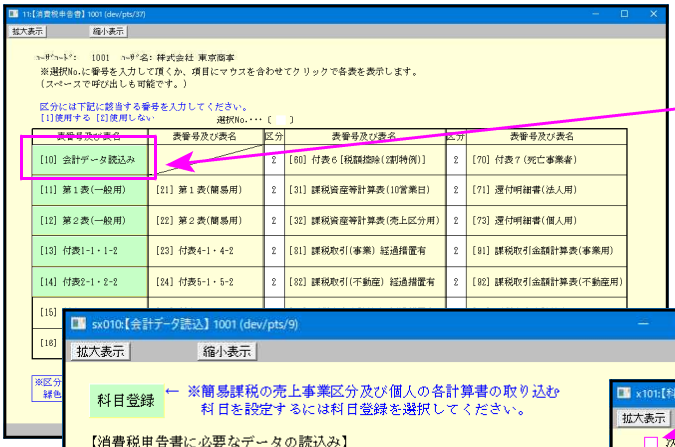

2. [11:消費税申告書]を選択し、【10:会計データ読込み】を指定します。

3. 会計データ読込みの画面を表示します。
※科目設定画面の自動表示をやめる場合
科目登録画面１行目の□にチェックを付けます。

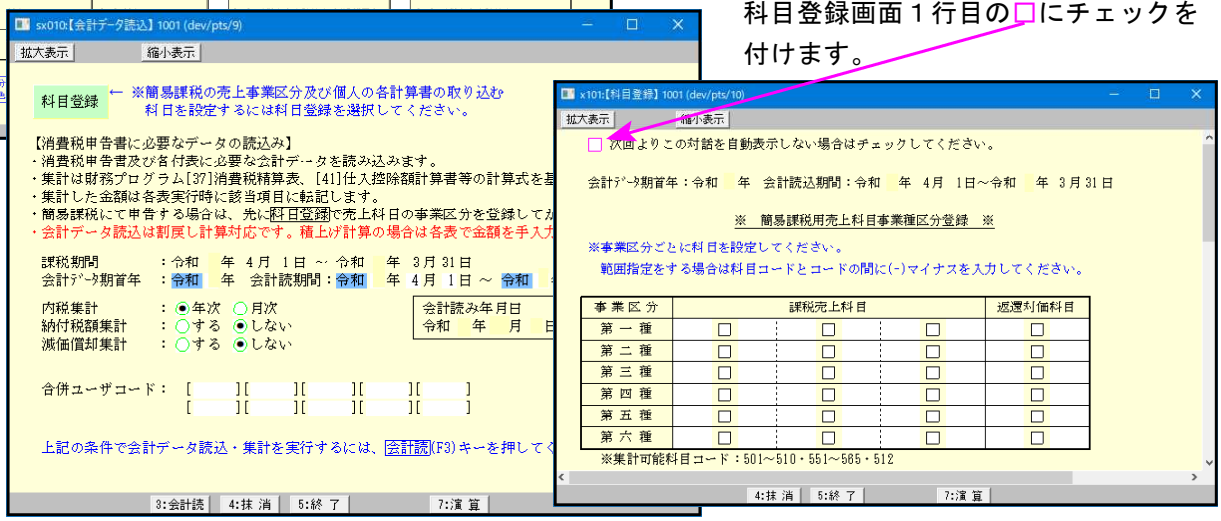

4. 一般(原則)又は簡易の場合及び法人・個人において各計算表を使用する場合で作業が変わります。

【 一般(原則)の場合 】

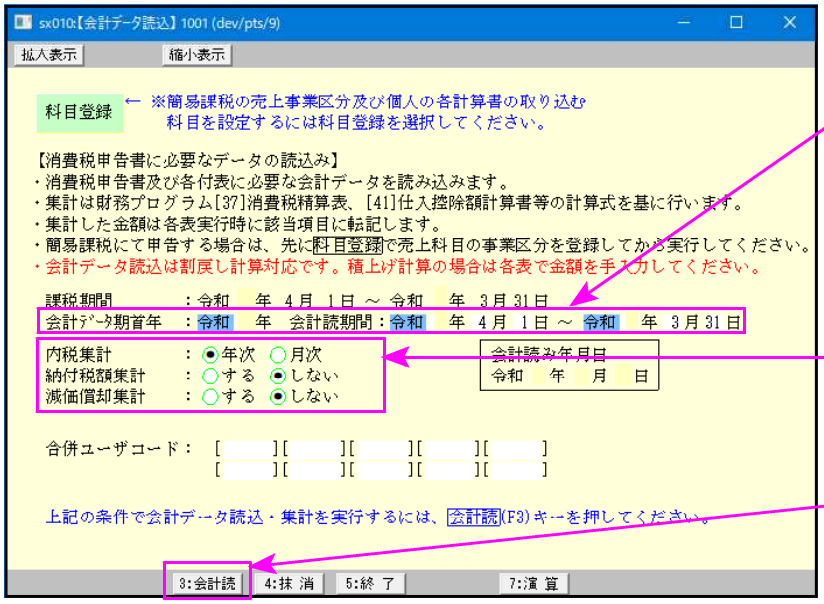

会計データ期首年及び会計読取期間をGP申告情報登録から読み込んできますので確認してください。
※ここでの変更もできます。

[37]消費税精算表と同様に指定します。

3:会計読 (F3) を押します。

一般(原則)の場合は以上で作業が完了します。
※仕訳データの訂正があった場合、再度 会計読 (F3) を行ってください。

【 簡易の場合及び個人で課税取引金額計算表を使用する場合 】

簡易課税の場合は科目設定をする必要があります。

＜簡易の科目指定＞　会計データ読込みを選択、又は科目登録をクリックすると科目設定画面を表示します。

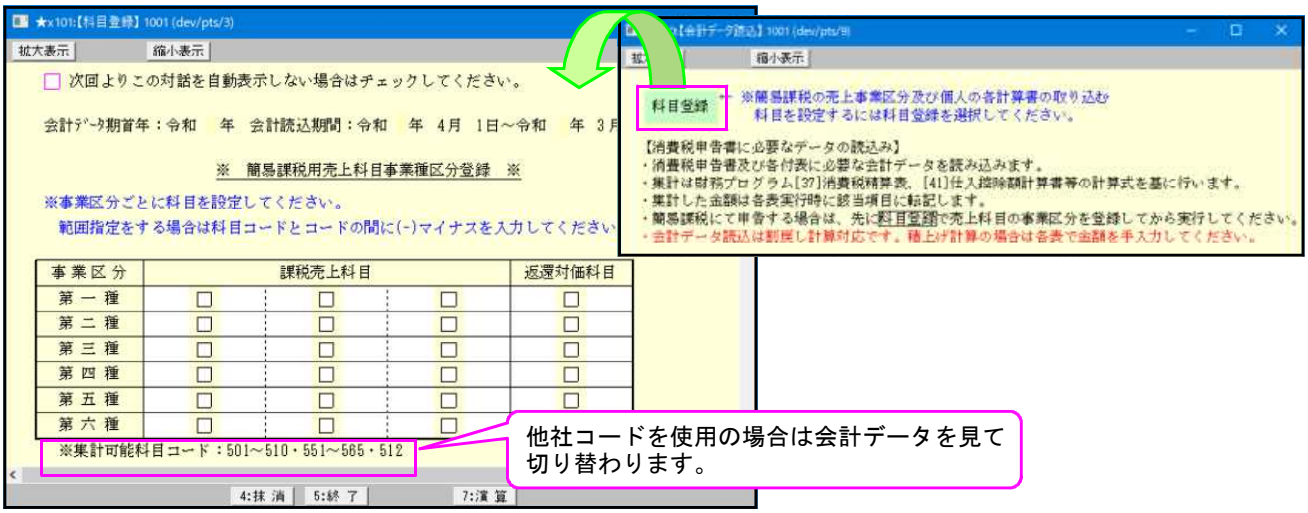

他社コードを使用の場合は会計データを見て切り替わります。

第１種～６種に区分して会計データの読込み科目を指定します。

※科目は範囲指定・個別指定が可能です。
範囲指定する場合は 501 ー(ﾏｲﾅｽ) 503 と指定してください。
又、課税売上科目と返還対価科目に分けて集計しますので指定もそれぞれで入力してください。
同一科目で値引きとしている場合は課税売上科目として合算して集計します。

【 課税取引金額計算表を使用する場合 】

科目の初期値を表示していますが、科目を指定することが可能です。
また、科目名もここで登録することがてきます。

会計データから科目登録を再読込する場合は１を入力後、[F7:演算]を押してください ･･･
※ 再読込が実行された場合、登録された内容は初期に戻ります。

※ 課税取引金額計算表（事業所得）用科目設定 ※

売上（収入）金額・仕入高は固定

No.	項目名	科目コード			No.	項目名	科目コード		
8	租税公課	321	322		20	諸料賃金	302	303	304
9	荷造運賃	314			21	外注工賃	355		
10	水道光熱費	313			22	利子割引料	331	332	
11	旅費交通費	317			23	地代家賃	309	310	
12	通信費	318			24	貸倒金	334		
13	広告宣伝費	316			25				
14	接待交際費	319			26				
15	損害保険料	311			27				
16	修繕費	312			28				
17	消耗品費	307	308		29				
18	減価償却費	323			30				
19	福利厚生費	305	306		31	雑費	329		

注：経費科目以外の科目を設定しても集計されません。

※ 課税取引金額計算表（不動産所得）用科目設定 ※

No.	項目名	科目コード			No.	項目名	科目コード		
1	賃貸料				8	減価償却費	323		
2	礼金・権利金				9	借入金利子	331		
3					10	地代家賃	309	310	
5	租税公課	322			11	諸料賃金	302	303	304
6	損害保険料	311			12				
7	修繕費	312			13	その他の経費	329		

注：1～3:売上科目・5～13:経費科目以外の科目を設定しても集計されません。

※初期値より再度科目登録を呼び出す場合は『1』を入力後、7:演算 (F7)を押すと全てのコードを消し初期値を表示します。

法人個人を切替えた場合は
必ず科目登録再読込みをしてください。
※会計データの読込みが正しくできない場合があります。

上記科目の指定後、会計読期間を入力し、会計読(F3)を実行することによりデータを転記します。

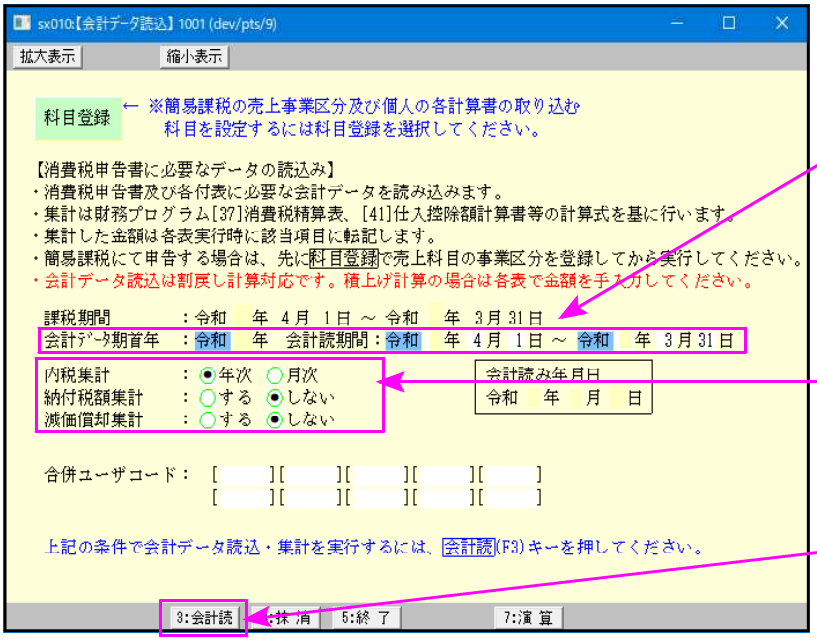

sx010:【会計データ読込】1001 (dev/pts/9)

拡大表示　縮小表示

科目登録 ← ※簡易課税の売上事業区分及び個人の各計算書の取り込み科目を設定するには科目登録を選択してください。

【消費税申告書に必要なデータの読込み】
・消費税申告書及び各付表に必要な会計データを読み込みます。
・集計は財務プログラム[37]消費税精算表、[41]仕入控除額計算書等の計算式を基に行います。
・集計した金額は各表実行時に該当項目に転記します。
・簡易課税にて申告する場合は、先に科目登録で売上科目の事業区分を登録してから実行してください。
・会計データ読込は割戻し計算対応です。積上げ計算の場合は各表で金額を手入力してください。

課税期間　：令和　年 4月 1日 ～ 令和　年 3月 31日
会計データ期首年　：令和　年　会計読期間：令和　年 4月 1日 ～ 令和　年 3月 31日

内税集計　：◉年次 ○月次
納付税額集計　：○する ◉しない
減価償却集計　：○する ◉しない

会計読み年月日
令和　年　月　日

合併ユーザコード：[　][　][　][　][　]
[　][　][　][　][　]

上記の条件で会計データ読込・集計を実行するには、会計読(F3)キーを押してください。

3:会計読　4:抹 消　5:終 了　7:演 算

会計データ期首年及び会計読取期間をGP申告情報登録から読込んできますので確認してください。
※ここでの変更もできます。

[37]消費税精算表と同様に指定します。

3:会計読 (F3) を押します。

簡易の場合は必ず科目設定を行ってください。
※仕訳データの訂正があった場合、再度 会計読 (F3) を行ってください。

一般課税 経過措置無の入力方法　※付表6無の場合

[法人の場合]
[31]課税資産等計算表(10営業日)・[32]課税資産等計算表(売上区分用) → [15:付表1-3] → [16:付表2-3] → [15:付表1-3] → [12:第２表] → [11:第１表] の順で作成します。

[個人の場合]
[91][92][93][94]課税取引計算表 → [31]課税資産等計算表(10営業日)・[32]課税資産等計算表(売上区分用) → [15:付表1-3] → [16:付表2-3] → [15:付表1-3] → [12:第２表] → [11:第１表] の順で作成します。

※課税標準額に対する消費税額の計算が特例の適用(旧規則22条１項)の場合は[11:第１表]にて項目を選択してから、[15:付表1-3]を作成してください。

【[16:付表2-3] の入力について】

１．申告関連額を入力します。
用紙に項目はありませんが、各表へ転記する基になる項目です。
課税売上高と課税売上に係る売上返還等対価の額の税率6.24%(軽減8%分)・7.8%(10%分)は税抜金額を入力してください。

関連表の金額を参考として表示します。

２．付表2-3[1]～[8]Ａ・Ｂを入力します。

氏名又は名称は基本情報登録より転記します。

免税・非課税の売上がある場合に入力します。

3．課税売上高と課税売上割合により計算が変わります。

[4]課税売上高5億円以下で[8]課税割合が95%以上の場合又は5億円超で100%の場合

[18]を表示。
[19]～[22]欄は計算しません。 [23]～[27]欄は必要に応じて手入力してください。

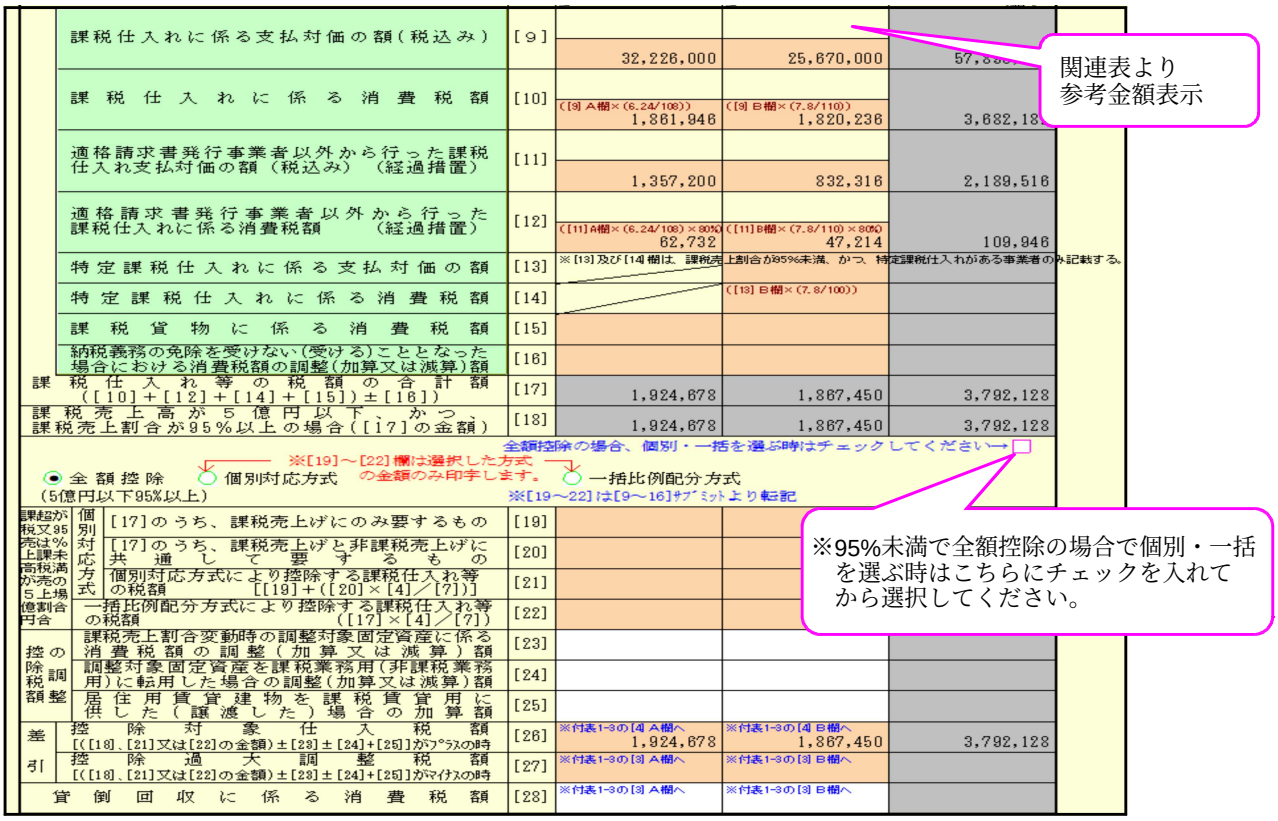

課税仕入れに係る支払対価の額（税込み）	[9]		32,226,000	25,670,000	57,896
課税仕入れに係る消費税額	[10]	([9]A欄×(6.24/108)) 1,861,946		([9]B欄×(7.8/110)) 1,820,236	3,682,18
適格請求書発行事業者以外から行った課税仕入れ支払対価の額（税込み）（経過措置）	[11]		1,357,200	832,316	2,189,516
適格請求書発行事業者以外から行った課税仕入れに係る消費税額（経過措置）	[12]	([11]A欄×(6.24/108)×80%) 62,732		([11]B欄×(7.8/110)×80%) 47,214	109,946
特定課税仕入れに係る支払対価の額	[13]	※[13]及び[14]欄は、課税売上割合が95%未満、かつ、特定課税仕入れがある事業者のみ記載する。			
特定課税仕入れに係る消費税額	[14]			([13]B欄×(7.8/100))	
課税貨物に係る消費税額	[15]				
納税義務の免除を受けない（受ける）こととなった場合における消費税額の調整（加算又は減算）額	[16]				
課税仕入れ等の税額の合計額（[10]＋[12]＋[14]＋[15]）±[16]	[17]	1,924,678		1,867,450	3,792,128
課税売上高が5億円以下、かつ、課税売上割合が95%以上の場合（[17]の金額）	[18]	1,924,678		1,867,450	3,792,128

全額控除の場合、個別・一括を選ぶ時はチェックしてください→ □

◉ 全額控除（5億円以下95%以上）　○ 個別対応方式　○ 一括比例配分方式
※[19]～[22]欄は選択した方式の金額のみ印字します。
※[19～22]は[9～16]ｻﾌﾞﾐｯﾄより転記

課税売上高が5億円超又は95%未満の場合	個別対応方式	[17]のうち、課税売上げにのみ要するもの	[19]		
		[17]のうち、課税売上げと非課税売上げに共通して要するもの	[20]		
		個別対応方式により控除する課税仕入れ等の税額 [19]＋([20]×[4]／[7])]	[21]		
	一括比例配分方式	一括比例配分方式により控除する課税仕入れ等の税額 ([17]×[4]／[7])	[22]		
控除税額調整		課税売上割合変動時の調整対象固定資産に係る消費税額の調整（加算又は減算）額	[23]		
		調整対象固定資産を課税業務用（非課税業務用）に転用した場合の調整（加算又は減算）額	[24]		
		居住用賃貸建物を課税賃貸用に供した（譲渡した）場合の加算額	[25]		
差引	控除対象仕入税額	[([18]、[21]又は[22]の金額)±[23]±[24]+[25]がﾌﾟﾗｽの時	[26]	※付表1-3の[4]A欄へ 1,924,678	※付表1-3の[4]B欄へ 1,867,450	3,792,128
	控除過大調整税額	[([18]、[21]又は[22]の金額)±[23]±[24]+[25]がﾏｲﾅｽの時	[27]	※付表1-3の[3]A欄へ	※付表1-3の[3]B欄へ	
貸倒回収に係る消費税額			[28]	※付表1-3の[3]A欄へ	※付表1-3の[3]B欄へ	

[4]課税売上高5億円超又は[4]課税売上高が５億円以下で割合が95%未満の場合

優位判定が画面で確認できます。

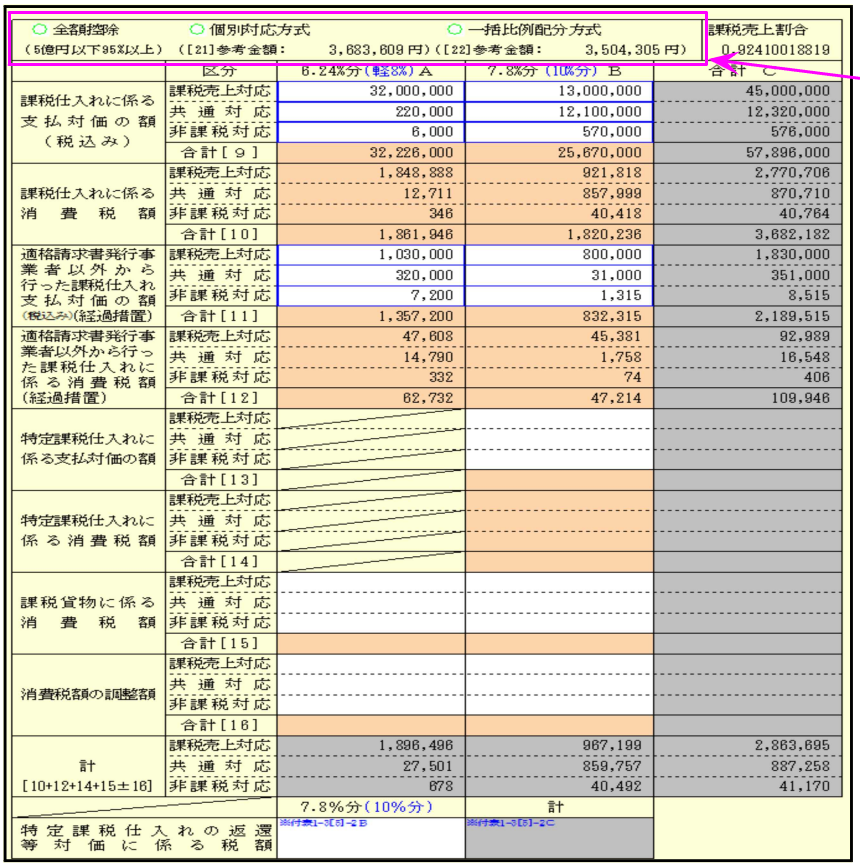

○ 全額控除　○ 個別対応方式　○ 一括比例配分方式　課税売上割合
（5億円以下95%以上）（[21]参考金額： 3,683,609 円）（[22]参考金額： 3,504,305 円）　0.92410018819

	区分	6.24%分（軽8%）A	7.8%分（10%分）B	合計 C
課税仕入れに係る支払対価の額（税込み）	課税売上対応	32,000,000	13,000,000	45,000,000
	共通対応	220,000	12,100,000	12,320,000
	非課税対応	6,000	570,000	576,000
	合計[9]	32,226,000	25,670,000	57,896,000
課税仕入れに係る消費税額	課税売上対応	1,848,888	921,818	2,770,706
	共通対応	12,711	857,999	870,710
	非課税対応	346	40,418	40,764
	合計[10]	1,861,946	1,820,236	3,682,182
適格請求書発行事業者以外から行った課税仕入れ支払対価の額（税込み）（経過措置）	課税売上対応	1,030,000	800,000	1,830,000
	共通対応	320,000	31,000	351,000
	非課税対応	7,200	1,315	8,515
	合計[11]	1,357,200	832,315	2,189,515
適格請求書発行事業者以外から行った課税仕入れに係る消費税額（経過措置）	課税売上対応	47,608	45,381	92,989
	共通対応	14,790	1,758	16,548
	非課税対応	332	74	406
	合計[12]	62,732	47,214	109,946
特定課税仕入れに係る支払対価の額	課税売上対応			
	共通対応			
	非課税対応			
	合計[13]			
特定課税仕入れに係る消費税額	課税売上対応			
	共通対応			
	非課税対応			
	合計[14]			
課税貨物に係る消費税額	課税売上対応			
	共通対応			
	非課税対応			
	合計[15]			
消費税額の調整額	課税売上対応			
	共通対応			
	非課税対応			
	合計[16]			
計 [10+12+14+15±16]	課税売上対応	1,896,496	967,199	2,863,695
	共通対応	27,501	859,757	887,258
	非課税対応	678	40,492	41,170
		7.8%分（10%分）	計	
特定課税仕入れの返還等対価に係る税額		※付表1-3[3]-2B	※付表1-3[3]-2C	

個別対応方式・一括比例配分方式の参考金額を表示します。

参考金額を見て、個別対応方式か一括比例配分方式かを選択してください。

※自動的には選択されません。

[19]～[22]で計算します。(参考表示－個別・一括両方表示し、ラジオボタンの選択で印刷)

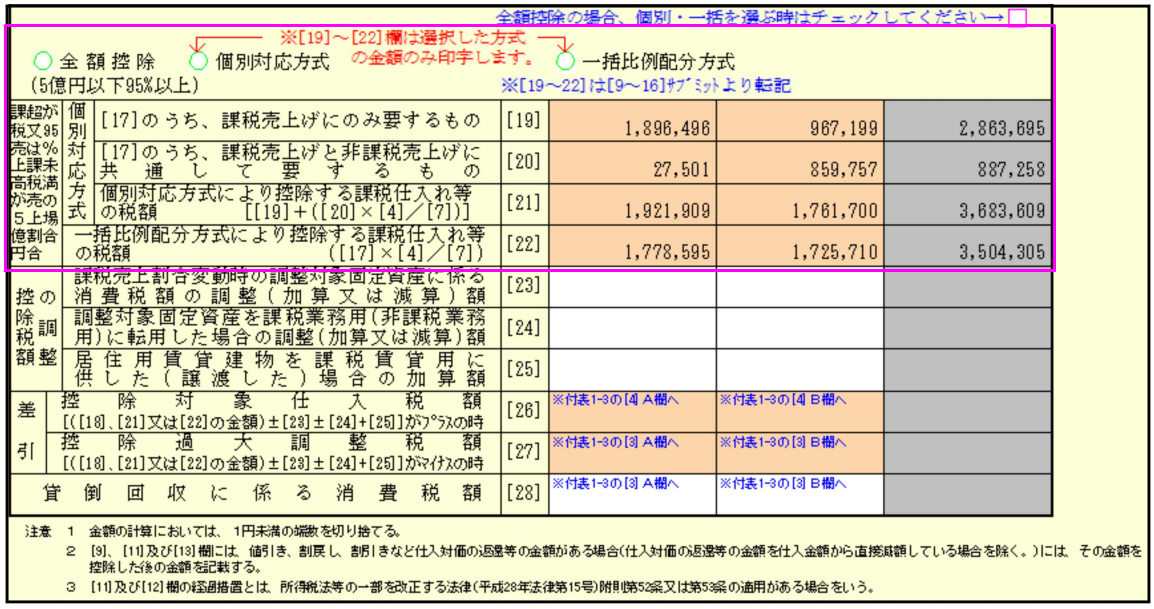

全額控除の場合、個別・一括を選ぶ時はチェックしてください→□

※[19]～[22]欄は選択した方式の金額のみ印字します。

○全額控除(5億円以下95%以上)　○個別対応方式　○一括比例配分方式

※[19～22]は[9～16]ｻﾌﾞﾐｯﾄより転記

課税売上高が5億円超又は課税売上割合が95%未満の場合	個別対応方式	[17]のうち、課税売上げにのみ要するもの	[19]	1,896,496	967,199	2,863,695
		[17]のうち、課税売上げと非課税売上げに共通して要するもの	[20]	27,501	859,757	887,258
		個別対応方式により控除する課税仕入れ等の税額　[[19]+([20]×[4]／[7])]	[21]	1,921,909	1,761,700	3,683,609
	一括比例配分方式により控除する課税仕入れ等の税額　([17]×[4]／[7])		[22]	1,778,595	1,725,710	3,504,305
控除税額の調整	課税売上割合変動時の調整対象固定資産に係る消費税額の調整(加算又は減算)額		[23]			
	調整対象固定資産を課税業務用(非課税業務用)に転用した場合の調整(加算又は減算)額		[24]			
	居住用賃貸建物を課税賃貸用に供した(譲渡した)場合の加算額		[25]			
差引	控除対象仕入税額 [([18]､[21]又は[22]の金額)±[23]±[24]+[25]がﾌﾟﾗｽの時		[26]	※付表1-3の[4]A欄へ	※付表1-3の[4]B欄へ	
	控除過大調整税額 [([18]､[21]又は[22]の金額)±[23]±[24]+[25]がﾏｲﾅｽの時		[27]	※付表1-3の[3]A欄へ	※付表1-3の[3]B欄へ	
貸倒回収に係る消費税額			[28]	※付表1-3の[3]A欄へ	※付表1-3の[3]B欄へ	

注意　1　金額の計算においては、1円未満の端数を切り捨てる。
2　[9]、[11]及び[13]欄には、値引き、割戻し、割引きなど仕入対価の返還等の金額がある場合(仕入対価の返還等の金額を仕入金額から直接減額している場合を除く。)には、その金額を控除した後の金額を記載する。
3　[11]及び[12]欄の経過措置とは、所得税法等の一部を改正する法律(平成28年法律第15号)附則第52条又は第53条の適用がある場合をいう。

印刷サンプル

個別方式を選択した場合は、[19～21]で計算・印刷します。

課税売上高が5億円超又は課税売上割合が95%未満の場合	個別対応方式	⑰のうち、課税売上げにのみ要するもの	⑲	1,896,496	967,199	2,863,695
		⑰のうち、課税売上げと非課税売上げに共通して要するもの	⑳	27,501	859,757	887,258
		個別対応方式により控除する課税仕入れ等の税額　[⑱+(⑳×④／⑦)]	㉑	1,921,909	1,761,700	3,683,609
	一括比例配分方式により控除する課税仕入れ等の税額　(⑯×④／⑦)		㉒			

一括比例配分方式を選択した場合は、[22]で計算・印刷します。

課税売上高が5億円超又は課税売上割合が95%未満の場合	個別対応方式	⑰のうち、課税売上げにのみ要するもの	⑲			
		⑰のうち、課税売上げと非課税売上げに共通して要するもの	⑳			
		個別対応方式により控除する課税仕入れ等の税額　[⑱+(⑳×④／⑦)]	㉑			
	一括比例配分方式により控除する課税仕入れ等の税額　(⑯×④／⑦)		㉒	1,778,595	1,725,710	3,504,305

【経過措置無－付表2-3計算式】 ※付表6のメニュー区分有の時は入力できません。

※会計読みについてはP.126頁～参照

						転記元	転記先
税抜課税売上高	[a]	A上段	8%	ﾒﾆｭｰ区分[31]が1又は[32]が1の場合 参考:売区[31] [10]・売区[32] [12]) [31] [10]の金額 又は [32] [12]の金額を参考表示		参考表示 [31]:[10]又は [32]:[12]	
				ﾒﾆｭｰ区分[93]が1の場合([31]･[32]は2の場合) 参考:課売[93] [11] [93] [11]の金額を参考表示		参考表示 [93] [11]	
				上記以外 空欄			
		A	8%	手入力	会計読		付1-3:[1]-1A
		B上段	10%	ﾒﾆｭｰ区分[31]が1又は[32]が1の場合 参考:売区[31] [11]・売区[32] [13]) [31] [11]の金額 又は [32] [13]の金額を参考表示		参考表示 [31]:[11]又は [32]:[13]	
				ﾒﾆｭｰ区分[93]が1の場合([31]･[32]は2の場合) 参考:課売[93] [12] [93] [12]の金額を参考表示		参考表示 [93] [12]	
				上記以外 空欄			
		B	10%	手入力	会計読		付1-3:[1]-1B
		合計C		[a]: A ＋ B			
課税売上に係る返還等金額	[b]	A	軽8%	手入力	会計読		×0.624付表1-3:[5]-1A
		B	10%	手入力	会計読		×0.078付表1-3:[5]-1B
		合計C		[b]:A＋ B			
差引(a-b)	[c]	A	軽8%	[a]A － [b]A	※上書き可		
		B	10%	[a]B － [b]B	※上書き可		
		合計C		[c]A ＋ [c]B			
課税売上額 (税抜き)	[1]	A	軽8%	[c]A			
		B	10%	[c]B			
		合計C		[c]C			
免税売上額	[2]	合計C		手入力	会計読		
非課税資産の輸出等の金額	[3]	合計C		手入力			
課税資産の譲渡対価の額 ([1]＋[2]＋[3])	[4]	合計C		[1]C＋[2]C＋[3]C			第1表[15]
課税資産の譲渡等の対価の額 ([4]の金額)	[5]	合計C		[4]C			
非課税売上額	[6]	合計C		手入力	会計読		
資産の譲渡等の対価の額 ([5]＋[6])	[7]	合計C		[5]C ＋ [6]C			第1表[16]
課税売上割合([4]/[7])	[8] ※1	合計C		[4]C ／ [7]C × 100 ≧ 100 100.0 [4]C ／ [7]C ×100<100 [4]C ／ [7]C ×100	※95%以上の場合はサブミット内 コメント表示 ※上書き可 ※小数点以下2位切捨		
[9]～[16]はｻﾌﾞﾐｯﾄ(別画面)－クリックすると表がでます。							
課税売上割合(※2)				[4]C ／ [7]C	※小数点以下12位切捨	※2:[21]･[22]参考金額計算で使用	
※ラジオボタンは本表メモリと一緒							
ラジオボタン [4]欄が5億円以下の場合で、課税売上※1が95%超の場合 又は 5億円超で課税売上割合が100%の場合							
○ 全額控除(5億円以下95%以上)に◎ﾗｼﾞｵﾎﾞﾀﾝが自動的に付く					但し、本表の全額控除の場合、個別･一括を選ぶ時はﾁｪｯｸ□にﾁｪｯｸがある場合には◎は自動的に付かない。		
[4]欄が5億円以下の場合で、課税売上※1が95%未満の場合又は [4]欄が5億円超の場合で99.9以下の場合○個別、一括比例方式選択可					但し、本表の全額控除の場合、個別･一括を選ぶ時はﾁｪｯｸ		
○ 全額控除(5億円以下95%以上)				◎が取れる	※個別一括は選択してください。一括比例方式において2年の継続のしばりがある為		
○ 個別対応方式				◎は手動でどちらか一方へ付けられる。			
○ 一括比例方式				※表のチェックがない場合			
[21]の参考金額:サブミット内 個別･一括ラジオボタン有の時計算有 ※全額控除にﾁｪｯｸが付いた時にはクリア							
{[計-ｶ]A＋([計-ｷ]A×※2率)切捨}＋{[計-ｶ]B＋([計-ｷ]B×※2率)切捨}							
[22]の参考金額:サブミット内 個別･一括ラジオボタン有の時計算有 ※全額控除にﾁｪｯｸが付いた時にはクリア							
{[17]A×※2率)切捨}＋{[17]B×※2率)切捨}							
課税仕入れに係る支払い対価の額	課税売上対応 青枠固定	9[ｶ]A	軽8%	手入力	会計読		
		9[ｶ]B	10%	手入力	会計読		
		9[ｶ]C		9[ｶ]A＋9[ｶ]B			
	共通対応 青枠固定	9[ｷ]A	軽8%	手入力	会計読		
		9[ｷ]B	10%	手入力	会計読		
		9[ｷ]C		9[ｷ]A＋9[ｷ]B			
	非課税対応	会計ﾃﾞｰﾀ読込時仕訳:消個ならば青枠･消個でない場合は枠無					
		9[ﾋ]A	軽8%	手入力	会計読		
		9[ﾋ]B	10%	手入力	会計読		
		9[ﾋ]C		9[ﾋ]A＋9[ﾋ]B			
	合計[9]	[9]A	軽8%	9[ｶ]A＋9[ｷ]A＋9[ﾋ]A	※上書き可、本表と同じ	本表[9]A	
		[9]B	10%	9[ｶ]B＋9[ｷ]B＋9[ﾋ]B	※上書き可、本表と同じ	本表[9]B	
		[9]C		[9-合計]A＋B	※上書き可、本表と同じ	本表[9]C	

	課税仕入れに係る消費税額	課税売上対応	10[カ]A	軽8%	9[カ]A×(6.24/108)	※円未満切捨 ※上書き可	転記元	転記先
			10[カ]B	10%	9[カ]B×(7.8/110)	※円未満切捨 ※上書き可		
			10[カ]C		10[カ]A＋B＋C＋A＋B			
		共通対応	10[キ]A	軽8%	9[キ]A×(6.24/108)	※円未満切捨 ※上書き可		
			10[キ]B	10%	9[キ]B×(7.8/110)	※円未満切捨 ※上書き可		
			10[キ]C		10[キ]A＋B			
		非課税対応	10[ヒ]A	軽8%	9[ヒ]A×(6.24/108)	※円未満切捨 ※上書き可		
			10[ヒ]B	10%	9[ヒ]B×(7.8/110)	※円未満切捨 ※上書き可		
			10[ヒ]C		10[ヒ]A＋B			
		合計[10]	[10]A	軽8%	[9合計]A×(6.24/108)	※円未満切捨 ※上書き可、本表と同じ	本表[10]A	
			[10]B	10%	[9合計]B×(7.8/100)	※円未満切捨 ※上書き可、本表と同じ	本表[10]B	
			[10]C		[10-合計]A＋B		本表[10]C	
	適格請求書発行事業者以外から行った課税仕入れに係る支払対価の額(経過措置)	課税売上対応 青枠固定	11[カ]A	軽8%	手入力	会計読		
			11[カ]B	10%	手入力	会計読		
			11[カ]C		11[カ]A＋11[カ]B			
		共通対応	会計ﾃﾞｰﾀ読込時仕訳：消個ならば青枠・消個でない場合は枠無					
			11[キ]A	軽8%	手入力	会計読		
			11[キ]B	10%	手入力	会計読		
			11[キ]C		11[キ]A＋11[キ]B			
		非課税対応	会計ﾃﾞｰﾀ読込時仕訳：消個ならば青枠・消個でない場合は枠無					
			11[ヒ]A	軽8%	手入力	会計読		
			11[ヒ]B	10%	手入力	会計読		
			11[ヒ]C		11[ヒ]A＋11[ヒ]B			
		合計[11]	[11]A	軽8%	11[カ]A＋11[キ]A＋11[ヒ]A	※上書き可、本表と同じ	本表[11]A	
			[11]B	10%	11[カ]B＋11[キ]B＋11[ヒ]B	※上書き可、本表と同じ	本表[11]B	
			[11]C		[11-合計]A＋B	※上書き可、本表と同じ	本表[11]C	
	適格請求書発行事業者以外から行った課税仕入れに係る消費税額(経過措置)	課税売上対応	12[カ]A	軽8%	Ⅰ:11[カ]A×(6.24/128) ※円未満切捨 Ⅱ:Ⅰ×(80)/100※端数切捨	※上書き可		
			12[カ]B	10%	Ⅰ:11[カ]B×(7.8/112) Ⅱ:Ⅰ×(80)/100※端数切捨	※上書き可		
			12[カ]C		12[カ]A＋B＋C＋A＋B			
		共通対応	12[キ]A	軽8%	Ⅰ:11[キ]A×(6.24/128) Ⅱ:Ⅰ×(80)/100※端数切捨	※上書き可		
			12[キ]B	10%	Ⅰ:11[キ]B×(7.8/112) Ⅱ:Ⅰ×(80)/100※端数切捨	※上書き可		
			12[キ]C		12[キ]A＋B			
		非課税対応	12[ヒ]A	軽8%	Ⅰ:11[ヒ]A×(6.24/128) Ⅱ:Ⅰ×(80)/100※端数切捨	※上書き可		
			12[ヒ]B	10%	Ⅰ:11[ヒ]B×(7.8/112) Ⅱ:Ⅰ×(80)/100※端数切捨	※上書き可		
			12[ヒ]C		12[ヒ]A＋B			
		合計[12]	[12]A	軽8%	Ⅰ:[11合計]A×(6.24/128) Ⅱ:Ⅰ×(80)/100※端数切捨	※上書き可、本表と同じ	本表[12]A	
			[12]B	10%	Ⅰ:[11合計]B×(7.8/120) Ⅱ:Ⅰ×(80)/100※端数切捨	※上書き可、本表と同じ	本表[12]B	
			[12]C		[12-合計]A＋B		本表[12]C	
	特定課税仕入れに係る支払対価の額	課税売上対応	13[カ]B	10%	手入力			
			13[カ]C		13[カ]B			
		共通対応	13[キ]B	10%	手入力			
			13[キ]C		13[キ]B			
		非課税対応	13[ヒ]B	10%	手入力			
			13[ヒ]C		13[ヒ]B			
		合計[13]	[13]B	10%	13[カ]B＋13[キ]B＋13[ヒ]B	※上書き可、本表と同じ	本表[13]B	
			[13]C		[13-合計]B		本表[13]C	
	特定課税仕入れに係る消費税額	課税売上対応	14[カ]B	10%	13[カ]B×(7.8/100)	※円未満切捨 ※上書き可		
			14[カ]C		14[カ]B			
		共通対応	14[キ]B	10%	13[キ]B×(7.8/100)	※円未満切捨 ※上書き可		
			14[キ]C		14[キ]C＋14[キ]B			
		非課税対応	14[ヒ]B	10%	13[ヒ]B×(7.8/100)	※円未満切捨 ※上書き可		
			14[ヒ]C		14[ヒ]B			
		合計[14]	[14]B	10%	[13-合計]B×(7.8/100)	※円未満切捨 ※上書き可	本表[14]B	
			[14]C		[14-合計]B		本表[14]C	
	課税貨物に係る消費税額	課税売上対応	15[カ]A	軽8%	手入力			
			15[カ]B	10%	手入力			
			15[カ]C		15[カ]A＋15[カ]B			
		共通対応	15[キ]A	軽8%	手入力			
			15[キ]B	10%	手入力			
			15[キ]C		15[キ]A＋15[キ]B			
		非課税対応	15[ヒ]A	軽8%	手入力			
			15[ヒ]B	10%	手入力			
			15[ヒ]C		15[ヒ]A＋15[ヒ]B			
		合計[15]	[15]A	軽8%	15[カ]A＋15[キ]A＋15[ヒ]A	※上書き可、本表と同じ	本表[15]A	
			[15]B	10%	15[カ]B＋15[キ]B＋15[ヒ]B	※上書き可、本表と同じ	本表[15]B	
			[15]C		[15-合計]＋A＋B		本表[15]C	

						転記元	転記先
消費税の調整額	課税売上対応	16[ｶ]A～B		手入力			
		16[ｶ]C		16[ｶ]A＋16[ｶ]B			
	共通対応	16[ｷ]A～B		手入力			
		16[ｷ]C		16[ｷ]A＋16[ｷ]B			
	非課税対応	16[ﾋ]A～B		手入力			
		16[ﾋ]C		16[ﾋ]A＋16[ﾋ]B			
	合計[16]	[16]A	軽8%	16[ｶ]A＋16[ｷ]A＋16[ﾋ]A	※上書き可、本表と同じ	本表[16]A	
		[16]B	10%	16[ｶ]B＋16[ｷ]B＋16[ﾋ]B	※上書き可、本表と同じ	本表[16]B	
		[16]C		[16-合計]A＋B		本表[16]C	
特定課税仕入れの返還等対価に係る税額:右横コメント		[8]が95%以上の場合は以下のメッセージ表示					
		「※課税売上割合が95%以上の為、計算不要」表示					
特定課税仕入れの返還等対価に係る税額		7.8%分	10%	手入力			付1-3[5]-2B
		計		7.8%分			付1-3[5]-2C

課税売上の割合において区分無又は個別対応方式、一括比例方式の時に計算する※全額控除の場合は計算しない

計[10＋12＋14＋15＋16]	6.24%	計[ｶ]A		10[ｶ]A＋12[ｶ]A＋15[ｶ]A＋16[ｶ]A	
		計[ｷ]A		10[ｷ]A＋12[ｷ]A＋15[ｷ]A＋16[ｷ]A	
		計[ﾋ]A		10[ﾋ]A＋12[ﾋ]A＋15[ﾋ]A＋16[ﾋ]A	
	7.8%	計[ｶ]B		10[ｶ]B＋12[ｶ]B＋14[ｶ]B＋15[ｶ]B＋16[ｶ]B	
		計[ｷ]B		10[ｷ]B＋12[ｷ]B＋14[ｷ]B＋15[ｷ]B＋16[ｷ]B	
		計[ﾋ]B		10[ﾋ]B＋12[ﾋ]B＋14[ﾋ]B＋15[ﾋ]B＋16[ﾋ]B	
	合計	[計]ｶ-C		[計-ｶ]A＋[計-ｶ]B	
		[計]ｷ-C		[計-ｷ]A＋[計-ｷ]B	
		[計]ﾋ-C		[計-ﾋ]A＋[計-ﾋ]B	

[9]～[16]の本表の計算

							転記元	転記先
課税仕入れにかかる支払い対価の額(税込み)	[9]	1行目:コメント						
		計算表使用しない場合:メニュー区分ー[94]が「2使用しない」の場合						
			A～C	空欄				
		メニュー区分ー[94]が「1使用する」の場合						
			A	参考:課仕[94] [10]6.24%分				
			B	参考:課仕[94] [10]7.8%分				
		2行目:参考金額						
		計算表使用しない場合:メニュー区分ー[94]が「1使用する」以外の場合						
			A～B･C	空欄				
		メニュー区分ー[94]が「1使用する」の場合						
			A	課仕[94] [10]6.24%分を参考表示			[94]:[10]6.24%	
			B	課仕[94] [10]7.8%分を参考表示			[94]:[10]7.8%	
	[9]		[9]A	軽8%	[9-ｶ]A＋[9-ｷ]A＋[9-ﾋ]A	※上書きｻﾌﾞﾐｯﾄ内と共通		
			[9]B	10%	[9-ｶ]B＋[9-ｷ]B＋[9-ﾋ]B	※上書きｻﾌﾞﾐｯﾄ内と共通		
			[9]C		[9-合計]A＋B			
課税仕入れに係る消費税額額	[10]	1行目:コメント						
		計算表使用しない場合:メニュー区分ー[94]を「2使用しない」の場合						
			A～C	空欄				
		メニュー区分ー[94]を「1使用する」の場合						
			A	参考: 課仕[94] [11]				
			B	参考: 課仕[94] [12]				
		1行目:参考金額						
		メニュー区分ー[94]を「2使用しない」の場合						
			A～C	空欄				
		メニュー区分ー[94]が「1使用する」の場合						
			A	課仕[94] [11]を参考表示			[94]:[11]	
			B	課仕[94] [12]を参考表示			[94]:[12]	
		2行目:コメント						
		メニュー区分が[94]を「2使用しない」場合						
			[10]A	([9] C欄×(6.24/108))				
			[10]B	([9] C欄×(7.8/110))				
	[10]		[10]A	軽8%	[9合計]A×(6.24/108)	※端数切捨 ※上書きｻﾌﾞﾐｯﾄ内と共通		
			[10]B	10%	[9合計]B×(7.8/110)	※端数切捨 ※上書きｻﾌﾞﾐｯﾄ内と共通		
			[10]C		[10-合計]A＋B			
適格請求書発行事業者以外から行った課税仕入れに係る支払対価の額(経過措置)	[11]	1行目:コメント						
		計算表使用しない場合:メニュー区分ー[94]を「2使用しない」の場合						
			A～C	空欄				
		メニュー区分ー[94]を「1使用する」の場合						
			A	(参考:) 課仕[94] [10]6.24%経過措置				
			B	(参考:) 課仕[94] [10]7.8%経過措置				
		1行目:参考金額						
		メニュー区分ー[94]を「2使用しない」の場合						
			A～C	空欄				
		メニュー区分ー[94]が「1使用する」の場合						
			A	課仕[94] [10]6.24%経過措置を参考表示			[94]:[10]6.24%経過措置	
			B	課仕[94] [10]7.8%経過措置を参考表示			[94]:[10]7.8%経過措置	
	[11]		[11]A	軽8%	[11-ｶ]A＋[11-ｷ]A＋[11-ﾋ]A	※上書きｻﾌﾞﾐｯﾄ内と共通		
			[11]B	10%	[11-ｶ]B＋[11-ｷ]B＋[11-ﾋ]B	※上書きｻﾌﾞﾐｯﾄ内と共通		
			[11]C		[11-合計]A＋B			
適格請求書発行事業者以外から行った課税仕入れに係る消費税額(経過措置)	[12]	1行目:コメント						
		計算表使用しない場合:メニュー区分ー[94]を「2使用しない」の場合						
			A～C	空欄				
		メニュー区分ー[94]を「1使用する」の場合						
			A	参考: 課仕[94] [13]				
			B	参考: 課仕[94] [14]				

								転記元	転記先
適格請求書発行事業者以外から行った課税仕入れに係る消費税額(経過措置)	[12]	1行目:参考金額							
		メニュー区分ー[94]を「2使用しない」の場合							
			A～C			空欄			
		メニュー区分ー[94]が「1使用する」の場合							
			A			課仕:[94] [13]を参考表示		[94]:[13]	
			B			課仕:[94] [14]を参考表示		[94]:[14]	
		2行目:コメント							
		メニュー区分が[94]を「2使用しない」場合							
			[12]A			([11] A欄×(6.24/108)×80%)			
			[12]B			([11] C欄×(7.8/110)×80%)			
	[12]		[12]A	軽8%		Ⅰ:[11-合計]A×(6.24/108)※端数切捨 Ⅱ:Ⅰ×(80)/100※端数切捨	※上書きｻﾌﾞﾐｯﾄ内と共通		
			[12]B	10%		Ⅰ:[11-合計]B×(7.8/110) ※端数切捨 Ⅱ:Ⅰ×(80)/100※端数切捨	※上書きｻﾌﾞﾐｯﾄ内と共通		
			[12]C			[12-合計]A＋B			
特定課税仕入れに係る支払い対価の額	[13]		[13]B	10%		[13-ｶ]B＋[13-ｷ]B＋[13-ﾋ]B	※上書きｻﾌﾞﾐｯﾄ内と共通		付1-3:[1]-2B
			[13]C			[13-合計]B			
特定課税仕入れに係る消費税額	[14]		[14]B	10%		[13-合計]B×(7.8/100)	※端数切捨　※上書きｻﾌﾞﾐｯﾄ内と共通		
			[14]C			[14-合計]B			
課税貨物に係る消費税額	[15]		[15]A	軽8%		[15-ｶ]A＋[15-ｷ]A＋[15-ﾋ]A	※上書きｻﾌﾞﾐｯﾄ内と共通		
			[15]B	10%		[15-ｶ]B＋[15-ｷ]B＋[15-ﾋ]B	※上書きｻﾌﾞﾐｯﾄ内と共通		
			[15]C			[15-合計]A＋B			
消費税額の調整額	[16]		[16]A	軽8%		[16-ｶ]A＋[16-ｷ]A＋[16-ﾋ]A	※上書きｻﾌﾞﾐｯﾄ内と共通		
			[16]B	10%		[16-ｶ]B＋[16-ｷ]B＋[16-ﾋ]B	※上書きｻﾌﾞﾐｯﾄ内と共通		
			[16]C			[16-合計]A＋B			
課税仕入れ等の税額の合計額([10]＋[12]＋[14]＋[15]±[16])	[17]		A	軽8%		[10]A＋[12]A＋[15]A＋[16]A			
			B	10%		[10]B＋[12]B＋[14]B＋[15]B＋[16]B			
			C	合計		[17]A ＋ [17]B			法:71:[10] 個:73:[13]
※ラジオボタンは本表メモリと一緒									
ラジオボタン	[4]欄が5億円以下の場合で、課税売上※1が95%超の場合　又は 5億円超で課税売上割合が100%の場合								
	○ 全額控除(5億円以下95%以上)に◎が自動的に付く						但し、本表の全額控除の場合、個別・一括を選ぶ時はﾁｪｯｸ □にﾁｪｯｸがある場合には◎は自動的に付かない。		
	[4]欄が5億円以下の場合で、課税売上※1が95%未満の場合又は [4]欄が5億円超の場合で99.9以下の場合○個別、一括比例方式選択可						但し、本表の全額控除の場合、個別・一括を選ぶ時はﾁｪｯｸ		
	○ 全額控除(5億円以下95%以上)					◎が取れる	※個別一括は選択してください。一括比例方式において2年の継続のしばりがある為		
	○ 個別対応方式					◎は手動でどちらか一方へ付けられる。			
	○ 一括比例方式					※表のチェックがない場合			
全額控除の場合のみ[18]欄計算　※全額控除の場合は[19]～[22]はクリア									
課税売上高が5億円以下、かつ課税売上割合が95%以上の場合([17]の金額)			[18]A	軽8%		[17]A			
			[18]B	10%		[17]B			
			[18]C			[18]A ＋ [18]B			
※個別方式に○ラジオボタンが付いた場合は[19～21]を計算・印刷　※画面は常に表示(全額控除除く)									
[17]のうち、課税売上げにのみ要するもの			[19]A	軽8%		ｻﾌﾞﾐｯﾄ内[計-課税売上対応]A	※上書き可		
			[19]B	10%		ｻﾌﾞﾐｯﾄ内[計-課税売上対応]B	※上書き可		
			[19]C			[19]A＋[19]B			
[17]のうち、課税売上げと非課税売上げに共通して要するもの			[20]A	軽8%		ｻﾌﾞﾐｯﾄ内[計-共通対応]A	※上書き可		
			[20]B	10%		ｻﾌﾞﾐｯﾄ内[計-共通対応]B	※上書き可		
			[20]C			[20]A＋[20]B			
個別対応方式により控除する課税仕入れ等の税額[[19]＋([20]×[4]/[7]]			[21]A	軽8%		[計-ｶ]A＋([計-ｷ]A×※2率)	※円未満切捨　※上書き可		
			[21]B	10%		[計-ｶ]B＋([計-ｷ]B×※2率)	※円未満切捨　※上書き可		
			[21]C			[21]A＋[21]B			
一括比例方式に○ラジオボタンが付いた時に[22]計算・印刷　※画面は常に表示(全額控除除く)									
一括比例配分方式により控除する課税仕入れ等の税額([17]×[4]/[7])			[22]A	軽8%		[17]A×※2率	※円未満切捨　※上書き可		
			[22]B	10%		[17]B×※2率	※円未満切捨　※上書き可		
			[22]C			[22]A＋[22]B			
課税売上割合変動時の調整対象固定資産に係る消費税額の調整(加算又は減算)額			[23]A	軽8%		手入力	※印刷時マイナス△		
			[23]B	10%		手入力	※印刷時マイナス△		
			[23]C			[23]A＋[23]B	※印刷時マイナス△		
調整対象固定資産を課税業務用(非課税業務用)に転用した場合の調整(加算又は減算)額			[24]A	軽8%		手入力	※印刷時マイナス△		
			[24]B	10%		手入力	※印刷時マイナス△		
			[24]C			[24]A＋[24]B	※印刷時マイナス△		
居住用賃貸建物を課税賃貸用に供した(譲渡した)場合の加算額			[25]A	軽8%		手入力	※印刷時マイナス△		
			[25]B	10%		手入力	※印刷時マイナス△		
			[25]C			[25]A＋[25]B	※印刷時マイナス△		
[24]:([18]、[21]又は[22]の金額)±[23]±[24]＋[25]≧0の時計算									
控除過大調整税額([18]、[21]又は[22]の金額)±[23]±[24]＋[25]がプラスの時			[26]A	軽8%		[18]A＋[21]A＋[22]A＋[23]A＋[24]A＋[25]A	※上書き可		付表1-3[4]A
			[26]B	10%		[18]B＋[21]B＋[22]B＋[23]B＋[24]B＋[25]B	※上書き可		付表1-3[4]B
			[26]C			[26]A＋[26]B			
[25]:([18]、[21]又は[22]の金額)±[23]±[24]＋[25]<0の時計算									
控除対象仕入税額([18]、[21]又は[22]の金額)±[23]±[24]＋[25]がマイナスの時			[27]A	軽8%		[18]A＋[21]A＋[22]A＋[23]A＋[24]A＋[25]A×－1	※上書き可		付表1-3[3]A
			[27]B	10%		[18]B＋[21]B＋[22]B＋[23]B＋[24]B＋[25]B×－1	※上書き可		付表1-3[3]B
			[27]C			[27]A＋[27]B			
貸倒回収に係る消費税額			[28]A	軽8%		手入力			付表1-3[3]A
			[28]B	10%		手入力			付表1-3[3]B
			[28]C			[28]A＋[28]B			
プリントキー: [4]C・[17]C・[26]C・[27]C									

【経過措置無－[15:付表1-3] の入力について】※付表６無の場合

課税標準額に対する消費税額の計算は通常自動計算ですが特例適用が『有』の場合は、[2]は手入力となります。

【第１表にて課税標準額に対する消費税額の計算の特例の適用を『有』とした場合】

［２］を手入力してください。

【経過措置無－付表１－３計算式】　※付表6のメニュー区分有の時は入力できません。

						転記元	転記先
課税資産の譲渡等の対価の額	A	軽8%	[1]-1	付表2-3[C]Aより転記		付2-3[C]A	第2表[5]
	B	10%		付表2-3[C]Bより転記		付2-3[C]B	第2表[6]
	合計C			[1]-1A ＋[1]-1B			第2表[7]
特定課税仕入れに係る支払対価の額	B	10%	[1]-2	付表2-3[13]Bより転記		付2-3[13]B	第2表[9]
	合計C			[1]-2B			第2表[10]
課税標準額	A	軽8%	[1]	[1]-1Aより転記	※1,000円未満切り捨て		
	B	10%		[1]-1B ＋ [1]-2Bより転記	※1,000円未満切り捨て		
	合計C			[1]A ＋[1]B			第2表[1]
申告書:参考事項欄:特例適用「無」の時　※特例有、無の切替時に金額クリアされる注意							
消費税額	C	軽8%	[2]	[1]C×0.0624	※円未満切捨て		第2表[15]
	B	10%		[1]B×0.078	※円未満切捨て		第2表[16]
	合計C			[2]C ＋[2]B			第2表[11]
申告書:参考事項欄:特例適用「有」の時							
消費税額	A	軽8%	[2]	手入力			第2表[15]
	B	10%		手入力			第2表[16]
	合計C			[2]A ＋[2]B			第2表[11]
控除過大調整税額	A	軽8%	[3]	付表2-3[27]A＋付表2-3[28]A		付表2-3[27]A+[28]A	
	B	10%		付表2-3[27]B＋付表2-3[28]B		付表2-3[27]B+[28]B	
	合計C			[3]C ＋[3]B			第1表[3]
控除対象仕入税額	A	軽8%	[4]	付表2-3[26]A		付2-3[26]A	
	B	10%		付表2-3[26]B		付2-3[26]B	
	合計C			[4]C ＋[4]B			第1表[4]
売上げの返還等対価に係る税額	A	軽8%	[5]-1	付表2-3[b]A×0.0624	※円未満切捨て	付2-3[b]A	
	B	10%		付表2-3[b]B×0.078	※円未満切捨て	付2-3[b]B	
	合計C			[5]-1A ＋[5]-1B			第2表[18]
特定課税仕入れの返還等対価に係る税額	B	10%	[5]-2	付表2-3:特定課税仕入返還等対価7.8%分転記		付2-2ｻﾌﾞﾐｯﾄ特課仕返7.8%分	
	合計C			[5]-2B			第2表[19]
返還等対価に係る税額	A	軽8%	[5]	[5]-1A			
	B	10%		[5]-1B ＋ [5]-2B			
	合計C			[5]A ＋[5]B			第2表[17]
貸倒れに係る税額	A	軽8%	[6]	手入力	会計読:売区分TAC334軽8%×0.0624（円未満切捨）		
	B	10%		手入力	会計読:売区分TAC334:10%×0.078（円未満切捨）		
	合計C			[6]A ＋[6]B			第1表[6]
控除税額小計[4]＋[5]＋[6]	A	軽8%	[7]	[4]A ＋ [5]A ＋ [6]A			
	B	10%		[4]B ＋ [5]B ＋ [6]B			
	合計C			[7]A ＋[7]B			第1表[7]
[2]＋[3]－[7]＜0の時計算							
控除過不足還付税額[7]－[2]－[3]	合計C		[8]	([2]C ＋ [3]C － [7]C)×－1			第1表[8]
[2]＋[3]－[7]≧0の時計算							
差引税額額[2]＋[3]－[7]	合計C		[9]	[2]C ＋ [3]C － [7]C			第１表[9]
控除過不足	合計C		[10]	[8]C			第1表[17] 第2表[20][23]×-1
差引税額	合計C		[11]	[9]C	※100円未満切捨て		第1表[18] 第2表[20][23]
還付額	合計C		[12]	中間及び修正中間の場合[10]C有の時 0(ゼロ)	※第１表の計算に関係有		第1表[19]
				それ以外 [10]C×(22/78)	※円未満切捨て		
納税額	合計C		[13]	[11]B×(22/78)	※100円未満切捨て		第1表[20]
プリントキー	[1]C・[8]C・[9]C						

【経過措置無[12:第２表(一般用)]の入力について】※付表6無の場合

付表1-3、付表2-3より転記します。金額が違う場合は転記元を確認してください。

第２表 課税標準額等の内訳書

帳票選択　プレビュー　印刷

名称等：株式会社　東京商事
氏名等：
消費税の（ 確　定 ）申告書

課税期間：自令和　年 4月 1日 － 至令和　年 3月31日
中間期間：自　　年　月　日 － 至　　年　月　日

課税標準額 ※申告書(第１表)の[1]欄へ		[1]	
課税資産の譲渡等の対価の額の合計額	３　％適用分	[2]	
	４　％適用分	[3]	
	６.３　％適用分	[4]	
	６.２４　％適用分	[5]	
	７.８　％適用分	[6]	
	([2]～[6]の合計)	[7]	
特定課税仕入れに係る支払対価の額の合計額 (注１)	６.３　％適用分	[8]	
	７.８　％適用分	[9]	
	([8]・[9]の合計)	[10]	
消費税額 ※申告書(第１表)の[2]欄へ		[11]	
[11]の内訳	３　％適用分	[12]	
	４　％適用分	[13]	
	６.３　％適用分	[14]	
	６.２４　％適用分	[15]	
	７.８　％適用分	[16]	
返還等対価に係る税額 ※申告書(第１表)の[5]欄へ		[17]	
[17]の内訳	売上げの返還等対価に係る税額	[18]	
	特定課税仕入れの返還等対価に係る税額 (注１)	[19]	
地方消費税の課税標準となる消費税額 (注２)	([21]～[23]の合計)	[20]	
	４　％適用分	[21]	
	６.３　％適用分	[22]	
	6.24%及び7.8%適用分	[23]	

改正法附則による税額の特例計算		
軽減売上割合(10営業日)		附則38(1)
小売等軽減仕入割合		附則38(2)

[31･32]のメニュー区分が「1」の時に○が付きます。

(注１)[8]～[10]及び[19]欄は、一般課税により申告する場合で、課税売上割合が95％未満、かつ、特定課税仕入れがある事業者のみ記載します。
(注２)[20]～[23]欄が還付税額となる場合はマイナス「－」を付してください。

【経過措置無－12:第2表(一般用)計算式】　※付表6無の場合

					転記元	転記先
課税標準額		[1]	付表1-3:[1]Cより転記		付1-3:[1]-[C]	第１表[1]
課税資産の譲渡等の対価の額の合計額	3%	[2]	転記無クリア			
	4%	[3]	転記無クリア			
	6.3%	[4]	転記無クリア			
	6.24%	[5]	付表1-3:[1]-1Aより転記		付1-3:[1]-1A	
	7.8%	[6]	付表1-3:[1]-1Bより転記		付1-3:[1]-1B	
	計	[7]	付表1-3:[1]-1Cより転記		付1-3:[1]-1C	
特定課税仕入れに係る支払対価の額の合計額	6.3%	[22]	転記無クリア			
	7.8%	[9]	付表1-3:[1]-2Bより転記		付1-3:[1]-2B	
	計	[10]	付表1-3:[1]-2Cより転記		付1-3:[1]-2C	
消費税額		[11]	付表1-3:[2]Cより転記		付1-3:[2]C	第１表[2]
[11]の内訳	3%	[12]	転記無クリア			
	4%	[13]	転記無クリア			
	6.3%	[14]	転記無クリア			
	6.24%	[15]	付表1-3:[2]Aより転記		付1-3:[2]A	
	7.8%	[16]	付表1-3:[2]Bより転記		付1-3:[2]B	
返還等対価に係る税額		[17]	付表1-3:[5]Cより転記		付1-3:[5]C	第１表[5]
売上返還等対価に係る税額		[18]	付表1-3:[5]1Cより転記		付1-3:[5]-1C	
特定課税仕入れの返還等対価に係る税額		[19]	付表1-3:[5]-2Cより転記		付1-3:[5]-2C	
地方消費税の課税標準となる消費税額	計	[20]	付表1-3:[10]Cより転記		付1-3:[10]C×-1 付1-3:[11]C	
	4%	[21]	転記無クリア			
	6.3%	[22]	転記無クリア			
	6.24%+7.8%	[23]	付表1-3:[10]C×-1+付表1-3:[11]Cより転記		付1-3:[10]C×-1 付1-3:[11]C	

軽減売上割合	○	[31]メニュー区分「1」の時、丸「○」		[31]ﾒﾆｭｰ区分「1」の時	
小売等軽減仕入割合	○	[32]メニュー区分「1」の時、丸「○」		[32]ﾒﾆｭｰ区分「1」の時	
プリントキー [1]・[11]・[17]・[20]					

【経過措置無－[11:申告書(一般用)] の入力について】※付表６無の場合

申告書はほとんどの金額を申告書第２表、付表1-3より転記します。

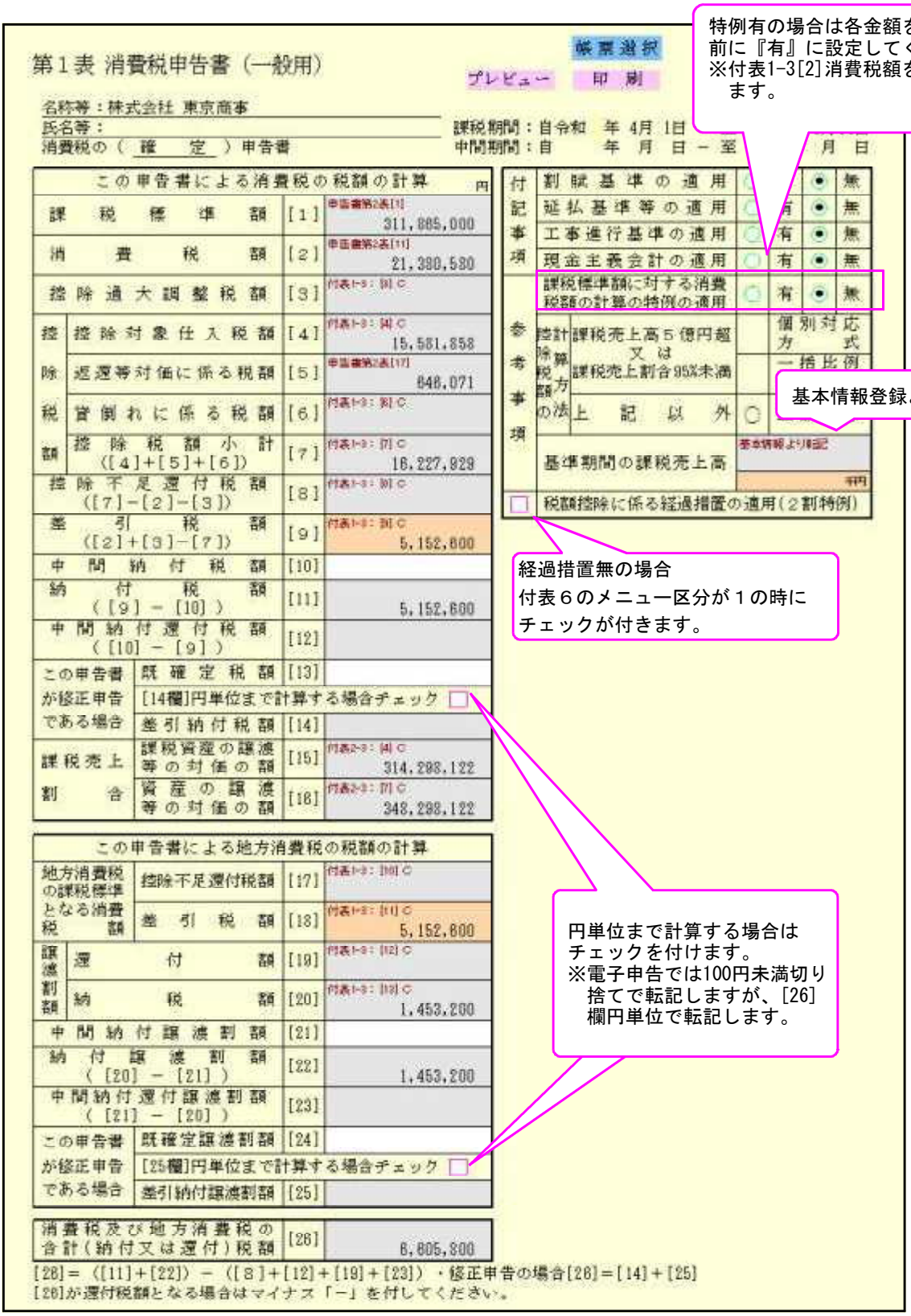

特例有の場合は各金額を入力する前に『有』に設定してください。
※付表1-3[2]消費税額を手入力します。

基本情報登録より転記

経過措置無の場合
付表６のメニュー区分が１の時にチェックが付きます。

円単位まで計算する場合はチェックを付けます。
※電子申告では100円未満切り捨てで転記しますが、[26]欄円単位で転記します。

【経過措置無ー[11]第1表(一般用)計算式】 ※付表6無の場合

				転記元	転記先
付記事項 各付記事項 有　無は　ラジオボタン選択式			手入力　　※初期値無に○が付く		
参考事項			手入力		
課税標準額に対する消費税額の計算の特例適用有無			切替時に金額が変わる為、コメント表示します。		
無 ○ 有 ○	ラジオボタン	手入力	※初期値空欄 ※付表6のメニュー区分が1の時クリア ※期首日がR5.10.1以後の場合はクリア ※付表1-3[2]消費税金額手入力となります。		有:付表1-3[2]
個別方式、一括比例配分方式、全額控除 付表2-3より転記				付2-3より転記	
基準期間の課税売上高	参考	基本情報より転記			
		上記金額千円未満切捨	上書き手入力優先		
税額控除に係る経過措置の適用(2割特例)	□	経過措置無の時は自動	□チェック無:付表6メニュー区分2 □チェック有:付表6メニュー区分1	[60]付表6メニュー区分	
この申告書による消費税の税額計算					
課税標準額	[1]	第2表[1] より転記		第2表[1]	
消費税額	[2]	第2表[11] より転記		第2表[11]	
控除過大調整税額	[3]	付表1-3:[3]Cより転記		付1-3:[3]C	
控除対象仕入税額	[4]	付表1-3:[4]Cより転記		付1-3:[4]C	
返還等対価に係る税額	[5]	第2表[17] より転記		第2表[17]	
貸倒れに係る税額	[6]	付表1-3:[6]Cより転記		付1-3:[6]C	
控除税額小計 ([4]+[5]+[6])	[7]	付表1-3:[7]Cより転記		付1-3:[7]C	
控除不足還付税額 ([7]ー[2]ー[3])	[8]	付表1-3:[8]Cより転記	※円単位まで計算	付1-3:[8]C	
差引税額 ([2]+[3]ー[7])	[9]	付表1-3[9]Cより転記	※上書き手入力優先 ※100円未満切捨	付1-3:[9]C	
中間納付税額	[10]	基本情報:確定・修正確定の場合			
		手入力	※100円未満切捨		
		基本情報:中間・修正中間の場合			
		空欄			
納付税額([9]ー[10])	[11]	基本情報:中間・修正中間で、[8]が有の場合			
		0	※中間は還付はできない		
		それ以外			
		[9]ー[10]≧0の場合			
		[9]ー[10]	※100円未満切捨		
		[9]ー[10]＜0の場合			
		空欄			
中間納付還付税額 ([10]ー[9])	[12]	[9]ー[10]＜0の場合			
		([9]ー[10])×ー1	※100円未満切捨		
		[9]ー[10]≧0の場合			
		空欄			
既確定税額	[13]	基本情報:修正確定・修正中間のみ手入力可			
		手入力	※マイナスの場合プリント白紙△		
		基本情報:確定・中間の場合は不可			
		空欄			
[14欄]円単位まで計算する場合チェック□		基本情報:修正確定・修正中間のみ手入力可			
		手入力にてチェック可能	※チェックが付いたら[14]を円単位まで計算。		
		基本情報:確定・中間の場合は不可			
		空欄			
差引納付税額	[14]	基本情報:修正確定・修正中間**プラス**の場合で、円単位の計算のチェック**無**			
		[11]ー[8]ー[12]ー[13]	※100円未満切捨て		
		基本情報:修正確定・修正中間**プラス**の場合で、円単位の計算のチェック**有**			
		[11]ー[8]ー[12]ー[13]	※円単位まで表示・印刷 ※電子申告においては100円未満切捨		
		基本情報:修正中間の場合で付表1[16]**マイナスで0**の場合			
		0	※中間は還付はできない		
		基本情報:確定・中間の場合入力不可			
		クリア			
課税資産の譲渡等の対価の額	[15]	付表2-3:[4]Cより転記		付2-3:[4]C	
資産の譲渡等の対価の額	[16]	付表2-3:[7]Cより転記		付2-3:[7]C	

				転記元	転記先
この申告書による地方消費税の税額の計算					
控除不足還付税額	[17]	付表1-3:[10]Cより転記	※円単位まで計算	付1-3:[10]C	
差引税額	[18]	付表1-3:[11]Cより転記	※上書き手入力優先 ※100円未満端数切捨て	付1-3:[11]C	
還付額	[19]	付表1-3:[12]Cより転記	※円単位まで計算	付1-3:[12]C	
納税額	[20]	付表1-3:[13]Cより転記	※100円未満端数切捨て	付1-3:[13]C	
中間納付還付譲渡割額	[21]	基本情報:確定・修正確定の場合			
		手入力	※100円未満端数切捨て		
		基本情報:中間・修正中間の場合			
		空欄			
納付譲渡割額 ([20]－[21])	[22]	[20]－[21]≧0の場合			
		[20]－[21]	※100円未満端数切捨て		
		[20]－[21]＜0の場合			
		空欄			
中間納付譲渡割額 ([21]－[20])	[23]	[20]－[21]＜0の場合			
		[20]－[21]×－1	※100円未満端数切捨て		
		[20]－[21]≧0の場合			
		空欄			
既確定譲渡割額	[24]	基本情報:修正確定・修正中間のみ手入力可			
		手入力	※マイナスの場合プリント 白紙△		
		基本情報:確定・中間の場合は不可			
		空欄			
[25欄]円単位まで計算する 場合チェック□		基本情報:修正確定・修正中間のみ手入力可			
		手入力にてチェック可能	※チェックが付いたら[25]を円単位まで計算。		
		基本情報:確定・中間の場合は不可			
		空欄			
差引納付譲渡割額	[25]	基本情報:修正確定・修正中間**プラス**の場合で、円単位の計算のチェック**無**			
		[22]－[23]－[19]－[24]	※100円未満端数切捨て		
		基本情報:修正確定・修正中間**プラス**の場合で、円単位の計算のチェック**有**			
		[22]－[23]－[19]－[24]	※円単位まで表示・印刷 ※電子申告においては100円未満切捨		
		基本情報:修正中間の場合で付表1[16]**マイナスで0**の場合			
		0	※中間は還付はできない		
		基本情報:確定・中間の場合は不可			
		空欄			
消費税及び地方消費税の 合計(納付又は還付)税額	[26]	基本情報:確定・中間で**プラス**の場合			
		([11]＋[22])-([8]＋[12]＋[19]＋[23])	※マイナスの場合プリント 白紙△		
		基本情報:修正中間の場合で付表1[16]**マイナス**の場合			
		0	※中間は還付はできない		
		基本情報:修正確定・修正中間の場合			
		([14]＋[25])	※マイナスの場合プリント 白紙△		
※プリントキー[1]・[26]					

一般課税 経過措置有の入力方法

[法人の場合]

[31]課税資産等計算表(10営業日)・[32]課税資産等計算表(売上区分用) → [13:付表1-1・1-2] → [14:付表2-1・2-2] → [13:付表1-1・1-2] → [12:第２表] → [11:第１表] の順で作成します。

[個人の場合]

[81][82][83][84]課税取引計算表 → [31]課税資産等計算表(10営業日)・[32]課税資産等計算表(売上区分用) → [13:付表1-1・1-2] → [14:付表2-1・2-2] → [13:付表1-1・1-2] → [12:第２表] → [11:第１表] の順で作成します。

※課税標準額に対する消費税額の計算が特例の適用(旧規則22条１項)の場合は[11:第１表]にて項目を選択してから、[13：付表1-1・1-2]を作成してください。

【[14:付表2-1.2-2] の入力について】

１．申告関連額を入力します。
用紙に項目はありませんが、各表へ転記する基になる項目です。
課税売上高と課税売上に係る売上返還等対価の額の税率3%・4%(5%分)・6.3%(8%分)・6.24%(軽減8%分)・7.8%(10%分)は税抜金額を入力してください。

3%・４%(５%)がある場合は『付表2-2』をクリックすると画面が切り替わります。

関連表の金額を参考として表示します。

２．付表2-1・2-2[1]～[8]Ａ・Ｂ・Ｃ・Ｄ・Ｅを入力します。

氏名又は名称は基本情報登録より転記します。

免税・非課税の売上がある場合に入力します。

３．課税売上高と課税売上割合により計算が変わります。

[4]課税売上高5億円以下で[8]課税割合が95%以上の場合又は5億円超で100%の場合

[18]を表示。
[19]～[22]欄は計算しません。 [23]～[27]欄は必要に応じて手入力してください。

[4]課税売上高5億円超又は[4]課税売上高が５億円以下で割合が95%未満の場合

優位判定が画面で確認できます。

個別対応方式・一括比例配分方式の参考金額を表示します。
参考金額を見て、個別対応方式か一括比例配分方式かを選択してください。
※自動的には選択しません。

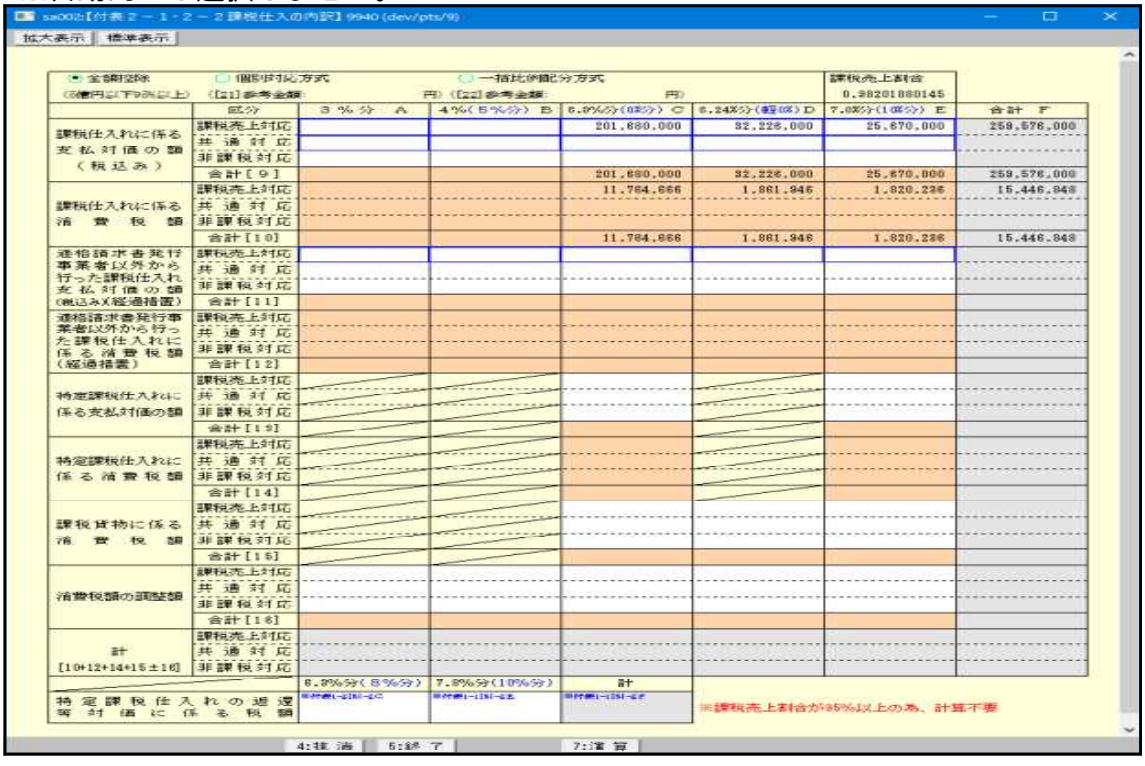

[19]～[22]で計算します。(参考表示－個別・一括両方表示し、ラジオボタンの選択で印刷)

課税売上高が5億円超又は課税売上割合が95%未満の場合	個別対応方式	[17]のうち、課税売上げにのみ要するもの	[19]	11,764,666	1,861,946	1,820,236	15,446,848
		[17]のうち、課税売上げと非課税売上げに共通して要するもの	[20]				
		個別対応方式により控除する課税仕入れ等の税額 [[18]+([20]×[4]／[7])]	[21]	11,764,666	1,861,946	1,820,236	15,446,848
	一括比例配分方式により控除する課税仕入れ等の税額 ([17]×[4]／[7])		[22]	11,553,123	1,828,465	1,787,505	15,169,093
控除税額の調整	課税売上割合変動時の調整対象固定資産に係る消費税額の調整(加算又は減算)額		[23]				
	調整対象固定資産を課税業務用(非課税業務用)に転用した場合の調整(加算又は減算)額		[24]				
	居住用賃貸建物を課税賃貸用に供した(譲渡した)場合の加算額		[25]				
差引	控除対象仕入税額 [([18]、[21]又は[22]の金額)±[23]±[24]+[25]がプラスの時]		[26]	※付表1-2の[4]の欄へ	※付表1-1の[4]の欄へ	※付表1-1の[4]E欄へ	
	控除過大調整税額 [([18]、[21]又は[22]の金額)±[23]±[24]+[25]がマイナスの時]		[27]	※付表1-2の[5]の欄へ	※付表1-1の[5]D欄へ	※付表1-1の[5]E欄へ	
貸倒回収に係る消費税額			[28]	※付表1-2の[3]の欄へ	※付表1-1の[3]の欄へ	※付表1-1の[3]E欄へ	

注意 1 金額の計算においては、1円未満の端数を切り捨てる。

3 [9]、[11]及び[13]欄には、値引き、割戻し、割引きなど仕入対価の返還等の金額がある場合(仕入対価の返還等の金額を仕入金額から直接減額している場合を除く。)には、その金額を控除した後の金額を記載する。

4 [11]及び[13]欄の「調整割合」とは、所得税法等の一部を改正する法律(平成28年法律第15号)附則第38条又は第39条の適用がある場合をいう。

印刷サンプル

個別方式を選択した場合は、[19～21]で計算・印刷します。

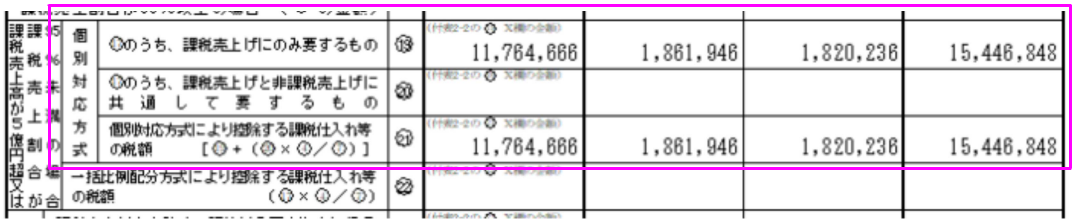

課税売上高が5億円超又は課税売上割合が95%未満の場合	個別対応方式	◎のうち、課税売上げにのみ要するもの	⑲	11,764,666	1,861,946	1,820,236	15,446,848
		◎のうち、課税売上げと非課税売上げに共通して要するもの	⑳				
		個別対応方式により控除する課税仕入れ等の税額 [◎+(◎×◎／◎)]	㉑	11,764,666	1,861,946	1,820,236	15,446,848
	一括比例配分方式により控除する課税仕入れ等の税額 (◎×◎／◎)		㉒				

一括比例配分方式を選択した場合は、[22]で計算・印刷します。

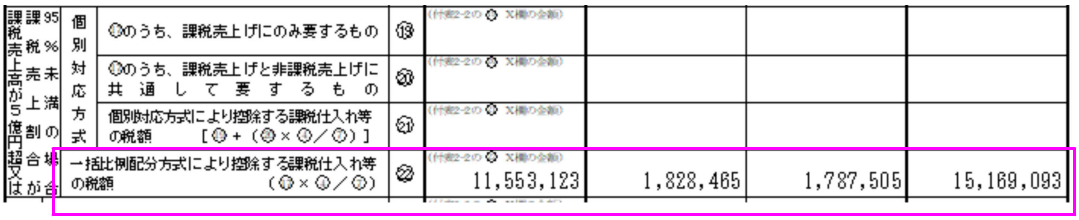

課税売上高が5億円超又は課税売上割合が95%未満の場合	個別対応方式	◎のうち、課税売上げにのみ要するもの	⑲				
		◎のうち、課税売上げと非課税売上げに共通して要するもの	⑳				
		個別対応方式により控除する課税仕入れ等の税額 [◎+(◎×◎／◎)]	㉑				
	一括比例配分方式により控除する課税仕入れ等の税額 (◎×◎／◎)		㉒	11,553,123	1,828,465	1,787,505	15,169,093

【経過措置有－付表2-1･2-2計算式】　※会計読みについてはP.126頁～参照

						転記元	転記先
税抜課税売上高	[a]	A	3%	手入力	会計読		付1-2:[1]-1A
		B	5%	手入力	会計読		付1-2:[1]-1B
		C上段	8%	ﾒﾆｭｰ区分[83]が1の場合([31]･[32]は2の場合) 参考:課売[83] [11] [83] [11]の金額を参考表示		参考表示 [83] [11]	
				上記以外 空欄			
		C	8%	手入力	会計読		付1-1:[1]-1C
		X		[a]A ＋ [a]B ＋ [a]C			
		D上段	8%	ﾒﾆｭｰ区分[31]が1又は[32]が1の場合 参考:売区[31] [10]･売区[32] [12]) [31] [10]の金額 又は [32] [12]の金額を参考表示		参考表示 [31]:[10]又は[32]:[12]	
				ﾒﾆｭｰ区分[83]が1の場合([31]･[32]は2の場合) 参考:課売[83] [12] [83] [12]の金額を参考表示		参考表示 [83] [12]	
				上記以外 空欄			
		D	8%	手入力	会計読		付1-1:[1]-1D
		E上段	10%	ﾒﾆｭｰ区分[31]が1又は[32]が1の場合 参考:売区[31] [11]･売区[32] [13]) [31] [11]の金額 又は [32] [13]の金額を参考表示		参考表示 [31]:[11]又は[32]:[13]	
				ﾒﾆｭｰ区分[83]が1の場合([31]･[32]は2の場合) 参考:課売[83] [13] [83] [13]の金額を参考表示		参考表示 [83] [13]	
				上記以外 空欄			
		E	10%	手入力	会計読		付1-1:[1]-1E
		合計F		[a]:A＋ B＋ C＋ D＋ E			
課税売上に係る返還等金額	[b]	A	3%	手入力	会計読		×0.03付表1-2:[5]-1A
		B	5%	手入力	会計読		×0.04付表1-2:[5]-1B
		C	8%	手入力	会計読		×0.063付表1-2:[5]-1C
		X		[b]:A ＋ B ＋ C			
		D	軽8%	手入力	会計読		×0.0624付表1-1:[5]-1D
		E	10%	手入力	会計読		×0.078付表1-1:[5]-1E
		合計F		[b]:A＋ B＋ C＋ D＋ E			
差引(a-b)	[c]	A	3%	[a]A － [b]A	※上書き可		
		B	5%	[a]B － [b]B	※上書き可		
		C	8%	[a]C － [b]C	※上書き可		
		X		[c]A ＋ [c]B ＋ [c]C			
		D	軽8%	[a]D － [b]D	※上書き可		
		E	10%	[a]E － [b]E	※上書き可		
		合計F		[c]A ＋ [c]B ＋ [c]C ＋ [c]D ＋ [c]E			
課税売上額(税抜き)	[1]	A	3%	[c]A			
		B	5%	[c]B			
		C	8%	[c]C			
		X		[c]X			
		D	軽8%	[c]D			
		E	10%	[c]E			
		合計F		[c]F			
免税売上額	[2]	合計F		手入力	会計読		
非課税資産の輸出等の金額	[3]	合計F		手入力			
課税資産の譲渡対価の額 ([1]＋[2]＋[3])	[4]	合計F		[1]F ＋ [2]F ＋ [3]F			第1表[15]
課税資産の譲渡等の対価の額 ([4]の金額)	[5]	合計F		[4]F			
非課税売上額	[6]	合計F		手入力	会計読		
資産の譲渡等の対価の額 ([5]＋[6])	[7]	合計F		[5]F ＋ [6]F			第1表[16]

						転記元	転記先
課税売上割合([4]/[7])	[8] ※1	合計F	[4]F ／ [7]F × 100 ≧ 100		※95%以上の場合は サブミット内にコメント表示		
			100.0				
			[4]F ／ [7]F ×100<100		※上書き可		
			[4]F ／ [7]F ×100		※小数点以下2位切捨		
[9]～[16]はｻﾌﾞﾐｯﾄ(別画面)ｰクリックすると表がでます。							
課税売上割合(※2)			[4]F/[7]F	※小数点以下12位切捨	※2:[21]・[22]参考金額計算で使用		
※ラジオボタンは本表メモリと一緒							
ラジオボタン	[4]欄が5億円以下の場合で、課税売上※1が95%超の場合　又は 5億円超で課税売上割合が100%の場合						
	○ 全額控除(5億円以下95%以上)に◎ﾗｼﾞｵﾎﾞﾀﾝが自動的に付く			但し、本表の全額控除の場合、個別・一括を選ぶ時はﾁｪｯｸ □にﾁｪｯｸがある場合には◎は自動的に付かない。			
	[4]欄が5億円以下の場合で、課税売上※1が95%未満の場合又は [4]欄が5億円超の場合で99.9以下の場合○個別、一括比例方式選択可			但し、本表の全額控除の場合、個別・一括を選ぶ時はﾁｪｯｸ			
	○ 全額控除(5億円以下95%以上)		◎が取れる	※個別一括は選択してください。一括比例方式において2年の継続のしばりがある為			
	○ 個別対応方式		◎は手動でどちらか一方へ付けられる。				
	○ 一括比例方式		※表のチェックがない場合				
[21]の参考金額:サブミット内　個別・一括ラジオボタン有の時計算有　※全額控除にﾁｪｯｸが付いた時にはクリア							
{([計-カ]A＋([計-キ]A×※2率)切捨}＋{[計-カ]B＋([計-キ]B×※2率)切捨}＋{[計-カ]C＋([計-キ]C×※2率)切捨} ＋{[計-カ]D＋([計-キ]D×※2率)切捨}＋{[計-カ]E＋([計-キ]E×※2率)切捨}							
[22]の参考金額:サブミット内　個別・一括ラジオボタン有の時計算有　※全額控除にﾁｪｯｸが付いた時にはクリア							
([17]A×※2率)切捨}＋{[17]B×※2率)切捨}＋{[17]C×※2率)切捨}＋{[17]D×※2率)切捨}＋{[17]E×※2率)切捨}							
課税仕入れに係る支払対価の額	課税売上対応 青枠固定		9[カ]A	3%	手入力	会計読	
			9[カ]B	5%	手入力	会計読	
			9[カ]C	8%	手入力	会計読	
			9[カ]D	軽8%	手入力	会計読	
			9[カ]E	10%	手入力	会計読	
			9[カ]F		9[カ]A＋9[カ]B＋9[カ]C＋9[カ]D＋9[カ]E		
	共通対応 青枠固定		9[キ]A	3%	手入力	会計読	
			9[キ]B	5%	手入力	会計読	
			9[キ]C	8%	手入力	会計読	
			9[キ]D	軽8%	手入力	会計読	
			9[キ]E	10%	手入力	会計読	
			9[キ]F		9[キ]A＋9[キ]B＋9[キ]C＋9[キ]D＋9[キ]E		
	非課税対応		会計ﾃﾞｰﾀ読込時仕訳:消個ならば青枠・消個でない場合は枠無				
			9[ヒ]A	3%	手入力	会計読	
			9[ヒ]B	5%	手入力	会計読	
			9[ヒ]C	8%	手入力	会計読	
			9[ヒ]D	軽8%	手入力	会計読	
			9[ヒ]E	10%	手入力	会計読	
			9[ヒ]F		9[ヒ]A＋9[ヒ]B＋9[ヒ]C＋9[ヒ]D＋9[ヒ]E		
	合計[9]		[9]A	3%	9[カ]A＋9[キ]A＋9[ヒ]A	※上書き可、本表と同じ	本表[9]A
			[9]B	5%	9[カ]B＋9[キ]B＋9[ヒ]B	※上書き可、本表と同じ	本表[9]B
			[9]C	8%	9[カ]C＋9[キ]C＋9[ヒ]C	※上書き可、本表と同じ	本表[9]C
			[9]D	軽8%	9[カ]D＋9[キ]D＋9[ヒ]D	※上書き可、本表と同じ	本表[9]D
			[9]E	10%	9[カ]E＋9[キ]E＋9[ヒ]E	※上書き可、本表と同じ	本表[9]E
			[9]F		[9-合計]A＋B＋C＋D＋E		
課税仕入れに係る消費税額	課税売上対応		10[カ]A	3%	9[カ]A×(3/103)	※円未満切捨 ※上書き可	
			10[カ]B	5%	9[カ]B×(4/105)	※円未満切捨 ※上書き可	
			10[カ]C	8%	9[カ]C×(6.3/108)	※円未満切捨 ※上書き可	
			10[カ]D	軽8%	9[カ]D×(6.24/108)	※円未満切捨 ※上書き可	
			10[カ]E	10%	9[カ]E×(7.8/110)	※円未満切捨 ※上書き可	
			10[カ]F		10[カ]A＋B＋C＋D＋E		
	共通対応		10[キ]A	3%	9[キ]A×(3/103)	※円未満切捨 ※上書き可	
			10[キ]B	5%	9[キ]B×(4/105)	※円未満切捨 ※上書き可	
			10[キ]C	8%	9[キ]C×(6.3/108)	※円未満切捨 ※上書き可	
			10[キ]D	軽8%	9[キ]D×(6.24/108)	※円未満切捨 ※上書き可	
			10[キ]E	10%	9[キ]E×(7.8/110)	※円未満切捨 ※上書き可	
			10[キ]F		10[キ]A＋B＋C＋D＋E		
	非課税対応		10[ヒ]A	3%	9[ヒ]A×(3/103)	※円未満切捨 ※上書き可	
			10[ヒ]B	5%	9[ヒ]B×(4/105)	※円未満切捨 ※上書き可	
			10[ヒ]C	8%	9[ヒ]C×(6.3/108)	※円未満切捨 ※上書き可	
			10[ヒ]D	軽8%	9[ヒ]D×(6.24/108)	※円未満切捨 ※上書き可	
			10[ヒ]E	10%	9[ヒ]D×(7.8/110)	※円未満切捨 ※上書き可	
			10[ヒ]F		10[ヒ]A＋B＋C＋D＋E		
	合計[10]		[10]A	3%	[9合計]A×(3/103)	※円未満切捨 ※上書き可、本表と同じ	本表[10]A
			[10]B	5%	[9合計]B×(4/105)	※円未満切捨 ※上書き可、本表と同じ	本表[10]B
			[10]C	8%	[9合計]C×(6.3/108)	※円未満切捨 ※上書き可、本表と同じ	本表[10]C
			[10]D	軽8%	[9合計]B×(6.24/108)	※円未満切捨 ※上書き可、本表と同じ	本表[10]D
			[10]E	10%	[9合計]B×(7.8/110)	※円未満切捨 ※上書き可、本表と同じ	本表[10]E
			[10]F		[10-合計]A＋B＋C＋D＋E		

								転記元	転記先
		適格請求書発行事業者以外から行った課税仕入れに係る支払対価の額(経過措置)	課税売上対応 青枠固定	11[カ]A	3%	手入力	会計読		
				11[カ]B	5%	手入力	会計読		
				11[カ]C	8%	手入力	会計読		
				11[カ]D	軽8%	手入力	会計読		
				11[カ]E	10%	手入力	会計読		
				11[カ]F		11[カ]A＋11[カ]B＋11[カ]C＋11[カ]D＋11[カ]E			
			共通対応	会計ﾃﾞｰﾀ読込時仕訳:消個ならば青枠・消個でない場合は枠無					
				11[キ]A	3%	手入力	会計読		
				11[キ]B	5%	手入力	会計読		
				11[キ]C	8%	手入力	会計読		
				11[キ]D	軽8%	手入力	会計読		
				11[キ]E	10%	手入力	会計読		
				11[キ]F		11[キ]A＋11[キ]B＋11[キ]C＋11[キ]D＋11[キ]E			
			非課税対応	会計ﾃﾞｰﾀ読込時仕訳:消個ならば青枠・消個でない場合は枠無					
				11[ヒ]A	3%	手入力	会計読		
				11[ヒ]B	5%	手入力	会計読		
				11[ヒ]C	8%	手入力	会計読		
				11[ヒ]D	軽8%	手入力	会計読		
				11[ヒ]E	10%	手入力	会計読		
				11[ヒ]F		11[ヒ]A＋11[ヒ]B＋11[ヒ]C＋11[ヒ]D＋11[ヒ]E			
			合計[11]	[11]A	3%	11[カ]A＋11[キ]A＋11[ヒ]A	※上書き可、本表と同じ	本表[11]A	
				[11]B	5%	11[カ]B＋11[キ]B＋11[ヒ]B		本表[11]B	
				[11]C	8%	11[カ]C＋11[キ]C＋11[ヒ]C		本表[11]C	
				[11]D	軽8%	11[カ]D＋11[キ]D＋11[ヒ]D		本表[11]D	
				[11]E	10%	11[カ]E＋11[キ]E＋11[ヒ]E	※上書き可、本表と同じ	本表[11]E	
				[11]F		[11−合計]A+B+C+D＋E			
		適格請求書発行事業者以外から行った課税仕入れに係る消費税額(経過措置)	課税売上対応	12[カ]A	3%	Ⅰ:11[カ]A×(3/103)※円未満切捨 Ⅱ:Ⅰ×(80/100) ※円未満切捨	※上書き可		
				12[カ]B	5%	Ⅰ:11[カ]B×(4/105)※円未満切捨 Ⅱ:Ⅰ×(80/100) ※円未満切捨	※上書き可		
				12[カ]C	8%	Ⅰ:11[カ]C×(6.3/108) Ⅱ:Ⅰ×(80/100) ※円未満切捨	※上書き可		
				12[カ]D	軽8%	Ⅰ:11[カ]D×(6.24/108) Ⅱ:Ⅰ×(80/100) ※円未満切捨	※上書き可		
				12[カ]E	10%	Ⅰ:11[カ]E×(7.8/102) Ⅱ:Ⅰ×(80/100) ※円未満切捨	※上書き可		
				12[カ]F		12[カ]A＋B＋C＋D＋E			
			共通対応	12[キ]A	3%	Ⅰ:11[キ]A×(3/103)※円未満切捨 Ⅱ:Ⅰ×(80/100) ※円未満切捨	※上書き可		
				12[キ]B	5%	Ⅰ:11[キ]B×(4/105)※円未満切捨 Ⅱ:Ⅰ×(80/100) ※円未満切捨	※上書き可		
				12[キ]C	8%	Ⅰ:ヶ11[キ]C×(6.3/108)※円未満切捨 Ⅱ:Ⅰ×(80/100) ※円未満切捨	※上書き可		
				12[キ]D	軽8%	Ⅰ:11[キ]D×(6.24/108)※円未満切捨 Ⅱ:Ⅰ×(80/100) ※円未満切捨	※上書き可		
				12[キ]E	10%	Ⅰ:11[キ]E×(7.8/110)※円未満切捨 Ⅱ:Ⅰ×(80/100) ※円未満切捨	※上書き可		
				12[キ]F		12[キ]A＋B＋C＋D＋E			
			非課税対応	12[ヒ]A	3%	Ⅰ:11[ヒ]A×(3/103) Ⅱ:Ⅰ×(80/100) ※円未満切捨	※上書き可		
				12[ヒ]B	5%	Ⅰ:11[ヒ]B×(4/105) Ⅱ:Ⅰ×(80/100) ※円未満切捨	※上書き可		
				12[ヒ]C	8%	Ⅰ:11[ヒ]C×(6.3/108) Ⅱ:Ⅰ×(80/100) ※円未満切捨	※上書き可		
				12[ヒ]D	軽8%	Ⅰ:11[ヒ]D×(6.24/108) Ⅱ:Ⅰ×(80/100) ※円未満切捨	※上書き可		
				12[ヒ]E	10%	Ⅰ:11[ヒ]D×(7.8/110) Ⅱ:Ⅰ×(80/100) ※円未満切捨	※上書き可		
				12[ヒ]F		12[ヒ]A＋B＋C＋D＋E			
			合計[12]	[12]A	3%	Ⅰ:[11合計]A×(3/103) Ⅱ:Ⅰ×(80/100) ※円未満切捨	※上書き可、本表と同じ	本表[12]A	
				[12]B	5%	Ⅰ:[11合計]B×(4/105) Ⅱ:Ⅰ×(80/100) ※円未満切捨	※上書き可、本表と同じ	本表[12]B	
				[12]C	8%	Ⅰ:[11合計]C×(6.3/108) Ⅱ:Ⅰ×(80/100) ※円未満切捨	※上書き可、本表と同じ	本表[12]C	
				[12]D	軽8%	Ⅰ:[11合計]B×(6.24/108) Ⅱ:Ⅰ×(80/100) ※円未満切捨	※上書き可、本表と同じ	本表[12]D	
				[12]E	10%	Ⅰ:[11合計]B×(7.8/110) Ⅱ:Ⅰ×(80/100) ※円未満切捨	※上書き可、本表と同じ	本表[12]E	
				[12]F		[12−合計]A＋B＋C＋D＋E			

							転記元	転記先
	特定課税仕入れに係る支払対価の額	課税売上対応	13[カ]C	8%	手入力			
			13[カ]E	10%	手入力			
			13[カ]F		13[カ]C＋13[カ]E			
		共通対応	13[キ]C	8%	手入力			
			13[キ]E	10%	手入力			
			13[キ]F		13[キ]C＋13[キ]E			
		非課税対応	13[ヒ]C	8%	手入力			
			13[ヒ]E	10%	手入力			
			13[ヒ]F		13[ヒ]C＋13[ヒ]E			
		合計[13]	[13]C	8%	13[カ]C＋13[キ]C＋13[ヒ]C	※上書き可、本表と同じ	本表[13]C	
			[13]E	10%	13[カ]E＋13[キ]E＋13[ヒ]E	※上書き可、本表と同じ	本表[13]E	
			[13]F		[13-合計]C＋E			
	特定課税仕入れに係る消費税額	課税売上対応	14[カ]C	8%	13[カ]C×(6.3/100)	※円未満切捨 ※上書き可		
			14[カ]E	10%	13[カ]E×(7.8/100)	※円未満切捨 ※上書き可		
			14[カ]F		14[カ]C＋14[カ]E			
		共通対応	14[キ]C	8%	13[キ]C×(6.3/100)	※円未満切捨 ※上書き可		
			14[キ]E	10%	13[キ]E×(7.8/100)	※円未満切捨 ※上書き可		
			14[キ]F		14[キ]C＋14[キ]E			
		非課税対応	14[ヒ]C	8%	13[ヒ]C×(6.3/100)	※円未満切捨 ※上書き可		
			14[ヒ]E	10%	13[ヒ]E×(7.8/100)	※円未満切捨 ※上書き可		
			14[ヒ]F		14[ヒ]C＋14[ヒ]E			
	特定課税仕入れに係る消費税額	合計[14]	[14]C	8%	[13-合計]C×(6.3/100)	※円未満切捨 ※上書き可	本表[14]C	
			[14]E	10%	[13-合計]E×(7.8/100)	※円未満切捨 ※上書き可	本表[14]E	
			[14]F		[14-合計]C＋E			
	課税貨物に係る消費税額	課税売上対応	15[カ]C	8%	手入力			
			15[カ]D	軽8%	手入力			
			15[カ]E	10%	手入力			
			15[カ]F		15[カ]C＋15[カ]D＋15[カ]E			
		共通対応	15[キ]C	8%	手入力			
			15[キ]D	軽8%	手入力			
			15[キ]E	10%	手入力			
			15[キ]F		15[キ]C＋15[キ]D＋15[キ]E			
		非課税対応	15[ヒ]C	8%	手入力			
			15[ヒ]D	軽8%	15[ヒ]C			
			15[ヒ]E	10%	手入力			
			15[ヒ]F		15[ヒ]C＋15[ヒ]D＋15[ヒ]E			
		合計[15]	[15]C	8%	15[カ]C＋15[キ]C＋15[ヒ]C	※上書き可、本表と同じ	本表[15]C	
			[15]D	軽8%	15[カ]D＋15[キ]D＋15[ヒ]D	※上書き可、本表と同じ	本表[15]D	
			[15]E	10%	15[カ]E＋15[キ]E＋15[ヒ]E	※上書き可、本表と同じ	本表[15]E	
			[15]F		[15-合計]C＋D＋E			
	消費税の調整額	課税売上対応	16[カ]A～E		手入力			
			16[カ]F		16[カ]A＋16[カ]B＋16[カ]C＋16[カ]D＋16[カ]E			
		共通対応	16[キ]A～E		手入力			
			16[キ]F		16[キ]A＋16[キ]B＋16[キ]C＋16[キ]D＋16[キ]E			
		非課税対応	16[ヒ]A～E		手入力			
			16[ヒ]F		16[ヒ]A＋16[ヒ]B＋16[ヒ]C＋16[ヒ]D＋16[ヒ]E			
		合計[16]	[16]A	3%	16[カ]A＋16[キ]A＋16[ヒ]A	※上書き可、本表と同じ	本表[16]A	
			[16]B	5%	16[カ]B＋16[キ]B＋16[ヒ]B	※上書き可、本表と同じ	本表[16]B	
			[16]C	8%	16[カ]C＋16[キ]C＋16[ヒ]C	※上書き可、本表と同じ	本表[16]C	
			[16]D	軽8%	16[カ]D＋16[キ]D＋16[ヒ]D	※上書き可、本表と同じ	本表[16]E	
			[16]E	10%	16[カ]E＋16[キ]E＋16[ヒ]E	※上書き可、本表と同じ	本表[16]D	
			[16]F		[16-合計]A＋B＋C＋D＋E			
	特定課税仕入れの返還等対価に係る税額：右横コメント		[8]が95%以上の場合は以下のメッセージ表示					
			「※課税売上割合が95%以上の為、計算不要」表示					
	特定課税仕入れの返還等対価に係る税額		6.3%分	8%	手入力			付1-2 [5]-2C
			7.8%分	10%	手入力			付1-1 [5]-2E
			計		6.3%分＋7.8%分			付1-1 [5]-2F

						転記元	転記先
課税売上の割合において区分無又は個別対応方式、一括比例方式の時に計算する※全額控除の場合は計算しない							
計[10＋12＋14＋15±16]	3%	計[カ]A	10[カ]A＋12[カ]A＋16[カ]A				
		計[キ]A	10[キ]A＋12[キ]A＋16[キ]A				
		計[ヒ]A	10[ヒ]A＋12[ヒ]A＋16[ヒ]A				
	4%	計[カ]B	10[カ]B＋12[カ]B＋16[カ]B				
		計[キ]B	10[キ]B＋12[キ]B＋16[キ]B				
		計[ヒ]B	10[ヒ]B＋12[ヒ]B＋16[ヒ]B				
	6.3%	計[カ]C	10[カ]C＋12[カ]C＋14[カ]C＋15[カ]C＋16[カ]C				
		計[キ]C	10[キ]C＋12[キ]C＋14[キ]C＋15[キ]C＋16[キ]C				
		計[ヒ]C	10[ヒ]C＋12[キ]C＋14[ヒ]C＋15[ヒ]C＋16[ヒ]C				
	6.24%	計[カ]D	10[カ]D＋12[カ]D＋15[カ]D＋16[カ]D				
		計[キ]D	10[キ]D＋12[キ]D＋15[キ]D＋16[キ]D				
		計[ヒ]D	10[ヒ]D＋12[ヒ]D＋15[ヒ]D＋16[ヒ]D				
	7.8%	計[カ]E	10[カ]E＋12[カ]E＋14[カ]E＋15[カ]E＋16[カ]E				
		計[キ]E	10[キ]E＋12[キ]E＋14[キ]E＋15[キ]E＋16[キ]E				
		計[ヒ]E	10[ヒ]E＋12[ヒ]E＋14[ヒ]E＋15[ヒ]E＋16[ヒ]E				
	合計	[計]カ−F	[計−カ]A＋[計−カ]B＋[計−カ]C＋[計−カ]D＋[計−カ]E				
		[計]キ−F	[計−キ]A＋[計−キ]B＋[計−キ]C＋[計−キ]D＋[計キ]E				
		[計]ヒ−F	[計−ヒ]A＋[計−ヒ]B＋[計−ヒ]C＋[計−ヒ]D＋[計−ヒ]E				
[9]～[16]の本表の計算							
課税仕入れに係る支払い対価の額（税込み）	[9]	1行目：コメント					
		計算表使用しない場合：メニュー区分－[84]が「2使用しない」の場合					
			A～E・F	空欄			
		メニュー区分－[84]が「1使用する」の場合					
			A.B.X.F	空欄			
			C	参考：課仕[84] [10]6.3%分			
			D	参考：課仕[84] [10]6.24%分			
			E	参考：課仕[84] [10]7.8%分			
		2行目：参考金額					
		計算表使用しない場合：メニュー区分－[84]が「1使用する」**以外の場合**					
			A～E・F	空欄			
		メニュー区分－[84]が「1使用する」の場合					
			A.B.X.F	空欄			
			C	課仕[84] [10]6.3%分を転記		[84]:[10]6.3%	
			D	課仕[84] [10]6.24%分を転記		[84]:[10]6.24%	
			E	課仕[84] [10]7.8%分を転記		[84]:[10]7.8%	
	[9]	[9]A	3%	[9−カ]A＋[9−キ]A＋[9−ヒ]A	※上書きｻﾌﾞﾐｯﾄ内と共通ﾒﾓﾘ		
		[9]B	5%	[9−カ]B＋[9−キ]B＋[9−ヒ]B	※上書きｻﾌﾞﾐｯﾄ内と共通ﾒﾓﾘ		
		[9]C	8%	[9−カ]C＋[9−キ]C＋[9−ヒ]C	※上書きｻﾌﾞﾐｯﾄ内と共通ﾒﾓﾘ		
		[9]X		[9]A＋[9]B＋[9]C			
		[9]D	軽8%	[9−カ]D＋[9−キ]D＋[9−ヒ]D	※上書きｻﾌﾞﾐｯﾄ内と共通ﾒﾓﾘ		
		[9]E	10%	[9−カ]E＋[9−キ]E＋[9−ヒ]E	※上書きｻﾌﾞﾐｯﾄ内と共通ﾒﾓﾘ		
		[9]F		[9−合計]A＋B＋C＋D＋E			
課税仕入れに係る消費税額額	[10]	1行目：コメント					
		メニュー区分－[84]が「2使用しない」の場合					
			[10]A～F	空欄			
		メニュー区分－[84]が「1使用する」の場合					
			A.B.X.F	空欄			
			C	参考：課仕[84] [11]			
			D	参考：課仕[84] [12]			
			E	参考：課仕[84] [13]			
		1行目：参考金額					
		メニュー区分－[84]が「2使用しない」の場合					
			A～E・F	空欄			
		メニュー区分－[84]が「1使用する」の場合					
			A.B.X.F	空欄			
			C	課仕[84] [11]を転記		[84]:[11]	
			D	課仕[84] [12]を転記		[84]:[12]	
			E	課仕[84] [13]を転記		[84]:[13]	
		2行目：コメント					
		メニュー区分が[84]が「2使用しない」場合					
			[10]A～F	([9] A欄×(3/103))			
			[10]B	([9] B欄×(4/105))			
			[10]C	([9] C欄×(6.3/108))			
			[10]X	空欄			
			[10]D	([9] D欄×(6.24/108))			
			[10]E	([9] E欄×(7.8/110))			
			[10]F	空欄			

							転記元	転記先
	課税仕入れに係る	[10]	[10]A	3%	[9合計]A×(3/103)	※端数切捨　※上書きｻﾌﾞﾐｯﾄ内と共通ﾒﾓﾘ		
			[10]B	5%	[9合計]B×(4/105)	※端数切捨　※上書きｻﾌﾞﾐｯﾄ内と共通ﾒﾓﾘ		
			[10]C	8%	[9合計]C×(6.3/108)	※端数切捨　※上書きｻﾌﾞﾐｯﾄ内と共通ﾒﾓﾘ		
			[10]X		[10]A＋[10]B＋[10]C			
			[10]D	軽8%	[9合計]D×(6.24/108)	※端数切捨　※上書きｻﾌﾞﾐｯﾄ内と共通		
			[10]E	10%	[9合計]E×(7.8/110)	※端数切捨　※上書きｻﾌﾞﾐｯﾄ内と共通		
			[10]F		[10-合計]A＋B＋C＋D＋E			
	適格請求書発行事業者以外から行った課税仕入れに係る支払対価の額(経過措置)	[11]	[11]A	3%	[11-ｶ]A＋[11-ｷ]A＋[11-ﾋ]A	※上書きｻﾌﾞﾐｯﾄ内と共通		
			[11]B	5%	[11-ｶ]B＋[11-ｷ]B＋[11-ﾋ]B	※上書きｻﾌﾞﾐｯﾄ内と共通		
			[11]C	8%	[11-ｶ]C＋[11-ｷ]C＋[11-ﾋ]C	※上書きｻﾌﾞﾐｯﾄ内と共通		
			[11]X		[11]A＋[11]B＋[11]C			
			[11]D	軽8%	[11-ｶ]D＋[11-ｷ]D＋[11-ﾋ]D	※上書きｻﾌﾞﾐｯﾄ内と共通		
			[11]E	10%	[11-ｶ]E＋[11-ｷ]E＋[11-ﾋ]E	※上書きｻﾌﾞﾐｯﾄ内と共通		
			[11]F		[11-合計]A＋B＋C＋D＋E			
	適格請求書発行事業者以外から行った課税仕入れに係る消費税額(経過措置)	[12]	[12]A	3%	Ⅰ:[11合計]A×(3/103) Ⅱ:Ⅰ×(80/100)　※円未満切捨	※上書き可、ｻﾌﾞﾐｯﾄ内と共通		
			[12]B	5%	Ⅰ:[11合計]B×(4/105) Ⅱ:Ⅰ×(80/100)　※円未満切捨	※上書き可、ｻﾌﾞﾐｯﾄ内と共通		
			[12]C	8%	Ⅰ:[11合計]C×(6.3/108) Ⅱ:Ⅰ×(80/100)　※円未満切捨	※上書き可、ｻﾌﾞﾐｯﾄ内と共通		
			[12]X		[12]A＋[12]B＋[12]C			
			[12]D	軽8%	Ⅰ:[11合計]B×(6.24/108) Ⅱ:Ⅰ×(80/100)　※円未満切捨	※上書き可、ｻﾌﾞﾐｯﾄ内と共通		
			[12]E	10%	Ⅰ:[11合計]B×(7.8/110) Ⅱ:Ⅰ×(80/100)　※円未満切捨	※上書き可、ｻﾌﾞﾐｯﾄ内と共通		
			[12]F		[12-合計]A＋B＋C＋D＋E			
	特定課税仕入れに係る支払い対価の額	[13]	[13]C	8%	[13-ｶ]C＋[13-ｷ]C＋[13-ﾋ]C	※上書き可、ｻﾌﾞﾐｯﾄ内と共通		付1-1:[1]-2C
			[13]X		[13]C			
			[13]E	10%	[13-ｶ]E＋[13-ｷ]E＋[13-ﾋ]E	※上書き可、ｻﾌﾞﾐｯﾄ内と共通		付1-1:[1]-2E
			[13]F		[13-合計]C＋E			
	特定課税仕入れに 係る消費税額	[14]	[14]C	8%	[13-合計]C×(6.3/100)	※端数切捨　※上書きｻﾌﾞﾐｯﾄ内と共通		
			[14]X		[14]C			
			[14]E	10%	[13-合計]E×(7.8/100)	※端数切捨　※上書きｻﾌﾞﾐｯﾄ内と共通		
			[14]F		[14-合計]C＋E			
	課税貨物に係る消費税額	[15]	[15]C	8%	[15-ｶ]C＋[15-ｷ]C＋[15-ﾋ]C			
			[15]X		[15]A＋[15]B＋[15]C			
			[15]D	軽8%	[15-ｶ]D＋[15-ｷ]D＋[15-ﾋ]D	※上書もクリア　※上書きｻﾌﾞﾐｯﾄ内と共通		
			[15]E	10%	[15-ｶ]E＋[15-ｷ]E＋[15-ﾋ]E	※上書もクリア　※上書きｻﾌﾞﾐｯﾄ内と共通		
			[15]F		[15-合計]C＋D＋E			
	消費税額の調整額	[16]	[16]A	3%	[16-ｶ]A＋[16-ｷ]A＋[16-ﾋ]A	※上書きｻﾌﾞﾐｯﾄ内と共通		
			[16]B	5%	[16-ｶ]B＋[16-ｷ]B＋[16-ﾋ]B	※上書きｻﾌﾞﾐｯﾄ内と共通		
			[16]C	8%	[16-ｶ]C＋[16-ｷ]C＋[16-ﾋ]C	※上書きｻﾌﾞﾐｯﾄ内と共通		
			[16]X		[16]A＋[16]B＋[16]C			
			[16]D	軽8%	[16-ｶ]D＋[16-ｷ]D＋[16-ﾋ]D	※上書もクリア　※上書きｻﾌﾞﾐｯﾄ内と共通		
			[16]E	10%	[16-ｶ]E＋[16-ｷ]E＋[16-ﾋ]E	※上書もクリア　※上書きｻﾌﾞﾐｯﾄ内と共通		
			[16]F		[16-合計]A＋B＋C＋D＋E			
課税仕入れ等の税額の合計額([10]＋[12]＋[14]＋[15]±[16])		[17]	A	3%	[10]A＋[12]A＋[16]A			
			B	5%	[10]B＋[12]B＋[16]B			
			C	8%	[10]C＋[12]C＋[14]C＋[15]C＋[16]C			
			X		[17]A＋[17]B＋[17]C			
			D	軽8%	[10]D＋[12]D＋[15]D＋[16]D			
			E	10%	[10]E＋[12]E＋[14]E＋[15]E＋[14]E			
			F	合計	[17]A＋[17]B＋[17]C＋[17]D＋[17]E			法:71:[10] 個:73:[15]
※ラジオボタンは本表メモリと一緒								
ラジオボタン	[4]欄が5億円以下の場合で、課税売上※1が95%超の場合　又は 5億円超で課税売上割合が100%の場合							
	○ 全額控除(5億円以下95%以上)に◎が自動的に付く					但し、本表の全額控除の場合、個別・一括を選ぶ時はﾁｪｯｸ □にﾁｪｯｸがある場合には◎は自動的に付かない。		
	[4]欄が5億円以下の場合で、課税売上※1が95%未満の場合又は [4]欄が5億円超の場合で99.9以下の場合○個別、一括比例方式選択可					但し、本表の全額控除の場合、個別・一括を選ぶ時はﾁｪｯｸ		
	○ 全額控除(5億円以下95%以上)				◎が取れる	※個別一括は選択してください。一括比例方式において2年の継続のしばりがある為		
	○ 個別対応方式				◎は手動でどちらか一方へ付けられる。			
	○ 一括比例方式				※表のチェックがない場合			
全額控除の場合のみ[18]欄計算					※全額控除の場合は[19]～[22]はクリア			
	課税売上高が5億円以下、かつ課税売上割合が95%以上の場合([17]の金額)		[18]A	3%	[17]A			
			[18]B	5%	[17]B			
			[18]C	8%	[17]C			
			[18]X		[18]A+[18]B+[18]C			
			[18]D	軽8%	[17]D			
			[18]E	10%	[17]E			
			[18]F		[18]A＋[18]B＋[18]C＋[18]D＋[18]E			

					転記元	転記先
※個別方式に○ラジオボタンが付いた場合は[19～21]を計算・印刷　※画面は常に表示(全額控除除く)						
[17]のうち、課税売上げにのみ要するもの	[19]A	3%	ｻﾌﾞﾐｯﾄ内[計-課税売上対応]A	※上書き可		
	[19]B	5%	ｻﾌﾞﾐｯﾄ内[計-課税売上対応]B	※上書き可		
	[19]C	8%	ｻﾌﾞﾐｯﾄ内[計-課税売上対応]C	※上書き可		
	[19]X		[19]A＋[19]B＋[19]C			
	[19]D	軽8%	ｻﾌﾞﾐｯﾄ内[計-課税売上対応]D	※上書き可		
	[19]E	10%	ｻﾌﾞﾐｯﾄ内[計-課税売上対応]E	※上書き可		
	[19]F		[19]A＋[19]B＋[19]C＋[19]D＋[19]E			
[17]のうち、課税売上げと非課税売上げに共通して要するもの	[20]A	3%	ｻﾌﾞﾐｯﾄ内[計-共通対応]A	※上書き可		
	[20]B	5%	ｻﾌﾞﾐｯﾄ内[計-共通対応]B	※上書き可		
	[20]C	8%	ｻﾌﾞﾐｯﾄ内[計-共通対応]C	※上書き可		
	[20]X		[20]A＋[20]B＋[20]C			
	[20]D	軽8%	ｻﾌﾞﾐｯﾄ内[計-共通対応]D	※上書き可		
	[20]E	10%	ｻﾌﾞﾐｯﾄ内[計-共通対応]E	※上書き可		
	[20]F		[20]A＋[20]B＋[20]C＋[20]D＋[20]E			
個別対応方式により控除する課税仕入れ等の税額 [[19]＋([20]×[4]/[7]]	[21]A	3%	[計-ｶ]A＋([計-ｷ]A×※2率)	※円未満切捨　※上書き可		
	[21]B	5%	[計-ｶ]B＋([計-ｷ]B×※2率)	※円未満切捨　※上書き可		
	[21]C	8%	[計-ｶ]C＋([計-ｷ]C×※2率)	※円未満切捨　※上書き可		
	[21]X		[21]A＋[21]B＋[21]C			
	[21]D	軽8%	[計-ｶ]D＋([計-ｷ]D×※2率)	※円未満切捨　※上書き可		
	[21]E	10%	[計-ｶ]E＋([計-ｷ]E×※2率)	※円未満切捨　※上書き可		
	[21]F		[21]A＋[21]B＋[21]C＋[21]D＋[21]E			
一括比例方式に○ラジオボタンが付いた時に[22]計算・印刷　※画面は常に表示(全額控除除く)						
一括比例配分方式により控除する課税仕入れ等の税額 ([17]×[4]/[7])	[22]A	3%	[17]A×※2率	※円未満切捨　※上書き可		
	[22]B	5%	[17]B×※2率	※円未満切捨　※上書き可		
	[22]C	8%	[17]C×※2率	※円未満切捨　※上書き可		
	[22]X		[22]A ＋ [22]B ＋ [22]C			
	[22]D	軽8%	[17]D×※2率	※円未満切捨　※上書き可		
	[22]E	10%	[17]E×※2率	※円未満切捨　※上書き可		
	[22]F		[22]A＋[22]B＋[22]C＋[22]D＋[22]E			
課税売上割合変動時の調整対象固定資産に係る消費税額の調整(加算又は減算)額	[23]A	3%	手入力	※印刷時マイナス△		
	[23]B	5%	手入力	※印刷時マイナス△		
	[23]C	8%	手入力	※印刷時マイナス△		
	[23]X		[23]A＋[23]B＋[23]C	※印刷時マイナス△		
	[23]D	軽8%	手入力	※印刷時マイナス△		
	[23]E	10%	手入力	※印刷時マイナス△		
	[23]F		[23]A＋[23]B＋[23]C＋[23]D＋[23]E	※印刷時マイナス△		
調整対象固定資産を課税業務用(非課税業務用)に転用した場合の調整(加算又は減算)額	[24]A	3%	手入力	※印刷時マイナス△		
	[24]B	5%	手入力	※印刷時マイナス△		
	[24]C	8%	手入力	※印刷時マイナス△		
	[24]X		[24]A ＋ [24]B ＋ [24]C	※印刷時マイナス△		
	[24]D	軽8%	手入力	※印刷時マイナス△		
	[24]E	10%	手入力	※印刷時マイナス△		
	[24]F		[24]A＋[24]B＋[24]C＋[24]D＋[24]E	※印刷時マイナス△		
居住用賃貸建物を課税賃貸用に供した(譲渡した)場合の加算額	[25]A	3%	手入力	※印刷時マイナス△		
	[25]B	5%	手入力	※印刷時マイナス△		
	[25]C	8%	手入力	※印刷時マイナス△		
	[25]X		[25]A ＋ [25]B ＋ [25]C	※印刷時マイナス△		
	[25]D	軽8%	手入力	※印刷時マイナス△		
	[25]E	10%	手入力	※印刷時マイナス△		
	[25]F		[25]A＋[25]B＋[25]C＋[25]D＋[25]E	※印刷時マイナス△		
[26]:([18]、[21]又は[22]の金額)±[23]±[24]＋[25]≧0の時計算						
控除過大調整税額 ([18]、[21]又は[22]の金額) ±[23]±[24]＋[25]がプラスの時	[26]A	3%	[18]A＋[21]A＋[22]A＋[23]A＋[24]A＋[25]A	※上書き可		付表1-2[4]A
	[26]B	5%	[18]B＋[21]B＋[22]B＋[23]B＋[24]B＋[25]B	※上書き可		付表1-2[4]B
	[26]C	8%	[18]C＋[21]C＋[22]C＋[23]C＋[24]C＋[25]C	※上書き可		付表1-2[4]C
	[26]X		[26]A＋[26]B＋[26]C			
	[26]D	軽8%	[18]D＋[21]D＋[22]D＋[23]D＋[24]D＋[25]D	※上書き可		付表1-1[4]D
	[26]E	10%	[18]E＋[21]E＋[22]E＋[23]E＋[24]E＋[25]E	※上書き可		付表1-1[4]E
	[26]F		[26]A＋[26]B＋[26]C＋[26]D＋[26]E			付表1-1[4]F
[27]:([18]、[21]又は[22]の金額)±[23]±[24]＋[25]<0の時計算						
控除対象仕入税額 ([18]、[21]又は[22]の金額) ±[23]±[24]＋[25]がマイナスの時	[27]A	3%	[18]A＋[21]A＋[22]A＋[23]A＋[24]A＋[25]A×－1	※上書き可		付表1-2[3]A
	[27]B	5%	[18]B＋[21]B＋[22]B＋[23]B＋[24]B＋[25]B×－1	※上書き可		付表1-2[3]B
	[27]C	8%	[18]C＋[21]C＋[22]C＋[23]C＋[24]C＋[25]C×－1	※上書き可		付表1-2[3]C
	[27]X		[27]A＋[27]B＋[27]C			
	[27]D	軽8%	[18]D＋[21]D＋[22]D＋[23]D＋[24]D＋[25]D×－1	※上書き可		付表1-1[3]D
	[27]E	10%	[18]E＋[21]E＋[22]E＋[23]E＋[24]E＋[25]E×－1	※上書き可		付表1-1[3]E
	[27]F		[27]A＋[27]B＋[27]C＋[27]D＋[27]E			
貸倒回収に係る消費税額	[28]A	3%	手入力			付表1-2[3]A
	[28]B	5%	手入力			付表1-2[3]B
	[28]C	8%	手入力			付表1-2[3]C
	[28]X		[28]A＋[28]B＋[28]C			
	[28]D	軽8%	手入力			付表1-1[3]D
	[28]E	10%	手入力			付表1-1[3]E
	[28]F		[28]A＋[28]B＋[28]C＋[28]D＋[28]E			
プリントキー：付表2-1 [4]F・[17]F・[26]F・[27]F、付表2-2[1]X [17]X・[26]X・[27]X						

【経過措置有－[13:付表1-1・1-2] の入力について】

課税標準額に対する消費税額の計算は通常自動計算ですが特例適用が『有』の場合は、[2]は手入力となります。

【第１表にて課税標準額に対する消費税額の計算の特例の適用を『有』とした場合】

[２]を手入力してください。

区 分			税率6.3％適用分 C(８％分)	税率6.24％適用分 D(軽減８％分)	税率7.8％適用分 E(10％分)	合 計 F (A+B+C+D+E)
課税標準額		[1]	円 280,092,000	円 62,925,000	円 41,000,000	※第2表の[1]欄へ 円 384,017,000
[1]の内訳	課税資産の譲渡等の対価の額	[1]－1	(付表2-2の[a] C欄金額) ※第2表の[4]欄へ 280,092,592	(付表2-1の[a] D欄金額) ※第2表の[5]欄へ 62,925,925	(付表2-1の[a] E欄金額) ※第2表の[6]欄へ 41,000,000	※第2表の[7]欄へ 384,018,517
[1]の内訳	特定課税仕入れに係る支払対価の額	[1]－2	※[1]-2欄は、課税売上割合が95%未満 かつ 特定課税仕入れがある事業者のみ記載する。 (付表2-2[11] C欄金額) ※第2表[9]欄へ		(付表2-1[11] E欄金額) ※第2表[9]欄へ	※第2表の[10]欄へ
消費税額		[2]	※第2表の[14]欄へ 17,645,796	※第2表の[15]欄へ 3,926,520	※第2表の[16]欄へ 3,198,000	※第2表の[11]欄へ 24,770,316

手入力した結果を 第2表へ転記します。

【経過措置有－付表1－1・1－2計算式】

※会計読みについてはP.126頁～参照

						転記元	転記先
課税資産の譲渡等の対価の額	A	3%	[1]-1	付表2-2[a]Aより転記		付2-2[a]A	第2表[2]
	B	5%		付表2-2[a]Bより転記		付2-2[a]B	第2表[3]
	C	8%		付表2-2[a]Cより転記		付2-2[a]C	第2表[4]
	X			[1]-1A ＋ [1]-1B ＋ [1]-1C			
	D	軽8%		付表2-1[a]Dより転記		付2-1[a]D	第2表[5]
	E	10%		付表2-1[a]Eより転記		付2-1[a]E	第2表[6]
	合計F			[1]-1A ＋[1]-1B ＋ [1]-1C ＋ [1]-1D ＋ [1]-1E			第2表[7]
特定課税仕入れに係る支払対価の額	C	8%	[1]-2	付表2-2[13]Cより転記		付2-2[13]C	第2表[8]
	X			[1]-2C			
	E	10%		付表2-1[13]Eより転記		付2-1[13]E	第2表[9]
	合計F			[1]-2C ＋ [1]-2E			第2表[10]
課税標準額	A	3%	[1]	[1]-1Aより転記	※1,000円未満切り捨て		
	B	5%		[1]-1Bより転記	※1,000円未満切り捨て		
	C	8%		[1]-1C ＋ [1]-2Cより転記	※1,000円未満切り捨て		
	X			[1]A ＋ [1]B ＋ [1]C			
	D	軽8%		[1]-1Dより転記	※1,000円未満切り捨て		
	E	10%		[1]-1E ＋ [1]-2Eより転記	※1,000円未満切り捨て		
	合計F			[1]A ＋ [1]B ＋ [1]C ＋ [1]D ＋[1]E			第2表[1]
申告書:参考事項欄:特例適用**「無」**の時　※特例有、無の切替時に金額クリアされる注意							
消費税額	A	3%	[2]	[1]A×0.03	※円未満切捨て		第2表[12]
	B	5%		[1]B×0.04	※円未満切捨て		第2表[13]
	C	8%		[1]C×0.063	※円未満切捨て		第2表[14]
	X			[2]A ＋ [2]B ＋ [2]C			
	D	軽8%		[1]D×0.0624	※円未満切捨て		第2表[15]
	E	10%		[1]E×0.078	※円未満切捨て		第2表[16]
	合計F			[2]A ＋ [2]B ＋ [2]C ＋ [2]D ＋[2]E			第2表[11]
申告書:参考事項欄:特例適用**「有」**の時							
消費税額	A	3%	[2]	手入力			第2表[12]
	B	5%		手入力			第2表[13]
	C	8%		手入力			第2表[14]
	X			[2]A ＋ [2]B ＋ [2]C			
	D	軽8%		手入力			第2表[15]
	E	10%		手入力			第2表[16]
	合計F			[2]A ＋ [2]B ＋ [2]C ＋ [2]D ＋[2]E			第2表[11]
控除過大調整税額	A	3%	[3]	付表2-2[27]A＋付表2-2[28]A		付表2-2 [27]A+[28]A	
	B	5%		付表2-2[27]B＋付表2-2[28]B		付表2-2 [27]B+[28]B	
	C	8%		付表2-2[27]C＋付表2-2[28]C		付表2-2 [27]C+[28]C	
	X			[3]A ＋ [3]B ＋ [3]C			
	D	軽8%		付表2-1[27]D＋付表2-1[28]D		付表2-1 [27]D+[28]D	
	E	10%		付表2-1[27]E＋付表2-1[28]E		付表2-1 [27]E+[28]E	
	合計F			[3]A ＋ [3]B ＋ [3]C ＋ [3]D ＋[3]E			第1表[3]
控除対象仕入税額	A	3%	[4]	付表2-2[26]A		付2-2[26]A	
	B	5%		付表2-2[26]B		付2-2[26]B	
	C	8%		付表2-2[26]C		付2-2[26]C	
	X			[4]A ＋ [4]B ＋ [4]C			
	D	軽8%		付表2-1[26]D		付2-1[26]D	
	E	10%		付表2-1[26]E		付2-1[26]E	
	合計F			[4]A ＋ [4]B ＋ [4]C ＋ [4]D ＋[4]E			第1表[4]
売上げの返還等対価に係る税額	A	3%	[5]-1	付表2-2[b]A×0.03	※円未満切捨て	付2-2[b]A	
	B	5%		付表2-2[b]B×0.04	※円未満切捨て	付2-2[b]B	
	C	8%		付表2-2[b]C×0.063	※円未満切捨て	付2-2[b]C	
	X			[5]-1A ＋ [5]-1B ＋ [5]-1C			
	D	軽8%		付表2-1[b]D×0.0624	※円未満切捨て	付2-1[b]D	
	E	10%		付表2-1[b]E×0.078	※円未満切捨て	付2-1[b]E	
	合計F			[5]-1A ＋ [5]-1B ＋ [5]-1C ＋ [5]-1D ＋[5]-1E			第2表[18]
特定課税仕入れの返還等対価に係る税額	C	8%	[5]-2	付表2-1･2-2:特定課税仕入返還等対価6.3%分転記		付2-2ｻﾌﾞﾐｯﾄ 特課仕返 6.3%分	
	X			[5]-2-C			
	E	10%		付表2-1･2-2:特定課税仕入返還等対価7.8%分転記		付2-2ｻﾌﾞﾐｯﾄ 特課仕返 7.8%分	
	合計F			[5]-2C ＋ [5]-2E			第2表[19]
返還等対価に係る税額	A	3%	[5]	[5]-1A			
	B	5%		[5]-1B			
	C	8%		[5]-1C ＋ [5]-2C			
	X			[5]A ＋ [5]B ＋ [5]C			
	D	軽8%		[5]-1D			
	E	10%		[5]-1E ＋ [5]-2E			
	合計F			[5]A ＋ [5]B ＋ [5]C ＋ [5]D ＋[5]E			第2表[17]
貸倒れに係る税額	A	3%	[6]	手入力	会計読:売区分TAC334:3%×0.03（円未満切捨）		
	B	5%		手入力	会計読:売区分TAC334:5%×0.04（円未満切捨）		
	C	8%		手入力	会計読:売区分TAC334:8%×0.063（円未満切捨）		
	X			[6]A ＋ [6]B ＋ [6]C			
	D	軽8%		手入力	会計読:売区分TAC334軽8%×0.0624（円未満切捨）		
	E	10%		手入力	会計読:売区分TAC334:10%×0.078（円未満切捨）		
	合計F			[6]A ＋ [6]B ＋ [6]C ＋ [6]D ＋[6]E			第1表[6]

						転記元	転記先
控除税額小計 [4]＋[5]＋[6]	A	3%	[7]	[4]A ＋ [5]A ＋ [6]A			
	B	5%		[4]B ＋ [5]B ＋ [6]B			
	C	8%		[4]C ＋ [5]C ＋ [6]C			
	X			[7]A ＋ [7]B ＋ [7]C			
	D	軽8%		[4]D ＋ [5]D ＋ [6]D			
	E	10%		[4]E ＋ [5]E ＋ [6]E			
	合計F			[7]A ＋ [7]B ＋ [7]C ＋ [7]D ＋[7]E			第1表[7]
[2]＋[3]－[7]＜0の時計算 ※各列A～Eごとに							
控除過不足還付税額 [7]－[2]－[3]	A	3%	[8]	([2]A ＋ [3]A － [7]A)×－1			
	B	5%		([2]B ＋ [3]B － [7]B)×－1			
	C	8%		([2]C ＋ [3]C － [7]C)×－1			
	X			[8]A ＋ [8]B ＋ [8]C			
	D	軽8%		([2]D ＋ [3]D － [7]D)×－1			
	E	10%		([2]E ＋ [3]E － [7]E)×－1			
	合計F			[8]A ＋ [8]B ＋ [8]C ＋ [8]D ＋[8]E			
[2]＋[3]－[7]≧0の時計算 ※各列A～Eごとに							
差引税額額 [2]＋[3]－[7]	A	3%	[9]	[2]A ＋ [3]A － [7]A			
	B	5%		[2]B ＋ [3]B － [7]B			
	C	8%		[2]C ＋ [3]C － [7]C			
	X			[9]A ＋ [9]B ＋ [9]C			
	D	軽8%		[2]D ＋ [3]D － [7]D			
	E	10%		[2]E ＋ [3]E － [7]E			
	合計F			[8]X及び[9]Xがなくかつ[8]Fがない場合			
				[9]D +[9]E	100円未満切り捨て		
				それ以外			
				[9]A ＋ [9]B ＋ [9]C ＋ [9]D ＋[9]E	(円単位)		
合計差引税額 [9]－[8]	合計F		[10]	[9]F-[8]F>0かつ[8]X及び[9]Xがない場合			マイナス第１表[8]
				[9]F － [8]F	100円未満切り捨て		
				それ以外			プラス第１表[9]
				[9]F － [8]F	(円単位)		
控除不足還付税額	B	5%	[11]	[8]B			
	C	8%		[8]C			
	X			[11]B ＋ [11]C			
	E	10%		[8]D ＋ [8]E			
	合計F			[11]B ＋ [11]C ＋ [11]E			
差引税額	B	5%	[12]	[9]B			
	C	8%		[9]C			
	X			[12]B ＋ [12]C			
	E	10%		[11]X及び[12]Xがなく、かつ[11]Eがない場合			
				[9]D + [9]E	100円未満切り捨て		
				それ以外			
				[9]D ＋ [9]E	(円単位)		
	合計F			[12]B ＋ [12]C ＋ [12]E			
合計差引地方税消費税の課税標準となる消費税額 ([12]－[11])	B	5%	[13]	[12]B － [11]B	※マイナスの時はマイナスのまま表示		第2表[21]
	C	8%		[12]C － [11]C	どちらか１方があれば計算		第2表[22]
	X			[13]B ＋ [13]C			
	E	10%		[13]Xがなく、[12]E-[11]E≧0の場合			
				[12]E － [11]E	※100円未満切捨て		
				[13]Xがなく、[12]E-[11]E<0の場合			
				[12]E － [11]E	※円未満切捨て ※マイナスの時はマイナスのまま表示		
				[13]Xがある場合([12]E-[11]Eがプラス・マイナスの場合)			
				[12]E － [11]E			
				[12]E － [11]E			第2表[23]
	合計F			[13]B ＋ [13]C ＋ [13]E	※マイナスの時はマイナスのまま表示		マイナス１表「17」 プラス１表「18」 第2表[20]
還付額	B	5%	[14]	[11]B ×(25/100)	※円未満切捨て		
	C	8%		[11]C ×(17/63)	※円未満切捨て		
	X			[14]B ＋ [14]C			
	E	10%		[13]Xがなく、[12]E-[11]E<0の場合			
				([13]E × －1)×(22/78)			
				[13]Xがある場合			
				[11]E ×(22/78)	※円未満切捨て		
	合計F			[14]B ＋ [14]C ＋[14]E			
納税額	B	5%	[15]	[12]B ×(25/100)	※円未満切捨て		
	C	8%		[12]C ×(17/63)	※円未満切捨て		
	X			[15]B ＋ [15]C			
	E	10%		[13]Xがなく、[12]E-[11]E≧0の場合			
				[13]E ×(22/78)	※100円未満切り捨て		
				[13]Xがある場合			
				[12]E ×(22/78)	※円未満切捨て		
	合計F			[15]B ＋ [15]C ＋ [15]E			
合計差引譲渡割額 [15]－[14]	合計F		[16]	中間・修正中間の場合でマイナスの場合			マイナス１表[19]
				0(ゼロ)			
				それ以外			プラス１表[20]
				[15]F － [14]F			
プリントキー	１－1[1]F・[10]F、1-2[1]X・[8]X・[9]X						

【経過措置有[12:第２表(一般用)]の入力について】

付表1-1･1-2、付表2-1･2-2より転記します。金額が違う場合は転記元を確認してください。

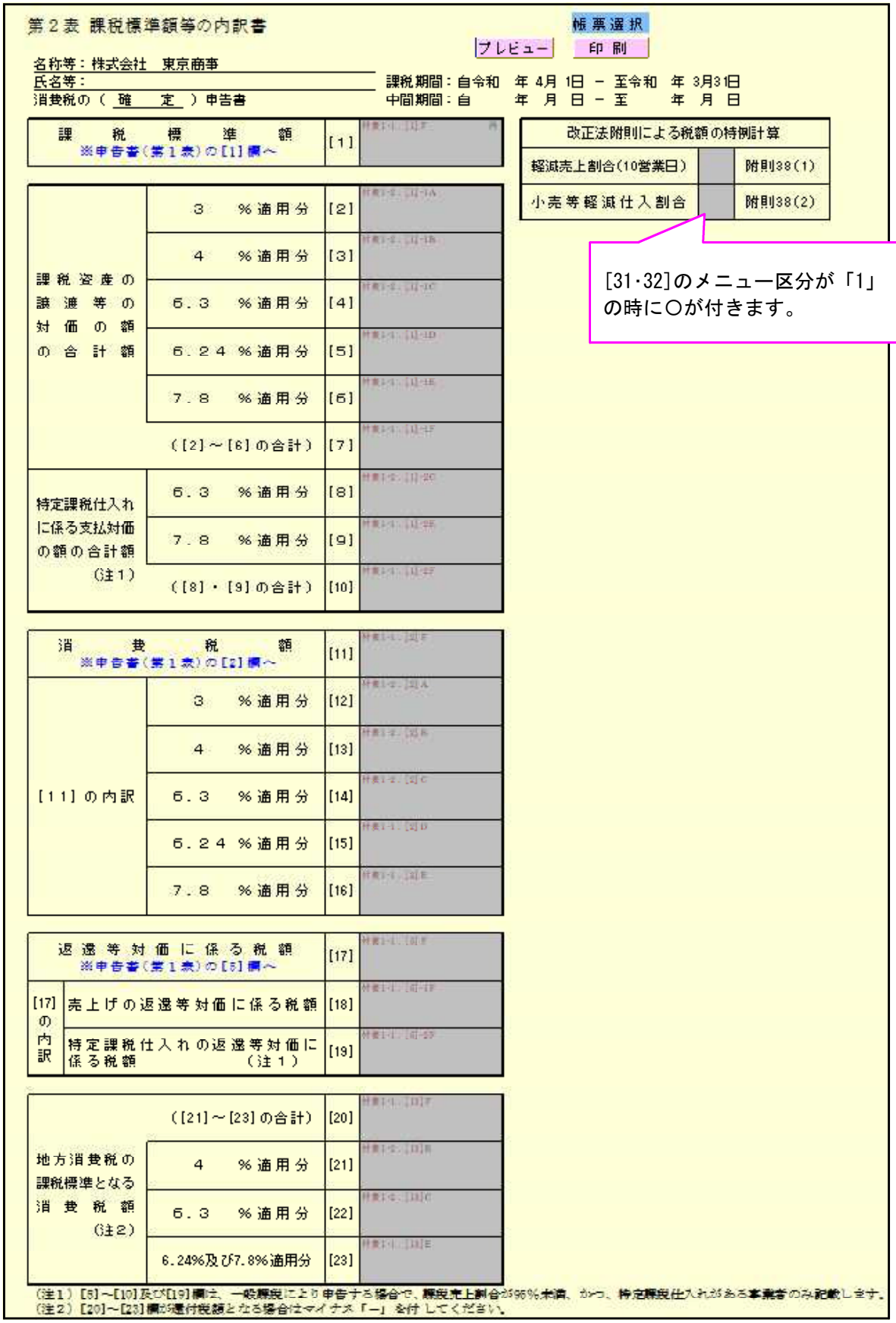

第２表 課税標準額等の内訳書

帳票選択　プレビュー　印刷

名称等：株式会社　東京商事
氏名等：
消費税の（ 確　定 ）申告書

課税期間：自令和　年 4月 1日 － 至令和　年 3月31日
中間期間：自　　年　月　日 － 至　　年　月　日

課税標準額 ※申告書(第１表)の[1]欄へ		[1]	円

課税資産の譲渡等の対価の額の合計額	３　％適用分	[2]	
	４　％適用分	[3]	
	６.３　％適用分	[4]	
	６.２４％適用分	[5]	
	７.８　％適用分	[6]	
	([2]～[6]の合計)	[7]	
特定課税仕入れに係る支払対価の額の合計額（注１）	６.３　％適用分	[8]	
	７.８　％適用分	[9]	
	([8]・[9]の合計)	[10]	

消費税額 ※申告書(第１表)の[2]欄へ		[11]	
[11]の内訳	３　％適用分	[12]	
	４　％適用分	[13]	
	６.３　％適用分	[14]	
	６.２４％適用分	[15]	
	７.８　％適用分	[16]	

返還等対価に係る税額 ※申告書(第１表)の[3]欄へ		[17]	
[17]の内訳	売上げの返還等対価に係る税額	[18]	
	特定課税仕入れの返還等対価に係る税額（注１）	[19]	

地方消費税の課税標準となる消費税額（注２）	([21]～[23]の合計)	[20]	
	４　％適用分	[21]	
	６.３　％適用分	[22]	
	6.24%及び7.8%適用分	[23]	

改正法附則による税額の特例計算		
軽減売上割合(10営業日)		附則38(1)
小売等軽減仕入割合		附則38(2)

[31･32]のメニュー区分が「1」の時に○が付きます。

(注１) [8]～[10]及び[19]欄は、一般課税により申告する場合で、課税売上割合95%未満、かつ、特定課税仕入れがある事業者のみ記載します。
(注２) [20]～[23]欄が還付税額となる場合はマイナス「－」を付してください。

【経過措置有－12:第2表(一般用)計算式】

					転記元	転記先
課税標準額		[1]	付表1-1:[1]Fより転記		付1-1:[1]-[F]	第1表[1]
課税資産の譲渡等の対価の額の合計額	3%	[2]	付表1-2:[1]-1Aより転記		付1-2:[1]-1A	
	4%	[3]	付表1-2:[1]-1Bより転記		付1-2:[1]-1B	
	6.3%	[4]	付表1-2:[1]-1Cより転記		付1-2:[1]-1C	
	6.24%	[5]	付表1-1:[1]-1Dより転記		付1-1:[1]-1D	
	7.8%	[6]	付表1-1:[1]-1Eより転記		付1-1:[1]-1E	
	計	[7]	付表1-1:[1]-1Fより転記		付1-1:[1]-1F	
特定課税仕入れに係る支払対価の額の合計額	6.3%	[8]	付表1-2:[1]-2Cより転記		付1-2:[1]-2C	
	7.8%	[9]	付表1-1:[1]-2Eより転記		付1-1:[1]-2E	
	計	[10]	付表1-1:[1]-2Fより転記		付1-1:[1]-2F	
消費税額		[11]	付表1-1:[2]Fより転記		付1-1:[2]F	第1表[2]
[11]の内訳	3%	[12]	付表1-2:[2]Aより転記		付1-2:[2]A	
	4%	[13]	付表1-2:[2]Bより転記		付1-2:[2]B	
	6.3%	[14]	付表1-2:[2]Cより転記		付1-2:[2]C	
	6.24%	[15]	付表1-1:[2]Dより転記		付1-1:[2]D	
	7.8%	[16]	付表1-1:[2]Eより転記		付1-1:[2]E	
返還等対価に係る税額		[17]	付表1-1:[5]Fより転記		付1-1:[5]F	第1表[5]
売上返還等対価に係る税額		[18]	付表1-1:[5]1Fより転記		付1-1:[5]-1F	
特定課税仕入れの返還等対価に係る税額		[19]	付表1-1:[5]-2Fより転記		付1-1:[5]-2F	
地方消費税の課税標準となる消費税額	計	[20]	付表1-1:[13]Fより転記	※中間・修正中間の場合で金額がマイナスの時は0	付1-1:[13]F	
	4%	[21]	付表1-2:[13]Bより転記		付1-2:[13]B	
	6.3%	[22]	付表1-2:[13]Cより転記		付1-2:[13]C	
	6.24%+7.8%	[23]	付表1-1:[13]Eより転記		付1-1:[13]E	

軽減売上割合	○	[31]メニュー区分「1」の時、丸「○」		[31]メニュー区分「1」の時	
小売等軽減仕入割合	○	[32]メニュー区分「1」の時、丸「○」		[32]メニュー区分「1」の時	

プリントキー [1]・[11]・[17]・[20]

【経過措置有－[11:申告書(一般用)] の入力について】
申告書はほとんどの金額を申告書第２表、付表1-1・1-2より転記します。

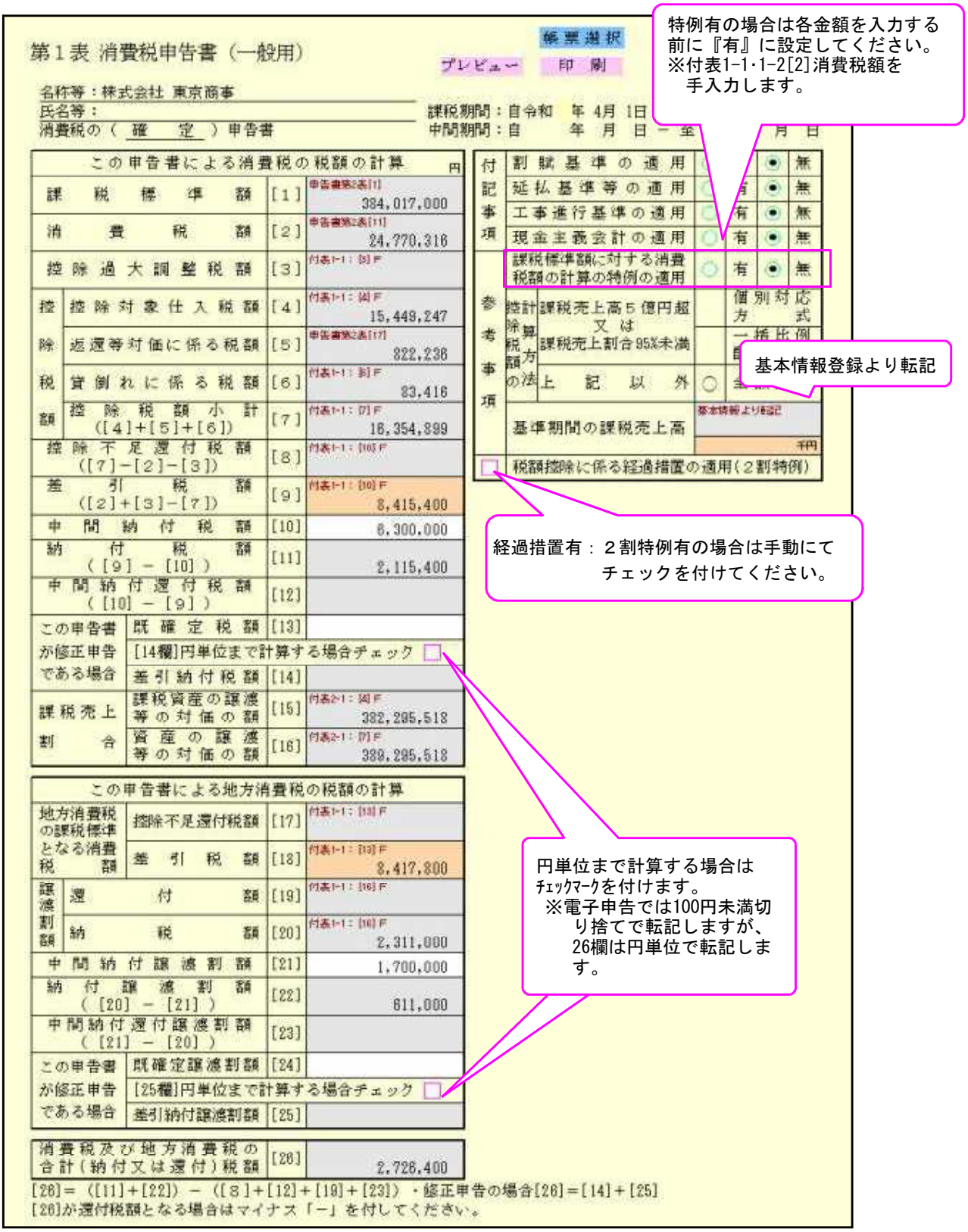

特例有の場合は各金額を入力する前に『有』に設定してください。
※付表1-1･1-2[2]消費税額を手入力します。

基本情報登録より転記

経過措置有：２割特例有の場合は手動にてチェックを付けてください。

円単位まで計算する場合はﾁｪｯｸﾏｰｸを付けます。
※電子申告では100円未満切り捨てで転記しますが、26欄は円単位で転記します。

【経過措置有－[11]第1表(一般用)計算式】

				転記元	転記先
付記事項 各付記事項 有　無は　ラジオボタン選択式			手入力　※初期値無に○が付く		
参考事項			手入力		
課税標準額に対する消費税額の計算の特例適用有無			切替時に金額が変わる為、コメント表示します。		
無 ○ 有 ○	ラジオボタン	手入力	※初期値空欄 ※期首日がR5.10.1以後の場合はクリア ※付表1-1･1-2[2]消費税金額手入力となります。		有:付表1-1･1-2[2]
個別方式、一括比例配分方式、全額控除 付表2-1･2-2より転記			※2割特例にチェックがある場合はクリア	付2-1･2-2より転記	
基準期間の課税売上高	参考	基本情報より転記			
		上記金額千円未満切捨	上書き手入力優先		
税額控除に係る経過措置の適用(2割特例)		□ 経過措置有の時は手動	必要に応じて手入力してください。		
この申告書による消費税の税額計算					
課税標準額	[1]	第2表[1] より転記		第2表[1]	
消費税額	[2]	第2表[11] より転記		第2表[11]	
控除過大調整税額	[3]	付表1-1:[3]Fより転記		付1-1:[3]F	
控除対象仕入税額	[4]	付表1-1:[4]Fより転記		付1-1:[4]F	
返還等対価に係る税額	[5]	第2表[17] より転記		第2表[17]	
貸倒れに係る税額	[6]	付表1-1:[6]Fより転記		付1-1:[6]F	
控除税額小計([4]＋[5]＋[6])	[7]	付表1-1:[7]Fより転記		付1-1:[7]F	
控除不足還付税額([7]－[2]－[3])	[8]	付表1-1:[10]F×－1より転記	※円単位まで計算	付1-1:[10]F×-1	
差引税額([2]＋[3]－[7])	[9]	付表1-1[10]:Fがプラスの場合 付表1-1[10]Fより転記	※上書き手入力優先 ※100円未満切捨	付1-1:[10]F	
中間納付税額	[10]	基本情報:確定･修正確定の場合 手入力	※100円未満切捨		
		基本情報:中間･修正中間の場合 空欄			
納付税額([9]－[10])	[11]	基本情報:中間･修正中間で、[8]が有の場合 0	※中間は還付はできない		
		それ以外 [9]－[10]≧0の場合 [9]－[10]	※100円未満切捨		
		[9]－[10]＜0の場合 空欄			
中間納付還付税額([10]－[9])	[12]	[9]－[10]＜0の場合 ([9]－[10])×－1	※100円未満切捨		
		[9]－[10]≧0の場合 空欄			
既確定税額	[13]	基本情報:修正確定･修正中間のみ手入力可 手入力	※マイナスの場合プリント白紙△		
		基本情報:確定･中間の場合は不可 空欄			
[14欄]円単位まで計算する場合チェック□		基本情報:修正確定･修正中間のみ手入力可 手入力にてチェック可能	※ﾁｪｯｸが付いたら[14]を円単位まで計算。		
		基本情報:確定･中間の場合は不可 空欄			
差引納付税額	[14]	基本情報:修正確定･修正中間**プラス**の場合で、円単位の計算のチェック**無** [11]－[8]－[12]－[13]	※100円未満切捨て		
		基本情報:修正確定･修正中間**プラス**の場合で、円単位の計算のチェック**有** [11]－[8]－[12]－[13]	※円単位まで表示･印刷		
		基本情報:修正中間の場合で付表1[16]**マイナス**の場合 0	※中間は還付はできない		
		基本情報:確定･中間の場合入力不可 クリア			
課税資産の譲渡等の対価の額	[15]	付表2-1:[4]Fより転記		付2-1:[4]F	
資産の譲渡等の対価の額	[16]	付表2-1:[7]Fより転記		付2-1:[7]F	

			転記元	転記先
この申告書による地方消費税の税額の計算				
控除不足還付税額	[17]	付表1-1:[13]Fがマイナスの場合 付表1-1:[13]F×－1より転記 ／ ※円単位まで計算	付1-1:[13]F×-1	
差引税額	[18]	付表1-1:[13]Fがプラスの場合 付表1-1:[13]Fより転記 ／ ※上書き手入力優先 ※100円未満端数切捨て	付1-1:[13]F	
還付額	[19]	基本情報:中間・修正中間の場合で、付表1-1[16]欄がマイナスの時 0 ／ ※中間は還付はできない それ以外 基本情報:確定・修正確定の場合－付表1-1:[16]Fがマイナスの場合 付表1-1:[16]F　×－1より転記 ／ ※円単位まで計算 それ以外 クリア	付1-1:[16]F×-1	
納税額	[20]	付表1-1:[16]Fがプラスの場合 付表1-1:[16]Fより転記 ／ ※100円未満端数切捨て	付1-1:[16]F	
中間納付還付譲渡割額	[21]	基本情報:確定・修正確定の場合 手入力 ／ ※100円未満端数切捨て 基本情報:中間・修正中間の場合 空欄		
納付譲渡割額 ([20]－[21])	[22]	[20]－[21]≧0の場合 [20]－[21] ／ ※100円未満端数切捨て [20]－[21]＜0の場合 空欄		
中間納付譲渡割額 ([21]－[20])	[23]	[20]－[21]＜0の場合 [20]－[21]×－1 ／ ※100円未満端数切捨て [20]－[21]≧0の場合 空欄		
既確定譲渡割額	[24]	基本情報:修正確定・修正中間のみ手入力可 手入力 ／ ※マイナスの場合プリント白紙△ 基本情報:確定・中間の場合は不可 空欄		
[25欄]円単位まで計算する場合チェック□		基本情報:修正確定・修正中間のみ手入力可 手入力にてチェック可能 ／ ※ﾁｪｯｸが付いたら[14]を円単位まで計算。 基本情報:確定・中間の場合は不可 空欄		
差引納付譲渡割額	[25]	基本情報:修正確定・修正中間**プラス**の場合で、円単位の計算のチェック無 [22]－[23]－[19]－[24] ／ ※100円未満端数切捨て 基本情報:修正確定・修正中間**プラス**の場合で、円単位の計算のチェック有 [22]－[23]－[19]－[24] ／ ※円単位まで表示・印刷 基本情報:修正中間の場合で付表1[16]**マイナス**の場合 0 ／ ※中間は還付はできない 基本情報:確定・中間の場合は不可 空欄		
消費税及び地方消費税の合計(納付又は還付)税額	[26]	基本情報:確定・中間で**プラス**の場合 ([11]＋[22])-([8]＋[12]＋[19]＋[23]) ／ ※マイナスの場合のプリント白紙△ 基本情報:修正中間の場合で付表1[16]**マイナス**の場合 0 ／ ※中間は還付はできない 基本情報:修正確定・修正中間の場合 ([14]＋[25]) ／ ※マイナスの場合のプリント白紙△ 基本情報:修正中間の場合で付表1[16]**マイナス**の場合 0 ／ ※中間は還付はできない		
※プリントキー[1]・[26]				

簡易課税 経過措置無の入力方法 ※付表６無の場合

【法人の場合】
[31]課税資産等計算表(10営業日) → [25:付表4-3] → [26:付表5-3] → [25:付表4-3] → [22:第２表] → [21:第１表] の順で作成します。

[個人の場合]
[91][92][93]課税取引計算表 → [31]課税資産等計算表(10営業日) → [25:付表4-3] → [26:付表5-3] → [25:付表4-3] → [22:第２表] → [21:第１表] の順で作成します。

※課税標準額に対する消費税額の計算が特例適用(旧規則22条１項)『有』の場合は[21:第１表]にて項目を選択してから、[25:付表4-3]を作成してください。

【[25:付表4-3]の入力について】

１．事業区分課税売上を入力します。([26:付表5-3]を呼び出した際にも表示します。)
第１～６種の6.24%(軽減8%)・7.8%(10%)の税抜課税売上及び税抜返還等対価の金額を入力します。
１種類の場合と２種類以上の場合で計算方法が変わりますので必ず入力してください。

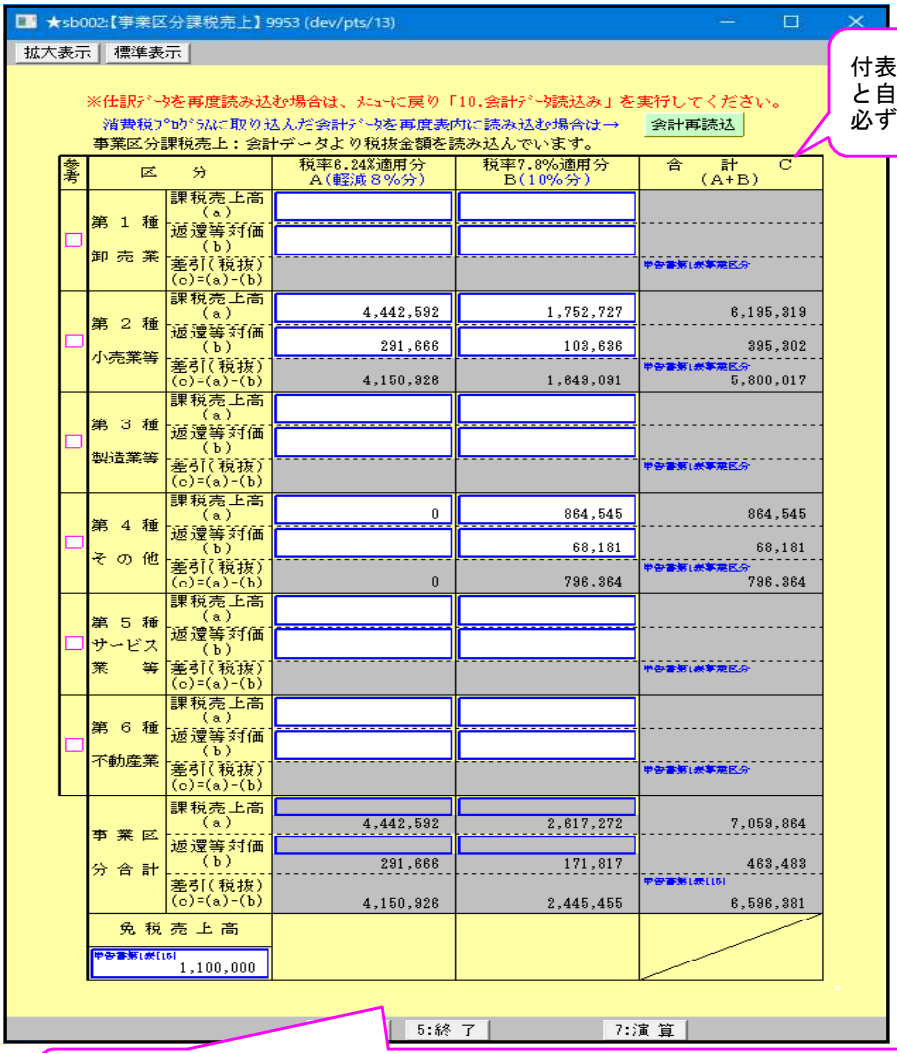

付表4-3又は付表5-3を呼び出すと自動的に画面開きます。
必ず入力してください。

第１～６種の売上には関係ありませんが申告書の[15]「この課税期間の課税売上高」へ転記しますので免税売り上げがある場合は必ず入力してください。

２．事業区分課税売上高を入力するとほとんどの項目に金額が入ります。
　　貸倒回収に係る消費税額及び貸倒れに係る税額がある場合は入力してください。

課税標準額の特例が『有』の場合消費税は計算しません。手入力してください。

【課税標準額に対する消費税額の計算が特例適用『有』とした場合】
［２］の消費税額を手入力してください。

手入力した結果を付表5-3［１］へ転記します。

【経過措置無：事業区分売上等及び付表4-3計算式】　※付表6のメニュー区分有の時は入力できません。

※会計読については、P.126～参照

					転記元	転記先
【事業区分別売上等】5-3と共通						
1種	6.24%課税	[a]A	手入力	会計読		
	6.24%返還	[b]A	手入力	会計読		
	6.24%差引	[c]A	[a]A－[b]A			
	7.8%課税	[a]B	手入力	会計読		
	7.8%返還	[b]B	手入力	会計読		
	7.8%差引	[c]B	[a]B－[b]B			
	合計課税	[a]C	[a]：A ＋ B			
	合計返還	[b]C	[b]：A ＋ B			
	合計差引	[c]C	[c]：A ＋ B	※マイナスの場合は0		第1表：事業区分1種
2種	6.24%課税	[a]A	手入力	会計読		
	6.24%返還	[b]A	手入力	会計読		
	6.24%差引	[c]A	[a]A－[b]A			
	7.8%課税	[a]B	手入力	会計読		
	7.8%返還	[b]B	手入力	会計読		
	7.8%差引	[c]B	[a]B－[b]B			
	合計課税	[a]C	[a]：A ＋ B			
	合計返還	[b]C	[b]：A ＋ B			
	合計差引	[c]C	[c]：A ＋ B	※マイナスの場合は0		第1表：事業区分2種
3種	6.24%課税	[a]A	手入力	会計読		
	6.24%返還	[b]A	手入力	会計読		
	6.24%差引	[c]A	[a]A－[b]A			
	7.8%課税	[a]B	手入力	会計読		
	7.8%返還	[b]B	手入力	会計読		
	7.8%差引	[c]B	[a]B－[b]B			
	合計課税	[a]C	[a]：A ＋ B			
	合計返還	[b]C	[b]：A ＋ B			
	合計差引	[c]C	[c]：A ＋ B	※マイナスの場合は0		第1表：事業区分3種
4種	6.24%課税	[a]A	手入力	会計読		
	6.24%返還	[b]A	手入力	会計読		
	6.24%差引	[c]A	[a]A－[b]A			
	7.8%課税	[a]B	手入力	会計読		
	7.8%返還	[b]B	手入力	会計読		
	7.8%差引	[c]B	[a]B－[b]B			
	合計課税	[a]C	[a]：A ＋ B			
	合計返還	[b]C	[b]：A ＋ B			
	合計差引	[c]C	[c]：A ＋ B	※マイナスの場合は0		第1表：事業区分4種
5種	6.24%課税	[a]A	手入力	会計読		
	6.24%返還	[b]A	手入力	会計読		
	6.24%差引	[c]A	[a]A－[b]A			
	7.8%課税	[a]B	手入力	会計読		
	7.8%返還	[b]B	手入力	会計読		
	7.8%差引	[c]B	[a]B－[b]B			
	合計課税	[a]C	[a]：A ＋ B			
	合計返還	[b]C	[b]：A ＋ B			
	合計差引	[c]C	[c]：A ＋ B	※マイナスの場合は0		第1表：事業区分5種
6種	6.24%課税	[a]A	手入力	会計読		
	6.24%返還	[b]A	手入力	会計読		
	6.24%差引	[c]A	[a]A－[b]A			
	7.8%課税	[a]B	手入力	会計読		
	7.8%返還	[b]B	手入力	会計読		
	7.8%差引	[c]B	[a]B－[b]B			
	合計課税	[a]C	[a]：A ＋ B			
	合計返還	[b]C	[b]：A ＋ B			
	合計差引	[c]C	[c]：A ＋ B	※マイナスの場合は0		第1表：事業区分6種

【事業区分別売上等】5-3と共通					転記元	転記先
合計	課税6.24%	上段	会計読参考値	会計読		
		[a]A	第1種[a]A＋第2種[a]A＋第3種[a]A＋第4種[a]A＋第5種[a]A＋第6種[a]A			
	返還6.24%	上段	会計読参考値	会計読		
		[b]A	第1種[b]A＋第2種[b]A＋第3種[b]A＋第4種[b]A＋第5種[b]A＋第6種[b]A			
	差引6.24%	[c]A	[a]A－[b]A			
	課税7.8%	上段	会計読参考値	会計読		
		[a]B	第1種[a]B＋第2種[a]B＋第3種[a]B＋第4種[a]B＋第5種[a]B＋第6種[a]B			
	返還7.8%	上段	会計読参考値	会計読		
		[b]B	第1種[b]B＋第2種[b]B＋第3種[b]B＋第4種[b]B＋第5種[b]B＋第6種[b]B			
	差引7.8%	[c]B	[a]B－[b]B			
	合計課税	[a]C	[a]：A ＋ B			
	合計返還	[b]C	[b]：A ＋ B			
	合計差引	[c]C	[c]：A ＋ B	※マイナスの場合は0		第１表[15] 第１表：事業区分計
免税売上高		a	手入力	会計読		第１表[15]
[31]のメニュー区分１の時						
	A下： 6.24%適用分	画面	参考：売区[31] [10]		参考 [31]：[10]	
		金額	課税売[31]：[10]より参考表示			
	B下： 7.8%適用分	画面	参考：売区[31] [11]		参考 [31]：[11]	
		金額	課税売[31]：[11]より参考表示			
[93]課税売上高計算表のメニュー区分１の時※[31]が2の時						
	A下： 6.24%適用分	画面	参考：売区[93] [11]		参考 [93]：[11]	
		金額	課売[93]：[11]より参考表示			
	B下： 7.8%適用分	画面	参考：売区[93] [12]		参考 [93]：[12]	
		金額	課売[93]：[12]より参考表示			

【付表4-3】				転記元	転記先
課税資産の譲渡等の対価の額	[1]-1A	事業区分合計6.24%：a[A]より転記		事区分合計 [a]A	第2表[5]
	[1]-1B	事業区分合計7.8%：a[B]より転記		事区分合計 [a]B	第2表[6]
	[1]-1C	([1]-1A)＋([1]-1B)			第2表[7]
課税標準額	[1]A	[1]-1A　※1,000円未満切捨て			
	[1]B	[1]-1B　※1,000円未満切捨て			
	[1]C	[1]A ＋ [1]B			第2表[1]
簡易申告参考：課税特例無の時は自動計算					
消費税額	[2]A	[1]A×0.0624			第２表[15]・付5-3[1]A
	[2]B	[1]B×0.078			第２表[16]・付5-3[1]B
	[2]C	[2]A ＋ [2]B			第２表[11]・付5-3[1]C
簡易申告参考：課税特例有の時は手入力					
消費税額	[2]A	手入力			第２表[15]・付5-3[1]A
	[2]B	手入力			第２表[16]・付5-3[1]B
	[2]C	[2]A ＋ [2]B			第２表[11]・付5-3[1]C
貸倒回収に係る消費税額	[3]A	手入力			付表5-3[2]A
	[3]B	手入力			付表5-3[2]B
	[3]C	[3]A ＋ [3]B			付表5-3[2]C・第１表[3]
控除対象仕入税額	[4]A	付表5-3：([5]A＋[37]A)より転記		付5-3: [5]A+[37]A	
	[4]B	付表5-3：([5]B＋[37]B)より転記		付5-3: [5]B+[37]B	
	[4]C	付表5-3：([5]C＋[37]C)より転記		付5-3: [5]C+[37]C	第１表[4]

				転記元	転記先
返還等対価に係る税額	[5]A	事業区分合計[b]A×0.0624の金額		事業区分合計[b]A×0.0624	付表5-3[3]A
	[5]B	事業区分合計[b]B×0.078の金額		事業区分合計[b]B×0.078	付表5-3[3]B
	[5]C	[5]A ＋ [5]B			付5-3[3]C・第2表[17]
貸倒れに係る税額	[6]A	手入力	会計読		
	[6]B	手入力	会計読		
	[6]C	[6]A ＋ [6]B			第1表[6]
控除額小　計	[7]A	[4]A＋[5]A＋[6]A			
	[7]B	[4]B＋[5]B＋[6]B			
	[7]C	[4]A+[4]B+[4]C+[4]A+[4]B ≠ [4]C			第1表[7]
		[4]C ＋ [5]C ＋ [6]C			
		[4]A+[4]B+[4]C+[4]A+[4]B ＝ [4]C			第1表[7]
		[7]A ＋ [7]B			
控除不足還付税額	[8]C	[2]C + [3]C − [7]C がマイナスの場合			第１表[8]
		[2]C ＋ [3]C ー [7]C×－1			
差引税額	[9]C	[2]C + [3]C − [7]C がプラスの場合			第１表[9]
		[2]C ＋ [3]C ー [7]C			
控除不足還付額([8])	[10]C	[11]B−[10]B＜0の場合			第１表[17]
		[8]C			×−1第２表[20]・[23]
差引税額([9])	[11]C	[11]B−[10]B≧0の場合			第1[18]
		[9]C	※100円未満切捨て		第2表[20･23]
還付額	[12]C	中間及び修正中間の場合[10]C有の時			第1表[19]
		0(ゼロ)			
		それ以外			
		[10]C×(22/78)			
納税額	[13]C	[11]C×(22/78)	※100円未満切捨て		第2表[20]
※プリントキー　　付表4-3[1]C・[8]C・[9]C					

【経過措置無－[26:付表5-3]の入力について】※付表６無の場合

事業区分課税売上を入力します。[25:付表4-3]で入力してある場合でも画面を表示します。
確認後、5:終了 (F5)で画面を閉じます。
※第1種～第6種の売上及び免税売上は必ず入力してください。(付表4-3を参照)

課税売上が１種類の場合

１種類のみの場合は業種に合った仕入率をかけて[５]を計算します。
※２種類以上の場合は[５]は計算せず[６]以降を計算します。

みなし仕入率 第１種90%、第２種80%、第３種70%、第４種60%、第５種50%、第６種40%として計算します。

課税売上が２種類以上の場合

２種類以上の場合は[６]～[19]該当項目にて計算します。
端数などの誤差がでる場合は、□全項目上書き([6]～[19])にチェックマークを付けて手入力してください。

前頁の結果、該当するものを[20]～[36]で計算します。優位判定で[37]に自動的に金額を表示します。端数の処理や転記したくない項目などがありましたら、□全項目上書き([20]～[37])にチェックマークを付けて手入力してください。

(3) 控除対象仕入税額の計算式区分の明細
イ 原則計算を適用する場合 □ 全項目上書き([20]～[37])

控除対象仕入税額の計算式区分		税率6.24%適用分 A(軽減8%分)	税率7.8%適用分 B(10%分)	合計 C (A+B)
[4]×みなし仕入率 ([14]×90%+[15]×80%+[16]×70%+[17]×60%+[18]×50%+[19]×40%)/[13]	[20]	円 207,184	円 139,221	円 346,405

ロ 特例計算を適用する場合
(イ) 1種類の事業で75%以上

([7]C/[6]C・[8]C/[6]C・[9]C/[6]C・[10]C/[6]C・[11]C/[6]C・[12]C/[6]C)≧75% [4]×みなし仕入率(90%・80%・70%・60%・50%・40%)	[21]	円 207,184	円 151,332	円 358,516

(ロ) 2種類の事業で75%以上

第1種及び第2種事業 ([7]C+[8]C/[6]C)≧75%	[4]×([14]×90%+([13]−[14])×80%)/[13]	[22]	円	円	円
第1種及び第3種事業 ([7]C+[9]C/[6]C)≧75%	[4]×([14]×90%+([13]−[14])×70%)/[13]	[23]			
第1種及び第4種事業 ([7]C+[10]C/[6]C)≧75%	[4]×([14]×90%+([13]−[14])×60%)/[13]	[24]			
第1種及び第5種事業 ([7]C+[11]C/[6]C)≧75%	[4]×([14]×90%+([13]−[14])×50%)/[13]	[25]			
第1種及び第6種事業 ([7]C+[12]C/[6]C)≧75%	[4]×([14]×90%+([13]−[14])×40%)/[13]	[26]			
第2種及び第3種事業 ([8]C+[9]C/[6]C)≧75%	[4]×([15]×80%+([13]−[15])×70%)/[13]	[27]			
第2種及び第4種事業 ([8]C+[10]C/[6]C)≧75%	[4]×([15]×80%+([13]−[15])×60%)/[13]	[28]			
第2種及び第5種事業 ([8]C+[11]C/[6]C)≧75%	[4]×([15]×80%+([13]−[15])×50%)/[13]	[29]			
第2種及び第6種事業 ([8]C+[12]C/[6]C)≧75%	[4]×([15]×80%+([13]−[15])×40%)/[13]	[30]			
第3種及び第4種事業 ([9]C+[10]C/[6]C)≧75%	[4]×([16]×70%+([13]−[16])×60%)/[13]	[31]			
第3種及び第5種事業 ([9]C+[11]C/[6]C)≧75%	[4]×([16]×70%+([13]−[16])×50%)/[13]	[32]			
第3種及び第6種事業 ([9]C+[12]C/[6]C)≧75%	[4]×([16]×70%+([13]−[16])×40%)/[13]	[33]			
第4種及び第5種事業 ([10]C+[11]C/[6]C)≧75%	[4]×([17]×60%+([13]−[17])×50%)/[13]	[34]			
第4種及び第6種事業 ([10]C+[12]C/[6]C)≧75%	[4]×([17]×60%+([13]−[17])×40%)/[13]	[35]			
第5種及び第6種事業 ([11]C+[12]C/[6]C)≧75%	[4]×([18]×50%+([13]−[18])×40%)/[13]	[36]			

ハ 上記の計算式区分から選択した控除対象仕入税額

選択可能な計算式区分([20]～[36])の内から選択した金額	[37]	※付表4-3の14 A欄へ 207,184	※付表4-3の14 B欄へ 151,332	※付表4-3の14 C欄へ 358,516

注意 金額の計算において、1円未満の端数を切り捨てる。

※[５]又は[37]を申告書[４]へ転記します。

※全項目上書とした場合は、全ての項目を手入力してください。

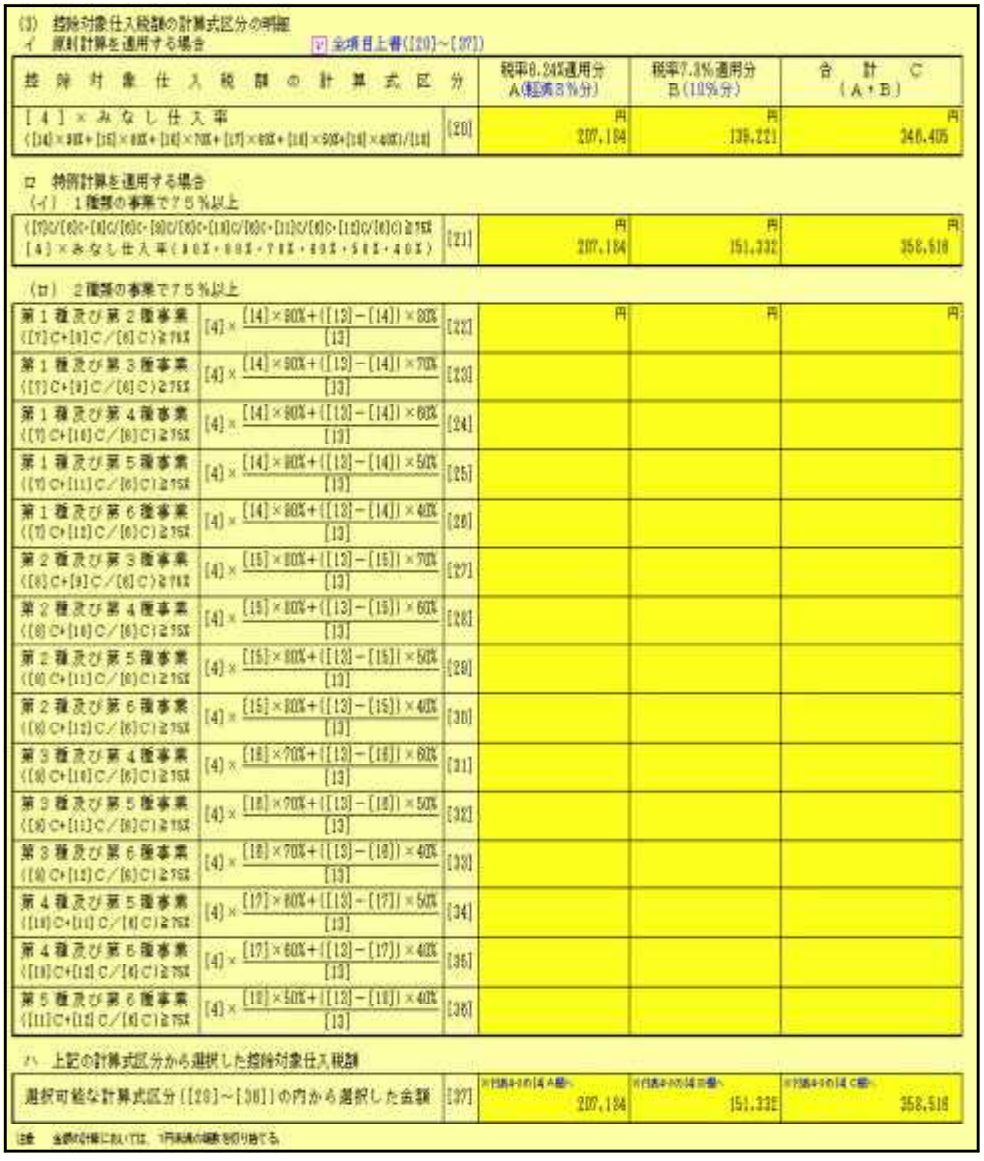
(3) 控除対象仕入税額の計算式区分の明細
イ 原則計算を適用する場合 ☑ 全項目上書([20]～[37])

控除対象仕入税額の計算式区分		税率6.24%適用分 A(軽減8%分)	税率7.8%適用分 B(10%分)	合計 C (A+B)
[4]×みなし仕入率 ([14]×90%+[15]×80%+[16]×70%+[17]×60%+[18]×50%+[19]×40%)/[13]	[20]	円 207,184	円 139,221	円 346,405

ロ 特例計算を適用する場合
(イ) 1種類の事業で75%以上

([7]C/[6]C・[8]C/[6]C・[9]C/[6]C・[10]C/[6]C・[11]C/[6]C・[12]C/[6]C)≧75% [4]×みなし仕入率(90%・80%・70%・60%・50%・40%)	[21]	円 207,184	円 151,332	円 358,516

(ロ) 2種類の事業で75%以上

第1種及び第2種事業 ([7]C+[8]C/[6]C)≧75%	[4]×([14]×90%+([13]−[14])×80%)/[13]	[22]	円	円	円
第1種及び第3種事業 ([7]C+[9]C/[6]C)≧75%	[4]×([14]×90%+([13]−[14])×70%)/[13]	[23]			
第1種及び第4種事業 ([7]C+[10]C/[6]C)≧75%	[4]×([14]×90%+([13]−[14])×60%)/[13]	[24]			
第1種及び第5種事業 ([7]C+[11]C/[6]C)≧75%	[4]×([14]×90%+([13]−[14])×50%)/[13]	[25]			
第1種及び第6種事業 ([7]C+[12]C/[6]C)≧75%	[4]×([14]×90%+([13]−[14])×40%)/[13]	[26]			
第2種及び第3種事業 ([8]C+[9]C/[6]C)≧75%	[4]×([15]×80%+([13]−[15])×70%)/[13]	[27]			
第2種及び第4種事業 ([8]C+[10]C/[6]C)≧75%	[4]×([15]×80%+([13]−[15])×60%)/[13]	[28]			
第2種及び第5種事業 ([8]C+[11]C/[6]C)≧75%	[4]×([15]×80%+([13]−[15])×50%)/[13]	[29]			
第2種及び第6種事業 ([8]C+[12]C/[6]C)≧75%	[4]×([15]×80%+([13]−[15])×40%)/[13]	[30]			
第3種及び第4種事業 ([9]C+[10]C/[6]C)≧75%	[4]×([16]×70%+([13]−[16])×60%)/[13]	[31]			
第3種及び第5種事業 ([9]C+[11]C/[6]C)≧75%	[4]×([16]×70%+([13]−[16])×50%)/[13]	[32]			
第3種及び第6種事業 ([9]C+[12]C/[6]C)≧75%	[4]×([16]×70%+([13]−[16])×40%)/[13]	[33]			
第4種及び第5種事業 ([10]C+[11]C/[6]C)≧75%	[4]×([17]×60%+([13]−[17])×50%)/[13]	[34]			
第4種及び第6種事業 ([10]C+[12]C/[6]C)≧75%	[4]×([17]×60%+([13]−[17])×40%)/[13]	[35]			
第5種及び第6種事業 ([11]C+[12]C/[6]C)≧75%	[4]×([18]×50%+([13]−[18])×40%)/[13]	[36]			

ハ 上記の計算式区分から選択した控除対象仕入税額

選択可能な計算式区分([20]～[36])の内から選択した金額	[37]	※付表4-3の14 A欄へ 207,184	※付表4-3の14 B欄へ 151,332	※付表4-3の14 C欄へ 358,516

注意 金額の計算において、1円未満の端数を切り捨てる。

※課税標準額に対する消費税額の特例計算適用を『有』とした場合、無条件に[６]～[19]は手入力となります。切替時に金額が消えますのでご注意ください。

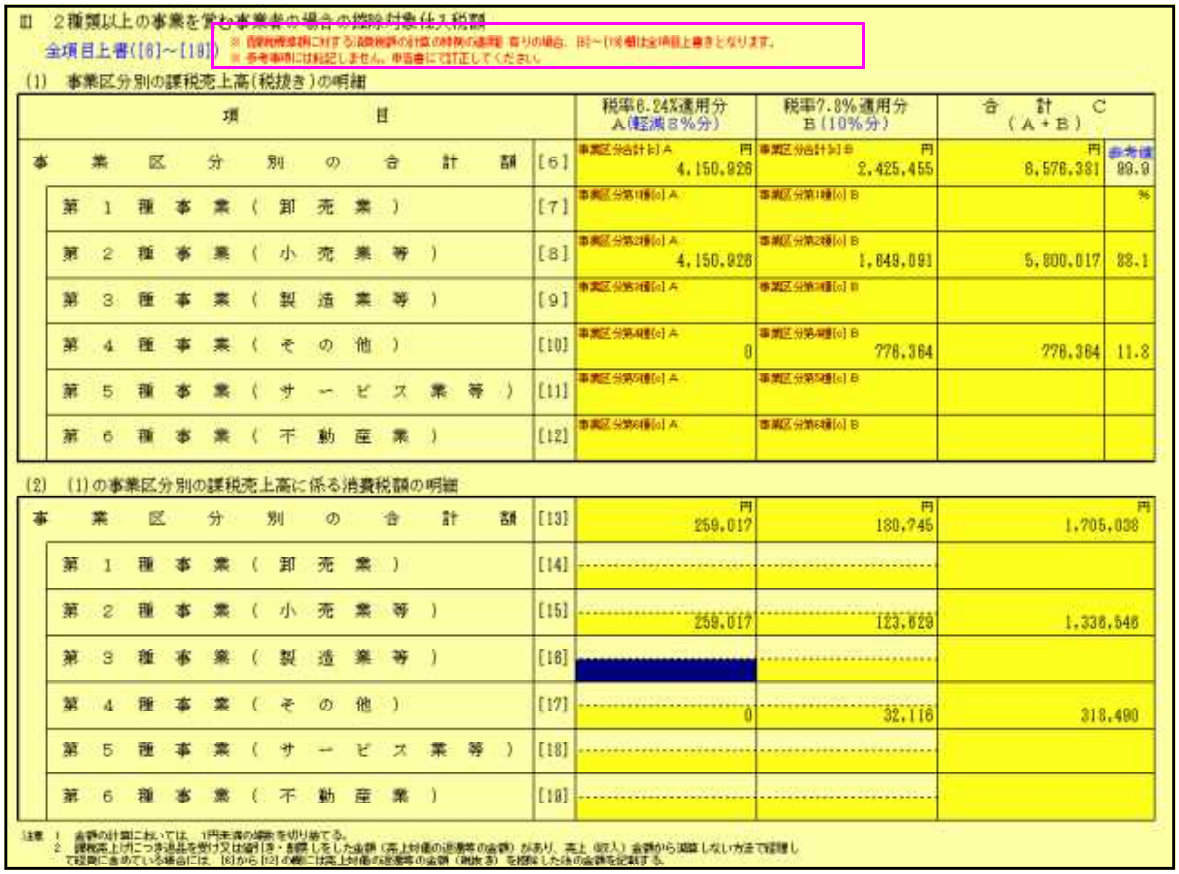

Ⅱ　２種類以上の事業を営む事業者の場合の控除対象仕入税額

金項目上書([6]～[19])

(1)　事業区分別の課税売上高(税抜き)の明細

項目		税率6.24%適用分 A(軽減８%分)	税率7.8%適用分 B(10%分)	合計 C (A＋B)	
事業区分別の合計額	[6]	円 4,150,928	円 2,425,455	円 6,576,381	参考値 33.9
第１種事業(卸売業)	[7]				%
第２種事業(小売業等)	[8]	4,150,928	1,849,091	5,800,017	33.1
第３種事業(製造業等)	[9]				
第４種事業(その他)	[10]	0	778,364	778,364	11.8
第５種事業(サービス業等)	[11]				
第６種事業(不動産業)	[12]				

(2)　(1)の事業区分別の課税売上高に係る消費税額の明細

事業区分別の合計額	[13]	円 259,017	円 180,745	円 1,705,038
第１種事業(卸売業)	[14]			
第２種事業(小売業等)	[15]	259,017	123,629	1,336,646
第３種事業(製造業等)	[16]			
第４種事業(その他)	[17]	0	32,116	318,490
第５種事業(サービス業等)	[18]			
第６種事業(不動産業)	[19]			

注意　1　金額の計算においては、1円未満の端数を切り捨てる。
2　課税売上げにつき返品を受け又は値引き・割戻しをした金額(売上対価の返還等の金額)があり、売上(収入)金額から控除しない方法で経理して経費に含めている場合には、[6]から[12]の欄には売上対価の返還等の金額(税抜き)を控除した後の金額を記載する。

【経過措置無－付表5-3計算式】　※付表6のメニュー区分有の時は入力できません。

					転記元	転記先
事業区分売上等の計算式は4-3を参照してください。						
課税標準額に対する消費税額	[1]A	6.24%	付表4-3[2]A		付4-3[2]A	
	[1]B	7.8%	付表4-3[2]B		付4-3[2]B	
	[1]C合計		付表4-3[2]C		付4-3[2]C	
貸倒回収に係る消費税額	[2]A	6.24%	付表4-3[3]A		付4-3[3]A	
	[2]B	7.8%	付表4-3[3]B		付4-3[3]B	
	[2]C合計		付表4-3[3]C		付4-3[3]C	
売上対価の返還等に係る消費税額	[3]A	6.24%	付表4-3[5]A		付4-3[5]A	
	[3]B	7.8%	付表4-3[5]B		付4-3[5]B	
	[3]C合計		付表4-3[5]C		付4-3[5]C	
控除対象仕入税額の計算の基礎となる消費税額([1]+[2]-[3])	[4]A	上段	[4]A下段の結果がﾏｲﾅｽの時に0			
	[4]A	下段 6.24%	[1]A ＋ [2]A － [3]A			
	[4]B	上段	[4]B下段の結果がﾏｲﾅｽの時に0転記印刷			
	[4]B	下段 6.24%	[1]B ＋ [2]B － [3]B			
	[4]C合計		A～Bのうち[2]貸倒回収のデータが1つでもある場合 及び[4]A･[4]B･[4]C･[4]A･[4]Bの下段のいずれかにﾏｲﾅｽ金額がある場合			
			[1]C ＋ [2]C － [3]C			
			それ以外			
			[4]A ＋ [4]B			
事業区分が2種類以上の場合						
[4]×みなし仕入率			[5]A～[5]Cは空欄	※項目が黄色となり入力不可		
事業区分が1種の場合に計算						
[4]×みなし仕入率(90%･80%･70%･60%･50%･40%)	[5]A	6.24%	[4]A×事業区分に該当する仕入率			付4-3[4]A
	[5]B	7.8%	[4]B×事業区分に該当する仕入率			付4-3[4]B
	[5]C合計		A～Bのうち[2]貸倒回収のデータが1つでもある場合 及び[4]A･[4]B･[4]C･[4]A･[4]Bの下段のいずれかにﾏｲﾅｽ金額がある場合			
			4[C]下段×事業区分に該当する仕入率	※円未満切捨て ※[4]C無の時計算無 ※ﾏｲﾅｽの時0		
			それ以外			
			[5]A ＋ [5]B	※ﾏｲﾅｽの時0		付4-3[4]C
事業区分別売上等が2種以上の時に[6～19]計算						
※簡易申告書第1表:参考事項『課税標準額に対する消費税額の計算特例の適用』が**有**の場合 [6]～[19]は手入力					簡易第1表 参考課税標準特例適用『有』	
画面にコメント表示			※全項目上書きチェック有の□は消えます。 ※課税標準に対する消費税額の計算の特例適用有りの場合、[6]～[19]欄は全項目上書きとなります。 ※参考事項には転記しません。申告書にて訂正してください。			
[6]～[19]			[6～19]全項目上書となり、黄色枠となります。金額を手入力してください。			
※簡易申告書第1表:参考事項『課税標準額に対する消費税額の計算特例の適用』が無の場合 [6]～[19]　自動計算						
□全項目上書きチェック有りの場合[6～19]は手入力にチェックした場合、黄色枠となります。						
画面にコメント表示:			※参考事項には転記しません。申告書にて訂正してください。			
[6]～[19]			[6～19]全項目上書となり、黄色枠となります。金額を手入力してください。			
□ 全項目上書きチェックなしの場合						
第1種事業(卸売業)	[7]A	6.24%	ｻﾌﾞﾐｯﾄ内第1種[c]A			
	[7]B	7.8%	ｻﾌﾞﾐｯﾄ内第1種[c]B			
	[7]C合計		[7]A＋[7]B	※全てたしてﾏｲﾅｽの場合は0		
第2種事業(小売業等)	[8]A	6.24%	ｻﾌﾞﾐｯﾄ内第2種[c]A			
	[8]B	7.8%	ｻﾌﾞﾐｯﾄ内第2種[c]B			
	[8]C合計		[8]A＋[8]B	※全てたしてﾏｲﾅｽの場合は0		
第3種事業(製造業等)	[9]A	6.24%	ｻﾌﾞﾐｯﾄ内第3種[c]A			
	[9]B	7.8%	ｻﾌﾞﾐｯﾄ内第3種[c]B			
	[9]C合計		[9]A＋[9]B	※全てたしてﾏｲﾅｽの場合は0		
第4種事業(その他)	[10]A	6.24%	ｻﾌﾞﾐｯﾄ内第4種[c]A			
	[10]B	7.8%	ｻﾌﾞﾐｯﾄ内第4種[c]B			
	[10]C合計		[10]A＋[10]B	※全てたしてﾏｲﾅｽの場合は0		
第5種事業(ｻｰﾋﾞｽ業等)	[11]A	6.24%	ｻﾌﾞﾐｯﾄ内第5種[c]A			
	[11]B	7.8%	ｻﾌﾞﾐｯﾄ内第5種[c]B			
	[11]C合計		[11]A＋[11]B	※全てたしてﾏｲﾅｽの場合は0		
第6種事業(不動産業)	[12]A	6.24%	ｻﾌﾞﾐｯﾄ内第6種[c]A			
	[12]B	7.8%	ｻﾌﾞﾐｯﾄ内第6種[c]B			
	[12]C合計		[12]A＋[12]B	※全てたしてﾏｲﾅｽの場合は0		
事業区分別の合計額	[6]A	6.24%	[7]A + [8]A + [9]A + [10]A + [11]A + [12]A			
	[6]B	7.8%	[7]B + [8]B + [9]B + [10]B + [11]B + [12]B			
	[6]C合計		[6]A + [6]B	※全てたしてﾏｲﾅｽの場合は0		
第1種事業	[7]C	割合	[7]C÷[6]C×100	※[6]Cと各[7～12]C両方ありの時に計算 ※小数点第2位以下切捨て ※[6]Cが0の時は計算無 ※100%超える場合は100		
第2種事業	[8]C	割合	[8]C÷[6]C×100			
第3種事業	[9]C	割合	[9]C÷[6]C×100			
第4種事業	[10]C	割合	[10]C÷[6]C×100			
第5種事業	[11]C	割合	[11]C÷[6]C×100			
第6種事業	[12]C	割合	[12]C÷[6]C×100			
割合計(参考値)			[7]C～[12]Cの割合の縦計	※100%超えてもそのまま表示		

□ 全項目上書きチェックなしの場合					転記元	転記先
第1種事業 (卸売業)	[14]A	上段	[14]A 下段がﾏｲﾅｽの時に0	※円未満切捨		
	[14]A	下段 6.24%	[7]A≧0の場合 [7]A×0.0624 [7]A<0の場合 [7]A×0.0624 (　)を付けてﾏｲﾅｽ表示	※ﾏｲﾅｽの場合は上段0 下段はｶｯｺを付けてﾏｲﾅｽ表示印刷時 ※電子申告の時は、上段を優先して変換		
	[14]B	上段	[14]B 下段がﾏｲﾅｽの時に0			
	[14]B	下段 7.8%	[7]B≧0の場合 [7]B×0.078 [7]A<0の場合 [7]B×0.078 (　)を付けてﾏｲﾅｽ表示			
	[14]C	合計	[14]A + [14] B + [14]C + [14]A + [14]B	※下段の計(マイナスの場合は0)		
第2種事業 (小売業等)	[15]A	上段	[15]A 本ﾒﾓﾘがﾏｲﾅｽの時に0	※円未満切捨		
	[15]A	6.24%	[8]A≧0の場合 [8]A×0.0624 [8]A<0の場合 [8]A×0.0624 (　)を付けてﾏｲﾅｽ表示	※ﾏｲﾅｽの場合は上段0 下段はｶｯｺを付けてﾏｲﾅｽ表示印刷時 ※電子申告の時は、上段を優先して変換		
	[15]B	上段	[15]B 本ﾒﾓﾘがﾏｲﾅｽの時に0			
	[15]B	7.8%	[8]B≧0の場合 [8]B×0.078 [8]A<0の場合 [8]B×0.078 (　)を付けてﾏｲﾅｽ表示			
	[15]C	合計	[15]A + [15]B	※下段の計(マイナスの場合は0)		
第3種事業 (製造業等)	[16]A	上段	[16]A 本ﾒﾓﾘがﾏｲﾅｽの時に0	※円未満切捨		
	[16]A	6.24%	[9]A≧0の場合 [9]A×0.0624 [9]A<0の場合 [9]A×0.0624 (　)を付けてﾏｲﾅｽ表示	※ﾏｲﾅｽの場合は上段0 下段はｶｯｺを付けてﾏｲﾅｽ表示印刷時 ※電子申告の時は、上段を優先して変換		
	[16]B	上段	[16]B 本ﾒﾓﾘがﾏｲﾅｽの時に0			
	[16]B	7.8%	[9]B≧0の場合 [9]B×0.078 [9]A<0の場合 [9]B×0.078 (　)を付けてﾏｲﾅｽ表示			
	[16]C	合計	[16]A + [16] B	※下段の計(マイナスの場合は0)		
第4種事業 (その他)	[17]A	上段	[17]A 本ﾒﾓﾘがﾏｲﾅｽの時に0	※円未満切捨		
	[17]A	6.24%	[10]A≧0の場合 [10]A×0.0624 [10]A<0の場合 [10]A×0.0624 (　)を付けてﾏｲﾅｽ表示	※ﾏｲﾅｽの場合は上段0 下段はｶｯｺを付けてﾏｲﾅｽ表示印刷時 ※電子申告の時は、上段を優先して変換		
	[17]B	上段	[17]B 本ﾒﾓﾘがﾏｲﾅｽの時に0			
	[17]B	7.8%	[10]B≧0の場合 [10]B×0.078 [10]A<0の場合 [10]B×0.078 (　)を付けてﾏｲﾅｽ表示			
	[17]C	合計	[17]A + [17] B	※下段の計(マイナスの場合は0)		
第5種事業 (ｻｰﾋﾞｽ業等)	[18]A	上段	[18]A 本ﾒﾓﾘがﾏｲﾅｽの時に0	※円未満切捨		
	[18]A	6.24%	[11]A≧0の場合 [11]A×0.0624 [11]A<0の場合 [11]A×0.0624 (　)を付けてﾏｲﾅｽ表示	※ﾏｲﾅｽの場合は上段0 下段はｶｯｺを付けてﾏｲﾅｽ表示印刷時 ※電子申告の時は、上段を優先して変換		
	[18]B	上段	[18]B 本ﾒﾓﾘがﾏｲﾅｽの時に0			
	[18]B	7.8%	[11]B≧0の場合 [11]B×0.078 [11]B<0の場合 [11]B×0.078 (　)を付けてﾏｲﾅｽ表示			
	[18]C	合計	[18]A + [18] B	※下段の計(マイナスの場合は0)		
第6種事業 (不動産業)	[19]A	上段	[19]A 本ﾒﾓﾘがﾏｲﾅｽの時に0			
	[19]A	6.24%	[12]A≧0の場合 [12]A×0.0624 [12]A<0の場合 [12]A×0.0624 (　)を付けてﾏｲﾅｽ表示	※円未満切捨 ※ﾏｲﾅｽの場合は上段0 下段はｶｯｺを付けてﾏｲﾅｽ表示印刷時 ※電子申告の時は、上段を優先して変換		
	[19]B	上段	[19]B 本ﾒﾓﾘがﾏｲﾅｽの時に0			
	[19]B	7.8%	[12]B≧0の場合 [12]B×0.078 [12]A<0の場合 [12]B×0.078 (　)を付けてﾏｲﾅｽ表示			
	[19]C	合計	[19]A + [19] B	※下段の計(マイナスの場合は0)		
合計	[13]A	6.24%	[14]A+[15]A+[16]A+[17]A+[18]A+[19]A	※マイナスの時は0		
	[13]B	7.8%	[14]B+[15]B+[16]B+[17]B+[18]B+[19]B	※マイナスの時は0		
	[13]C	合計	[14]C+[15]C+[16]C+[17]C+[18]C+[19]C			
□全項目上書きチェック有りの場合[20～37]は手入力にチェックした場合、黄色枠となります。						
[20]～[37]			[20～37]全項目上書となり、黄色枠となります。金額を手入力してください。※xのみ自動計算			

事業区分別売上等が2種以上の時に[20～36]計算　※1種は計算無空欄					転記元	転記先
□全項目上書きチェック無の場合[20～37]は自動計算します。						
[4]×みなし仕入率	[20]A～C		みなし仕入率:　※結果はそのまま小数点を表示する-計算内部において			
	[20]A	6.24%	[4]A×[(([14]A×0.9)切捨)+(([15]A×0.8)切捨)+(([16]A×0.7)切捨)+(([17]A×0.6)]切捨)+(([18]A×0.5)切捨)+(([19]A×0.4)切捨)÷[13]A] ※円未満切捨　※[4]Aにデータ無の時は計算無			
	[20]B	7.8%	[4]B×[(([14]B×0.9)切捨)+(([15]B×0.8)切捨)+(([16]B×0.7)切捨)+(([17]B×0.6)]切捨)+(([18]B×0.5)切捨)+(([19]B×0.4)切捨)÷[13]B] ※円未満切捨　※[4]Bにデータ無の時は計算無			
	[20]C合計		A～Bのうち[2]貸倒回収のデータが1つでもあった場合及び[4]A･[4]Bの下段のいずれかにﾏｲﾅｽ金額がある場合			
				[4]C×[(([14]C×0.9)切捨)+(([15]C×0.8)切捨)+(([16]C×0.7)切捨)+(([17]C×0.6)]切捨)+(([18]C×0.5)　切捨)+(([19]C×0.4)切捨)÷[13]C]　※円未満切捨　※[4]C無の時は計算無		
			それ以外			
				[20]A+[20]B		
[7～12]売上割合のいずれか1種が75%以上なら計算　※[7-12]割合がいずれも75%未満なら計算無						
1種類の事業で75%以上	75%に該当する業種によって率が変わる。		1種なら0.9･2種なら0.8･3種なら0.7･4種なら0.6･5種なら0.5･6種なら0.4をかける ※複数75%以上があった場合は、第1種～第6種の率の高いところを優先して計算			
	[21]A	6.24%	[4]A×75%以上の種類のみなし仕入率(0.9～0.4いずれか)	円未満切捨		
	[21]B	7.8%	[4]B×75%以上の種類のみなし仕入率(0.9～0.4いずれか)	円未満切捨		
	[21]C合計		A～Bのうち[2]貸倒回収のデータが1つでもあった場合及び[4]A･[4]Bの下段のいずれかにﾏｲﾅｽ金額がある場合			
			[4]C ×75%以上の種類のみなし仕入率(0.9～0.4)			
			それ以外			
			[21]A+[21]B			
[22]～[36]　3種以上ある場合で以下に該当する場合に計算　※ｻﾌﾞﾐｯﾄ内の事業区分Cで判定						
([7]C+[8]C)÷[6]C)≧75%の場合に以下の式で計算						
第1種事業及び第2種事業([7]C+[8]C)/[6]C≧75%	[22]A	6.24%	[4]A×[(([14]A×0.9切捨)+([13]A-[14]A)×0.8切捨)÷[13]A]	円未満切捨		
	[22]B	7.8%	[4]B×[(([14]B×0.9切捨)+([13]B-[14]B)×0.8切捨)÷[13]B]	円未満切捨		
	[22]C合計		A～Bのうち[2]貸倒回収のデータが1つでもあった場合及び[4]A･[4]Bの下段のいずれかにﾏｲﾅｽ金額がある場合			
			[4]C×[(([14]C×0.9切捨)+([13]C-[14]C)×0.8切捨)÷[13]C]	円未満切捨		
			それ以外			
			[22]A+[22]B			
([7]C+[9]C)÷[6]C≧75%の場合に以下の式で計算						
第1種事業及び第3種事業([7]C+[9]C)/[6]C≧75%	[23]A	6.24%	[4]A×[(([14]A×0.9切捨)+(([13]A-[14]A)×0.7切捨)÷[13]A]	円未満切捨		
	[23]B	7.8%	[4]B×[(([14]B×0.9切捨)+(([13]B-[14]B)×0.7切捨)÷[13]B]	円未満切捨		
	[23]C合計		A～Bのうち[2]貸倒回収のデータが1つでもあった場合及び[4]A･[4]Bの下段のいずれかにﾏｲﾅｽ金額がある場合			
			[4]C×[(([14]C×0.9切捨)+(([13]C-[14]C)×0.7切捨)÷[13]C]	円未満切捨		
			それ以外			
			[23]A+[23]B			
([7]C+[10]C)÷[6]C≧75%の場合に以下の式で計算						
第1種事業及び第4種事業([7]C+[10]C)/[6]C≧75%	[24]A	6.24%	[4]A×[(([14]A×0.9切捨)+(([13]A-[14]A)×0.6切捨)÷[13]A]	円未満切捨		
	[24]B	7.8%	[4]B×[(([14]B×0.9切捨)+(([13]B-[14]B)×0.6切捨)÷[13]B]	円未満切捨		
	[24]C合計		A～Bのうち[2]貸倒回収のデータが1つでもあった場合及び[4]A･[4]Bの下段のいずれかにﾏｲﾅｽ金額がある場合			
			[4]C×[(([14]C×0.9切捨)+(([13]C-[14]C)×0.6切捨)÷[13]C]	円未満切捨		
			それ以外			
			[24]A+[24]B			
([7]C+[11]C)÷[6]C≧75%の場合に以下の式で計算						
第1種事業及び第5種事業([7]C+[11]C)/[6]C≧75%	[25]A	6.24%	[4]A×[(([14]A×0.9切捨)+(([13]A-[14]A)×0.5切捨)÷[13]A]	円未満切捨		
	[25]B	7.8%	[4]B×[(([14]B×0.9切捨)+(([13]B-[14]B)×0.5切捨)÷[13]B]	円未満切捨		
	[25]C合計		A～Bのうち[2]貸倒回収のデータが1つでもあった場合及び[4]A･[4]Bの下段のいずれかにﾏｲﾅｽ金額がある場合			
			[4]C×[(([14]C×0.9切捨)+(([13]C-[14]C)×0.5切捨)÷[13]C]	円未満切捨		
			それ以外			
			[25]A+[25]B			
([7]C+[12]C)÷[6]C≧75%の場合に以下の式で計算						
第1種事業及び第6種事業([7]C+[12]C)/[6]C≧75%	[26]A	6.24%	[4]A×[(([14]A×0.9切捨)+(([13]A-[14]A)×0.4切捨)÷[13]A]	円未満切捨		
	[26]B	7.8%	[4]B×[(([14]B×0.9切捨)+(([13]B-[14]B)×0.4切捨)÷[13]B]	円未満切捨		
	[26]C合計		A～Bのうち[2]貸倒回収のデータが1つでもあった場合及び[4]A･[4]Bの下段のいずれかにﾏｲﾅｽ金額がある場合			
			[4]C×[(([14]C×0.9切捨)+(([13]C-[14]C)×0.4切捨)÷[13]C]			
			それ以外			
			[26]A+[26]B			
([8]C+[9]C)÷[6]C≧75%の場合に以下の式で計算						
第2種事業及び第3種事業([8]C+[9]C)/[6]C≧75%	[27]A	6.24%	[4]A×[(([15]A×0.8切捨)+(([13]A-[15]A)×0.7切捨)÷[13]A]	円未満切捨		
	[27]B	7.8%	[4]B×[(([15]B×0.8切捨)+(([13]B-[15]B)×0.7切捨)÷[13]B]	円未満切捨		
	[27]C合計		A～Bのうち[2]貸倒回収のデータが1つでもあった場合及び[4]A･[4]Bの下段のいずれかにﾏｲﾅｽ金額がある場合			
			[4]C×[(([15]C×0.8切捨)+(([13]C-[15]C)×0.7切捨)÷[13]C]	円未満切捨		
			それ以外			
			[27]A+[27]B			
([8]C+[10]C)÷[6]C≧75%の場合に以下の式で計算						
第2種事業及び第4種事業([8]C+[10]C)/[6]C≧75%	[28]A	6.24%	[4]A×[(([15]A×0.8切捨)+(([13]A-[15]A)×0.6切捨)÷[13]A]	円未満切捨		
	[28]B	7.8%	[4]B×[(([15]B×0.8切捨)+(([13]B-[15]B)×0.6切捨)÷[13]B]	円未満切捨		
	[28]C合計		A～Bのうち[2]貸倒回収のデータが1つでもあった場合及び[4]A･[4]Bの下段のいずれかにﾏｲﾅｽ金額がある場合			
			[4]C×[(([15]C×0.8切捨)+(([13]C-[15]C)×0.6切捨)÷[13]C]	円未満切捨		
			それ以外			
			[28]A+[28]B			

□全項目上書きチェック無の場合[20～37]は自動計算します。					転記元	転記先
([8]C+[11]C)÷[6]C≧75%の場合に以下の式で計算						
第2種事業及び第5種事業([8]C+[11]C)/[6]C≧75%	[29]A	6.24%	[4]A×[([15]A×0.8切捨)+(([13]A-[15]A)×0.5切捨)÷[13]A]	円未満切捨		
	[29]B	7.8%	[4]B×[([15]B×0.8切捨)+(([13]B-[15]B)×0.5切捨)÷[13]B]	円未満切捨		
	[29]C合計		A～Bのうち[2]貸倒回収のデータが1つでもあった場合及び[4]A･[4]Bの下段のいずれかにﾏｲﾅｽ金額がある場合			
			[4]C×[([15]C×0.8切捨)+(([13]C-[15]C)×0.5切捨)÷[13]C]	円未満切捨		
			それ以外			
			[29]A+[29]B			
([8]C+[12]C)÷[6]C≧75%の場合に以下の式で計算						
第2種事業及び第6種事業([8]C+[12]C)/[6]C≧75%	[30]A	6.24%	[4]A×[([15]A×0.8切捨)+(([13]A-[15]A)×0.4切捨)÷[13]A]	円未満切捨		
	[30]B	7.8%	[4]B×[([15]B×0.8切捨)+(([13]B-[15]B)×0.4切捨)÷[13]B]	円未満切捨		
	[30]C合計		A～Bのうち[2]貸倒回収のデータが1つでもあった場合及び[4]A･[4]Bの下段のいずれかにﾏｲﾅｽ金額がある場合			
			[4]C×[([15]C×0.8切捨)+(([13]C-[15]C)×0.4切捨)÷[13]C]	円未満切捨		
			それ以外			
			[30]A+[30]B			
([9]C+[10]C)÷[6]C≧75%の場合に以下の式で計算						
第3種事業及び第4種事業([9]C+[10]C)/[6]C≧75%	[31]A	3%	[4]A×[([16]A×0.7切捨)+(([13]A-[16]A)×0.6切捨)÷[13]A]	円未満切捨		
	[31]B	4%	[4]B×[([16]B×0.7切捨)+(([13]B-[16]B)×0.6切捨)÷[13]B]	円未満切捨		
	[31]C合計		A～Bのうち[2]貸倒回収のデータが1つでもあった場合及び[4]A･[4]Bの下段のいずれかにﾏｲﾅｽ金額がある場合			
			[4]C×[([16]C×0.7切捨)+(([13]C-[16]C)×0.6切捨)÷[13]C]	円未満切捨		
			それ以外			
			[31]A+[31]B			
([9]C+[11]C)÷[6]C≧75%の場合に以下の式で計算						
第3種事業及び第5種事業([9]C+[11]C)/[6]C≧75%	[32]A	6.24%	[4]A×[([16]A×0.7切捨)+(([13]A-[16]A)×0.5切捨)÷[13]A]	円未満切捨		
	[32]B	7.8%	[4]B×[([16]B×0.7切捨)+(([13]B-[16]B)×0.5切捨)÷[13]B]	円未満切捨		
	[32]C合計		A～Bのうち[2]貸倒回収のデータが1つでもあった場合及び[4]A･[4]Bの下段のいずれかにﾏｲﾅｽ金額がある場合			
			[4]C×[([16]C×0.7切捨)+(([13]C-[16]C)×0.5切捨)÷[13]C]			
			それ以外			
			[32]A+[32]B			
([9]C+[12]C)÷[6]C≧75%の場合に以下の式で計算						
第3種事業及び第6種事業([9]C+[12]C)/[6]C≧75%	[33]A	6.24%	[4]A×[([16]A×0.7切捨)+(([13]A-[16]A)×0.4切捨)÷[13]A]	円未満切捨		
	[33]B	7.8%	[4]B×[([16]B×0.7切捨)+(([13]B-[16]B)×0.4切捨)÷[13]B]	円未満切捨		
	[33]C合計		A～Bのうち[2]貸倒回収のデータが1つでもあった場合及び[4]A･[4]Bの下段のいずれかにﾏｲﾅｽ金額がある場合			
			[4]C×[([16]C×0.7切捨)+(([13]C-[16]C)×0.4切捨)÷[13]C]	円未満切捨		
			それ以外			
			[33]A+[33]B			
([10]C+[11]C)÷[6]C≧75%の場合に以下の式で計算						
第4種事業及び第5種事業([10]C+[11]C)/[6]C≧75%	[34]A	6.24%	[4]A×[([17]A×0.6切捨)+(([13]A-[17]A)×0.5切捨)÷[13]A]	円未満切捨		
	[34]B	7.8%	[4]B×[([17]B×0.6切捨)+(([13]B-[17]B)×0.5切捨)÷[13]B]	円未満切捨		
	[34]C合計		A～Bのうち[2]貸倒回収のデータが1つでもあった場合及び[4]A･[4]Bの下段のいずれかにﾏｲﾅｽ金額がある場合			
			[4]C×[([17]C×0.6切捨)+(([13]C-[17]C)×0.5切捨)÷[13]C]	円未満切捨		
			それ以外			
			[34]A+[34]B			
([10]C+[12]C)÷[6]C≧75%の場合に以下の式で計算						
第4種事業及び第6種事業([10]C+[12]C)/[6]C≧75%	[35]A	6.24%	[4]A×[([17]A×0.6切捨)+(([13]A-[17]A)×0.4切捨)÷[13]A]	円未満切捨		
	[35]B	7.8%	[4]B×[([17]B×0.6切捨)+(([13]B-[17]B)×0.4切捨)÷[13]B]	円未満切捨		
	[35]C合計		A～Bのうち[2]貸倒回収のデータが1つでもあった場合及び[4]A･[4]Bの下段のいずれかにﾏｲﾅｽ金額がある場合			
			[4]C×[([17]C×0.6切捨)+(([13]C-[17]C)×0.4切捨)÷[13]C]	円未満切捨		
			それ以外			
			[35]A+[35]B			
([11]C+[12]C)÷[6]C≧75%の場合に以下の式で計算						
第5種事業及び第6種事業([11]C+[12]C)/[6]C≧75%	[36]A	6.24%	[4]A×[([18]A×0.5切捨)+(([13]A-[18]A)×0.4切捨)÷[13]A]	円未満切捨		
	[36]B	7.8%	[4]B×[([18]B×0.5切捨)+(([13]B-[18]B)×0.4切捨)÷[13]B]	円未満切捨		
	[36]C合計		A～Bのうち[2]貸倒回収のデータが1つでもあった場合及び[4]A･[4]Bの下段のいずれかにﾏｲﾅｽ金額がある場合			
			[4]C×[([18]C×0.5切捨)+(([13]C-[18]C)×0.4切捨)÷[13]C]			
			それ以外			
			[36]A+[36]B			
※A:[20]C～[36]Cのもっとも大きな額の行を転記						
選択可能な計算式区分([20～36])の内から選択した金	[37]A	6.24%	※Aの条件の行の[20]A～[36]Aを転記			付4-3[4]A
	[37]B	7.8%	※Aの条件の行の[20]B～[36]Bを転記			付4-3[4]B
	[37]C合計		※Aの条件の行の[20]C～[36]Cを転記			付4-3[4]C
ﾌﾟﾘﾝﾄｷｰ5-3[4]C						

【[22:第2表(簡易用)]の入力について】※付表６無の場合
付表4-3、付表5-3より転記します。金額が違う場合は転記元を確認してください。

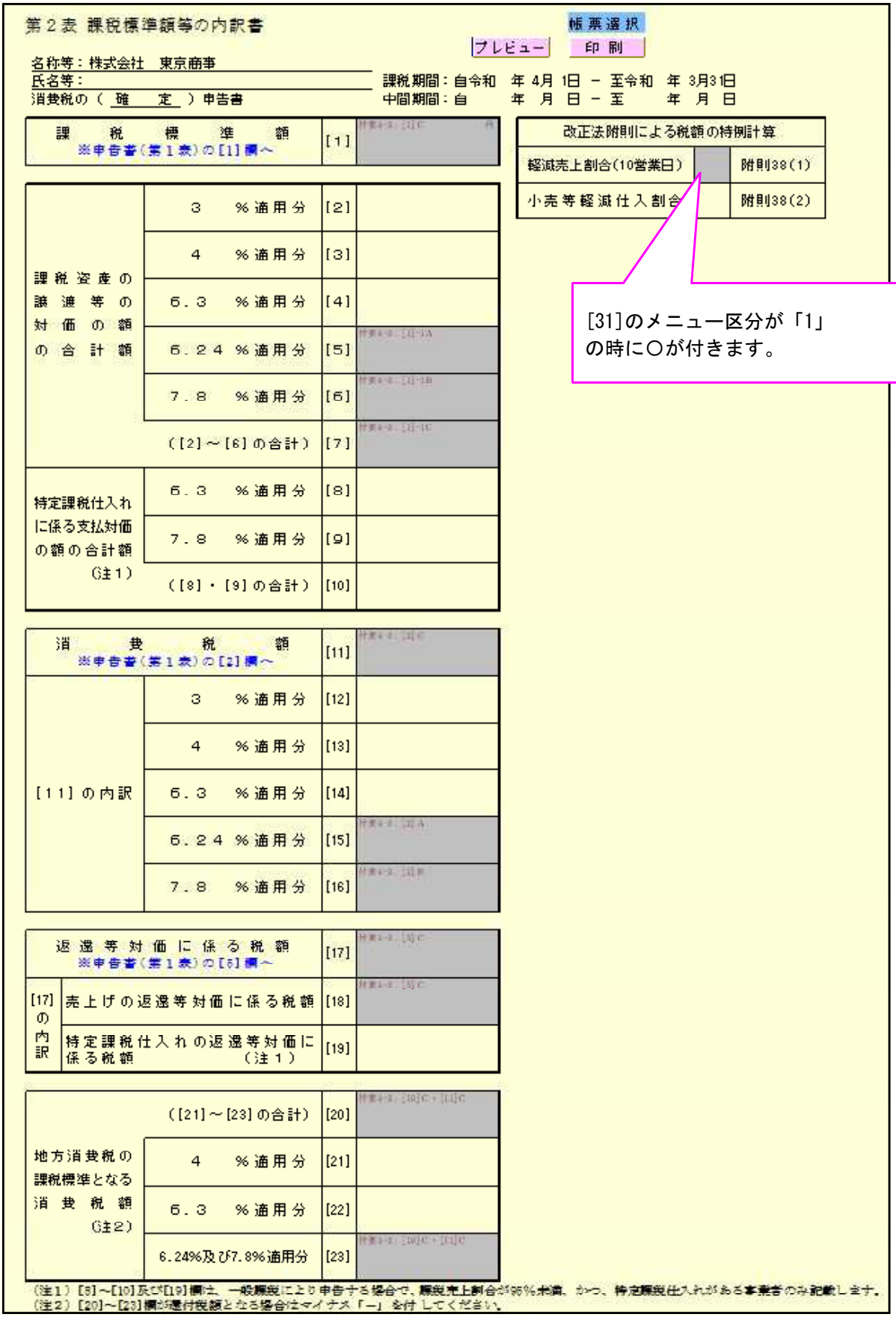

第２表 課税標準額等の内訳書

帳票選択　プレビュー　印刷

名称等：株式会社　東京商事
氏名等：
消費税の（ 確　定 ）申告書

課税期間：自令和　年 4月 1日 － 至令和　年 3月31日
中間期間：自　　年　月　日 － 至　　年　月　日

課税標準額 ※申告書(第１表)の[1]欄へ	[1]	

課税資産の譲渡等の対価の額の合計額	３　％適用分	[2]	
	４　％適用分	[3]	
	６．３　％適用分	[4]	
	６．２４　％適用分	[5]	
	７．８　％適用分	[6]	
	([2]～[6]の合計)	[7]	
特定課税仕入れに係る支払対価の額の合計額 (注１)	６．３　％適用分	[8]	
	７．８　％適用分	[9]	
	([8]・[9]の合計)	[10]	

消費税額 ※申告書(第１表)の[2]欄へ		[11]	
[11]の内訳	３　％適用分	[12]	
	４　％適用分	[13]	
	６．３　％適用分	[14]	
	６．２４　％適用分	[15]	
	７．８　％適用分	[16]	

返還等対価に係る税額 ※申告書(第１表)の[5]欄へ		[17]	
[17]の内訳	売上げの返還等対価に係る税額	[18]	
	特定課税仕入れの返還等対価に係る税額 (注１)	[19]	

地方消費税の課税標準となる消費税額 (注２)	([21]～[23]の合計)	[20]	
	４　％適用分	[21]	
	６．３　％適用分	[22]	
	6.24%及び7.8%適用分	[23]	

改正法附則による税額の特例計算		
軽減売上割合(10営業日)		附則38(1)
小売等軽減仕入割合		附則38(2)

[31]のメニュー区分が「1」の時に○が付きます。

(注１) [8]～[10]及び[19]欄は、一般課税により申告する場合で、軽減売上割合が95%未満、かつ、特定課税仕入れがある事業者のみ記載します。
(注２) [20]～[23]欄が還付税額となる場合はマイナス「－」を付してください。

【経過措置無－22：第2表(簡易用)計算式】　※付表6無の場合

					転記元	転記先
課税標準額		[1]	付表4-3：[1]Cより転記		付4-3：[1]-[C]	第１表[1]
課税資産の譲渡等の対価の額の合計額	3%	[2]	転記無クリア			
	4%	[3]	転記無クリア			
	6.3%	[4]	転記無クリア			
	6.24%	[5]	付表4-3：[1]-1Aより転記		付4-3:[1]-1A	
	7.8%	[6]	付表4-3：[1]-1Bより転記		付4-3:[1]-1B	
	計	[7]	付表4-3：[1]-1Cより転記		付4-3:[1]-1C	
特定課税仕入れに係る支払対価の額の合計額	6.24%	[8]				
	7.8%	[9]				
	計	[10]				
消費税額		[11]	付表4-3：[2]Cより転記		付4-3：[2]C	第１表[2]
[11]の内訳	3%	[12]	転記無クリア			
	4%	[13]	転記無クリア			
	6.3%	[14]	転記無クリア			
	6.24%	[15]	付表4-3：[2]Aより転記		付4-3：[2]A	
	7.8%	[16]	付表4-3：[2]Bより転記		付4-3：[2]B	
[17]の内訳	返還等対価に係る税額	[17]	付表4-3：[5]Cより転記		付4-3：[5]C	第１表[5]
	売上返還等対価に係る税額	[18]	付表4-3：[5]Cより転記		付4-3：[5]C	
特定課税仕入れの返還等対価に係る税額		[19]				
	計	[20]	付表4-3：[10]C×-1＋付表4-3：[11]		付表4-3[10]C×－1＋[11]C	
	4%	[21]	転記無クリア			
	6.3%	[22]	転記無クリア			
	6.24%+7.8%	[23]	付表4-3：[10]C×-1＋付表4-3：[11]		付表4-3[10]C×－1＋[11]C	

軽減売上割合	○	31ﾒﾆｭｰと連動		[31]ﾒﾆｭｰ区分「1」の時	
小売等軽減仕入割合			簡易の時選択不可		

プリントキー [1]・[11]・[17]・[20]

【経過措置無－[21:申告書(簡易用)] の入力について】※付表６無の場合
申告書はほとんどの金額を申告書第2表及び付表4-3より転記します。

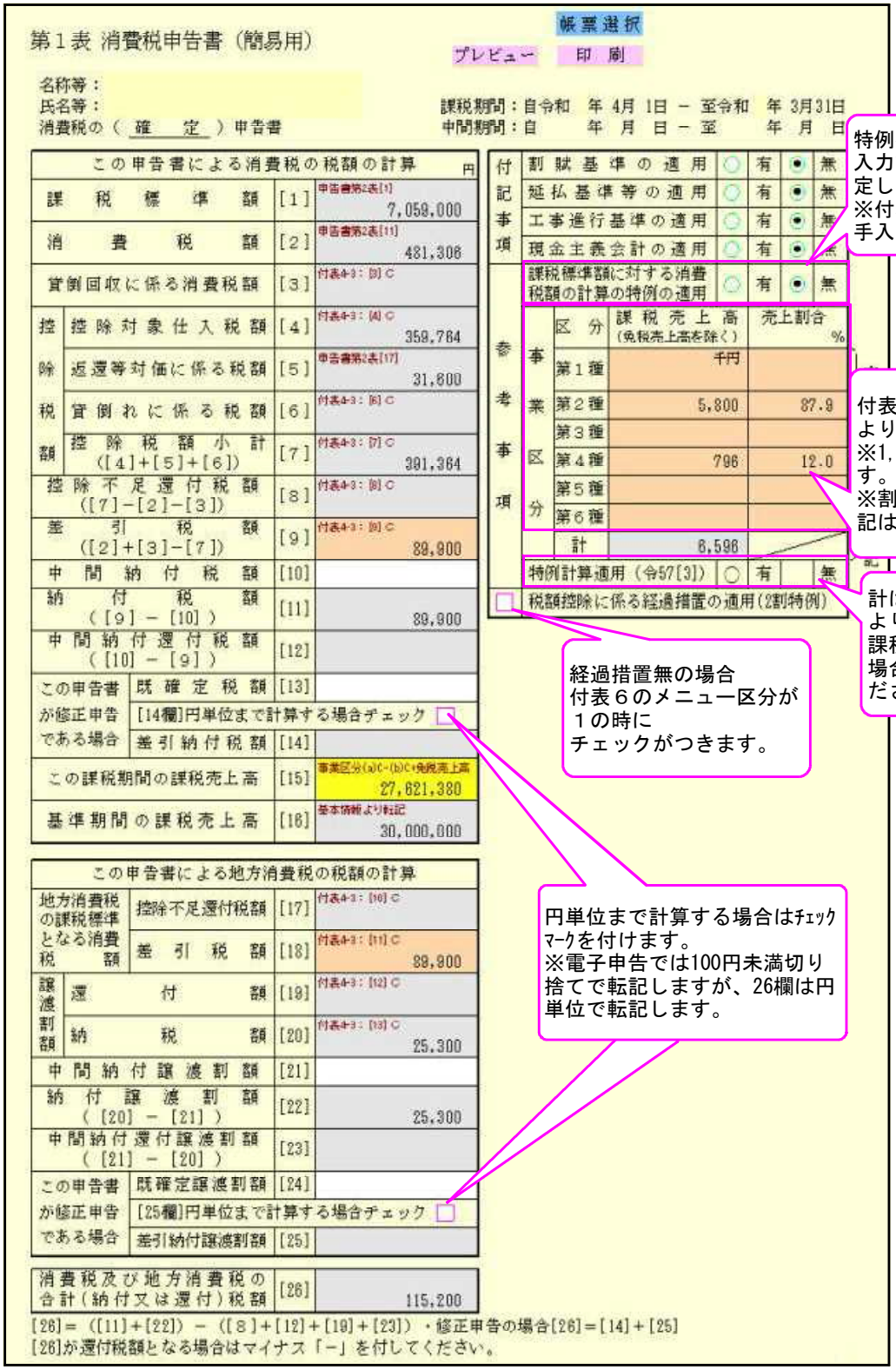

特例有の場合は付表5-3を入力する前に『有』に設定してください。
※付表4-3[2]消費税額が手入力となります。

付表内の事業課税売上区分より転記します。
※1,000円未満四捨五入です。
※割合は付表5-3からの転記はありません。

計は縦計ではなく付表5-3より転記します。
課税売上高を手入力した場合割合も手入力してください。

経過措置無の場合
付表６のメニュー区分が１の時に
チェックがつきます。

円単位まで計算する場合はﾁｪｯｸﾏｰｸを付けます。
※電子申告では100円未満切り捨てで転記しますが、26欄は円単位で転記します。

【経過措置無ー[21]第1表(簡易用)-計算式】-付表6無の場合

				転記元	転記先
付記事項 各付記事項 有　無は　ラジオボタン選択式			手入力※初期値無に○が付く		
参考事項			手入力		
課税標準額に対する消費税額の計算の特例適用有無					
無 ○ 有 ○	ラジオボタン	手入力	※初期値空欄 ※付表6のメニュー区分が1の時クリア ※期首日がR5.10.1以後の場合はクリア ※付表4-3[2]消費税金額手入力となります。		有:付表4-3・[2]切替
事業区分					
事業区分 第1種	課税売上高	事業区分別売上等ｻﾌﾞﾐｯﾄ: 第1種差引計÷1000	※ﾏｲﾅｽの時は0となります。 ※0でも0表示 ※1000円未満四捨五入	事業区分: 第1種[c]C	
第2種		事業区分別売上等ｻﾌﾞﾐｯﾄ: 第2種差引計÷1000		事業区分: 第2種[c]C	
第3種		事業区分別売上等ｻﾌﾞﾐｯﾄ: 第3種差引計÷1000		事業区分: 第3種[c]C	
第4種		事業区分別売上等ｻﾌﾞﾐｯﾄ: 第4種差引計÷1000		事業区分: 第4種[c]C	
第5種		事業区分別売上等ｻﾌﾞﾐｯﾄ: 第5種差引計÷1000		事業区分: 第5種[c]C	
第6種		事業区分別売上等ｻﾌﾞﾐｯﾄ: 第6種差引計÷1000		事業区分: 第6種[c]C	
計		事業区分別売上等ｻﾌﾞﾐｯﾄ: 事業区分合計差引計÷1000	※1000円未満四捨五入	事業区分: 合計[c]C	
第1種	売上割合	第1種課税売上÷縦計×100	※小数点第2位を切捨		
第2種		第2種課税売上÷縦計×100			
第3種		第3種課税売上÷縦計×100	※割合は表内で計算。付表5-3から転記はなし		
第4種		第4種課税売上÷縦計×100	※課税売上高を手入力した場合は、割合も手入力してください。		
第5種		第5種課税売上÷縦計×100			
第6種		第6種課税売上÷縦計×100			
参考:特例計算適用(令57[3])　自動計算					
付表5-3が2種以上で、付表5-3 [21～36]Cいずれかが付表5-3[37]Cとイコールの場合					
有◎					
付表5-3が2種以上で、付表5-3[20]C=[37]Cの場合又は1種の場合					
無◎					
税額控除に係る経過措置の適用(2割特例)		□	経過措置無の時は自動	□チェック無:付表6メニュー区分2 □チェック有:付表6メニュー区分1	付表6メニュー区分	

					転記元	転記先
この申告書による消費税の税額計算						
課税標準額	[1]	第2表[1] より転記			第2表[1]	
消費税額	[2]	第2表[11] より転記			第2表[11]	
貸倒回収に係る消費税額	[3]	付表4-3:[3]Cより転記			付4-3:[3]C	
控除対象仕入税額	[4]	付表4-3:[4]Cより転記			付4-3:[4]C	
返還等対価に係る税額	[5]	第2表[17] より転記			第2表[17]	
貸倒に係る税額	[6]	付表4-3:[6]Cより転記			付4-3:[6]C	
控除税額小計([4]+[5]+[6])	[7]	付表4-3:[7]Cより転記			付4-3:[7]C	
控除不足還付税額([7]ー[2]ー[3])	[8]	付表4-3:[8]Cより転記	※円単位まで計算		付4-3:[8]C	
差引税額([2]+[3]ー[7])	[9]	付表4-3[9]Cより転記	※上書き手入力優先 ※100円未満切捨		付4-3:[9]C	
中間納付税額	[10]	基本情報:確定・修正確定の場合				
		手入力	※100円未満切捨			
		基本情報:中間・修正中間の場合				
		空欄				
納付税額([9]ー[10])	[11]	基本情報:中間・修正中間の場合で、[8]が有の場合				
		0	※100円未満切捨			
		それ以外				
		[9]ー[10]≧0の場合				
		[9]ー[10]	※100円未満切捨			
		[9]ー[10]＜0の場合				
		空欄				
中間納付還付税額([10]ー[9])	[12]	[9]ー[10]＜0の場合				
		([9]ー[10])×ー1	※100円未満切捨			
		[9]ー[10]≧0の場合				
		空欄				
既確定税額	[13]	基本情報:修正確定・修正中間のみ手入力可				
		手入力	※マイナスの場合プリント白紙△			
		基本情報:確定・中間の場合は不可				
		空欄				
[14欄]円単位まで計算する場合にチェック□		基本情報:修正確定・修正中間のみ手入力可				
		手入力にてチェック可能	※ﾁｪｯｸが付いたら[14]を円単位まで計算。			
		基本情報:確定・中間の場合は不可				
		空欄				

				転記元	転記先
差引納付税額	[14]	基本情報:修正確定・修正中間のみ 円単位の計算のチェック**無**			
		[11]－[8]－[12]－[13]	※100円未満切捨て		
		基本情報:修正確定・修正中間のみ手入力可 円単位の計算のチェック**有**			
		[11]－[8]－[12]－[13]	※円単位まで表示・印刷		
		基本情報:修正中間で、付表4-3[12]Cがマイナスの結果0の時			
		0			
		基本情報:確定・中間の場合は不可			
		空欄			
この課税期間の課税売上高	[15]	事業区分課税売上:(a)C － (b)C ＋免税売上高より転記	※マイナスの場合は0	事業区分課税売上:(a)C-(b)C+免税売上より転記	
基準期間の課税売上高	[16]	※基本情報登録の「基準期間の課税売上高」より転記		基本情報登録「基準期間の課税売上高」	
この申告書による地方消費税の税額計算					
控除不足還付税額	[17]	付表4-3:[10]Cより転記	※円単位まで計算	付4-3:[10]C	
差引税額	[18]	付表4-3:[11]Cより転記	※上書き手入力優先 ※100円未満端数切捨て	付4-3:[11]C	
還付額	[19]	付表4-3:[12]Cより転記	※中間は還付できない ※円単位まで計算	付4-3:[12]C	
納税額	[20]	付表4-3:[13]Cより転記	※100円未満端数切捨て	付4-3:[13]C	
中間納付譲渡割額	[21]	基本情報:確定・修正確定の場合			
		手入力	※100円未満端数切捨て		
		基本情報:中間・修正中間の場合			
		空欄			
納付譲渡割額 ([20]－[21])	[22]	[20]－[21]≧0の場合			
		[20]－[21]	※100円未満端数切捨て		
		[20]－[21]＜0の場合			
		空欄			
中間納付譲渡割額 ([21]－[20])	[23]	[20]－[21]＜0の場合			
		[20]－[21]×－1			
		[20]－[21]≧0の場合			
		空欄			
既確定譲渡割額	[24]	基本情報:修正確定・修正中間のみ手入力可			
		手入力	※マイナスの場合プリント 白紙△		
		基本情報:確定・中間の場合は不可			
		空欄			
[25欄]円単位まで計算する場合にチェック□		基本情報:修正確定・修正中間のみ手入力可			
		手入力にてチェック可能	※ﾁｪｯｸが付いたら[14]を円単位まで計算。		
		基本情報:確定・中間の場合は不可			
		空欄			
差引納付譲渡割額	[25]	基本情報:修正確定・修正中間のみ 円単位の計算のチェック**無**			
		[22]－[23]－[19]－[24]	※100円未満端数切捨て		
		基本情報:修正確定・修正中間のみ手入力可 円単位の計算のチェック**有**			
		[22]－[23]－[19]－[24]	※円単位まで表示・印刷		
		基本情報:修正中間で、付表4-3[12]Cがマイナスの結果0の時			
		0			
		基本情報:確定・中間の場合は不可			
		空欄			
消費税及び地方消費税の合計[納付又は還付]税額	[26]	基本情報:確定・中間の場合			
		([11]＋[22])-([8]＋[12]＋[19]＋[23])	※マイナスの場合プリント 白紙△		
		基本情報:修正確定・修正中間の場合			
		([14]＋[25])	※マイナスの場合プリント 白紙△		
※プリントキー　[1]・[26]					

簡易課税 経過措置有の入力方法

【法人の場合】
[31]課税資産等計算表(10営業日) → [23:付表4-1・4-2] → [24:付表5-1・5-2]
→ [23:付表4-1・4-2] → [22:第２表] → [21:第１表] の順で作成します。

[個人の場合]
[81][82][83]課税取引計算表 → [31]課税資産等計算表(10営業日) → [23:付表4-1・4-2]
→ [24:付表5-1・5-2] → [23:付表4-1・4-2] → [22:第２表] → [21:第１表] の順で作成します。

※課税標準額に対する消費税額の計算が特例適用(旧規則22条１項)『有』の場合は[21:第１表]
にて項目を選択してから、[23:付表4-1・4-2]を作成してください。

【[23:付表4-1・4-2]の入力について】

１．事業区分課税売上を入力します。([24:付表5-1・5-2]を呼び出した際にも表示します。)
第１～６種の3%・4%(5%分)・6.3%(8%)・6.24%(軽減8%)・7.8%(10%)の税抜課税売上及び税抜返還等対価の金額を入力します。
１種類の場合と２種類以上の場合で計算方法が変わりますので必ず入力してください。

※仕訳ﾃﾞｰﾀを再度読み込む場合は、ﾒﾆｭｰに戻り「10.会計ﾃﾞｰﾀ読込み」を実行してください。
消費税ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑに取り込んだ会計ﾃﾞｰﾀを再度表内に読み込む場合は→ 会計再読込
事業区分課税売上：会計データより税抜金額を読み込んでいます。

参考	区分		税率３％適用分 A	税率４％適用分 B（５％分）	税率6.3%適用分 C（８％分）	税率6.24%適用分 D（軽減８％分）	税率7.8% E（10	
□	第１種 卸売業	課税売上高 (a)						
		返還等対価 (b)						
		差引(税抜) (c)=(a)-(b)						申告書第1表事業区分
□	第２種 小売業等	課税売上高 (a)			16,697,222	4,442,592	1,752,727	22,892,541
		返還等対価 (b)			841,666	291,666	103,636	1,236,968
		差引(税抜) (c)=(a)-(b)			15,855,556	4,150,926	1,649,091	申告書第1表事業区分 21,655,573
□	第３種 製造業等	課税売上高 (a)						
		返還等対価 (b)						
		差引(税抜) (c)=(a)-(b)						申告書第1表事業区分
□	第４種 その他	課税売上高 (a)			4,629,629	0	864,545	5,494,174
		返還等対価 (b)			560,185		68,181	628,366
		差引(税抜) (c)=(a)-(b)			4,069,444	0	796,364	申告書第1表事業区分 4,865,808
□	第５種 サービス業 等	課税売上高 (a)						
		返還等対価 (b)						
		差引(税抜) (c)=(a)-(b)						申告書第1表事業区分
□	第６種 不動産業	課税売上高 (a)						
		返還等対価 (b)						
		差引(税抜) (c)=(a)-(b)						申告書第1表事業区分
	事業区分合計	課税売上高 (a)			21,326,851	4,442,592	2,617,272	申告書第1表[15] 28,386,715
		返還等対価 (b)			1,401,851	291,666	171,817	申告書第1表[15] 1,865,334
		差引(税抜) (c)=(a)-(b)			19,925,000	4,150,926	2,445,455	26,521,381
	免税売上高		申告書第1表[15] 1,100,000					

付表4-1・4-2又は付表5-1・5-2を呼び出すと自動的に画面開きます。必ず入力してください。

第１～６種の売上には関係ありませんが申告書の[15]「この課税期間の課税売上高」へ転記しますので免税売り上げがある場合は必ず入力してください。

２．事業区分課税売上高を入力するとほとんどの項目に金額が入ります。
　　貸倒回収に係る消費税額及び貸倒れに係る税額がある場合は入力してください。

課税標準額の特例が『有』の場合消費税は計算しません。手入力してください。

【課税標準額に対する消費税額の計算が特例適用『有』とした場合】
［２］の消費税額を手入力してください。

課税標準額	[1]	21,326,000	4,442,000	2,617,000	28,385,000
課税資産の譲渡等の対価の額	[1]－1	21,326,851	4,442,592	2,617,272	28,386,715
消費税額	[2]	1,949,590	277,180	204,126	1,824,844

手入力した結果を付表5-1・5-2:2［１］へ転記します。

【経過措置有:事業区分売上等及び付表4-1・4-2計算式】

※会計読については、P.126～参照

						転記元	転記先
【事業区分別売上等】5-1・5-2と共通							
	3%課税	[a]A	手入力	会計読		
	3%返還	[b]A	手入力	会計読		
	3%差引	[c]A	[a]A－[b]A			
	4%課税	[a]B	手入力	会計読		
	4%返還	[b]B	手入力	会計読		
	4%差引	[c]B	[a]B－[b]B			
	6.3%課税	[a]C	手入力	会計読		
	6.3%返還	[b]C	手入力	会計読		
	6.3%差引	[c]C	[a]C－[b]C			
1種	6.24%課税	[a]D	手入力	会計読		
	6.24%返還	[b]D	手入力	会計読		
	6.24%差引	[c]D	[a]D－[b]D			
	7.8%課税	[a]E	手入力	会計読		
	7.8%返還	[b]E	手入力	会計読		
	7.8%差引	[c]E	[a]E－[b]E			
	合計課税	[a]F	[a]:A ＋ B ＋ C ＋ D ＋ E			
	合計返還	[b]F	[b]:A ＋ B ＋ C ＋ D ＋ E			
	合計差引	[c]F	[c]:A ＋ B ＋ C ＋ D ＋ E	※ﾏｲﾅｽの場合は0		第1表:事業区分1種
	3%課税	[a]A	手入力	会計読		
	3%返還	[b]A	手入力	会計読		
	3%差引	[c]A	[a]A－[b]A			
	4%課税	[a]B	手入力	会計読		
	4%返還	[b]B	手入力	会計読		
	4%差引	[c]B	[a]B－[b]B			
	6.3%課税	[a]C	手入力	会計読		
	6.3%返還	[b]C	手入力	会計読		
	6.3%差引	[c]C	[a]C－[b]C			
2種	6.24%課税	[a]D	手入力	会計読		
	6.24%返還	[b]D	手入力	会計読		
	6.24%差引	[c]D	[a]D－[b]D			
	7.8%課税	[a]E	手入力	会計読		
	7.8%返還	[b]E	手入力	会計読		
	7.8%差引	[c]E	[a]E－[b]E			
	合計課税	[a]F	[a]:A ＋ B ＋ C ＋ D ＋ E			
	合計返還	[b]F	[b]:A ＋ B ＋ C ＋ D ＋ E			
	合計差引	[c]F	[c]:A ＋ B ＋ C ＋ D ＋ E	※ﾏｲﾅｽの場合は0		第1表:事業区分2種
	3%課税	[a]A	手入力	会計読		
	3%返還	[b]A	手入力	会計読		
	3%差引	[c]A	[a]A－[b]A			
	4%課税	[a]B	手入力	会計読		
	4%返還	[b]B	手入力	会計読		
	4%差引	[c]B	[a]B－[b]B			
	6.3%課税	[a]C	手入力	会計読		
	6.3%返還	[b]C	手入力	会計読		
	6.3%差引	[c]C	[a]C－[b]C			
3種	6.24%課税	[a]D	手入力	会計読		
	6.24%返還	[b]D	手入力	会計読		
	6.24%差引	[c]D	[a]D－[b]D			
	7.8%課税	[a]E	手入力	会計読		
	7.8%返還	[b]E	手入力	会計読		
	7.8%差引	[c]E	[a]E－[b]E			
	合計課税	[a]F	[a]:A ＋ B ＋ C ＋ D ＋ E			
	合計返還	[b]F	[b]:A ＋ B ＋ C ＋ D ＋ E			
	合計差引	[c]F	[c]:A ＋ B ＋ C ＋ D ＋ E	※ﾏｲﾅｽの場合は0		第1表:事業区分3種

【事業区分別売上等】5-1・5-2と共通					転記元	転記先
4種	3%課税	[a]A	手入力	会計読		
	3%返還	[b]A	手入力	会計読		
	3%差引	[c]A	[a]A－[b]A			
	4%課税	[a]B	手入力	会計読		
	4%返還	[b]B	手入力	会計読		
	4%差引	[c]B	[a]B－[b]B			
	6.3%課税	[a]C	手入力	会計読		
	6.3%返還	[b]C	手入力	会計読		
	6.3%差引	[c]C	[a]C－[b]C			
	6.24%課税	[a]D	手入力	会計読		
	6.24%返還	[b]D	手入力	会計読		
	6.24%差引	[c]D	[a]D－[b]D			
	7.8%課税	[a]E	手入力	会計読		
	7.8%返還	[b]E	手入力	会計読		
	7.8%差引	[c]E	[a]E－[b]E			
	合計課税	[a]F	[a]:Ａ ＋ Ｂ ＋ Ｃ ＋ Ｄ ＋ Ｅ			
	合計返還	[b]F	[b]:Ａ ＋ Ｂ ＋ Ｃ ＋ Ｄ ＋ Ｅ			
	合計差引	[c]F	[c]:Ａ ＋ Ｂ ＋ Ｃ ＋ Ｄ ＋ Ｅ	※ﾏｲﾅｽの場合は0		第1表:事業区分4種
5種	3%課税	[a]A	手入力	会計読		
	3%返還	[b]A	手入力	会計読		
	3%差引	[c]A	[a]A－[b]A			
	4%課税	[a]B	手入力	会計読		
	4%返還	[b]B	手入力	会計読		
	4%差引	[c]B	[a]B－[b]B			
	6.3%課税	[a]C	手入力	会計読		
	6.3%返還	[b]C	手入力	会計読		
	6.3%差引	[c]C	[a]C－[b]C			
	6.24%課税	[a]D	手入力	会計読		
	6.24%返還	[b]D	手入力	会計読		
	6.24%差引	[c]D	[a]D－[b]D			
	7.8%課税	[a]E	手入力	会計読		
	7.8%返還	[b]E	手入力	会計読		
	7.8%差引	[c]E	[a]E－[b]E			
	合計課税	[a]F	[a]:Ａ ＋ Ｂ ＋ Ｃ ＋ Ｄ ＋ Ｅ			
	合計返還	[b]F	[b]:Ａ ＋ Ｂ ＋ Ｃ ＋ Ｄ ＋ Ｅ			
	合計差引	[c]F	[c]:Ａ ＋ Ｂ ＋ Ｃ ＋ Ｄ ＋ Ｅ	※ﾏｲﾅｽの場合は0		第1表:事業区分5種
6種	3%課税	[a]A	手入力	会計読		
	3%返還	[b]A	手入力	会計読		
	3%差引	[c]A	[a]A－[b]A			
	4%課税	[a]B	手入力	会計読		
	4%返還	[b]B	手入力	会計読		
	4%差引	[c]B	[a]B－[b]B			
	6.3%課税	[a]C	手入力	会計読		
	6.3%返還	[b]C	手入力	会計読		
	6.3%差引	[c]C	[a]C－[b]C			
	6.24%課税	[a]D	手入力	会計読		
	6.24%返還	[b]D	手入力	会計読		
	6.24%差引	[c]D	[a]D－[b]D			
	7.8%課税	[a]E	手入力	会計読		
	7.8%返還	[b]E	手入力	会計読		
	7.8%差引	[c]E	[a]E－[b]E			
	合計課税	[a]F	[a]:Ａ ＋ Ｂ ＋ Ｃ ＋ Ｄ ＋ Ｅ			
	合計返還	[b]F	[b]:Ａ ＋ Ｂ ＋ Ｃ ＋ Ｄ ＋ Ｅ			
	合計差引	[c]F	[c]:Ａ ＋ Ｂ ＋ Ｃ ＋ Ｄ ＋ Ｅ	※ﾏｲﾅｽの場合は0		第1表:事業区分6種

【事業区分別売上等】5-1・5-2と共通						転記元	転記先
合計	課税3%	上段	会計読参考値		会計読		
		[a]A	第1種[a]A＋第2種[a]A＋第3種[a]A＋第4種[a]A＋第5種[a]A＋第6種[a]A				
	返還3%	上段	会計読参考値		会計読		
		[b]A	第1種[b]A＋第2種[b]A＋第3種[b]A＋第4種[b]A＋第5種[b]A＋第6種[b]A				
	差引3%	[c]A	[a]A－[b]A				
	課税4%	上段	会計読参考値		会計読		
		[a]B	第1種[a]B＋第2種[a]B＋第3種[a]B＋第4種[a]B＋第5種[a]B＋第6種[a]B				
	返還4%	上段	会計読参考値		会計読		
		[b]B	第1種[b]B＋第2種[b]B＋第3種[b]B＋第4種[b]B＋第5種[b]B＋第6種[b]B				
	差引4%	[c]B	[a]B－[b]B				
	課税6.3%	上段	会計読参考値		会計読		
		[a]C	第1種[a]C＋第2種[a]C＋第3種[a]C＋第4種[a]C＋第5種[a]C＋第6種[a]C				
	返還6.3%	上段	会計読参考値		会計読		
		[b]C	第1種[b]C＋第2種[b]C＋第3種[b]C＋第4種[b]C＋第5種[b]C＋第6種[b]C				
	差引6.3%	[c]C	[a]C－[b]C				
	課税6.24%	上段	会計読参考値		会計読		
		[a]D	第1種[a]D＋第2種[a]D＋第3種[a]D＋第4種[a]D＋第5種[a]D＋第6種[a]D				
	返還6.24%	上段	会計読参考値		会計読		
		[b]D	第1種[b]D＋第2種[b]D＋第3種[b]D＋第4種[b]D＋第5種[b]D＋第6種[b]D				
	差引6.24%	[c]D	[a]D－[b]D				
	課税7.8%	上段	会計読参考値		会計読		
		[a]E	第1種[a]E＋第2種[a]E＋第3種[a]E＋第4種[a]E＋第5種[a]E＋第6種[a]E				
	返還7.8%	上段	会計読参考値		会計読		
		[b]E	第1種[b]E＋第2種[b]E＋第3種[b]E＋第4種[b]E＋第5種[b]E＋第6種[b]E				
	差引7.8%	[c]E	[a]E－[b]E				
	合計課税	[a]F	[a]:A ＋ B ＋ C ＋ D ＋ E				
	合計返還	[b]F	[b]:A ＋ B ＋ C ＋ D ＋ E				
	合計差引	[c]F	[c]:A ＋ B ＋ C ＋ D ＋ E		※ﾏｲﾅｽの場合は0		第1表[15] 第1表:事業区分計
免税売上高		a	手入力		会計読		第1表[15]
[31]のメニュー区分1の時							
C下: 6.3%適用分		空欄					
D下: 6.24%適用分		画面	参考:売区[31]［10］			参考 [31]:[10]	
		金額	課税売[31]:[10]より参考表示				
E下: 7.8%適用分		画面	参考:売区[31]［11］			参考 [31]:[11]	
		金額	課税売[31]:[11]より参考表示				
[83]課税売上高計算表のメニュー区分1の時※[31]が2の時							
C下: 6.3%適用分		画面	参考:売区[83]［11］			参考 [83]:[11]	
		金額	課売[83]:[11]より参考表示				
D下: 6.24%適用分		画面	参考:売区[83]［12］			参考 [83]:[12]	
		金額	課売[83]:[12]より参考表示				
E下: 7.8%適用分		画面	参考:売区[83]［13］			参考 [83]:[13]	
		金額	課売[83]:[13]より参考表示				

【付表4-1.4-2】

				転記元	転記先
課税資産の譲渡等の対価の額	[1]-1A	事業区分合計3%:a[A]より転記		事区分合計[a]A	第2表[2]
	[1]-1B	事業区分合計4%:a[B]より転記		事区分合計[a]B	第2表[3]
	[1]-1C	事業区分合計6.3%:a[C]より転記		事区分合計[a]C	第2表[4]
	[1]-1X	([1]-1A)+([1]-1B)+([1]-1C)			
	[1]-1D	事業区分合計6.24%:a[D]より転記		事区分合計[a]D	第2表[5]
	[1]-1E	事業区分合計7.8%:a[E]より転記		事区分合計[a]E	第2表[6]
	[1]-1F	([1]-1A)+([1]-1B)+([1]-1C)+([1]-1D)+([1]-1E)			第2表[7]
課税標準額	[1]A	[1]-1A ※1,000円未満切捨て			
	[1]B	[1]-1B ※1,000円未満切捨て			
	[1]C	[1]-1C ※1,000円未満切捨て			
	[1]X	[1]A+[1]B+[1]C			
	[1]D	[1]-1D ※1,000円未満切捨て			
	[1]E	[1]-1E ※1,000円未満切捨て			
	[1]F	[1]A + [1]B + [1]C + [1]D + [1]E			第2表[1]
簡易申告参考:課税特例無の時は自動計算					
消費税額	[2]A	[1]A×0.03			第2表[12]・付5-2[1]A
	[2]B	[1]B×0.04			第2表[13]・付5-2[1]B
	[2]C	[1]C×0.063			第2表[14]・付5-2[1]C
	[2]X	[2]A+[2]B+[2]C			
	[2]D	[1]D×0.0624			第2表[15]・付5-1[1]D
	[2]E	[1]E×0.078			第2表[16]・付5-1[1]E
	[2]F	[2]A + [2]B + [2]C + [2]D + [2]E			第2表[11]・付5-1[1]F
簡易申告参考:課税特例有の時は手入力					
消費税額	[2]A	手入力			第2表[12]・付5-2[1]A
	[2]B	手入力			第2表[13]・付5-2[1]B
	[2]C	手入力			第2表[14]・付5-2[1]C
	[2]X	[2]A+[2]B+[2]C			
	[2]D	手入力			第2表[15]・付5-1[1]D
	[2]E	手入力			第2表[16]・付5-1[1]E
	[2]F	[2]A + [2]B + [2]C + [2]D + [2]E			第2表[11]・付5-1[1]F
貸倒回収に係る消費税額	[3]A	手入力			付表5-2[2]A
	[3]B	手入力			付表5-2[2]B
	[3]C	手入力			付表5-2[2]C
	[3]X	[3]A+[3]B+[3]C			
	[3]D	手入力			付表5-1[2]D
	[3]E	手入力			付表5-1[2]E
	[3]F	[3]A + [3]B + [3]C + [3]D + [3]E			付表5-1[2]F・第1表[3]

				転記元	転記先
控除対象仕入税額	[4]A	付表5−2:([5]A＋[37]A)より転記		付5−2:[5]A+[37]A	
	[4]B	付表5−2:([5]B＋[37]B)より転記		付5−2:[5]B+[37]B	
	[4]C	付表5−2:([5]C＋[37]C)より転記		付5−2:[5]C+[37]C	
	[4]X	付表5−2:([5]X＋[37]X)より転記		付5−2:[5]X+[37]X	
	[4]D	付表5−1:([5]D＋[37]D)より転記		付5−1:[5]D+[37]D	
	[4]E	付表5−1:([5]E＋[37]E)より転記		付5−1:[5]E+[37]E	
	[4]F	付表5−1:([5]F＋[37]F)より転記		付5−1:[5]F+[37]F	第１表[4]
返還等対価に係る税額	[5]A	事業区分合計[b]A×0.03の金額		事区分合計[b]A×0.03	付表5−2[3]A
	[5]B	事業区分合計[b]B×0.04の金額		事業区分合計[b]B×0.04	付表5−2[3]B
	[5]C	事業区分合計[b]C×0.063の金額		事業区分合計[b]C×0.063	付表5−2[3]C
	[5]X	[5]A＋[5]B＋[5]C			
	[5]D	事業区分合計[b]D×0.0624の金額		事業区分合計[b]D×0.0624	付表5−1[3]D
	[5]E	事業区分合計[b]E×0.078の金額		事業区分合計[b]E×0.078	付表5−1[3]E
	[5]F	[5]A ＋ [5]B ＋ [5]C ＋ [5]D ＋ [5]E			付5−1[3]F・第2表[17]
貸倒れに係る税額	[6]A	手入力	会計読		
	[6]B	手入力	会計読		
	[6]C	手入力	会計読		
	[6]X	[6]A＋[6]B＋[6]C	会計読		
	[6]D	手入力	会計読		
	[6]E	手入力	会計読		
	[6]F	[6]A ＋ [6]B ＋ [6]C ＋ [6]D ＋ [6]E			第1表[6]
控除額小　計	[7]A	[4]A＋[5]A＋[6]A			
	[7]B	[4]B＋[5]B＋[6]B			
	[7]C	[4]C＋[5]C＋[6]C			
	[7]X	[4]A+[4]B+[4]C+[4]D+[4]E ≠ [4]F			
		[4]X+[5]X+[6]X			
		[4]A+[4]B+[4]C+[4]D+[4]E ＝ [4]F			
		[7]A＋[7]B＋[7]C			
	[7]D	[4]D＋[5]D＋[6]D			
	[7]E	[4]E＋[5]E＋[6]E			
	[7]F	[4]A+[4]B+[4]C+[4]D+[4]E ≠ [4]F			第1表[7]
		[4]F ＋ [5]F ＋ [6]F			
		[4]A+[4]B+[4]C+[4]D+[4]E ＝ [4]F			第1表[7]
		[7]A ＋ [7]B ＋ [7]C ＋ [7]D ＋ [7]E			

				転記元	転記先
控除不足還付税額	[8]A	[2]A＋[3]A−[7]A<0の場合計算			
		[2]A＋[3]A－[7]A×－1			
	[8]B	[2]B＋[3]B－[7]B<0の場合			[11]B
		[2]B＋[3]B－[7]B×－1			
	[8]C	[2]C＋[3]C－[7]C<0の場合			[11]C
		[2]C＋[3]C－[7]C×－1			
	[8]X	[4]A+[4]B+[4]C+[4]D+[4]E ≠ [4]F [2]F + [3]F − [7]F がマイナスの場合			
		[2]X + [3]X − [7]X ×－1			
		[4]A+[4]B+[4]C+[4]D+[4]E ＝ [4]F			
		[8]A＋[8]B＋[8]C			
	[8]D	[2]D＋[3]D－[7]D<0の場合			[11]E
		[2]D＋[3]D－[7]D×－1			
	[8]E	[2]E＋[3]E－[7]E<0の場合			[11]E
		[2]E＋[3]E－[7]E×－1			
	[8]F	[4]A+[4]B+[4]C+[4]D+[4]E ≠ [4]F [2]F + [3]F − [7]F がマイナスの場合			
		[2]F ＋ [3]F － [7]F×－1			
		[4]A+[4]B+[4]C+[4]D+[4]E ＝ [4]F			
		[8]A ＋ [8]B ＋ [8]C ＋ [8]D ＋ [8]E			
差引税額	[9]A	[2]A＋[3]A－[7]A≧0の場合			
		[2]A＋[3]A－[7]A			
	[9]B	[2]B＋[3]B－[7]B≧0の場合			[12]B
		[2]B＋[3]B－[7]B			
	[9]C	[2]C＋[3]C－[7]C≧0の場合			[12]C
		[2]C＋[3]C－[7]C			
	[9]X	[4]A+[4]B+[4]C+[4]D+[4]E ≠ [4]F [2]F + [3]F − [7]F がプラスの場合			
		[2]X + [3]X − [7]X			
		[4]A+[4]B+[4]C+[4]D+[4]E ＝ [4]F			
		[9]A＋[9]B＋[9]C			
	[9]D	[2]D＋[3]D－[7]D≧0の場合			[12]E
		[2]D＋[3]D－[7]D			
	[9]E	[2]E＋[3]E－[7]E≧0の場合			[12]E
		[2]E＋[3]E－[7]E			
	[9]F	[4]A+[4]B+[4]C+[4]D+[4]E ≠ [4]F			
		[4]X及び[8]X及び[9]Xがない場合	※マイナスの時は空欄		
		[2]F ＋ [3]F － [7]F	※100円未満切捨て		
		それ以外	※マイナスの時は空欄		
		[2]F ＋ [3]F － [7]F	※円単位		
		[4]Xがなく、[4]D+[4]E ＝ [4]F　※マイナスの時は空欄			
		[4]X及び[8]X及び[9]Xがない場合	※マイナスの時は空欄		
		[9]A ＋ [9]B ＋ [9]C ＋ [9]D ＋ [9]E	※100円未満切捨て		
		それ以外	※マイナスの時は空欄		
		[9]A ＋ [9]B ＋ [9]C ＋ [9]D ＋ [9]E	※円単位		
合計差引税額 ([9]－[8])	[10]F	[9]F－[8]F			マイナス第１表[8] プラス第１表[9]
控除不足額	[11]B	[8]Bより転記		[8]B	
	[11]C	[8]Cより転記		[8]C	
	[11]X	[11]B＋[11]C			
	[11]E	[4]A+[4]B+[4]C+[4]D+[4]E ≠ [4]F [11]Xがなく及び[12]Xがなく、[10]Fがマイナスの場合			
		[10]F ×－1			
		[4]A+[4]B+[4]C+[4]D+[4]E ≠ [4]F [11]Xがなく及び[12]Xがなく、[10]Fがプラスの場合※0含む			
		空欄			
		それ以外			
		[8]D＋[8]Eより転記		[8]D+[8]E	
	[11]F	[11]B ＋ [11]C ＋ [11]E			

差引税額	[12]B	[9]Bより転記		[9]B	
	[12]C	[9]Cより転記		[9]C	
	[12]X	[12]B＋[12]C			
	[12]E	[4]A+[4]B+[4]C+[4]D+[4]E ≠ [4]F			
		[11]X及び[12]Xがなく、[10]Fがプラスの場合※0含む			
		[10]F			
		[4]A+[4]B+[4]C+[4]D+[4]E ≠ [4]F			
		[11]X及び[12]Xがなく、[10]Fがマイナスの場合			
		空欄			
		[11]X及び[12]Xがなくかつ[11]Eがない場合			
		[9]D+[9]Eより転記	※100円未満切捨て		
		それ以外			
		[9]D＋[9]Eより転記		[9]D+[9]E	
	[12]F	[12]B ＋ [12]C ＋ [12]E			
合計差引税額[12]－[11]	[13]B	[12]B－[11]B			第2表[21]
	[13]C	[12]C－[11]C			第2表[22]
	[13]X	[13]B＋[13]C			
	[13]E	[13]Xがなく、[12]E-[11]E≧0の場合			
		[12]E-[11]E	※100円未満切捨て		
		[13]Xがなく、[12]E-[11]E<0の場合			
		[12]E-[11]E	※円未満切捨て		
		[13]Xがある場合			
		[12]E－[11]E			第2表[23]
	[13]F	[13]B + [13]C + [13]E			マイナス第1表[17] プラス第1表[18] 第2表[20]
還付額	[14]B	[11]B×(25/100)	※円未満切捨て		
	[14]C	[11]C×(17/63)	※円未満切捨て		
	[14]X	[14]B+[14]C			
	[14]E	[13]Xがなく、[12]E-[11]E<0の場合			
		[12]E-[11]E	※円未満切捨て		
		[13]Xがある場合			
		[11]E×(22/78)	※円未満切捨て		
	[14]F	[14]B + [14]C + [14]E			
納税額	[15]B	[12]B×(25/100)	※円未満切捨て		
	[15]C	[12]C×(17/63)	※円未満切捨て		
	[15]X	[15]B+[15]C			
	[15]E	[13]Xがなく、[12]E-[11]E≧0の場合			
		[13]E×(22/78)	※100円未満切捨て		
		[13]Xがある場合			
		[12]E×(22/78)	※円未満切捨て		
	[15]F	[15]B + [15]C + [15]E			
合計差引譲渡割額([15－14])	[16]F	中間・修正中間の場合でマイナスの場合			マイナス第１表[19]
		0			
		それ以外			プラス第１表[20]
		[15]F－[14]F			
※プリントキー　付表4-1[1]F・[10]F、付表4-2[1]X・[8]X・[9]X					

【[24:付表5-1・5-2]の入力について】

事業区分課税売上を入力します。[23:付表4-1・4-2]で入力してある場合でも画面を表示します。確認後、5:終了 (F5)で画面を閉じます。
※第1種～第6種の売上及び免税売上は必ず入力してください。(付表4-1・4-2を参照)

課税売上が１種類の場合

１種類のみの場合は業種に合った仕入率をかけて[５]を計算します。
※２種類以上の場合は[５]は計算せず[６]以降を計算します。

事業区分別売上等 ← 枠内をクリックして課税売上高等を必ず入力してください。

帳票選択

付表５－１控除対象仕入税額等の計算表
付表５－２控除対象仕入税額等の計算表 [経過措置対象課税資産の譲渡等を含む課税期間用]

税率8%及び4%(6.24%)がある場合はこちらより入力！

付表５－２

付表5-1表プレ 付表5-1表印刷
付表5-1裏プレ 付表5-1裏印刷
付表5-2表プレ 付表5-2表印刷
付表5-2裏プレ 付表5-2裏印刷

課税期間	令和 2・ 1・ 1～令和 2・12・31	氏名又は名称	国税太郎

Ⅰ 控除対象仕入税額の計算の基礎となる消費税額

項目		税率8.3%適用分 C(８%分)	税率8.24%適用分 D(軽減８%分)	税率7.8%適用分 E(10%分)	合計 F (A+B+C+D+E)
課税標準額に対する消費税額	[1]	1,051,011	277,188	136,656	1,465,747
貸倒回収に係る消費税額	[2]				
売上対価の返還等に係る消費税額	[3]	53,024	18,188	8,083	79,306
控除対象仕入税額の計算の基礎となる消費税額 ([1]+[2]-[3])	[4]	998,887	258,981	128,573	1,386,441

Ⅱ １種類の事業の専業者の場合の控除対象仕入税額

[4]×みなし仕入率 (~~90%~~・80%・~~70%~~・60%・50%・40%)	[5]	799,108	207,184	102,858	1,109,151

みなし仕入率 第１種90%、第２種80%、第３種70%、第４種60%、第５種50%、第６種40%として計算します。

課税売上が２種類以上の場合

２種類以上の場合は[６]～[19]該当項目にて計算します。
端数などの誤差がでる場合は、□全項目上書き([6]～[19])にチェックマークを付けて手入力してください。

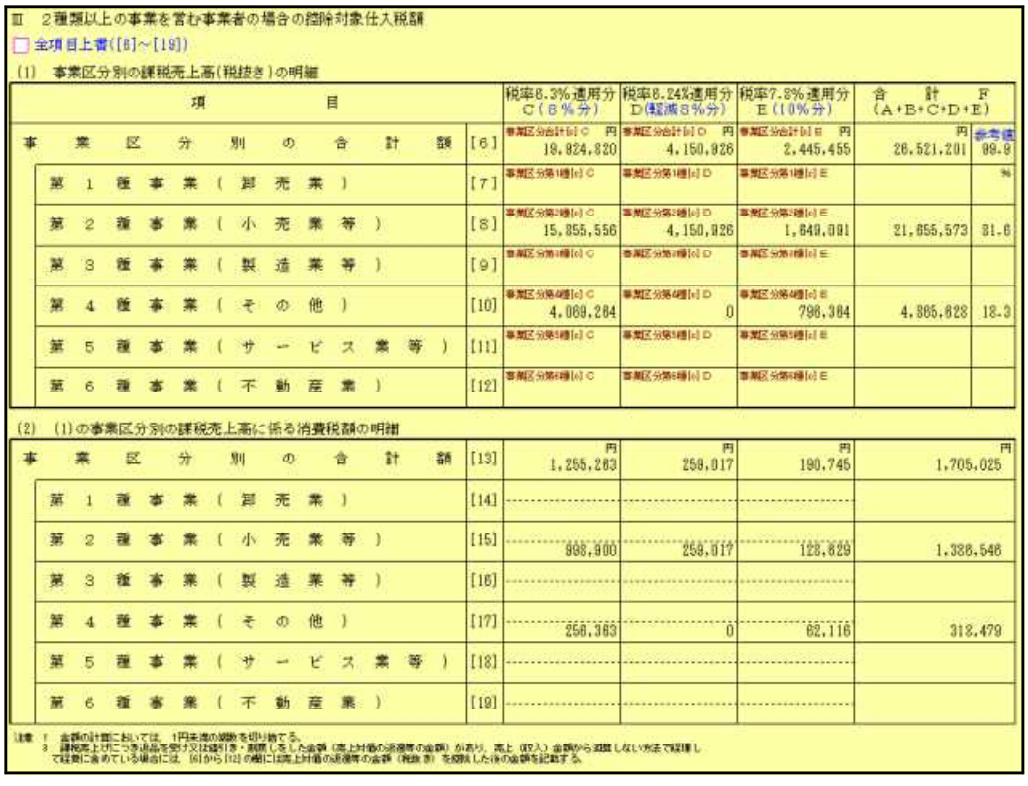
Ⅲ ２種類以上の事業を営む事業者の場合の控除対象仕入税額

□ 全項目上書き([6]～[19])

(1) 事業区分別の課税売上高(税抜き)の明細

項目		税率8.3%適用分 C(８%分)	税率8.24%適用分 D(軽減８%分)	税率7.8%適用分 E(10%分)	合計 F (A+B+C+D+E)	
事業区分別の合計額	[6]	19,824,820	4,150,926	2,445,455	26,521,201	99.9
第１種事業(卸売業)	[7]					%
第２種事業(小売業等)	[8]	15,855,556	4,150,926	1,649,091	21,655,573	81.6
第３種事業(製造業等)	[9]					
第４種事業(その他)	[10]	4,069,284	0	796,384	4,865,628	18.3
第５種事業(サービス業等)	[11]					
第６種事業(不動産業)	[12]					

(2) (1)の事業区分別の課税売上高に係る消費税額の明細

事業区分別の合計額	[13]	1,255,263	258,017	190,745	1,705,025
第１種事業(卸売業)	[14]				
第２種事業(小売業等)	[15]	998,800	258,017	128,829	1,386,646
第３種事業(製造業等)	[16]				
第４種事業(その他)	[17]	256,363	0	62,116	318,479
第５種事業(サービス業等)	[18]				
第６種事業(不動産業)	[19]				

注意 1 金額の計算においては、1円未満の端数を切り捨てる。
2 課税売上げにつき返品を受け又は値引き・割戻しをした金額(売上対価の返還等の金額)があり、売上(収入)金額から直接しない方法で経理して経費に含めている場合には、[6]から[12]の欄には売上対価の返還等の金額(税抜き)を控除した後の金額を記載する。

前頁の結果、該当するものを[20]～[36]で計算します。優位判定で[37]に自動的に金額を表示します。端数の処理や転記したくない項目などがありましたら、□全項目上書き([20]～[37])にチェックマークを付けて手入力してください。

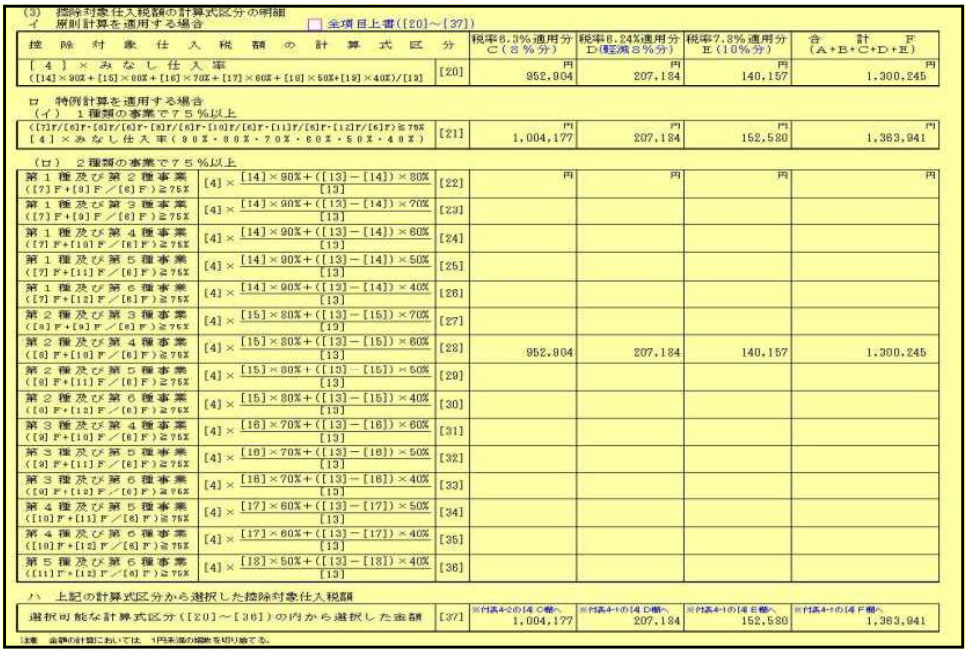

※[５]又は[37]を申告書[４]へ転記します。

※全項目上書とした場合は、全ての項目を手入力してください。

※課税標準額に対する消費税額の特例計算適用を『有』とした場合、無条件に[６]～[19]は手入力となります。切替時に金額が消えますのでご注意ください。

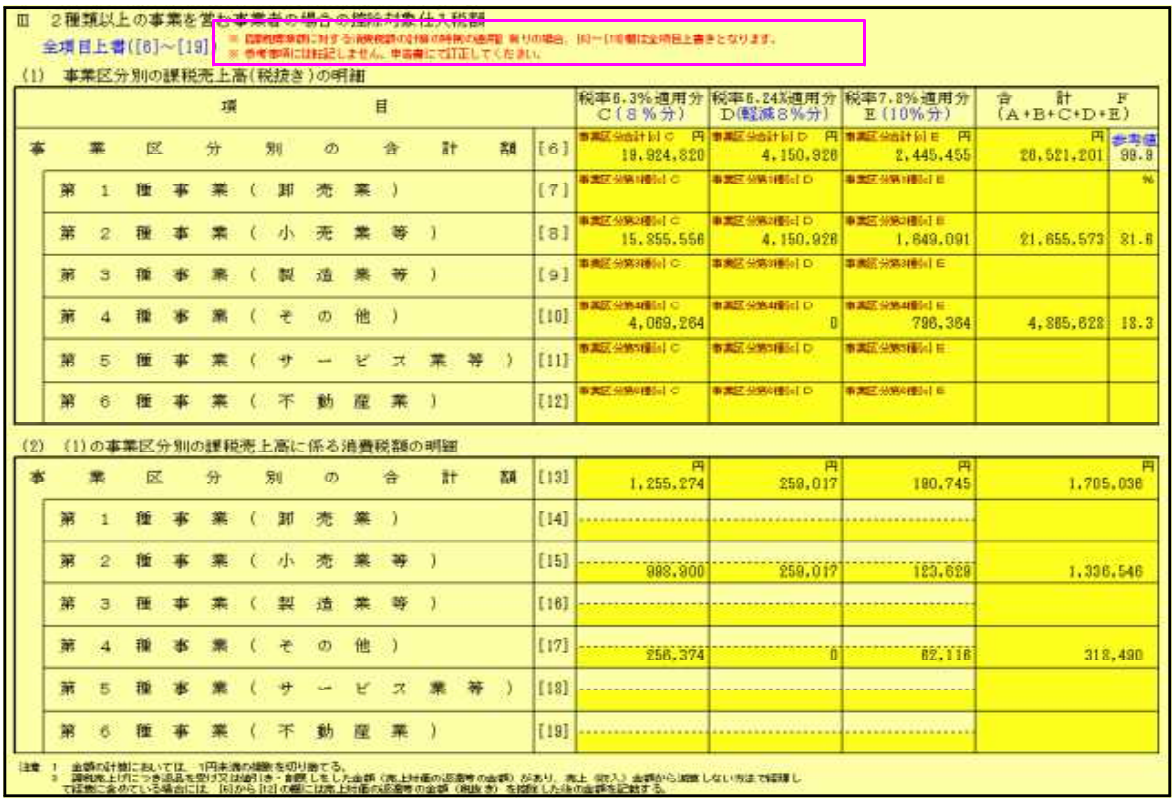

Ⅲ　２種類以上の事業を営む事業者の場合の控除対象仕入税額

全項目上書([6]～[19])　※ 課税標準額に対する消費税額の特例計算適用 有りの場合、[6]～[19]欄は全項目上書きとなります。
※ 参考資料には出記しません。申告書にて訂正してください。

(1)　事業区分別の課税売上高(税抜き)の明細

項目		税率6.3%適用分 C(８%分)	税率6.24%適用分 D(軽減８%分)	税率7.8%適用分 E(10%分)	合計 F (A+B+C+D+E)	
事業区分別の合計額	[6]	事業区分合計[6]C 円 19,924,820	事業区分合計[6]D 円 4,150,928	事業区分合計[6]E 円 2,445,455	円 28,521,201	参考値 99.8
第１種事業(卸売業)	[7]	事業区分第1種[7]C	事業区分第1種[7]D	事業区分第1種[7]E		%
第２種事業(小売業等)	[8]	事業区分第2種[8]C 15,855,556	事業区分第2種[8]D 4,150,928	事業区分第2種[8]E 1,649,091	21,655,573	81.6
第３種事業(製造業等)	[9]	事業区分第3種[9]C	事業区分第3種[9]D	事業区分第3種[9]E		
第４種事業(その他)	[10]	事業区分第4種[10]C 4,069,264	事業区分第4種[10]D 0	事業区分第4種[10]E 796,364	4,865,628	18.3
第５種事業(サービス業等)	[11]	事業区分第5種[11]C	事業区分第5種[11]D	事業区分第5種[11]E		
第６種事業(不動産業)	[12]	事業区分第6種[12]C	事業区分第6種[12]D	事業区分第6種[12]E		

(2)　(1)の事業区分別の課税売上高に係る消費税額の明細

事業区分別の合計額	[13]	円 1,255,274	円 259,017	円 190,745	円 1,705,036
第１種事業(卸売業)	[14]				
第２種事業(小売業等)	[15]	988,900	259,017	123,629	1,336,546
第３種事業(製造業等)	[16]				
第４種事業(その他)	[17]	256,374	0	82,116	312,490
第５種事業(サービス業等)	[18]				
第６種事業(不動産業)	[19]				

注意　1　金額の計算においては、1円未満の端数を切り捨てる。
2　課税売上げにつき返品を受け又は値引き・割戻しをした金額(売上対価の返還等の金額)があり、売上(収入)金額から控除しない方法で計算して控除に含めている場合には、[6]から[12]の欄には売上対価の返還等の金額(税抜き)を控除した後の金額を記載する。

【経過措置有ー付表5-1・5-2計算式】

					転記元	転記先
事業区分売上等の計算式は4-1・4-2を参照してください。						
課税標準額に対する消費税額	[1]A	3%	付表4-2[2]A	※マイナスのまま表示	付4-2[2]A	
	[1]B	4%	付表4-2[2]B		付4-2[2]B	
	[1]C	6.3%	付表4-2[2]C		付4-2[2]C	
	[1]X		付表4-2[2]X		付4-2[2]X	
	[1]D	6.24%	付表4-1[2]D		付4-1[2]D	
	[1]E	7.8%	付表4-1[2]E		付4-1[2]E	
	[1]F合計		付表4-1[2]F		付4-1[2]F	
貸倒回収に係る消費税額	[2]A	3%	付表4-2[3]A	※マイナスのまま表示	付4-2[3]A	
	[2]B	4%	付表4-2[3]B		付4-2[3]B	
	[2]C	6.3%	付表4-2[3]C		付4-2[3]C	
	[2]X		付表4-2[3]X		付4-2[3]X	
	[2]D	6.24%	付表4-1[3]D		付4-1[3]D	
	[2]E	7.8%	付表4-1[3]E		付4-1[3]E	
	[2]F合計		付表4-1[3]F		付4-1[3]F	
売上対価の返還等に係る消費税額	[3]A	3%	付表4-2[5]A	※マイナスのまま表示	付4-2[5]A	
	[3]B	4%	付表4-2[5]B		付4-2[5]B	
	[3]C	6.3%	付表4-2[5]C		付4-2[5]C	
	[3]X		付表4-2[5]X		付4-2[5]X	
	[3]D	6.24%	付表4-1[5]D		付4-1[5]D	
	[3]E	7.8%	付表4-1[5]E		付4-1[5]E	
	[3]F合計		付表4-1[5]F		付4-1[5]F	
控除対象仕入税額の計算の基礎となる消費税額（[1]+[2]−[3]）	[4]A	上段	[4]A下段がマイナスの時に0	※上段マイナスの時0ー優先プリント ※下段マイナスの時画面表示のみ印刷は無		
	[4]A	下段 3%	[1]A ＋ [2]A ー [3]A			
	[4]B	上段	[4]B下段の結果がマイナスの時に0			
	[4]B	下段 4%	[1]B ＋ [2]B ー [3]B			
	[4]C	上段	[4]C下段の結果がマイナスの時に0			
	[4]C	下段 6.3%	[1]C ＋ [2]C ー [3]C			
	[4]X	上段	[4]X下段の結果がマイナスの時に0			
	[4]X	下段	[4]A ＋ [4]B ー [4]C			
	[4]D	上段	[4]D下段の結果がマイナスの時に0			
	[4]D	下段 6.24%	[1]D ＋ [2]D ー [3]D			
	[4]E	上段	[4]E下段の結果がマイナスの時に0転記印刷			
	[4]E	下段 6.24%	[1]E ＋ [2]E ー [3]E			
	[4]F合計		A～Eのうち**[2]貸倒回収のデータが1つでもある場合** 及び[4]A・[4]B・[4]C・[4]D・[4]Eの下段のいずれかにマイナス金額がある場合 [1]F ＋ [2]F ー [3]F			
			それ以外 [4]A ＋ [4]B ＋ [4]C ＋ [4]D ＋ [4]E			
事業区分が2種類以上の場合						
[4]×みなし仕入率			[5]A～[5]Fは空欄	※項目が黄色となり入力不可		
事業区分が1種の場合に計算						
[4]×みなし仕入率（90%・80%・70%・60%・50%・40%）	率打ち消し		事業区分別売上等で、1種は0.9　2種は0.8 3種は0.7 4種は0.6 5種は0.5 6種は0.4をかける ※打消し線画面・印刷	※不要なものを打ち消す。		
	[5]A	3%	[4]A×事業区分に該当する仕入率	上書有　※円未満切捨て ※[4]A無の時計算無		付4-2[4]A
	[5]B	4%	[4]B×事業区分に該当する仕入率	上書有　※円未満切捨て ※[4]B無の時計算無		付4-2[4]B
	[5]C	6.3%	[4]C×事業区分に該当する仕入率	上書有　※円未満切捨て ※[4]C無の時計算無		付4-2[4]C
	[5]X		A～Eのうち**[2]貸倒回収のデータが1つでもある場合** 及び[4]A・[4]B・[4]C・[4]D・[4]Eの下段のいずれかにマイナス金額がある場合 4[X]下段×事業区分に該当する仕入率	※円未満切捨て ※[4]X無の時計算無 ※マイナスの時0		
			それ以外 ([5]A ＋ [5]B ＋ [5]C)	※マイナスの時0		付4-2[4]X
	[5]D	6.24%	[4]D×事業区分に該当する仕入率			付4-1[4]D
	[5]E	7.8%	[4]E×事業区分に該当する仕入率			付4-1[4]E
	[5]F合計		A～Eのうち**[2]貸倒回収のデータが1つでもある場合** 及び[4]A・[4]B・[4]C・[4]D・[4]Eの下段のいずれかにマイナス金額がある場合 4[F]下段×事業区分に該当する仕入率	※円未満切捨て ※[4]F無の時計算無 ※マイナスの時0		
			それ以外 [5]A ＋ [5]B ＋ [5]C ＋ [5]D ＋ [5]E	※マイナスの時0		付4-1[4]F
事業区分別売上等が2種以上の時に[6～19]計算						
※簡易申告書第1表：参考事項『課税標準額に対する消費税額の計算特例の適用』が**有**の場合 [6]～[19]は手入力					簡易第1表 参考課税標準特例適用『有』	
画面にコメント表示			※全項目上書きチェック有の□は消えます。 ※課税標準に対する消費税額の計算の特例適用有りの場合、[6]～[19]欄は全項目上書きとなります。 ※参考事項には転記しません。申告書にて訂正してください。			
[6]～[19]			[6～19]全項目上書となり、黄色枠となります。金額を手入力してください。※xのみ自動計算			
※簡易申告書第1表：参考事項『課税標準額に対する消費税額の計算特例の適用』が無の場合 [6]～[19]　自動計算						
□全項目上書きチェック有りの場合[6～19]は手入力にチェックした場合、黄色枠となります。						
画面にコメント表示:			※参考事項には転記しません。申告書にて訂正してください。			
[6]～[19]			[6～19]全項目上書となり、黄色枠となります。金額を手入力してください。※xのみ自動計算			
□ 全項目上書きチェックなしの場合						
第1種事業（卸売業）	[7]A	3%	ｻﾌﾞﾐｯﾄ内第1種[c]A	※マイナスはそのまま		
	[7]B	4%	ｻﾌﾞﾐｯﾄ内第1種[c]B			
	[7]C	6.3%	ｻﾌﾞﾐｯﾄ内第1種[c]C			
	[7]X		[7]A＋[7]B ＋ [7]C			
	[7]D	6.24%	ｻﾌﾞﾐｯﾄ内第1種[c]D			
	[7]E	7.8%	ｻﾌﾞﾐｯﾄ内第1種[c]E			
	[7]F合計		[7]A＋[7]B ＋ [7]C ＋[7]E ＋[7]F	※全てたしてマイナスの場合は0		

□ 全項目上書きチェックなしの場合					転記元	転記先
第2種事業 （小売業等）	[8]A	3%	ｻﾌﾞﾐｯﾄ内第2種[c]A	※ﾏｲﾅｽはそのまま		
	[8]B	4%	ｻﾌﾞﾐｯﾄ内第2種[c]B			
	[8]C	6.3%	ｻﾌﾞﾐｯﾄ内第2種[c]C			
	[8]X		[8]A＋[8]B ＋ [8]C			
	[8]D	6.24%	ｻﾌﾞﾐｯﾄ内第2種[c]D			
	[8]E	7.8%	ｻﾌﾞﾐｯﾄ内第2種[c]E			
	[8]F合計		[8]A＋[8]B ＋ [8]C ＋[8]E ＋[8]F	※全てたしてﾏｲﾅｽの場合は0		
第3種事業 （製造業等）	[9]A	3%	ｻﾌﾞﾐｯﾄ内第3種[c]A	※ﾏｲﾅｽはそのまま		
	[9]B	4%	ｻﾌﾞﾐｯﾄ内第3種[c]B			
	[9]C	6.3%	ｻﾌﾞﾐｯﾄ内第3種[c]C			
	[9]X		[9]A＋[9]B ＋ [9]C			
	[9]D	6.24%	ｻﾌﾞﾐｯﾄ内第3種[c]D			
	[9]E	7.8%	ｻﾌﾞﾐｯﾄ内第3種[c]E			
	[9]F合計		[9]A＋[9]B ＋ [9]C ＋[9]E ＋[9]F	※全てたしてﾏｲﾅｽの場合は0		
第4種事業 （その他）	[10]A	3%	ｻﾌﾞﾐｯﾄ内第4種[c]A	※ﾏｲﾅｽはそのまま		
	[10]B	4%	ｻﾌﾞﾐｯﾄ内第4種[c]B			
	[10]C	6.3%	ｻﾌﾞﾐｯﾄ内第4種[c]C			
	[10]X		[10]A＋[10]B ＋ [10]C			
	[10]D	6.24%	ｻﾌﾞﾐｯﾄ内第4種[c]D			
	[10]E	7.8%	ｻﾌﾞﾐｯﾄ内第4種[c]E			
	[10]F合計		[10]A＋[10]B ＋ [10]C ＋[10]E ＋[10]F	※全てたしてﾏｲﾅｽの場合は0		
第5種事業 （ｻｰﾋﾞｽ業等）	[11]A	3%	ｻﾌﾞﾐｯﾄ内第5種[c]A	※ﾏｲﾅｽはそのまま		
	[11]B	4%	ｻﾌﾞﾐｯﾄ内第5種[c]B			
	[11]C	6.3%	ｻﾌﾞﾐｯﾄ内第5種[c]C			
	[11]X		[11]A＋[11]B ＋ [11]C			
	[11]D	6.24%	ｻﾌﾞﾐｯﾄ内第5種[c]D			
	[11]E	7.8%	ｻﾌﾞﾐｯﾄ内第5種[c]E			
	[11]F合計		[11]A＋[11]B ＋ [11]C ＋[11]E ＋[11]F	※全てたしてﾏｲﾅｽの場合は0		
第6種事業 （不動産業）	[12]A	3%	ｻﾌﾞﾐｯﾄ内第6種[c]A	※ﾏｲﾅｽはそのまま		
	[12]B	4%	ｻﾌﾞﾐｯﾄ内第6種[c]B			
	[12]C	6.3%	ｻﾌﾞﾐｯﾄ内第6種[c]C			
	[12]X		[12]A＋[12]B ＋ [12]C			
	[12]D	6.24%	ｻﾌﾞﾐｯﾄ内第6種[c]D			
	[12]E	7.8%	ｻﾌﾞﾐｯﾄ内第6種[c]E			
	[12]F合計		[12]A＋[12]B ＋ [12]C ＋[12]E ＋[12]F	※全てたしてﾏｲﾅｽの場合は0		
事業区分別 の合計額	[6]A	3%	[7]A + [8]A + [9]A + [10]A + [11]A + [12]A	※ﾏｲﾅｽはそのまま		
	[6]B	4%	[7]B + [8]B + [9]B + [10]B + [11]B + [12]B			
	[6]C	6.3%	[7]C + [8]C + [9]C + [10]C + [11]C + [12]C			
	[6]X		[6]A + [6]B + [6]C			
	[6]D	6.24%	[7]D + [8]D + [9]D + [10]D + [11]D + [12]D			
	[6]E	7.8%	[7]E + [8]E + [9]E + [10]E + [11]E + [12]E			
	[6]F合計		[6]A + [6]B + [6]C + [6]D + [6]E	※全てたしてﾏｲﾅｽの場合は0		
第1種事業	[7]F	割合	[7]F÷[6]F×100	※[6]Fと各[7～12]F両方ありの時に計算 ※小数点第2位以下切捨て ※[6]Fが0の時は計算無 ※100%超える場合は100		
第2種事業	[8]F	割合	[8]F÷[6]F×100			
第3種事業	[9]F	割合	[9]F÷[6]F×100			
第4種事業	[10]F	割合	[10]F÷[6]F×100			
第5種事業	[11]F	割合	[11]F÷[6]F×100			
第6種事業	[12]F	割合	[12]F÷[6]F×100			
割合計(参考値)			[7]F～[12]Fの割合の縦計	※100%超えてもそのまま表示		
第1種事業 （卸売業）	[14]A	上段	[14]A 下段がﾏｲﾅｽの時に0	※円未満切捨 ※ﾏｲﾅｽの場合は上段0 　下段はｶｯｺを付けてﾏｲﾅｽ表示印刷時 ※電子申告の時は、上段を優先して変換		
	[14]A	下段 3%	[7]A≧0の場合 [7]A×0.03			
			[7]A<0の場合 [7]A×0.03 （　）を付けてﾏｲﾅｽ印刷			
	[14]B	上段	[14]B 下段がﾏｲﾅｽの時に0			
	[14]B	下段 4%	[7]B≧0の場合 [7]B×0.04			
			[7]B<0の場合 [7]B×0.04 （　）を付けてﾏｲﾅｽ印刷			
	[14]C	上段	[14]C 下段がﾏｲﾅｽの時に0			
	[14]C	下段 6.3%	[7]C≧0の場合 [7]C×0.063			
			[7]C<0の場合 [7]C×0.063 （　）を付けてﾏｲﾅｽ印刷			
	[14]X	上段	[14]X 下段がﾏｲﾅｽの時に0			
	[14]X	下段	[14]A+[14]B+[14]C≧0 [14]A + [14] B + [14]C			
			[14]A+[14]B+[14]C<0 [14]A + [14] B + [14]C （　）を付けてﾏｲﾅｽ表示			
	[14]D	上段	[14]D 下段がﾏｲﾅｽの時に0			
	[14]D	下段 6.24%	[7]D≧0の場合 [7]D×0.0624			
			[7]D<0の場合 [7]C×0.0624 （　）を付けてﾏｲﾅｽ表示			
	[14]E	上段	[14]E 下段がﾏｲﾅｽの時に0			
	[14]E	下段 7.8%	[7]E≧0の場合 [7]E×0.078			
			[7]D<0の場合 [7]E×0.078 （　）を付けてﾏｲﾅｽ表示			
	[14]F	合計	[14]A + [14] B + [14]C + [14]D + [14]E	※下段の計(ﾏｲﾅｽの場合は0)		

□ 全項目上書きチェックなしの場合						転記元	転記先
	第2種事業 (小売業等)	[15]A	上段	[15]A 本ﾒﾓﾘがﾏｲﾅｽの時にO	※円未満切捨 ※ﾏｲﾅｽの場合は上段O 　下段はｶｯｺを付けてﾏｲﾅｽ表示印刷時 ※電子申告の時は、上段を優先して変換		
		[15]A	下段 3%	[8]A≧Oの場合 [8]A×0.03 [8]A<Oの場合 [8]A×0.03 (　　)を付けてﾏｲﾅｽ表示			
		[15]B	上段	[15]B 本ﾒﾓﾘがﾏｲﾅｽの時にO			
		[15]B	下段 4%	[8]B≧Oの場合 [8]B×0.04 [8]B<Oの場合 [8]B×0.04 (　　)を付けてﾏｲﾅｽ表示			
		[15]C	上段	[15]C 本ﾒﾓﾘがﾏｲﾅｽの時にO			
		[15]C	下段 6.3%	[8]C≧Oの場合 [8]C×0.063 [8]C<Oの場合 [8]C×0.063 (　　)を付けてﾏｲﾅｽ表示			
		[15]X	上段	[15]X 本ﾒﾓﾘがﾏｲﾅｽの時にO			
		[15]X	下段	[15]A+[15]B+[15]C≧O [15]A + [15] B + [15]C [15]A+[15]B+[15]C<O [15]A + [15] B + [15]C (　　)を付けてﾏｲﾅｽ表示			
		[15]D	上段	[15]D 本ﾒﾓﾘがﾏｲﾅｽの時にO			
		[15]D	6.24%	[8]D≧Oの場合 [8]D×0.0624 [8]D<Oの場合 [8]C×0.0624 (　　)を付けてﾏｲﾅｽ表示			
		[15]E	上段	[15]E 本ﾒﾓﾘがﾏｲﾅｽの時にO			
		[15]E	7.8%	[8]E≧Oの場合 [8]E×0.078 [8]D<Oの場合 [8]E×0.078 (　　)を付けてﾏｲﾅｽ表示			
		[15]F	合計	[15]A + [15] B + [15]C + [15]D + [15]E	※下段の計(ﾏｲﾅｽの場合はO)		
	第3種事業 (製造業等)	[16]A	上段	[16]A 本ﾒﾓﾘがﾏｲﾅｽの時にO	※円未満切捨 ※ﾏｲﾅｽの場合は上段O 　下段はｶｯｺを付けてﾏｲﾅｽ表示印刷時 ※電子申告の時は、上段を優先して変換		
		[16]A	3%	[9]A≧Oの場合 [9]A×0.03 [9]A<Oの場合 [9]A×0.03			
		[16]B	上段	[16]B 本ﾒﾓﾘがﾏｲﾅｽの時にO			
		[16]B	4%	[9]B≧Oの場合 [9]B×0.04 [9]B<Oの場合 [9]B×0.04 (　　)を付けてﾏｲﾅｽ表示			
		[16]C	上段	[16]C 本ﾒﾓﾘがﾏｲﾅｽの時にO			
		[16]C	6.3%	[9]C≧Oの場合 [9]C×0.063 [9]C<Oの場合 [9]C×0.063 (　　)を付けてﾏｲﾅｽ表示			
		[16]X	上段	[16]X 本ﾒﾓﾘがﾏｲﾅｽの時にO			
		[16]X	下段	[16]A+[16]B+[16]C≧O [16]A + [16] B + [16]C [16]A+[16]B+[16]C<O [16]A + [16] B + [16]C (　　)を付けてﾏｲﾅｽ表示			
		[16]D	上段	[16]D 本ﾒﾓﾘがﾏｲﾅｽの時にO			
		[16]D	6.24%	[9]D≧Oの場合 [9]D×0.0624 [9]D<Oの場合 [9]C×0.0624 (　　)を付けてﾏｲﾅｽ表示			
		[16]E	上段	[16]E 本ﾒﾓﾘがﾏｲﾅｽの時にO			
		[16]E	7.8%	[9]E≧Oの場合 [9]E×0.078 [9]D<Oの場合 [9]E×0.078 (　　)を付けてﾏｲﾅｽ表示			
		[16]F	合計	[16]A + [16] B + [16]C + [16]D + [16]E	※下段の計(ﾏｲﾅｽの場合はO)		

						転記元	転記先
	第4種事業 （その他）	[17]A	上段	[17]A 本ﾒﾓﾘがﾏｲﾅｽの時にO	※円未満切捨 ※ﾏｲﾅｽの場合は上段O 　下段はｶｯｺを付けてﾏｲﾅｽ表示印刷時 ※電子申告の時は、上段を優先して変換		
		[17]A	3%	[10]A≧Oの場合 [10]A×0.03 [10]A<Oの場合 [10]A×0.03 （　）を付けてﾏｲﾅｽ表示			
		[17]B	上段	[17]B 本ﾒﾓﾘがﾏｲﾅｽの時にO			
		[17]B	4%	[10]B≧Oの場合 [10]B×0.04 [10]B<Oの場合 [10]B×0.04 （　）を付けてﾏｲﾅｽ表示			
		[17]C	上段	[17]C 本ﾒﾓﾘがﾏｲﾅｽの時にO			
		[17]C	6.3%	[10]C≧Oの場合 [10]C×0.063 [10]C<Oの場合 [10]C×0.063 （　）を付けてﾏｲﾅｽ表示			
		[17]X	上段	[17]X 本ﾒﾓﾘがﾏｲﾅｽの時にO			
		[17]X	下段	[17]A+[17]B+[17]C≧O [17]A + [17] B + [17]C [17]A+[17]B+[17]C<O [17]A + [17] B + [17]C （　）を付けてﾏｲﾅｽ表示			
		[17]D	上段	[17]D 本ﾒﾓﾘがﾏｲﾅｽの時にO			
		[17]D	6.24%	[10]D≧Oの場合 [10]D×0.0624 [10]D<Oの場合 [10]C×0.0624（　）を付けてﾏｲﾅｽ表示			
		[17]E	上段	[17]E 本ﾒﾓﾘがﾏｲﾅｽの時にO			
		[17]E	7.8%	[10]E≧Oの場合 [10]E×0.078 [10]D<Oの場合 [10]E×0.078 （　）を付けてﾏｲﾅｽ表示			
		[17]F	合計	[17]A + [17] B + [17]C + [17]D + [17]E	※下段の計(ﾏｲﾅｽの場合はO)		
	第5種事業 （ｻｰﾋﾞｽ業等）	[18]A	上段	[18]A 本ﾒﾓﾘがﾏｲﾅｽの時にO	※円未満切捨 ※ﾏｲﾅｽの場合は上段O 　下段はｶｯｺを付けてﾏｲﾅｽ表示印刷時 ※電子申告の時は、上段を優先して変換		
		[18]A	3%	[11]A≧Oの場合 [11]A×0.03 [11]A<Oの場合 [11]A×0.03 （　）を付けてﾏｲﾅｽ表示			
		[18]B	上段	[18]B 本ﾒﾓﾘがﾏｲﾅｽの時にO			
		[18]B	4%	[11]B≧Oの場合 [11]B×0.04 [11]B<Oの場合 [11]B×0.04 （　）を付けてﾏｲﾅｽ表示			
		[18]C	上段	[18]C 本ﾒﾓﾘがﾏｲﾅｽの時にO			
		[18]C	6.3%	[11]C≧Oの場合 [11]C×0.063 [11]C<Oの場合 [11]C×0.063 （　）を付けてﾏｲﾅｽ表示			
		[18]X	上段	[18]X 本ﾒﾓﾘがﾏｲﾅｽの時にO			
		[18]X	下段	[18]A+[18]B+[18]C≧O [18]A + [18] B + [18]C [18]A+[18]B+[18]C<O [18]A + [18] B + [18]C （　）を付けてﾏｲﾅｽ表示			
		[18]D	上段	[18]D 本ﾒﾓﾘがﾏｲﾅｽの時にO			
		[18]D	6.24%	[11]D≧Oの場合 [11]D×0.0624 [11]D<Oの場合 [11]C×0.0624（　）を付けてﾏｲﾅｽ表示			
		[18]E	上段	[18]E 本ﾒﾓﾘがﾏｲﾅｽの時にO			
		[18]E	7.8%	[11]E≧Oの場合 [11]E×0.078 [11]D<Oの場合 [11]E×0.078 （　）を付けてﾏｲﾅｽ表示			
		[18]F	合計	[18]A + [18] B + [18]C + [18]D + [18]E	※下段の計(ﾏｲﾅｽの場合はO)		

						転記元	転記先
	第6種事業 (不動産業)	[19]A	上段	[19]A 本ﾒﾓﾘがﾏｲﾅｽの時にO	※円未満切捨 ※ﾏｲﾅｽの場合は上段O 　下段はｶｯｺを付けてﾏｲﾅｽ表示印刷時 ※電子申告の時は、上段を優先して変換		
		[19]A	3%	[12]A≧Oの場合 [12]A×0.03 [12]A<Oの場合 [12]A×0.03 (　)を付けてﾏｲﾅｽ表示			
		[19]B	上段	[19]B 本ﾒﾓﾘがﾏｲﾅｽの時にO			
		[19]B	4%	[12]B≧Oの場合 [12]B×0.04 [12]B<Oの場合 [12]B×0.04 (　)を付けてﾏｲﾅｽ表示			
		[19]C	上段	[19]C 本ﾒﾓﾘがﾏｲﾅｽの時にO			
		[19]C	6.3%	[12]C≧Oの場合 [12]C×0.063 [12]C<Oの場合 [12]C×0.063 (　)を付けてﾏｲﾅｽ表示			
		[19]X	上段	[19]X 本ﾒﾓﾘがﾏｲﾅｽの時にO			
		[19]X	下段	[19]A+[19]B+[19]C≧O [19]A + [19] B + [19]C [19]A+[19]B+[19]C<O [19]A + [19] B + [19]C (　)を付けてﾏｲﾅｽ表示			
		[19]D	上段	[19]D 本ﾒﾓﾘがﾏｲﾅｽの時にO			
		[19]D	6.24%	[12]D≧Oの場合 [12]D×0.0624 [12]D<Oの場合 [12]C×0.0624 (　)を付けてﾏｲﾅｽ表示			
		[19]E	上段	[19]E 本ﾒﾓﾘがﾏｲﾅｽの時にO			
		[19]E	7.8%	[12]E≧Oの場合 [12]E×0.078 [12]D<Oの場合 [12]E×0.078 (　)を付けてﾏｲﾅｽ表示			
		[19]F	合計	[19]A + [19] B + [19]C + [19]D + [19]E	※下段の計(マイナスの場合はO)		
		[13]A	3%	[14]A+[15]A+[16]A+[17]A+[18]A+[19]A	※マイナスの時はO		
		[13]B	4%	[14]B+[15]B+[16]B+[17]B+[18]B+[19]B	※マイナスの時はO		
		[13]C	6.3%	[14]C+[15]C+[16]C+[17]C+[18]C+[19]C	※マイナスの時はO		
		[13]X		[14]X+[15]X+[16]X+[17]X+[18]X+[19]X	※マイナスの時はO		
		[13]D	6.24%	[14]D+[15]D+[16]D+[17]D+[18]D+[19]D	※マイナスの時はO		
		[13]E	7.8%	[14]E+[15]E+[16]E+[17]E+[18]E+[19]E	※マイナスの時はO		
		[13]F	合計	[14]F+[15]F+[16]F+[17]F+[18]F+[19]F			
□全項目上書きチェック有りの場合[20～37]は手入力にチェックした場合、黄色枠となります。							
	[20]～[37]			[20～37]全項目上書となり、黄色枠となります。金額を手入力してください ※xのみ自動計算			
事業区分別売上等が2種以上の時に[20～36]計算　　※1種は計算無空欄							
□全項目上書きチェック無の場合[20～37]は自動計算します。							
	[4]×みなし 仕入率	[20]A～F		みなし仕入率:　　※結果はそのまま小数点を表示する-計算内部において			
		[20]A	3%	[4]A×[(([14]A×0.9)切捨)+(([15]A×0.8)切捨)+(([16]A×0.7)切捨)+(([17]A×0.6)]切捨)+(([18]A×0.5)切捨)+(([19]A×0.4)切捨)÷[13]A]　※円未満切捨　　※[4]Aにデータ無の時は計算無		
		[20]B	4%	[4]B×[(([14]B×0.9)切捨)+(([15]B×0.8)切捨)+(([16]B×0.7)切捨)+(([17]B×0.6)]切捨)+(([18]B×0.5)切捨)+(([19]B×0.4)切捨)÷[13]B]　※円未満切捨　　※[4]Bにデータ無の時は計算無		
		[20]C	6.3%	[4]C×[(([14]C×0.9)切捨)+(([15]C×0.8)切捨)+(([16]C×0.7)切捨)+(([17]C×0.6)]切捨)+(([18]C×0.5)切捨)+(([19]C×0.4)切捨)÷[13]C]　※円未満切捨　　※[4]Cにデータ無の時は計算無		
		[20]X		A～Eのうち**[2]貸倒回収のデータが1つでもあった場合** 及び[4]A･[4]B･[4]C･[4]D･[4]Eの下段のいずれかにﾏｲﾅｽ金額がある場合 [4X]×[(([14X]×0.9)切捨)+(([15X]×0.8)切捨)+(([16X]×0.7)切捨)+(([17X]×0.6)]切捨)+(([18X]×0.5)切捨)+(([19X]×0.4)切捨)÷[13]X]　※円未満切捨　※[4]Xにデータ無の時は計算無 それ以外 [20]A + [20] B + [20]C		
		[20]D	6.24%	[4]D×[(([14]D×0.9)切捨)+(([15]D×0.8)切捨)+(([16]D×0.7)切捨)+(([17]D×0.6)]切捨)+(([18]D×0.5)切捨)+(([19]D×0.4)切捨)÷[13]D] ※円未満切捨　　※[4]Dにデータ無の時は計算無		
		[20]E	7.8%	[4]E×[(([14]E×0.9)切捨)+(([15]E×0.8)切捨)+(([16]E×0.7)切捨)+(([17]E×0.6)]切捨)+(([18]E×0.5)切捨)+(([19]E×0.4)切捨)÷[13]E] ※円未満切捨　　※[4]Eにデータ無の時は計算無		
		[20]F合計		A～Eのうち**[2]貸倒回収のデータが1つでもあった場合** 及び[4]A･[4]B･[4]C･[4]D･[4]Eの下段のいずれかにﾏｲﾅｽ金額がある場合 [4]F×[(([14]F×0.9)切捨)+(([15]F×0.8)切捨)+(([16]F×0.7)切捨)+(([17]F×0.6)]切捨)+(([18]F×0.5)切捨)+(([19]F×0.4)切捨)÷[13]F]　※円未満切捨　※[4]F無の時は計算無 それ以外 [20]A+[20]B+[20]C+[20]D+[20]E		

□全項目上書きチェック無の場合[20～37]は自動計算します。					転記元	転記先
[7～12]売上割合のいずれか1種が75%以上なら計算			※[7-12]割合がいずれも75%未満なら計算無			
1種類の事業で75%以上	75%に該当する業種によって率が変わる。		1種なら0.9・2種なら0.8・3種なら0.7・4種なら0.6・5種なら0.5・6種なら0.4をかける ※複数75%以上があった場合は、第１種～第６種の率の高いところを優先して計算			
	[21]A	3%	[4]A×75%以上の種類のみなし仕入率(0.9～0.4いずれか)	円未満切捨		
	[21]B	4%	[4]B×75%以上の種類のみなし仕入率(0.9～0.4いずれか)	円未満切捨		
	[21]C	6.3%	[4]C×75%以上の種類のみなし仕入率(0.9～0.4いずれか)	円未満切捨		
	[21]X		A～Eのうち**[2]貸倒回収のデータが1つでもあった場合** 及び[4]A・[4]B・[4]C・[4]D・[4]Eの下段のいずれかにﾏｲﾅｽ金額がある場合			
			[4]X ×75%以上の種類のみなし仕入率(0.9～0.4)			
			それ以外			
			[21]A+[21]B+[21]C			
	[21]D	6.24%	[4]D×75%以上の種類のみなし仕入率(0.9～0.4いずれか)	円未満切捨		
	[21]E	7.8%	[4]E×75%以上の種類のみなし仕入率(0.9～0.4いずれか)	円未満切捨		
	[21]F合計		A～Eのうち**[2]貸倒回収のデータが1つでもあった場合** 及び[4]A・[4]B・[4]C・[4]D・[4]Eの下段のいずれかにﾏｲﾅｽ金額がある場合			
			[4]F ×75%以上の種類のみなし仕入率(0.9～0.4)			
			それ以外			
			[21]A+[21]B+[21]C+[21]D+[21]E			
[22]～[36] 3種以上ある場合で以下に該当する場合に計算 ※ｻﾌﾞﾐｯﾄ内の事業区分Fで判定						
([7]F+[8]F)÷[6]F)≧75%の場合に以下の式で計算						
第１種事業及び第２種事業([7]F＋[8]F)/[6]F≧75%	[22]A	3%	[4]A×[([14]A×0.9切捨)＋([13]A−[14]A)×0.8切捨)÷[13]A]	円未満切捨		
	[22]B	4%	[4]B×[([14]B×0.9切捨)＋([13]B−[14]B)×0.8切捨)÷[13]B]	円未満切捨		
	[22]C	6.3%	[4]C×[([14]C×0.9切捨)＋([13]C−[14]C)×0.8切捨)÷[13]C]	円未満切捨		
	[22]X		A～Eのうち**[2]貸倒回収のデータが1つでもあった場合** 及び[4]A・[4]B・[4]C・[4]D・[4]Eの下段のいずれかにﾏｲﾅｽ金額がある場合			
			[4X]×[([14X]×0.9切捨)＋([13X]−[14X])×0.8切捨)÷[13X]]	円未満切捨		
			それ以外			
			[22]A+[22]B+[22]C			
	[22]D	6.24%	[4]D×[([14]D×0.9切捨)＋([13]D−[14]D)×0.8切捨)÷[13]D]	円未満切捨		
	[22]E	7.8%	[4]E×[([14]E×0.9切捨)＋([13]E−[14]E)×0.8切捨)÷[13]E]	円未満切捨		
	[22]F合計		A～Eのうち**[2]貸倒回収のデータが1つでもあった場合** 及び[4]A・[4]B・[4]C・[4]D・[4]Eの下段のいずれかにﾏｲﾅｽ金額がある場合			
			[4]F×[([14]F×0.9切捨)＋([13]F−[14]F)×0.8切捨)÷[13]F]	円未満切捨		
			それ以外			
			[22]A+[22]B+[22]C+[22]D+[22]E			
([7]F+[9]F)÷[6]F≧75%の場合に以下の式で計算						
第１種事業及び第3種事業([7]F＋[9]F)/[6]F≧75%	[23]A	3%	[4]A×[([14]A×0.9切捨)＋(([13]A−[14]A)×0.7切捨)÷[13]A]	円未満切捨		
	[23]B	4%	[4]B×[([14]B×0.9切捨)＋(([13]B−[14]B)×0.7切捨)÷[13]B]	円未満切捨		
	[23]C	6.3%	[4]C×[([14]C×0.9切捨)＋(([13]C−[14]C)×0.7切捨)÷[13]C]	円未満切捨		
	[23]X		A～Eのうち**[2]貸倒回収のデータが1つでもあった場合** 及び[4]A・[4]B・[4]C・[4]D・[4]Eの下段のいずれかにﾏｲﾅｽ金額がある場合			
			[4X]×[([14X]×0.9切捨)＋(([13X]−[14X])×0.7切捨)÷[13X]	円未満切捨		
			それ以外			
			[23]A+[23]B+[23]C			
	[23]D	6.24%	[4]D×[([14]D×0.9切捨)＋(([13]D−[14]D)×0.7切捨)÷[13]D]	円未満切捨		
	[23]E	7.8%	[4]E×[([14]E×0.9切捨)＋(([13]E−[14]E)×0.7切捨)÷[13]E]	円未満切捨		
	[23]F合計		A～Eのうち**[2]貸倒回収のデータが1つでもあった場合** 及び[4]A・[4]B・[4]C・[4]D・[4]Eの下段のいずれかにﾏｲﾅｽ金額がある場合			
			[4]F×[([14]F×0.9切捨)＋(([13]F−[14]F)×0.7切捨)÷[13]F]	円未満切捨		
			それ以外			
			[23]A+[23]B+[23]C+[23]D+[23]E			
([7]F+[10]F)÷[6]F≧75%の場合に以下の式で計算						
第１種事業及び第4種事業([7]F＋[10]F)/[6]F≧75%	[24]A	3%	[4]A×[([14]A×0.9切捨)＋(([13]A−[14]A)×0.6切捨)÷[13]A]	円未満切捨		
	[24]B	4%	[4]B×[([14]B×0.9切捨)＋(([13]B−[14]B)×0.6切捨)÷[13]B]	円未満切捨		
	[24]C	6.3%	[4]C×[([14]C×0.9切捨)＋(([13]C−[14]C)×0.6切捨)÷[13]C]	円未満切捨		
	[24]X		A～Eのうち**[2]貸倒回収のデータが1つでもあった場合** 及び[4]A・[4]B・[4]C・[4]D・[4]Eの下段のいずれかにﾏｲﾅｽ金額がある場合			
			[4X]×[([14X]×0.9切捨)＋(([13X]−[14X])×0.6切捨)÷[13X]]	円未満切捨		
			それ以外			
			[24]A+[24]B+[24]C			
	[24]D	6.24%	[4]D×[([14]D×0.9切捨)＋(([13]D−[14]D)×0.6切捨)÷[13]D]	円未満切捨		
	[24]E	7.8%	[4]E×[([14]E×0.9切捨)＋(([13]E−[14]E)×0.6切捨)÷[13]E]	円未満切捨		
	[24]F合計		A～Eのうち**[2]貸倒回収のデータが1つでもあった場合** 及び[4]A・[4]B・[4]C・[4]D・[4]Eの下段のいずれかにﾏｲﾅｽ金額がある場合			
			[4]F×[([14]F×0.9切捨)＋(([13]F−[14]F)×0.6切捨)÷[13]F]	円未満切捨		
			それ以外			
			[24]A+[24]B+[24]C+[24]D+[24]E			

□全項目上書きチェック無の場合[20～37]は自動計算します。					転記元	転記先
([7]F+[11]F)÷[6]F≧75%の場合に以下の式で計算						
第1種事業及び第5種事業([7]F＋[11]F)／[6]F≧75%	[25]A	3%	[4]A×[([14]A×0.9切捨)＋(([13]A−[14]A)×0.5切捨)÷[13]A]	円未満切捨		
	[25]B	4%	[4]B×[([14]B×0.9切捨)＋(([13]B−[14]B)×0.5切捨)÷[13]B]	円未満切捨		
	[25]C	6.3%	[4]C×[([14]C×0.9切捨)＋(([13]C−[14]C)×0.5切捨)÷[13]C]	円未満切捨		
	[25]X		A～Eのうち**[2]貸倒回収のデータが1つでもあった場合** 及び[4]A・[4]B・[4]C・[4]D・[4]Eの下段のいずれかにﾏｲﾅｽ金額がある場合			
			[4X]×[([14X]×0.9切捨)＋(([13X]−[14X])×0.5切捨)÷[13X]]	円未満切捨		
			それ以外			
			[25]A+[25]B+[25]C			
	[25]D	6.24%	[4]D×[([14]D×0.9切捨)＋(([13]D−[14]D)×0.5切捨)÷[13]D]	円未満切捨		
	[25]E	7.8%	[4]E×[([14]E×0.9切捨)＋(([13]E−[14]E)×0.5切捨)÷[13]E]	円未満切捨		
	[25]F合計		A～Eのうち**[2]貸倒回収のデータが1つでもあった場合** 及び[4]A・[4]B・[4]C・[4]D・[4]Eの下段のいずれかにﾏｲﾅｽ金額がある場合			
			[4]F×[([14]F×0.9切捨)＋(([13]F−[14]F)×0.5切捨)÷[13]F]	円未満切捨		
			それ以外			
			[25]A+[25]B+[25]C+[25]D+[25]E			
([7]F+[12]F)÷[6]F≧75%の場合に以下の式で計算						
第1種事業及び第6種事業([7]F＋[12]F)／[6]F≧75%	[26]A	3%	[4]A×[([14]A×0.9切捨)＋(([13]A−[14]A)×0.4切捨)÷[13]A]	円未満切捨		
	[26]B	4%	[4]B×[([14]B×0.9切捨)＋(([13]B−[14]B)×0.4切捨)÷[13]B]	円未満切捨		
	[26]C	6.3%	[4]C×[([14]C×0.9切捨)＋(([13]C−[14]C)×0.4切捨)÷[13]C]	円未満切捨		
	[26]X		A～Eのうち**[2]貸倒回収のデータが1つでもあった場合** 及び[4]A・[4]B・[4]C・[4]D・[4]Eの下段のいずれかにﾏｲﾅｽ金額がある場合			
			[4X]×[([14X]×0.9切捨)＋(([13X]−[14X])×0.4切捨)÷[13X]]	円未満切捨		
			それ以外			
			[26]A+[26]B+[26]C			
	[26]D	6.24%	[4]D×[([14]D×0.9切捨)＋(([13]D−[14]D)×0.4切捨)÷[13]D]	円未満切捨		
	[26]E	7.8%	[4]E×[([14]E×0.9切捨)＋(([13]E−[14]E)×0.4切捨)÷[13]E]	円未満切捨		
	[26]F合計		A～Eのうち**[2]貸倒回収のデータが1つでもあった場合** 及び[4]A・[4]B・[4]C・[4]D・[4]Eの下段のいずれかにﾏｲﾅｽ金額がある場合			
			[4]F×[([14]F×0.9切捨)＋(([13]F−[14]F)×0.4切捨)÷[13]F]			
			それ以外			
			[26]A+[26]B+[26]C+[26]D+[26]E			
([8]F+[9]F)÷[6]F≧75%の場合に以下の式で計算						
第2種事業及び第3種事業([8]F＋[9]F)／[6]F≧75%	[27]A	3%	[4]A×[([15]A×0.8切捨)＋(([13]A−[15]A)×0.7切捨)÷[13]A]	円未満切捨		
	[27]B	4%	[4]B×[([15]B×0.8切捨)＋(([13]B−[15]B)×0.7切捨)÷[13]B]	円未満切捨		
	[27]C	6.3%	[4]C×[([15]C×0.8切捨)＋(([13]C−[15]C)×0.7切捨)÷[13]C]	円未満切捨		
	[27]X		A～Eのうち**[2]貸倒回収のデータが1つでもあった場合** 及び[4]A・[4]B・[4]C・[4]D・[4]Eの下段のいずれかにﾏｲﾅｽ金額がある場合			
			[4X]×[([15X]×0.8切捨)＋(([13X]−[15X])×0.7切捨)÷[13X]]	円未満切捨		
			それ以外			
			[27]A+[27]B+[27]C			
	[27]D	6.24%	[4]D×[([15]D×0.8切捨)＋(([13]D−[15]D)×0.7切捨)÷[13]D]	円未満切捨		
	[27]E	7.8%	[4]E×[([15]E×0.8切捨)＋(([13]E−[15]E)×0.7切捨)÷[13]E]	円未満切捨		
	[27]F合計		A～Eのうち**[2]貸倒回収のデータが1つでもあった場合** 及び[4]A・[4]B・[4]C・[4]D・[4]Eの下段のいずれかにﾏｲﾅｽ金額がある場合			
			[4]F×[([15]F×0.8切捨)＋(([13]F−[15]F)×0.7切捨)÷[13]F]	円未満切捨		
			それ以外			
			[27]A+[27]B+[27]C+[27]D+[27]E			
([8]F+[10]F)÷[6]F≧75%の場合に以下の式で計算						
第2種事業及び第4種事業([8]F＋[10]F)／[6]F≧75%	[28]A	3%	[4]A×[([15]A×0.8切捨)＋(([13]A−[15]A)×0.6切捨)÷[13]A]	円未満切捨		
	[28]B	4%	[4]B×[([15]B×0.8切捨)＋(([13]B−[15]B)×0.6切捨)÷[13]B]	円未満切捨		
	[28]C	6.3%	[4]C×[([15]C×0.8切捨)＋(([13]C−[15]C)×0.6切捨)÷[13]C]	円未満切捨		
	[28]X		A～Eのうち**[2]貸倒回収のデータが1つでもあった場合** 及び[4]A・[4]B・[4]C・[4]D・[4]Eの下段のいずれかにﾏｲﾅｽ金額がある場合			
			[4X]×[([15X]×0.8切捨)＋(([13X]−[15X])×0.6切捨)÷[13X]]	円未満切捨		
			それ以外			
			[28]A+[28]B+[28]C			
	[28]D	6.24%	[4]D×[([15]D×0.8切捨)＋(([13]D−[15]D)×0.6切捨)÷[13]D]	円未満切捨		
	[28]E	7.8%	[4]E×[([15]E×0.8切捨)＋(([13]E−[15]E)×0.6切捨)÷[13]E]	円未満切捨		
	[28]F合計		A～Eのうち**[2]貸倒回収のデータが1つでもあった場合** 及び[4]A・[4]B・[4]C・[4]D・[4]Eの下段のいずれかにﾏｲﾅｽ金額がある場合			
			[4]F×[([15]F×0.8切捨)＋(([13]F−[15]F)×0.6切捨)÷[13]F]	円未満切捨		
			それ以外			
			[28]A+[28]B+[28]C+[28]D+[28]E			
([8]F+[11]F)÷[6]F≧75%の場合に以下の式で計算						
第2種事業及び第5種事業([8]F＋[11]F)／[6]F≧75%	[29]A	3%	[4]A×[([15]A×0.8切捨)＋(([13]A−[15]A)×0.5切捨)÷[13]A]	円未満切捨		
	[29]B	4%	[4]B×[([15]B×0.8切捨)＋(([13]B−[15]B)×0.5切捨)÷[13]B]	円未満切捨		
	[29]C	6.3%	[4]C×[([15]C×0.8切捨)＋(([13]C−[15]C×0.5切捨))÷[13]C]	円未満切捨		
	[29]X		A～Eのうち**[2]貸倒回収のデータが1つでもあった場合** 及び[4]A・[4]B・[4]C・[4]D・[4]Eの下段のいずれかにﾏｲﾅｽ金額がある場合			
			[4X]×[([15X]×0.8切捨)＋(([13X]−[15X]×0.5切捨))÷[13X]]	円未満切捨		
			それ以外			
			[29]A+[29]B+[29]C			
	[29]D	6.24%	[4]D×[([15]D×0.8切捨)＋(([13]D−[15]D)×0.5切捨)÷[13]D]	円未満切捨		
	[29]E	7.8%	[4]E×[([15]E×0.8切捨)＋(([13]E−[15]E)×0.5切捨)÷[13]E]	円未満切捨		
	[29]F合計		A～Eのうち**[2]貸倒回収のデータが1つでもあった場合** 及び[4]A・[4]B・[4]C・[4]D・[4]Eの下段のいずれかにﾏｲﾅｽ金額がある場合			
			[4]F×[([15]F×0.8切捨)＋(([13]F−[15]F)×0.5切捨)÷[13]F]	円未満切捨		
			それ以外			
			[29]A+[29]B+[29]C+[29]D+[29]E			

□全項目上書きチェック無の場合[20～37]は自動計算します。					転記元	転記先
([8]F+[12]F)÷[6]F≧75%の場合に以下の式で計算						
第2種事業及び第6種事業([8]F＋[12]F)/[6]F≧75%	[30]A	3%	[4]A×[([15]A×0.8切捨)＋(([13]A−[15]A)×0.4切捨)÷[13]A]	円未満切捨		
	[30]B	4%	[4]B×[([15]B×0.8切捨)＋(([13]B−[15]B)×0.4切捨)÷[13]B]	円未満切捨		
	[30]C	6.3%	[4]C×[([15]C×0.8切捨)＋(([13]C−[15]C)×0.4切捨)÷[13]C]	円未満切捨		
	[30]X		A～Eのうち[2]貸倒回収のデータが1つでもあった場合 及び[4]A・[4]B・[4]C・[4]D・[4]Eの下段のいずれかにﾏｲﾅｽ金額がある場合			
			[4X]×[([15X]×0.8切捨)＋(([13X]−[15X])×0.4切捨)÷[13X]]	円未満切捨		
			それ以外			
			[30]A+[30]B+[30]C			
	[30]D	6.24%	[4]D×[([15]D×0.8切捨)＋(([13]D−[15]D)×0.4切捨)÷[13]D]	円未満切捨		
	[30]E	7.8%	[4]E×[([15]E×0.8切捨)＋(([13]E−[15]E)×0.4切捨)÷[13]E]	円未満切捨		
	[30]F合計		A～Eのうち[2]貸倒回収のデータが1つでもあった場合 及び[4]A・[4]B・[4]C・[4]D・[4]Eの下段のいずれかにﾏｲﾅｽ金額がある場合			
			[4]F×[([15]F×0.8切捨)＋(([13]F−[15]F)×0.4切捨)÷[13]F]	円未満切捨		
			それ以外			
			[30]A+[30]B+[30]C+[30]D+[30]E			
([9]F+[10]F)÷[6]F≧75%の場合に以下の式で計算						
第3種事業及び第4種事業([9]F＋[10]F)/[6]F≧75%	[31]A	3%	[4]A×[([16]A×0.7切捨)＋(([13]A−[16]A)×0.6切捨)÷[13]A]	円未満切捨		
	[31]B	4%	[4]B×[([16]B×0.7切捨)＋(([13]B−[16]B)×0.6切捨)÷[13]B]	円未満切捨		
	[31]C	6.3%	[4]C×[([16]C×0.7切捨)＋(([13]C−[16]C)×0.6切捨)÷[13]C]	円未満切捨		
	[31]X		A～Eのうち[2]貸倒回収のデータが1つでもあった場合 及び[4]A・[4]B・[4]C・[4]D・[4]Eの下段のいずれかにﾏｲﾅｽ金額がある場合			
			[4X]×[([16X]×0.7切捨)＋(([13X]−[16X])×0.6切捨)÷[13X]]	円未満切捨		
			それ以外			
			[31]A+[31]B+[31]C			
	[31]D	3%	[4]D×[([16]D×0.7切捨)＋(([13]D−[16]D)×0.6切捨)÷[13]D]	円未満切捨		
	[31]E	4%	[4]E×[([16]E×0.7切捨)＋(([13]E−[16]E)×0.6切捨)÷[13]E]	円未満切捨		
	[31]F合計		A～Eのうち[2]貸倒回収のデータが1つでもあった場合 及び[4]A・[4]B・[4]C・[4]D・[4]Eの下段のいずれかにﾏｲﾅｽ金額がある場合			
			[4]F×[([16]F×0.7切捨)＋(([13]F−[16]F)×0.6切捨)÷[13]F]	円未満切捨		
			それ以外			
			[31]A+[31]B+[31]C+[31]D+[31]E			
([9]F+[11]F)÷[6]F≧75%の場合に以下の式で計算						
第3種事業及び第5種事業([9]F＋[11]F)/[6]F≧75%	[32]A	3%	[4]A×[([16]A×0.7切捨)＋(([13]A−[16]A)×0.5切捨)÷[13]A]	円未満切捨		
	[32]B	4%	[4]B×[([16]B×0.7切捨)＋(([13]B−[16]B)×0.5切捨)÷[13]B]	円未満切捨		
	[32]C	6.3%	[4]C×[([16]C×0.7切捨)＋(([13]C−[16]C)×0.5切捨)÷[13]C]	円未満切捨		
	[32]X		A～Eのうち[2]貸倒回収のデータが1つでもあった場合 及び[4]A・[4]B・[4]C・[4]D・[4]Eの下段のいずれかにﾏｲﾅｽ金額がある場合			
			[4X]×[([16X]×0.7切捨)＋(([13X]−[16X])×0.5切捨)÷[13X]]	円未満切捨		
			それ以外			
			[32]A+[32]B+[32]C			
	[32]D	6.24%	[4]D×[([16]D×0.7切捨)＋(([13]D−[16]D)×0.5切捨)÷[13]D]	円未満切捨		
	[32]E	7.8%	[4]E×[([16]E×0.7切捨)＋(([13]E−[16]E)×0.5切捨)÷[13]E]	円未満切捨		
	[32]F合計		A～Eのうち[2]貸倒回収のデータが1つでもあった場合 及び[4]A・[4]B・[4]C・[4]D・[4]Eの下段のいずれかにﾏｲﾅｽ金額がある場合			
			[4]F×[([16]F×0.7切捨)＋(([13]F−[16]F)×0.5切捨)÷[13]F]			
			それ以外			
			[32]A+[32]B+[32]C+[32]D+[32]E			
([9]F+[12]F)÷[6]F≧75%の場合に以下の式で計算						
第3種事業及び第6種事業([9]F＋[12]F)/[6]F≧75%	[33]A	3%	[4]A×[([16]A×0.7切捨)＋(([13]A−[16]A)×0.4切捨)÷[13]A]	円未満切捨		
	[33]B	4%	[4]B×[([16]B×0.7切捨)＋(([13]B−[16]B)×0.4切捨)÷[13]B]	円未満切捨		
	[33]C	6.3%	[4]C×[([16]C×0.7切捨)＋(([13]C−[16]C)×0.4切捨)÷[13]C]	円未満切捨		
	[33]X		A～Eのうち[2]貸倒回収のデータが1つでもあった場合 及び[4]A・[4]B・[4]C・[4]D・[4]Eの下段のいずれかにﾏｲﾅｽ金額がある場合			
			[4X]×[([16X]×0.7切捨)＋(([13X]−[16X])×0.4切捨)÷[13X]]	円未満切捨		
			それ以外			
			[33]A+[33]B+[33]C			
	[33]D	6.24%	[4]D×[([16]D×0.7切捨)＋(([13]D−[16]D)×0.4切捨)÷[13]D]	円未満切捨		
	[33]E	7.8%	[4]E×[([16]E×0.7切捨)＋(([13]E−[16]E)×0.4切捨)÷[13]E]	円未満切捨		
	[33]F合計		A～Eのうち[2]貸倒回収のデータが1つでもあった場合 及び[4]A・[4]B・[4]C・[4]D・[4]Eの下段のいずれかにﾏｲﾅｽ金額がある場合			
			[4]F×[([16]F×0.7切捨)＋(([13]F−[16]F)×0.4切捨)÷[13]F]	円未満切捨		
			それ以外			
			[33]A+[33]B+[33]C+[33]D+[33]E			
([10]F+[11]F)÷[6]F≧75%の場合に以下の式で計算						
第4種事業及び第5種事業([10]F＋[11]F)/[6]F≧75%	[34]A	3%	[4]A×[([17]A×0.6切捨)＋(([13]A−[17]A)×0.5切捨)÷[13]A]	円未満切捨		
	[34]B	4%	[4]B×[([17]B×0.6切捨)＋(([13]B−[17]B)×0.5切捨)÷[13]B]	円未満切捨		
	[34]C	6.3%	[4]C×[([17]C×0.6切捨)＋(([13]C−[17]C)×0.5切捨)÷[13]C]	円未満切捨		
	[34]X		A～Eのうち[2]貸倒回収のデータが1つでもあった場合 及び[4]A・[4]B・[4]C・[4]D・[4]Eの下段のいずれかにﾏｲﾅｽ金額がある場合			
			[4X]×[([17X]×0.6切捨)＋(([13X]−[17X])×0.6切捨)÷[13X]]	円未満切捨		
			それ以外			
			[34]A+[34]B+[34]C			
	[34]D	6.24%	[4]D×[([17]D×0.6切捨)＋(([13]D−[17]D)×0.5切捨)÷[13]D]	円未満切捨		
	[34]E	7.8%	[4]E×[([17]E×0.6切捨)＋(([13]E−[17]E)×0.5切捨)÷[13]E]	円未満切捨		
	[34]F合計		A～Eのうち[2]貸倒回収のデータが1つでもあった場合 及び[4]A・[4]B・[4]C・[4]D・[4]Eの下段のいずれかにﾏｲﾅｽ金額がある場合			
			[4]F×[([17]F×0.6切捨)＋(([13]F−[17]F)×0.5切捨)÷[13]F]	円未満切捨		
			それ以外			
			[34]A+[34]B+[34]C+[34]D+[34]E			

□全項目上書きチェック無の場合[20～37]は自動計算します。					転記元	転記先
([10]F+[12]F)÷[6]F≧75%の場合に以下の式で計算						
第4種事業及び第6種事業([10]F＋[12]F)/[6]F≧75%	[35]A	3%	[4]A×[([17]A×0.6切捨)＋(([13]A−[17]A)×0.4切捨)÷[13]A]	円未満切捨		
	[35]B	4%	[4]B×[([17]B×0.6切捨)＋(([13]B−[17]B)×0.4切捨)÷[13]B]	円未満切捨		
	[35]C	6.3%	[4]C×[([17]C×0.6切捨)＋(([13]C−[17]C)×0.4切捨)÷[13]C]	円未満切捨		
	[35]X		A～Eのうち**[2]貸倒回収のデータが1つでもあった場合** 及び[4]A・[4]B・[4]C・[4]D・[4]Eの下段のいずれかにﾏｲﾅｽ金額がある場合			
			[4X]×[([17X]×0.6切捨)＋(([13X]−[17X])×0.4切捨)÷[13X]]	円未満切捨		
			それ以外			
			[35]A+[35]B+[35]C			
	[35]D	6.24%	[4]D×[([17]D×0.6切捨)＋(([13]D−[17]D)×0.4切捨)÷[13]D]	円未満切捨		
	[35]E	7.8%	[4]E×[([17]E×0.6切捨)＋(([13]E−[17]E)×0.4切捨)÷[13]E]	円未満切捨		
	[35]F合計		A～Eのうち**[2]貸倒回収のデータが1つでもあった場合** 及び[4]A・[4]B・[4]C・[4]D・[4]Eの下段のいずれかにﾏｲﾅｽ金額がある場合			
			[4]F×[([17]F×0.6切捨)＋(([13]F−[17]F)×0.4切捨)÷[13]F]	円未満切捨		
			それ以外			
			[35]A+[35]B+[35]C+[35]D+[35]E			
([11]F+[12]F)÷[6]F≧75%の場合に以下の式で計算						
第5種事業及び第6種事業([11]F＋[12]F)/[6]F≧75%	[36]A	3%	[4]A×[([18]A×0.5切捨)＋(([13]A−[18]A)×0.4切捨)÷[13]A]	円未満切捨		
	[36]B	4%	[4]B×[([18]B×0.5切捨)＋(([13]B−[18]B)×0.4切捨)÷[13]B]	円未満切捨		
	[36]C	6.3%	[4]C×[([18]C×0.5切捨)＋(([13]C−[18]C)×0.4切捨)÷[13]C]	円未満切捨		
	[36]X		A～Eのうち**[2]貸倒回収のデータが1つでもあった場合** 及び[4]A・[4]B・[4]C・[4]D・[4]Eの下段のいずれかにﾏｲﾅｽ金額がある場合			
			[4]C×[([18]C×0.5切捨)＋(([13]C−[18]C)×0.4切捨)÷[13]C]	円未満切捨		
			それ以外			
			[36]A+[36]B+[36]C			
	[36]D	6.24%	[4]D×[([18]D×0.5切捨)＋(([13]D−[18]D)×0.4切捨)÷[13]D]	円未満切捨		
	[36]E	7.8%	[4]E×[([18]E×0.5切捨)＋(([13]E−[18]E)×0.4切捨)÷[13]E]	円未満切捨		
	[36]F合計		A～Eのうち**[2]貸倒回収のデータが1つでもあった場合** 及び[4]A・[4]B・[4]C・[4]D・[4]Eの下段のいずれかにﾏｲﾅｽ金額がある場合			
			[4]F×[([18]F×0.5切捨)＋(([13]F−[18]F)×0.4切捨)÷[13]F]			
			それ以外			
			[36]A+[36]B+[36]C+[36]D+[36]E			
※A:[20]F～[36]Fのもっとも大きな額の行を転記						
選択可能な計算式区分([20]～[36])の内から選択した金額	[37]A	3%	※Aの条件の行の[20]A～[36]Aを転記			付4-2[4]A
	[37]B	4%	※Aの条件の行の[20]B～[36]Bを転記			付4-2[4]B
	[37]C	6.3%	※Aの条件の行の[20]C～[36]Cを転記			付4-2[4]C
	[37]X		※Aの条件の行の[20]X～[36]Xを転記			付4-2[4]X
	[37]D	6.24%	※Aの条件の行の[20]D～[36]Dを転記			付4-1[4]D
	[37]E	7.8%	※Aの条件の行の[20]E～[36]Eを転記			付4-1[4]E
	[37]F合計		※Aの条件の行の[20]F～[36]Fを転記			付4-1[4]F
ﾌﾟﾘﾝﾄｷｰ5-1[4]F　5-2[4]X　両面はセットでチェック						

【[22:第2表(簡易用)]の入力について－経過措置有】
付表4-1・4-2、付表5-1・5-2より転記します。金額が違う場合は転記元を確認してください。

第２表 課税標準額等の内訳書

帳票選択　プレビュー　印刷

名称等：株式会社　東京商事
氏名等：
消費税の（ 確　定 ）申告書

課税期間：自令和　年 4月 1日 － 至令和　年 3月31日
中間期間：自　　年　月　日 － 至　　年　月　日

課税標準額 ※申告書(第１表)の[1]欄へ		[1]	
課税資産の譲渡等の対価の額の合計額	３　％適用分	[2]	
	４　％適用分	[3]	
	６.３　％適用分	[4]	
	６.２４　％適用分	[5]	
	７.８　％適用分	[6]	
	([2]～[6]の合計)	[7]	
特定課税仕入れに係る支払対価の額の合計額 (注１)	６.３　％適用分	[8]	
	７.８　％適用分	[9]	
	([8]・[9]の合計)	[10]	
消費税額 ※申告書(第１表)の[2]欄へ		[11]	
[11]の内訳	３　％適用分	[12]	
	４　％適用分	[13]	
	６.３　％適用分	[14]	
	６.２４　％適用分	[15]	
	７.８　％適用分	[16]	
返還等対価に係る税額 ※申告書(第１表)の[5]欄へ		[17]	
[17]の内訳	売上げの返還等対価に係る税額	[18]	
	特定課税仕入れの返還等対価に係る税額 (注１)	[19]	
地方消費税の課税標準となる消費税額 (注２)	([21]～[23]の合計)	[20]	
	４　％適用分	[21]	
	６.３　％適用分	[22]	
	6.24%及び7.8%適用分	[23]	

改正法附則による税額の特例計算		
軽減売上割合(10営業日)		附則38(1)
小売等軽減仕入割合		附則38(2)

[31]のメニュー区分が「1」の時に○が付きます。

(注１) [8]～[10]及び[19]欄は、一般課税により申告する場合で、課税売上割合が95%未満、かつ、特定課税仕入れがある事業者のみ記載します。
(注２) [20]～[23]欄が還付税額となる場合は△マイナス「－」を付してください。

【経過措置有－22:第2表(簡易用)計算式】

					転記元	転記先
課税標準額		[1]	付表4-1:[1]Fより転記		付4-1:[1]-[F]	第1表[1]
課税資産の譲渡等の対価の額の合計額	3%	[2]	付表4-2:[1]-1Aより転記		付4-2:[1]-1A	
	4%	[3]	付表4-2:[1]-1Bより転記		付4-2:[1]-1B	
	6.3%	[4]	付表4-2:[1]-1Cより転記		付4-2:[1]-1C	
	6.24%	[5]	付表4-1:[1]-1Dより転記		付4-1:[1]-1D	
	7.8%	[6]	付表4-1:[1]-1Eより転記		付4-1:[1]-1E	
	計	[7]	付表4-1:[1]-1Fより転記		付4-1:[1]-1F	
特定課税仕入れに係る支払対価の額の合計額	6.24%	[8]				
	7.8%	[9]				
	計	[10]				
消費税額		[11]	付表4-1:[2]Fより転記		付4-1:[2]F	第1表[2]
[11]の内訳	3%	[12]	付表4-2:[2]Aより転記		付4-2:[2]A	
	4%	[13]	付表4-2:[2]Bより転記		付4-2:[2]B	
	6.3%	[14]	付表4-2:[2]Cより転記		付4-2:[2]C	
	6.24%	[15]	付表4-1:[2]Dより転記		付4-1:[2]D	
	7.8%	[16]	付表4-1:[2]Eより転記		付4-1:[2]E	
[17]の内訳	返還等対価に係る税額	[17]	付表4-1:[5]Fより転記		付4-1:[5]F	第1表[5]
	売上返還等対価に係る税額	[18]	付表4-1:[5]Fより転記		付4-1:[5]F	
特定課税仕入れの返還等対価に係る税額		[19]				
	計	[20]	付表4-1:[13]Fより転記	※中間・修正中間の場合で金額がマイナスの時は0		
					付4-1:[13]F	
	4%	[21]	付表4-2:[13]Bより転記		付4-2:[13]B	
	6.3%	[22]	付表4-2:[13]Cより転記		付4-2[13]C	
	6.24%+7.8%	[23]	付表4-1:[13]Eより転記		付4-1:[13]E	

軽減売上割合	○	31ﾒﾆｭｰと連動		[31]ﾒﾆｭｰ区分「1」の時	
小売等軽減仕入割合			簡易の時選択不可		
プリントキー [1]・[11]・[17]・[20]					

【経過措置有－[21:申告書(簡易用)] の入力について】
申告書はほとんどの金額を申告書第2表及び付表4-1・4-2より転記します。

特例有の場合は付表5-1・5-2を入力する前に『有』に設定してください。
※付表4-1・4-2[2]消費税額が手入力となります。

付表内の事業課税売上区分より転記します。
※1,000円未満四捨五入です。
※割合は付表5-1・5-2からの転記はありません。

計は縦計ではなく付表5-1・5-2より転記します。
課税売上高を手入力した場合割合も手入力してください。

経過措置有：2割特例有の場合は手動にてチェックを付けてください。

円単位まで計算する場合はﾁｪｯｸﾏｰｸを付けます。
※電子申告では100円未満切り捨てで転記しますが、26欄は円単位で転記します。

【経過措置有ー[21]第1表(簡易用)計算式】

				転記元	転記先
付記事項					
各付記事項 有　無は　ラジオボタン選択式			手入力※初期値無に○が付く		
参考事項			手入力		
課税標準額に対する消費税額の計算の特例適用有無					
無 ○ 有 ○	ラジオボタン	手入力	※初期値空欄 ※期首日がR5.10.1以後の場合はクリア		
			※付表4-1・4-2[2]消費税金額手入力となります。		有:付表4-1・4-2[2]切替
事業区分					
事業区分 第1種	課税売上高	事業区分別売上等ｻﾌﾞﾐｯﾄ:第1種差引計÷1000	※マイナスの時は0となります。 ※0でも0表示 ※1000円未満四捨五入	事業区分:第1種[c]F	
第2種		事業区分別売上等ｻﾌﾞﾐｯﾄ:第2種差引計÷1000		事業区分:第2種[c]F	
第3種		事業区分別売上等ｻﾌﾞﾐｯﾄ:第3種差引計÷1000		事業区分:第3種[c]F	
第4種		事業区分別売上等ｻﾌﾞﾐｯﾄ:第4種差引計÷1000		事業区分:第4種[c]F	
第5種		事業区分別売上等ｻﾌﾞﾐｯﾄ:第5種差引計÷1000		事業区分:第5種[c]F	
第6種		事業区分別売上等ｻﾌﾞﾐｯﾄ:第6種差引計÷1000		事業区分:第6種[c]F	
計		事業区分別売上等ｻﾌﾞﾐｯﾄ:事業区分合計差引計÷1000	※1000円未満四捨五入	事業区分:合計[c]F	
第1種	売上割合	第1種課税売上÷縦計×100	※小数点第2位を切捨 ※割合は表内で計算。付表5-1・5-2から転記はなし ※課税売上高を手入力した場合は、割合も手入力してください。		
第2種		第2種課税売上÷縦計×100			
第3種		第3種課税売上÷縦計×100			
第4種		第4種課税売上÷縦計×100			
第5種		第5種課税売上÷縦計×100			
第6種		第6種課税売上÷縦計×100			
参考:特例計算適用(令57[3])　自動計算					
付表5-1・5-2が2種以上で、付表5-1・5-2 [21～36]Fいずれかが付表5[37]Fとイコールの場合					
有◎					
付表5-1・5-2が2種以上で、付表5-1.5-2[20]F=[37]Fの場合又は1種の場合					
無◎					
税額控除に係る経過措置の適用(2割特例)		□	経過措置有の時は手入力	付表6メニュー区分	

					転記元	転記先
この申告書による消費税の税額計算						
課税標準額	[1]	第2表[1] より転記			第2表[1]	
消費税額	[2]	第2表[11] より転記			第2表[11]	
貸倒回収に係る消費税額	[3]	付表4ー1:[3]Fより転記			付4-1:[3]F	
控除対象仕入税額	[4]	付表4ー1:[4]Fより転記			付4-1:[4]F	
返還等対価に係る税額	[5]	第2表[17] より転記			第2表[17]	
貸倒に係る税額	[6]	付表4ー1:[6]Fより転記			付4-1:[6]F	
控除税額小計([4]+[5]+[6])	[7]	付表4ー1:[7]Fより転記			付4-1:[7]F	
控除不足還付税額([7]ー[2]ー[3])	[8]	基本情報:確定・修正確定の場合で付表4-1・2[10]-[F]がマイナスの場合			付4-1:[10]F×-1	
		付表4ー1:[10]F×ー1より転記	※円単位まで計算			
差引税額([2]+[3]ー[7])	[9]	付表4-1[10]:Fがプラスの場合				
		付表1ー1[10]Fより転記	※上書き手入力優先 ※100円未満切捨		付4-1:[10]F	
中間納付税額	[10]	基本情報:確定・修正確定の場合				
		手入力	※100円未満切捨			
		基本情報:中間・修正中間の場合				
		空欄				
納付税額([9]ー[10])	[11]	基本情報:中間・修正中間の場合で、[8]が有の場合				
		0	※100円未満切捨			
		それ以外				
		[9]ー[10]≧0の場合				
		[9]ー[10]	※100円未満切捨			
		[9]ー[10]＜0の場合				
		空欄				
中間納付還付税額([10]ー[9])	[12]	[9]ー[10]＜0の場合				
		([9]ー[10])×ー1	※100円未満切捨			
		[9]ー[10]≧0の場合				
		空欄				
既確定税額	[13]	基本情報:修正確定・修正中間のみ手入力可				
		手入力	※マイナスの場合プリント白紙△			
		基本情報:確定・中間の場合は不可				
		空欄				
[14欄]円単位まで計算する場合にチェック□		基本情報:修正確定・修正中間のみ手入力可				
		手入力にてチェック可能	※ﾁｪｯｸが付いたら[14]を円単位まで計算。			
		基本情報:確定・中間の場合は不可				
		空欄				

				転記元	転記先
差引納付税額	[14]	基本情報:修正確定・修正中間のみ 円単位の計算のチェック**無**			
		[11]－[8]－[12]－[13]	※100円未満切捨て		
		基本情報:修正確定・修正中間のみ手入力可 円単位の計算のチェック**有**			
		[11]－[8]－[12]－[13]	※円単位まで表示・印刷		
		基本情報:確定・中間の場合は不可			
		空欄			
この課税期間の課税売上高	[15]	事業区分課税売上:(a)F － (b)F ＋免税売上高より転記		事業区分課税売上:(a)F－(b)F+免税売上より転記	
基準期間の課税売上高	[16]	※基本情報登録の「基準期間の課税売上高」より転記		基本情報登録「基準期間の課税売上高」	
この申告書による地方消費税の税額計算					
控除不足還付税額	[17]	付表4-1:[13]Fがマイナスの場合		付4-1:[13]F×－1	
		付表4－1:[13]F×－1より転記	※円単位まで計算		
差引税額	[18]	付表4-1:[13]Fがプラスの場合		付4-1:[13]F	
		付表4－1:[13]Fより転記	※上書き手入力優先 ※100円未満端数切捨て		
還付額	[19]	基本情報:中間・修正中間の場合で、付表4-1[16]Fがマイナスの場合			
		0			
		それ以外の場合			
		基本情報:確定・修正確定の場合－付表4-1:[16]Fがマイナスの場合		付4-1:[16]F×－1	
		付表4－1:[16]F ×－1より転記	※円単位まで計算		
		それ以外の場合			
		空欄	※円単位まで計算		
納税額	[20]	付表4-1:[16]Fがプラスの場合		付4-1:[16]F	
		付表4－1:[16]Fより転記	※100円未満端数切捨て		
中間納付譲渡割額	[21]	基本情報:確定・修正確定の場合			
		手入力	※100円未満端数切捨て		
		基本情報:中間・修正中間の場合			
		空欄			
納付譲渡割額 ([20]－[21])	[22]	[20]－[21]≧0の場合			
		[20]－[21]	※100円未満端数切捨て		
		[20]－[21]＜0の場合			
		空欄			
中間納付譲渡割額 ([21]－[20])	[23]	[20]－[21]＜0の場合			
		[20]－[21]×－1			
		[20]－[21]≧0の場合			
		空欄			
既確定譲渡割額	[24]	基本情報:修正確定・修正中間のみ手入力可			
		手入力	※マイナスの場合プリント 白紙△		
		基本情報:確定・中間の場合は不可			
		空欄			
[25欄]円単位まで計算する場合にチェック□		基本情報:修正確定・修正中間のみ手入力可			
		手入力にてチェック可能	※ﾁｪｯｸが付いたら[14]を円単位まで計算。		
		基本情報:確定・中間の場合は不可			
		空欄			
差引納付譲渡割額	[25]	基本情報:修正確定・修正中間のみ 円単位の計算のチェック**無**			
		[22]－[23]－[19]－[24]	※100円未満端数切捨て		
		基本情報:修正確定・修正中間のみ手入力可 円単位の計算のチェック**有**			
		[22]－[23]－[19]－[24]	※円単位まで表示・印刷		
		基本情報:確定・中間の場合は不可			
		空欄			
消費税及び地方消費税の合計[納付又は還付]税額	[26]	基本情報:確定・中間の場合			
		([11]＋[22])-([8]＋[12]＋[19]＋[23])	※マイナスの場合プリント 白紙△		
		基本情報:修正確定・修正中間の場合			
		([14]＋[25])	※マイナスの場合プリント 白紙△		
※プリントキー [1]・[26]					

[60:付表６(2割特例)（一般・簡易共通)]

経過措置無の場合に2割特例：付表６を作成することができます。
※付表６のメニュー区分１の場合は、一般：付表１－３．２－３・簡易：付表４－３．５－３は作成できません。
※中間・修正中間の場合は付表６は作成できません。

【付表６：税額控除(2割特例)(一般・簡易共通)計算式】

※会計読については、P.126～参照

課税資産の譲渡等の対価の額	[1]	A	軽8%	93メニュー区分[1]の時 文字と[93] の[11]を参考表示		[93]:「11」	
				93メニュー区分[2]の時 空欄			
				金額：手入力	会計読み		第2表[5]
		B	10%	93メニュー区分[1]の時 文字と[93] の[12]を参考表示		[93]:「12」	
				93メニュー区分[2]の時 空欄			
				金額：手入力	会計読み		第2表[6]
		合計C		[1]A + [1]B	※ﾒﾆｭｰ区分２のときはクリア		第2表[7]
課税標準額	[2]	A	軽8%	[1]A	※1,000円未満切り捨て		
		B	10%	[1]1B	※1,000円未満切り捨て		
		合計C		[1]A +[1]B	※ﾒﾆｭｰ区分２のときはクリア		第２表[1]
課税標準額に対する消費税額	[3]	A	軽8%	[2]A×0.0624			第２表[15]
		B	10%	[2]B×0.078			第２表[16]
		合計C		[3]A +[3]B	※ﾒﾆｭｰ区分２のときはクリア		第２表[11]
貸倒回収に係る消費税額	[4]	A	軽8%	手入力			
		B	10%	手入力			
		合計C		[4]A +[4]B	※ﾒﾆｭｰ区分２のときはクリア		第1表[3]
売上対価の返還等に係る消費税額	[5]	A	軽8%	上段 会計読み参考値を表示	会計読み：売上返還等額：軽減8%分を表示		
				下段 手入力	会計読みした場合：上段金額*0.0624		
		B	10%	上段 会計読み参考値を表示	会計読み：合：売上返還等額：10%分を表示		
				下段 手入力	会計読みした場合：上段金額*0.078		
		合計C		[5]A +[5]B	※ﾒﾆｭｰ区分２のときはクリア		第2表[17.18]
控除対象仕入税額の計算の基礎となる消費税額([3]＋[4]－[5])	[6]	A上段		下段の結果がﾏｲﾅｽの時0転記印刷	※下段ﾏｲﾅｽ時 0 ※印刷は上段優先		
		A下段	軽8%	[3]A+[4]A−[5]A	※ﾏｲﾅｽのまま ※プラスの場合は下段のみ		
		B上段		下段の結果がﾏｲﾅｽの時0転記印刷	※下段ﾏｲﾅｽ時 0 ※印刷は上段優先		
		B下段	10%	[3]B+[4]B−[5]B	※ﾏｲﾅｽのまま ※プラスの場合は下段のみ		
		合計C		[3]C+[4]C−[5]C	※ﾏｲﾅｽ0 ※ﾒﾆｭｰ区分２のときはクリア		
特別控除税額（ [6] × 80% ）	[7]	A	軽8%	[6]A×0.8	※円未満切捨		
		B	10%	[6]B×0.8	※円未満切捨		
		合計C		[6]Aor[6]Bが0の場合			
				[6]C×0.8	※円未満切捨 ※手入力優先		第1表[4]
				それ以外			
				[7]A+[7]B	※手入力優先 ※ﾒﾆｭｰ区分２のときはクリア		
貸倒に係る税額	[8]	A	軽8%	手入力			
		B	10%	手入力			
		合計C		[8]A +[8]B	※ﾒﾆｭｰ区分２のときはクリア		第1表[6]
プリントキー		付表６：[6]C・[7]C・[8]C					

【[22:第2表(一般・簡易共通)]付表6有の入力について】
付表６より転記します。金額が違う場合は転記元を確認してください。

第２表 課税標準額等の内訳書

帳票選択　プレビュー　印刷

名称等：(株) 東京商事
氏名等：大蔵太郎
消費税の（ 確　定 ）申告書

課税期間：自令和 年 1月 1日 － 至令和 年12月31日
中間期間：自 年 月 日 － 至 年 月 日

課税標準額 ※申告書(第１表)の[1]欄へ	[1]	付表6[2] C 円 1,980,000

改正法附則による税額の特例計算		
軽減売上割合(10営業日)		附則38(1)
小売等軽減仕入割合		附則38(2)

課税資産の譲渡等の対価の額の合計額	3 % 適用分	[2]	
	4 % 適用分	[3]	
	6.3 % 適用分	[4]	
	6.24 % 適用分	[5]	付表6[1] A 227,777
	7.8 % 適用分	[6]	付表6[1] B 1,733,745
	([2]～[6]の合計)	[7]	付表6[1] C 1,961,522
特定課税仕入れに係る支払対価の額の合計額 (注１)	6.3 % 適用分	[8]	
	7.8 % 適用分	[9]	
	([8]・[9]の合計)	[10]	

消費税額 ※申告書(第１表)の[2]欄へ		[11]	付表6[3] C 149,338
[11]の内訳	3 % 適用分	[12]	
	4 % 適用分	[13]	
	6.3 % 適用分	[14]	
	6.24 % 適用分	[15]	付表6[3] A 14,164
	7.8 % 適用分	[16]	付表6[3] B 135,174

返還等対価に係る税額 ※申告書(第１表)の[5]欄へ		[17]	付表6[5] C 3,906
[17]の内訳	売上げの返還等対価に係る税額	[18]	付表6[5] C 3,906
	特定課税仕入れの返還等対価に係る税額 (注１)	[19]	

地方消費税の課税標準となる消費税額 (注２)	([21]～[23]の合計)	[20]	第1表[9]又は[8] 27,800
	4 % 適用分	[21]	
	6.3 % 適用分	[22]	
	6.24%及び7.8%適用分	[23]	第1表[9]又は[8] 27,800

(注１) [8]～[10]及び[19]欄は、一般課税により申告する場合で、課税売上割合が95%未満、かつ、特定課税仕入れがある事業者のみ記載
(注２) [20]～[23]欄が還付税額となる場合はマイナス「－」を付してください。

【経過措置無－付表6有－22：第2表(一般・簡易共通)計算式】

					転記元	転記先
課税標準額		[1]	付表6：[2]Cより転記		付6：[2]-[C]	第１表[1]
課税資産の譲渡等の対価の額の合計額	3%	[2]	転記無クリア			
	4%	[3]	転記無クリア			
	6.3%	[4]	転記無クリア			
	6.24%	[5]	付表6：[1]Aより転記		付6:[1]A	
	7.8%	[6]	付表6：[1]Bより転記		付6:[1]B	
	計	[7]	付表6：[1]Cより転記		付6:[1]C	
特定課税仕入れに係る支払対価の額の合計額	6.24%	[8]				
	7.8%	[9]				
	計	[10]				
消費税額		[11]	付表6：[3]Cより転記		付6：[3]C	第１表[2]
[11]の内訳	3%	[12]	転記無クリア			
	4%	[13]	転記無クリア			
	6.3%	[14]	転記無クリア			
	6.24%	[15]	付表6：[3]Aより転記		付6：[3]A	
	7.8%	[16]	付表6：[3]Bより転記		付6：[3]B	
[17]の内訳	返還等対価に係る税額	[17]	付表6：[5]Cより転記		付6：[5]C	第１表[5]
	売上返還等対価に係る税額	[18]	付表6：[5]Cより転記		付6：[5]C	
特定課税仕入れの返還等対価に係る税額		[19]				
※ここで第1表の[1～16]まで計算を先に行った後に、第2表の[20-23]を計算						
地方消費税の課税標準となる消費税	計	[20]	第１表[9]にデータ有りの時 第１表[9]より転記		第1表[9]	
			第１表[8]にデータ有りの時 第１表[8]×－１より転記		第1表[8]×-1	
	4%	[21]	転記無クリア			
	6.3%	[22]	転記無クリア			
	6.24%+7.8%	[23]	第１表[9]にデータ有りの時 第１表[9]より転記		第1表[9]	
			第１表[8]にデータ有りの時 第１表[8]×－１より転記		第1表[8]×-1	
プリントキー [1]・[11]・[17]・[20]						

【経過措置無－付表6有の場合-[21:申告書(簡易用)] の入力について】
申告書はほとんどの金額を申告書第2表及び付表6より転記します。

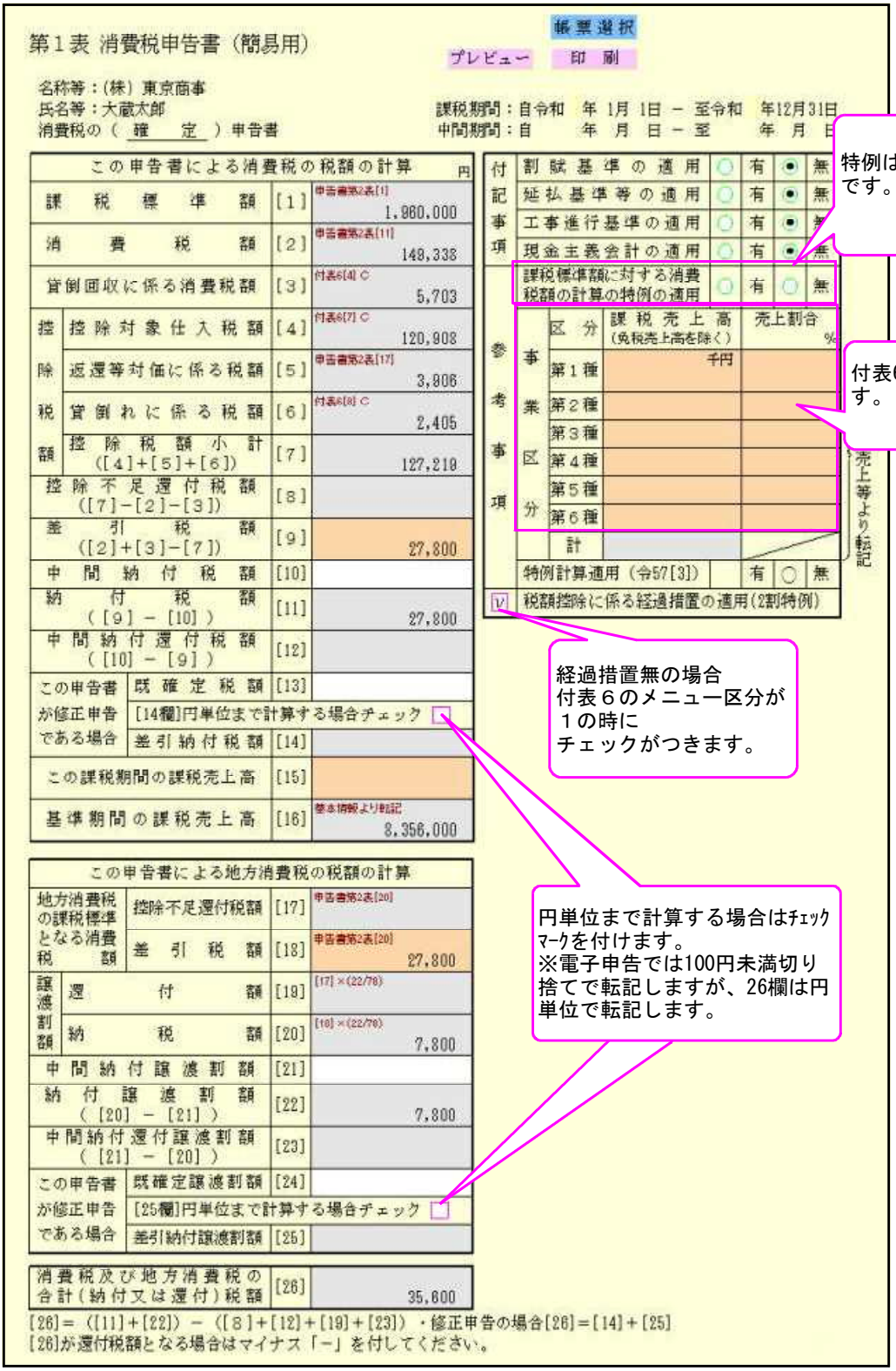

【経過措置無－付表6有の場合-[11:申告書(一般用)] の入力について】
申告書はほとんどの金額を申告書第2表及び付表6より転記します。

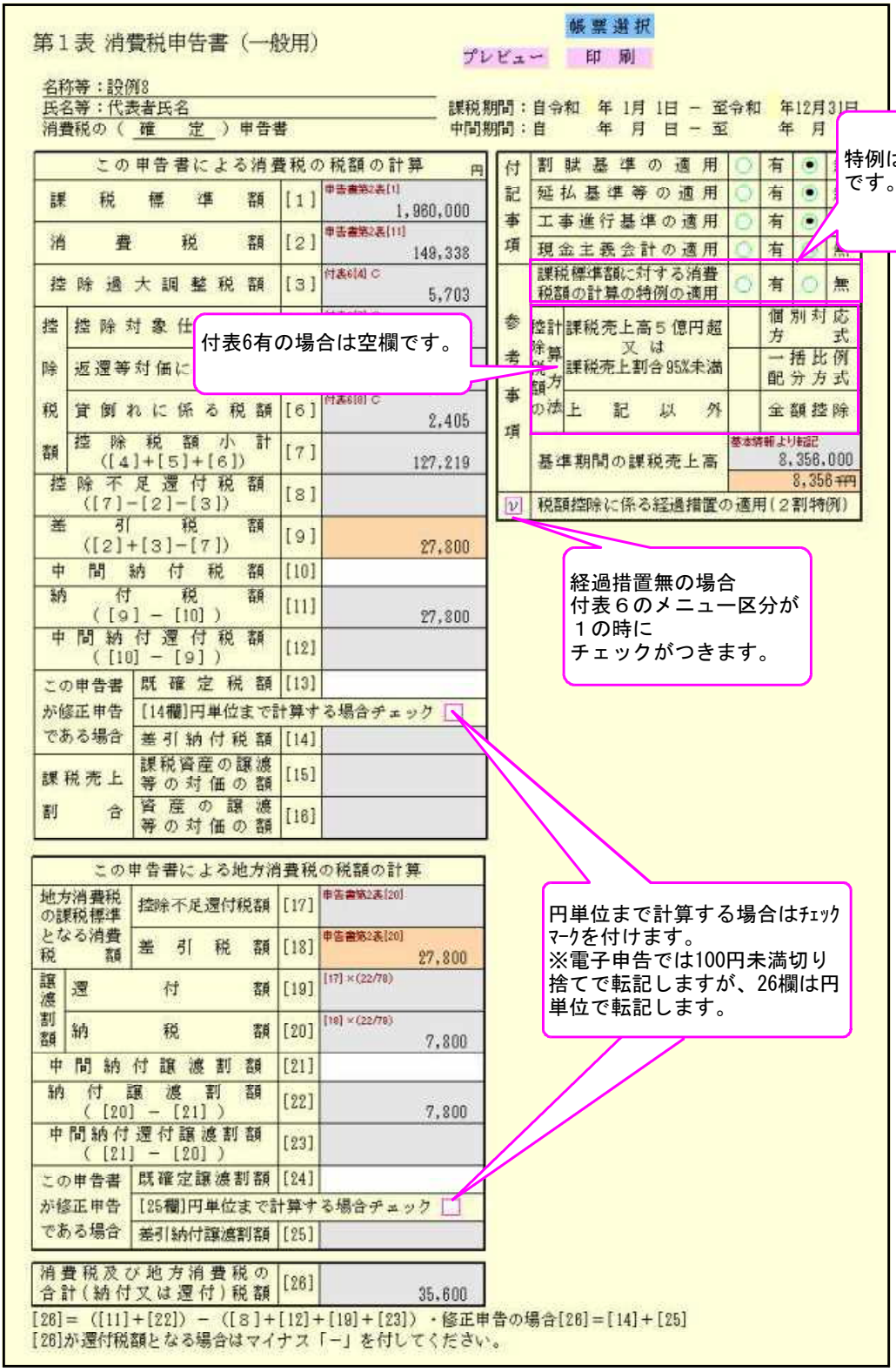

特例は付表6有の場合空欄です。

付表6有の場合は空欄です。

経過措置無の場合
付表６のメニュー区分が
１の時に
チェックがつきます。

円単位まで計算する場合はﾁｪｯｸﾏｰｸを付けます。
※電子申告では100円未満切り捨てで転記しますが、26欄は円単位で転記します。

【経過措置無－付表6有－[21]第１表(簡易用)-計算式】

				転記元	転記先
付記事項 各付記事項 有　無は　ラジオボタン選択式			手入力※初期値無に〇が付く		
参考事項			手入力		
課税標準額に対する消費税額の計算の特例適用有無					
無 〇 有 〇	ラジオボタン	自動計算	※初期値空欄 ※付表6のメニュー区分が1の時クリア ※期首日がR5.10.1以後の場合はクリア		
事業区分					
事業区分 第1種	課税売上高	転記無クリア	付表6メニュー区分1の場合クリア		
第2種	課税売上高	転記無クリア			
第3種	課税売上高	転記無クリア			
第4種	課税売上高	転記無クリア			
第5種	課税売上高	転記無クリア			
第6種	課税売上高	転記無クリア			
計	空欄				
第1種	売上割合	空欄	付表6メニュー区分1の場合クリア		
第2種	売上割合	空欄			
第3種	売上割合	空欄			
第4種	売上割合	空欄			
第5種	売上割合	空欄			
第6種	売上割合	空欄			
参考:特例計算適用(令57[3]) 自動計算					
付表6メニュー区分1					
有　※選択不可					
税額控除に係る経過措置の適用(2割特例)	□	経過措置無の時は自動	□チェック無:付表6メニュー区分2 □チェック有:付表6メニュー区分1	付表6メニュー区分	
この申告書による消費税の税額計算					
課税標準額	[1]	第2表[1] より転記		第2表[1]	
消費税額	[2]	第2表[11] より転記		第2表[11]	
貸倒回収に係る消費税額	[3]	付表6:[4]Cより転記		付6:[4]C	
控除対象仕入税額	[4]	付表6:[7]Cより転記		付6:[7]C	
返還等対価に係る税額	[5]	第2表[17] より転記		第2表[17]	
貸倒に係る税額	[6]	付表6:[6]Cより転記		付6:[6]C	
控除税額小計 ([4]＋[5]＋[6])	[7]	[4]+[5]+[6]			
控除不足還付税額 ([7]－[2]－[3])	[8]	[2]＋[3]－[7]<0 ([2]＋[3]－[7])×－1 [2]＋[3]－[7]≧0 クリア	※円単位まで計算		第2表[20･23] ※[8]×－1
差引税額 ([2]＋[3]－[7])	[9]	[2]＋[3]－[7]≧0 [2]＋[3]－[7]) [2]＋[3]－[7]<0 クリア	※上書き手入力優先 ※100円未満切捨		第2表[20･23]
中間納付税額	[10]	基本情報:確定・修正確定の場合 手入力	※100円未満切捨		
納付税額([9]－[10])	[11]	[9]－[10]≧0の場合 [9]－[10] [9]－[10]＜0の場合 空欄	※100円未満切捨		
中間納付還付税額 ([10]－[9])	[12]	[9]－[10]＜0の場合 ([9]－[10])×－1 [9]－[10]≧0の場合 空欄	※100円未満切捨		
既確定税額	[13]	基本情報:修正確定のみ手入力可 手入力 基本情報:確定の場合は不可 空欄	※マイナスの場合プリント 白紙△		
[14欄]円単位まで計算する場合にチェック□		基本情報:修正確定のみ手入力可 手入力にてチェック可能 基本情報:確定の場合は不可 空欄	※ﾁｪｯｸが付いたら[14]を円単位まで計算。		

				転記元	転記先
差引納付税額	[14]	基本情報:修正確定のみ 円単位の計算のチェック**無**			
		[11]－[8]－[12]－[13]	※100円未満切捨て		
		基本情報:修正確定のみ手入力可 円単位の計算のチェック**有**			
		[11]－[8]－[12]－[13]	※円単位まで表示・印刷 ※電子申告においては100円未満切捨		
		基本情報:確定の場合は不可			
		空欄			
この課税期間の課税売上高	[15]	クリア	※付表6有の時は空欄		
基準期間の課税売上高	[16]	※基本情報登録の「基準期間の課税売上高」より転記		基本情報登録「基準期間の課税売上高」	
※第１表[1～16]まで計算、第２表[20～23]を計算した後に、第１表[17～26]を計算する					
この申告書による地方消費税の税額計算					
控除不足還付税額	[17]	第2表の[20]がマイナスの場合	※円単位まで計算	第2表[20]×－1	
		第２表[20]×－１			
差引税額	[18]	第2表の[20]がプラスの場合(0を含む)	※上書き手入力優先	第2表[20]	
		第２表[20]	※100円未満端数切捨て		
還付額	[19]	第１表[17]×(22/78)	※円単位まで計算		
納税額	[20]	第１表[18]×(22/78)	※100円未満端数切捨て		
中間納付譲渡割額	[21]	基本情報：確定・修正確定の場合			
		手入力	※100円未満端数切捨て		
納付譲渡割額 ([20]－[21])	[22]	[20]－[21]≧0の場合			
		[20]－[21]	※100円未満端数切捨て		
		[20]－[21]＜0の場合			
		空欄			
中間納付譲渡割額 ([21]－[20])	[23]	[20]－[21]＜0の場合			
		[20]－[21]×－１	※100円未満端数切捨て		
		[20]－[21]≧0の場合			
		空欄			
既確定譲渡割額	[24]	基本情報:修正確定のみ手入力可			
		手入力	※マイナスの場合プリント 白紙△		
		基本情報:確定の場合は不可			
		空欄			
[25欄]円単位まで計算する場合にチェック□		基本情報:修正確定のみ手入力可			
		手入力にてチェック可能	※ﾁｪｯｸが付いたら[25]を円単位まで計算。		
		基本情報:確定の場合は不可			
		空欄			
差引納付譲渡割額	[25]	基本情報:修正確定のみ 円単位の計算のチェック**無**			
		[22]－[23]－[19]－[24]	※100円未満端数切捨て		
		基本情報:修正確定のみ手入力可 円単位の計算のチェック**有**			
		[22]－[23]－[19]－[24]	※円単位まで表示・印刷 ※電子申告においては100円未満切捨		
		基本情報:確定の場合は不可			
		空欄			
消費税及び地方消費税の合計[納付又は還付]税額	[26]	基本情報:確定の場合			
		([11]＋[22])-([8]＋[12]＋[19]＋[23])	※マイナスの場合プリント 白紙△		
		基本情報:修正確定の場合			
		([14]＋[25])	※マイナスの場合プリント 白紙△		
※プリントキー　[1]･[26]					

【経過措置無ー付表6有-[11]第1表(一般用)計算式】

					転記元	転記先
付記事項 各付記事項 有　無は　ラジオボタン選択式				手入力　　※初期値無に○が付く		
参考事項				手入力		
課税標準額に対する消費税額の計算の特例適用有無				切替時に金額が変わる為、コメント表示します。		
無 ○ 有 ○	ラジオボタン	自動計算		※初期値空欄 ※付表6のメニュー区分が1の時はクリア ※期首日がR5.10.1以後の場合はクリア		
個別方式、一括比例配分方式、全額控除 クリア				※付表6のメニュー区分が1の時はクリア		
基準期間の課税売上高	参考	基本情報より転記			基本情報より	
		上記金額千円未満切捨		上書き手入力優先		
税額控除に係る経過措置の適用(2割特例)		□ 経過措置無の時は自動		□チェック無:付表6メニュー区分2 □チェック有:付表6メニュー区分1	付表6メニュー区分	
この申告書による消費税の税額計算						
課税標準額	[1]	第2表[1] より転記			第2表[1]	
消費税額	[2]	第2表[11] より転記			第2表[11]	
控除過大調整税額	[3]	付表6:[4]Cより転記			付6:[4]C	
控除対象仕入税額	[4]	付表6:[7]Cより転記			付6:[7]C	
返還等対価に係る税額	[5]	第2表[17] より転記			第2表[17]	
貸倒れに係る税額	[6]	付表6:[8]Cより転記			付6:[8]C	
控除税額小計 ([4]+[5]+[6])	[7]	[4]+[5]+[6]				
控除不足還付税額 ([7]ー[2]ー[3])	[8]	[2]+[3]ー[7]<0				第2表[20・23] ※[8]×ー1
		([2]+[3]ー[7])×ー1		※円単位まで計算		
		[2]+[3]ー[7]≧0				
		クリア				
差引税額 ([2]+[3]ー[7])	[9]	[2]+[3]ー[7]≧0		※上書き手入力優先		
		[2]+[3]ー[7])		※100円未満切捨		第2表[20・23]
		[2]+[3]ー[7]<0				
		クリア				
中間納付税額	[10]	基本情報:確定・修正確定の場合				
		手入力		※100円未満切捨		
納付税額([9]ー[10])	[11]	[9]ー[10]≧0の場合				
		[9]ー[10]		※100円未満切捨		
		[9]ー[10]＜0の場合				
		空欄				
中間納付還付税額 ([10]ー[9])	[12]	[9]ー[10]＜0の場合				
		([9]ー[10])×ー1		※100円未満切捨		
		[9]ー[10]≧0の場合				
		空欄				
既確定税額	[13]	基本情報:修正確定のみ手入力可				
		手入力		※マイナスの場合プリント白紙△		
		基本情報:確定の場合は不可				
		空欄				
[14欄]円単位まで計算する場合チェック□		基本情報:修正確定のみ手入力可				
		手入力にてチェック可能		※チェックが付いたら[14]を円単位まで計算。		
		基本情報:確定の場合は不可				
		空欄				
差引納付税額	[14]	基本情報:修正確定の場合で、円単位の計算のチェック**無**				
		[11]ー[8]ー[12]ー[13]		※100円未満切捨て		
		基本情報:修正確定の場合で、円単位の計算のチェック**有**				
		[11]ー[8]ー[12]ー[13]		※円単位まで表示・印刷 ※電子申告においては100円未満切捨		
		基本情報:確定の場合入力不可				
		クリア				
課税資産の譲渡等の対価の額	[15]	付表6区分1の時はクリア				
資産の譲渡等の対価の額	[16]	付表6区分1の時はクリア				

				転記元	転記先
※第１表[1～16]まで計算、第２表[20～23]を計算した後に、第１表[17～26]を計算する					
この申告書による地方消費税の税額の計算					
控除不足還付税額	[17]	第2表の[20]がマイナスの場合 第２表[20]×－１	※円単位まで計算	第2表[20] ×－1	
差引税額	[18]	第2表の[20]がプラスの場合(0を含む) 第２表[20]	※上書き手入力優先 ※100円未満端数切捨て	第2表[20]	
還付額	[19]	第１表[17]×(22/78)	※円単位まで計算		
納税額	[20]	第１表[18]×(22/78)	※100円未満端数切捨て		
中間納付還付譲渡割額	[21]	基本情報:確定・修正確定の場合 手入力	※100円未満端数切捨て		
納付譲渡割額 ([20]－[21])	[22]	[20]－[21]≧0の場合 [20]－[21]	※100円未満端数切捨て		
		[20]－[21]＜0の場合 空欄			
中間納付譲渡割額 ([21]－[20])	[23]	[20]－[21]＜0の場合 [20]－[21]×－１	※100円未満端数切捨て		
		[20]－[21]≧0の場合 空欄			
既確定譲渡割額	[24]	基本情報:修正確定のみ手入力可 手入力	※マイナスの場合プリント 白紙△		
		基本情報:確定の場合は不可 空欄			
[25欄]円単位まで計算する 場合チェック□		基本情報:修正確定・修正中間のみ手入力可 手入力にてチェック可能	※チェックが付いたら[25]を円単位まで計算。		
		基本情報:確定の場合は不可 空欄			
差引納付譲渡割額	[25]	基本情報:修正確定・修正中間**プラス**の場合で、円単位の計算のチェック**無** [22]－[23]－[19]－[24]	※100円未満端数切捨て		
		基本情報:修正確定・修正中間**プラス**の場合で、円単位の計算のチェック**有** [22]－[23]－[19]－[24]	※円単位まで表示・印刷 ※電子申告においては100円未満切捨		
		基本情報:確定の場合は不可 空欄			
消費税及び地方消費税の合計(納付又は還付)税額	[26]	基本情報:確定の場合 ([11]＋[22])-([8]＋[12]＋[19]＋[23])	※マイナスの場合プリント 白紙△		
		基本情報:修正確定の場合 ([14]＋[25])	※マイナスの場合プリント 白紙△		
※プリントキー[1]・[26]					

[31] 課税資産等計算表(10営業日)

課税資産の譲渡等の対価の額の計算表(軽減売上割合(10営業日)を使用する課税期間用)を使用する場合は、下記へ参考金額を表示します。

・一般の場合は付表2-1・付表2-3
・簡易の場合は付表4-1・付表4-3等事業区分別売上等に表示します。

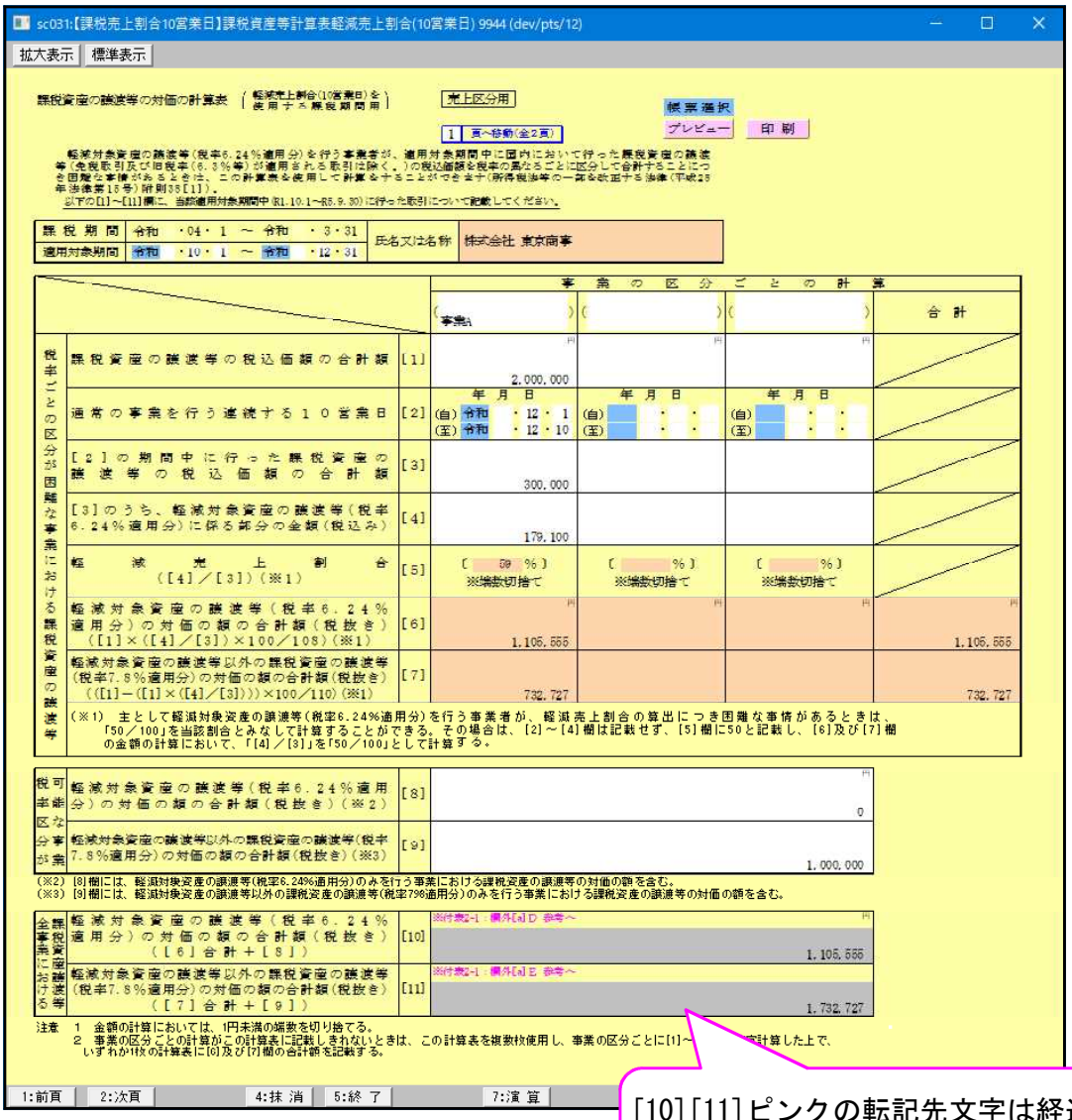

[10][11]ピンクの転記先文字は経過措置有・無及び一般・簡易で切り替わります

【課税資産の譲渡等の対価の額の計算表(10営業日)-計算式】

※[31]を1とした場合は[32]は2　※[31][32]同時に使えません。				転記元	転記先	
課税期間	消費税の基本情報より転記			基本情報		
適用対象期間	手入力	元号ｾﾚｸﾄ 令和	月:1～12　日:1～31			
氏名又は名称	漢字20文字		上書き手入力優先	基本情報		
課税資産の譲渡等の税込価額の合計額	[1]	手入力				
通常の事業を行う連続する10営業日	[2]	元号ｾﾚｸﾄ 令和 月1～12　日1～31				
[2]の期間中に行った課税資産の譲渡等の税込価額の合計額	[3]	手入力				
[3]のうち、軽減対象資産の譲渡等(税率6.24%適用分)に係る部分の金額(税込み)	[4]	手入力				
軽減売上割合 ([4]/[3])(※1)	[5]	[4]が1円以上[3]が0以下の場合 100%	3桁 [4]・[3]そろわない場合は計算無			
		[4]が0以下[3]が1以上の場合 0%				
		上記以外 [4]/[3]×100	※円未満切捨て			
軽減対象資産の譲渡等(税率6.24%適用分)の対価の額の合計額(税抜き) ([1]×[4]/[3]×100/108)(※1)	[6]	[1]・[4]・[3]の金額がそろっている場合 [1]×([4]/[3])×100/108	※円未満切捨て			
		[1]が有、[4]・[3]の金額がそろっていない場合かつ[5]上書き有 [1]×([5]/100)×100/108	※円未満切捨て			
		[1]無の場合 計算無				
軽減対象資産の譲渡等以外の課税資産の譲渡等(税率7.8%適用分)の対価の額の合計額(税抜き) (([1]-([1]×[4]/[3]))×100/110)(※1)	[7]	[1]・[4]・[3]の金額がそろっている場合 ([1]-([1]×([4]/[3])))×100/110	※円未満切捨て			
		[1]が有、[4]・[3]の金額がそろっていない場合かつ[5]上書き有 ([1]-([1]×([5]/100))×100/110	※円未満切捨て			
		[1]無の場合 計算無				
課税対象資産の譲渡等(税率6.24%適用分)の対価の額の合計額(税抜き) ([1]×[4]/[3]×100/108)(※1)	[6] 合計	[6]欄の横計	※複数枚ある場合は1枚目に合計を出し2枚目以降は表示のみ			
軽減対象資産の譲渡等以外の課税資産の譲渡等(税率7.8%適用分)の対価の額の合計額(税抜き) ([1]-([1]×[4]/[3]))×100/110)(※1)	[7] 合計	[7]欄の横計	※複数枚ある場合は1枚目に合計を出し2枚目以降は表示のみ			
軽減対象資産の譲渡等(税率6.24%適用分)の対価の額の合計額(税抜き)(※2)	[8]	手入力				
軽減対象資産の譲渡等以外の課税資産の譲渡等(税率7.8%適用分)の税額の対価の額の合計額(税抜き)(※3)	[9]	手入力				
					一般	簡易
軽減対象資産の譲渡等(税率6.24%適用)の対価の額の合計額(税抜き) ([6]合計 ＋ [8])	[10]	([6]合計＋[8])	※メニュー区分2の時は各表へ転記しない		経過措置有 参考:付表2-1欄外[a]Dへ	経過措置有 参考:事業区分Dへ
					経過措置無 参考:付表2-3欄外[a]Aへ	経過措置無 参考:事業区分Aへ
軽減対象資産の譲渡等以外の課税資産の譲渡等(税率7.8%適用分)の対価の額の合計額(税抜き)([7]合計＋[9])	[11]	([7]合計＋[9])	※メニュー区分2の時は各表へ転記しない		経過措置有 参考:付表2-1欄外[a]Eへ	経過措置有 参考:事業区分Eへ
					経過措置無 参考:付表2-3欄外[a]Bへ	経過措置有 参考:事業区分Bへ
※プリントキー　[10] [11]　2頁目以降は項目名 [6]・[7]で印刷						

[32] 課税資産等計算表(売上区分用)

課税資産の譲渡等の対価の額の計算表(小売等軽減仕入割合を使用する課税期間)を使用する場合は、下記へ参考金額を表示します。

・一般の場合は付表2-1・付表2-3
　※簡易は使用できません。

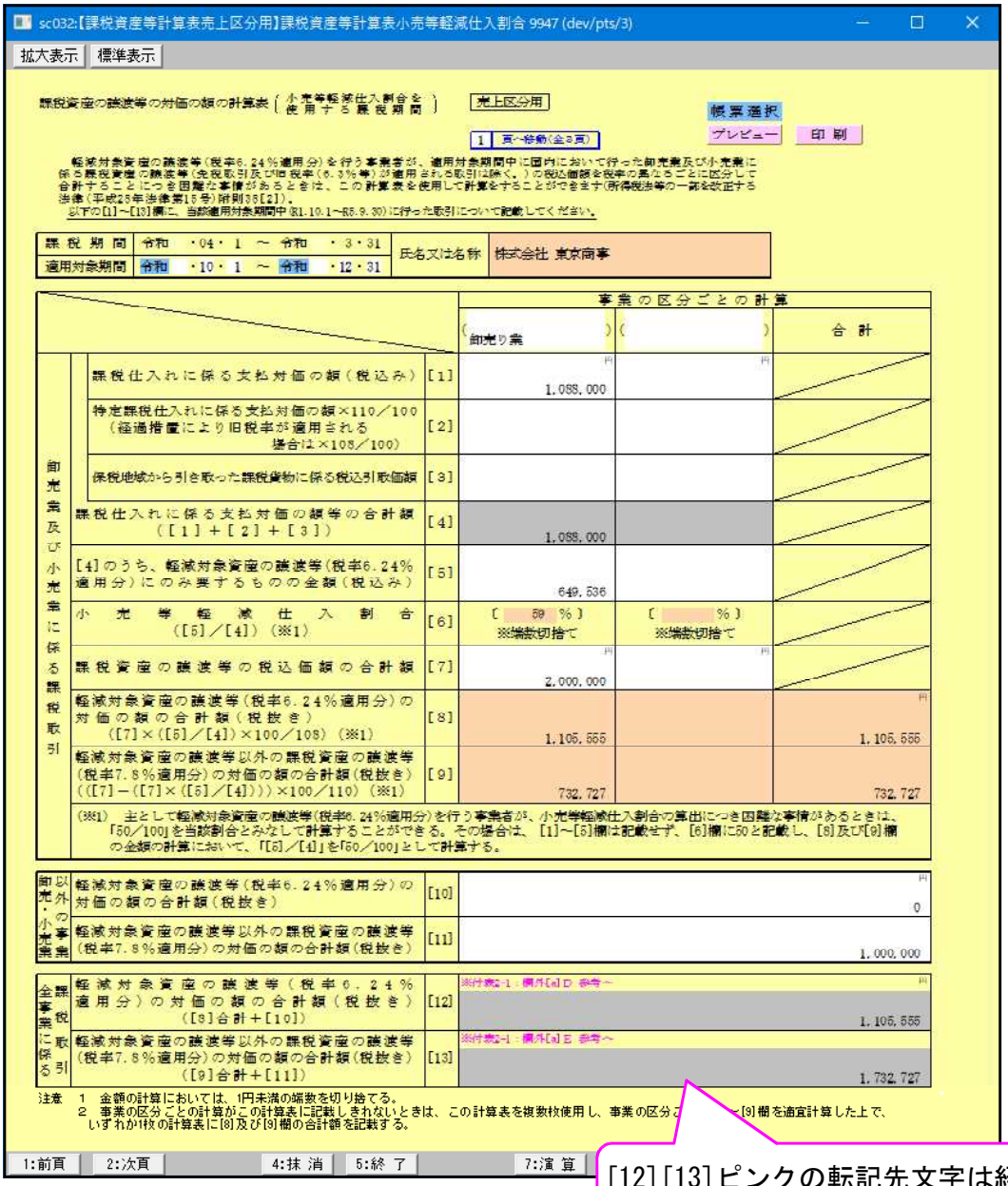

[12][13]ピンクの転記先文字は経過措置有・無で切り替わります

【課税資産等計算表(小売等軽減仕入割合を使用する課税期間)(売上区分用)-計算式】

					転記元	転記先
簡易課税には使えません。						
※[32]のメニュー区分を1とした場合は[31]・及び[33]のメニュー区分は2となります。						
課税期間		消費税の基本情報より			基本情報	
適用対象期間		手入力	元号セレクト	令和 月1～12　日1～31		
氏名又は名称		漢字40文字	上書手入力優先		基本情報	
課税仕入れに係る支払対価の額(税込み)	[1]	手入力		14桁		
特定課税仕入れに係る支払対価の額×110/100 (経過措置により旧税率が適用される場合は×108/100)	[2]	手入力				
保税地域から引き取った課税貨物に係る 税込引取価額	[3]	手入力				
課税仕入れに係る支払対価の額等の合計額 ([1]+[2]+[3])	[4]	[1]+[2]+[3]				
[4]のうち、軽減対象資産の譲渡等(税率6.24% 適用分)のみに要するものの金額(税込み)	[5]	手入力				
小売等軽減仕入割合 ([5]/[4]) (※1)	[6]	[5]が1円以上[4]が0以下の場合 100%		3桁 [4]・[5]がそろわない場合は計算無		
		[5]が0以下[4]が1以上の場合 0%				
		上記以外 [5]/[4]×100		※円未満切捨て		
課税資産の譲渡等の税込価額の合計額	[7]	手入力				
軽減対象資産の譲渡等(税率6.24%適用分) の対価の額の合計額(税抜き) ([7]×[5]／[4]×100/108) (※1)	[8]	[7]・[5]・[4]の金額がそろっている場合 [7]×([5]／[4])×100/108		※円未満切捨て		
		[7]が有、[5][4]金額がそろわない場合で[6]上書き有の場合 [7]×([6]/100)×100/108		※円未満切捨て		
		[7]が無の場合 計算無				
軽減対象資産の譲渡等以外の課税資産の譲渡等 (税率7.8%適用分)の対価の額(税抜き) (([7]-([7]×[5]／[4]))×100/110)	[9]	[7]・[5]・[4]の金額がそろっている場合 ([7]-([7]×([5]／[4]))×100/110		※円未満切捨て		
		[7]が有、[5][4]金額がそろわない場合で[6]上書き有の場合 ([7]-([7]×([6]/100)))×100/110		※円未満切捨て		
		[7]が無の場合 計算無				
軽減対象資産の譲渡等(税率6.24%適用分) の対価の額の合計額(税抜き) ([7]×[5]／[4]×100/108) (※1)	[8] 合計	[8]の横計		複数枚ある場合は1枚目に合計を出し2枚目以降は表示のみ		
軽減対象資産の譲渡等以外の課税資産の 譲渡等 (税率7.8%適用分)の対価の額(税抜き) (([7]-([7]×[5]／[4]))×100/110)	[9] 合計	[9]の横計		複数枚ある場合は1枚目に合計を出し2枚目以降は表示のみ		
軽減対象資産の譲渡等(税率6.24%適用分)の 対価の額の合計額(税抜き)	[10]	手入力				
軽減対象資産の譲渡等以外の課税資産の譲渡等 (税率7.8%適用分)の対価の額の合計額(税抜き)	[11]	手入力				
軽減対象資産の譲渡等(税率6.24%適用)の 対価の額の合計 (税抜き)([6]合計 ＋ [10])	[12]	[8]合計＋[10]		ﾒﾆｭｰ区分2のとき付表2-1 参考転記しない		経過措置有参考:付表2-1 欄外[a]D へ 経過措置有無参考:付表2-3 欄外[a]A へ
軽減対象資産の譲渡等以外の課税資産の譲渡 等(税率7.8%適用分)の対価の合計額 (税抜き)([9]合計＋[11])	[13]	[9]合計＋[11]		ﾒﾆｭｰ区分2のとき付表2-1 参考転記しない		経過措置有参考:付表2-1 欄外[a]Eへ 経過措置無参考:付表2-3 欄外[a]Bへ
※プリントキー　[12]・[13]　2頁目以降は項目名と[8]・[9]						

[71] 消費税の還付申告に関する明細書(法人用)

法人の還付申告に関する明細書は千円単位で作成します。

【表面（法人）】

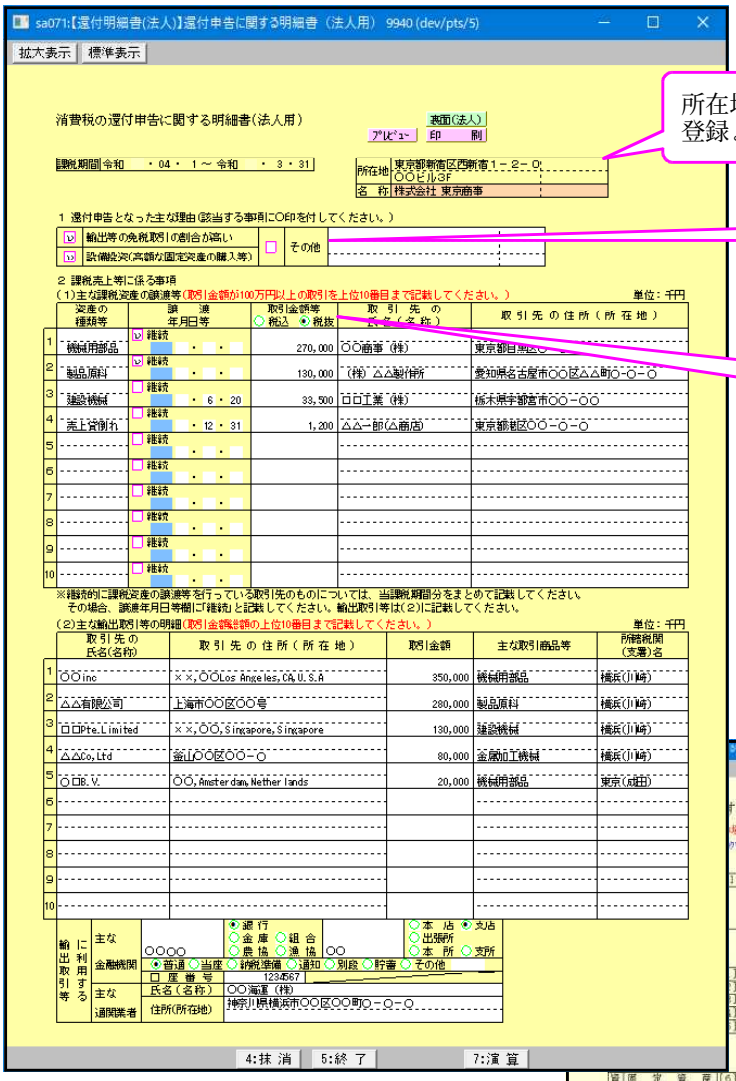

【裏面（法人）】

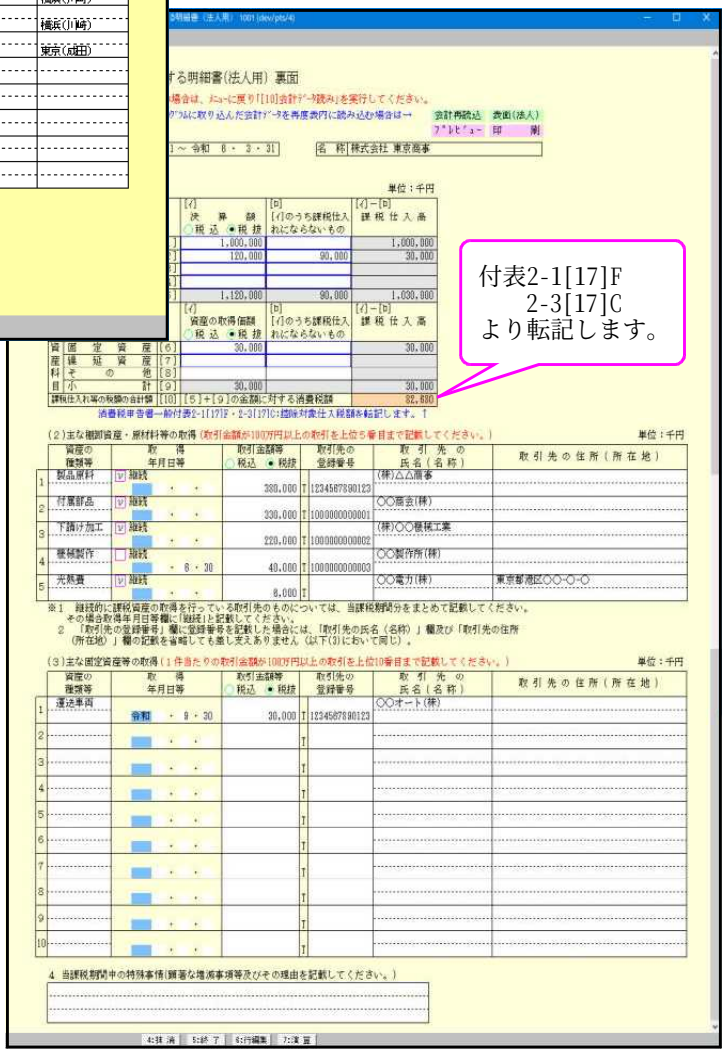

[73] 消費税の還付申告に関する明細書(個人事業者用)

個人の還付申告に関する明細書は円単位で作成します。

【表面（個人）】

【裏面（個人）】

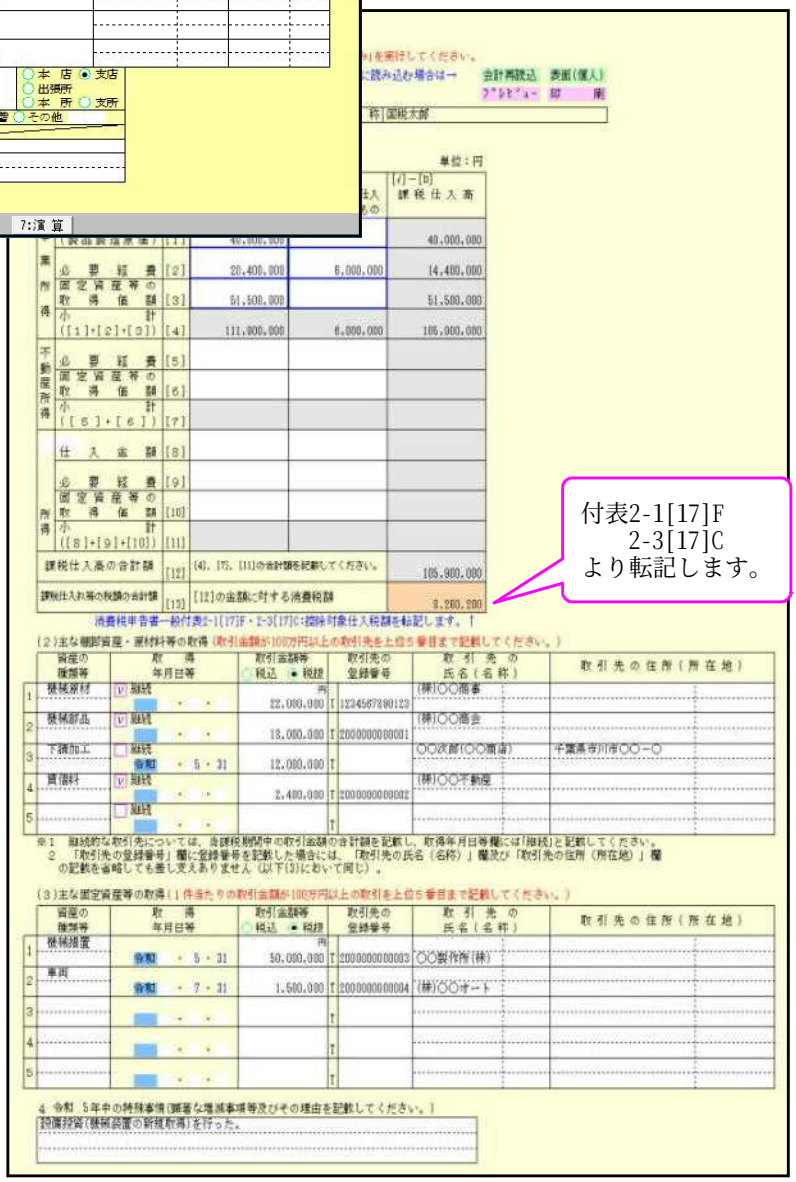

[91] 課税取引金額計算表【表イ－1】(事業所得用)－経過措置無

仕訳入力より会計データを読込む場合は科目を自由に設定できます。
入力した結果を[93]課税売上高計算表及び[94]課税仕入高計算表へ転記します。
※会計読みしたデータは必ず確認してください。必要に応じて手直しをお願いします。

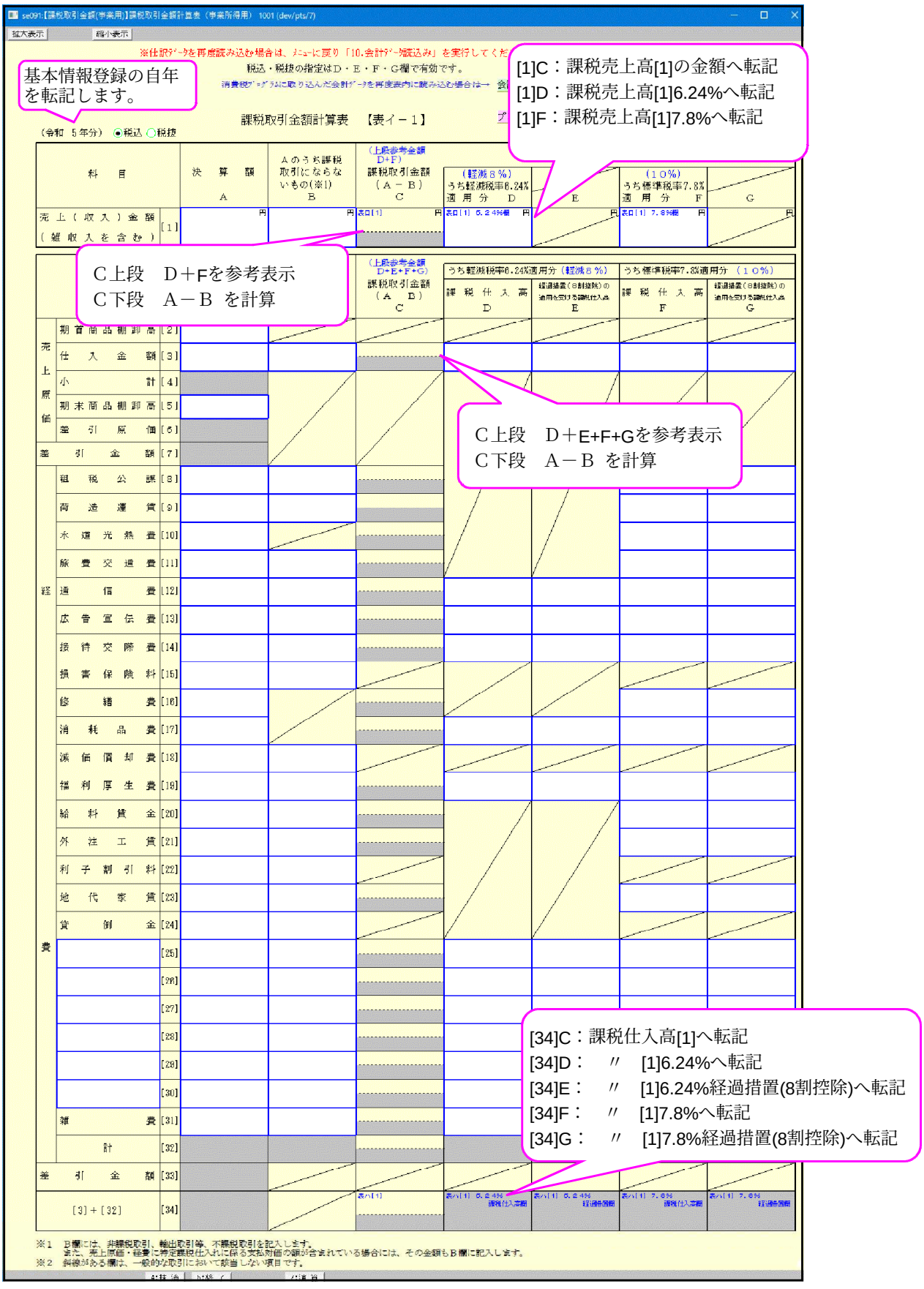

[92] 課税取引金額計算表【表イ－3】(不動産所得用) －経過措置無

仕訳入力より会計データを読込む場合は科目を自由に設定できます。
入力した結果を[93]課税売上高計算表及び[94]課税仕入高計算表へ転記します。
※会計読みしたデータは必ず確認してください。必要に応じて手直しをお願いします。

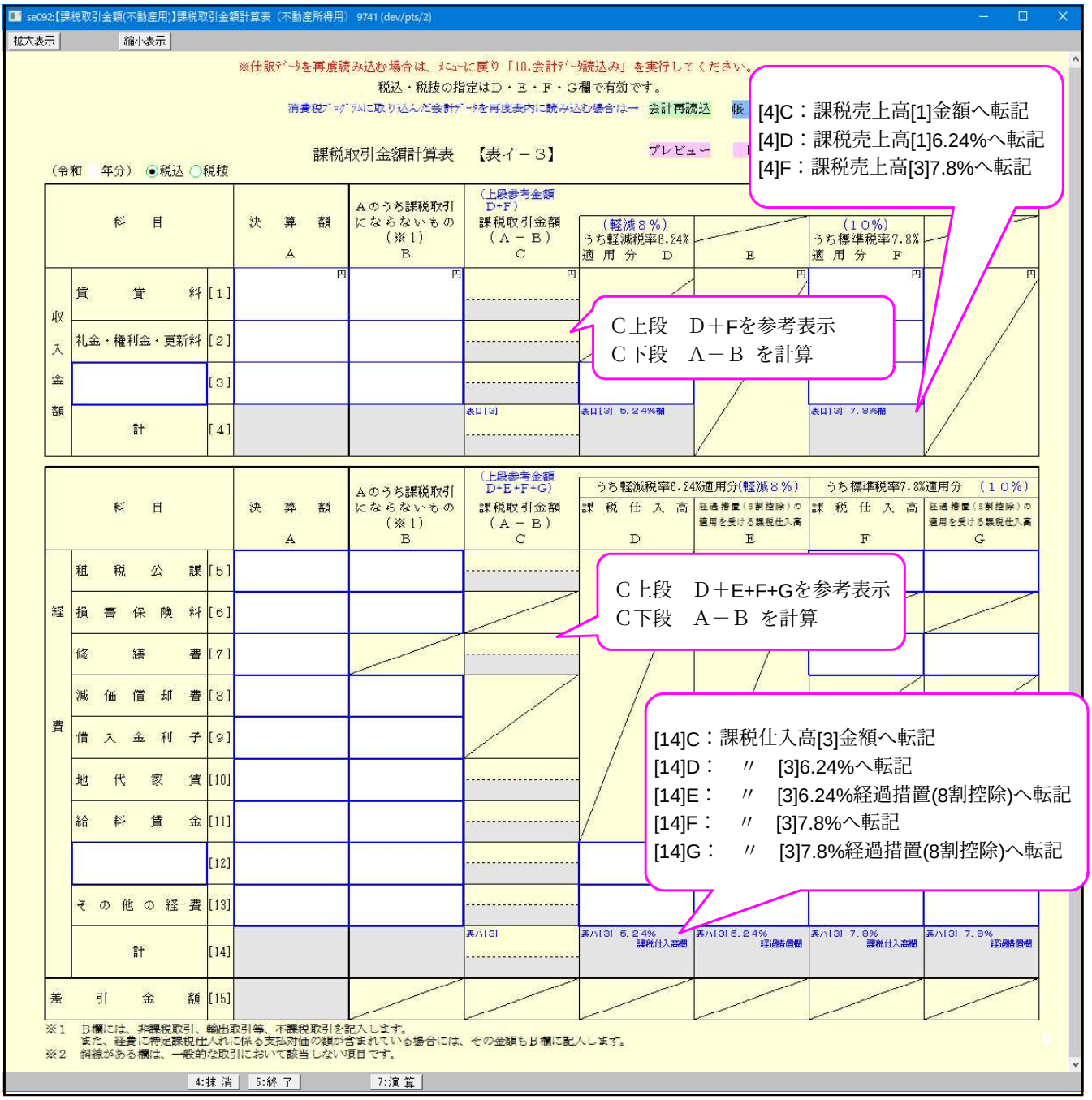

[93] 課税売上高計算表 - 経過措置無

[91]課税取引(事業)・[92]課税取引(不動産)より転記してきます。

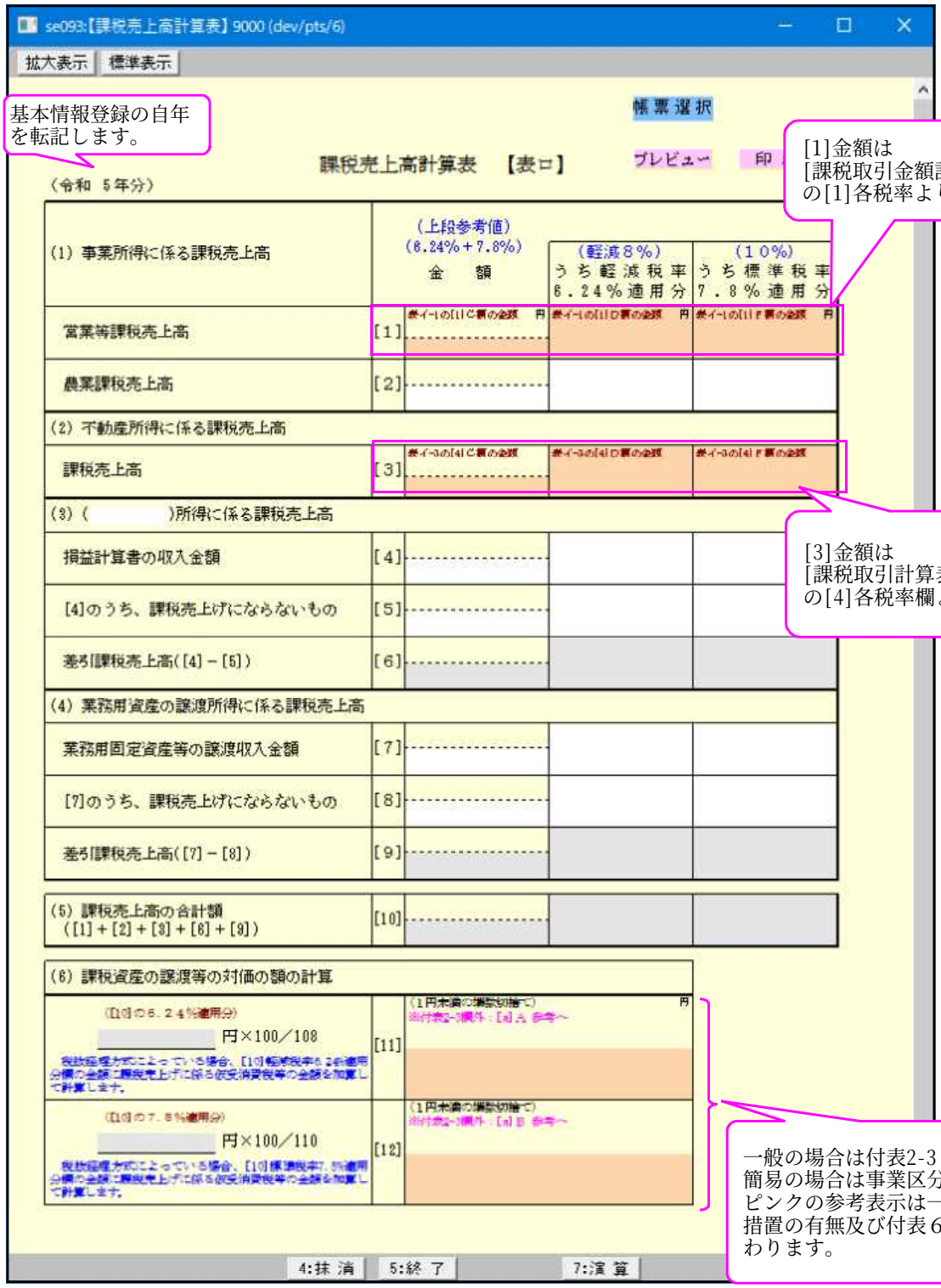

[94] 課税仕入高計算表 - 経過措置無

[91]課税取引(事業)・[92]課税取引(不動産)より転記してきます。
※簡易課税を選択した場合は入力できません。

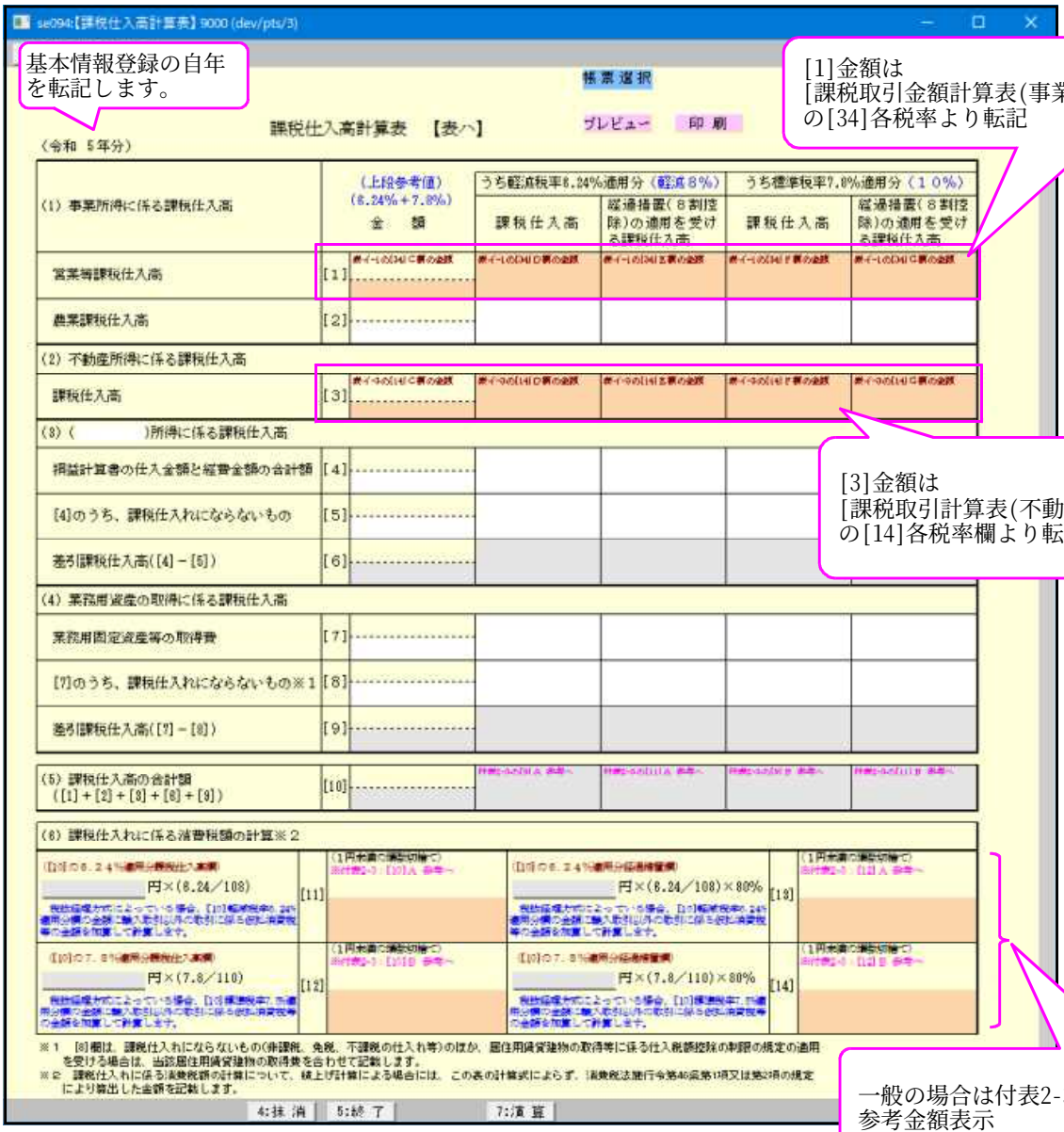

[81] 課税取引金額計算表【表イ－1】(事業所得用) － 経過措置有

仕訳入力より会計データを読込む場合は科目を自由に設定できます。
入力した結果を[83]課税売上高計算表及び[84]課税仕入高計算表へ転記します。
※会計読みしたデータは必ず確認してください。（経過措置(8割控除)データは読込みません。）
　必要に応じて手直しをお願いします。

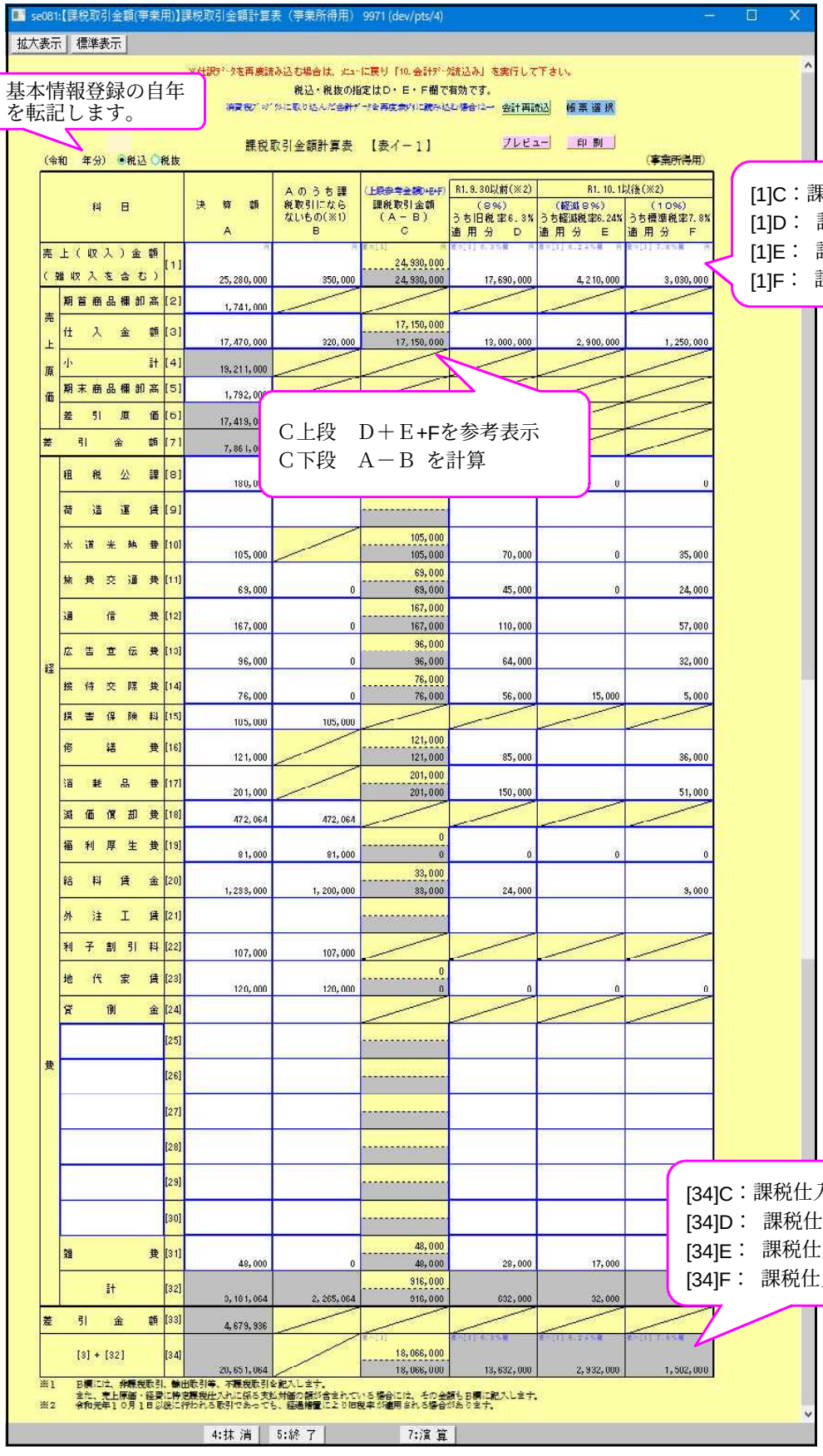

[82] 課税取引金額計算表【表イ－3】(不動産所得用) － 経過措置有

仕訳入力より会計データを読込む場合は科目を自由に設定できます。
入力した結果を[83]課税売上高計算表及び[84]課税仕入高計算表へ転記します。
※会計読みしたデータは必ず確認してください。(経過措置(8割控除)データは読込みません。)
　必要に応じて手直しをお願いします。

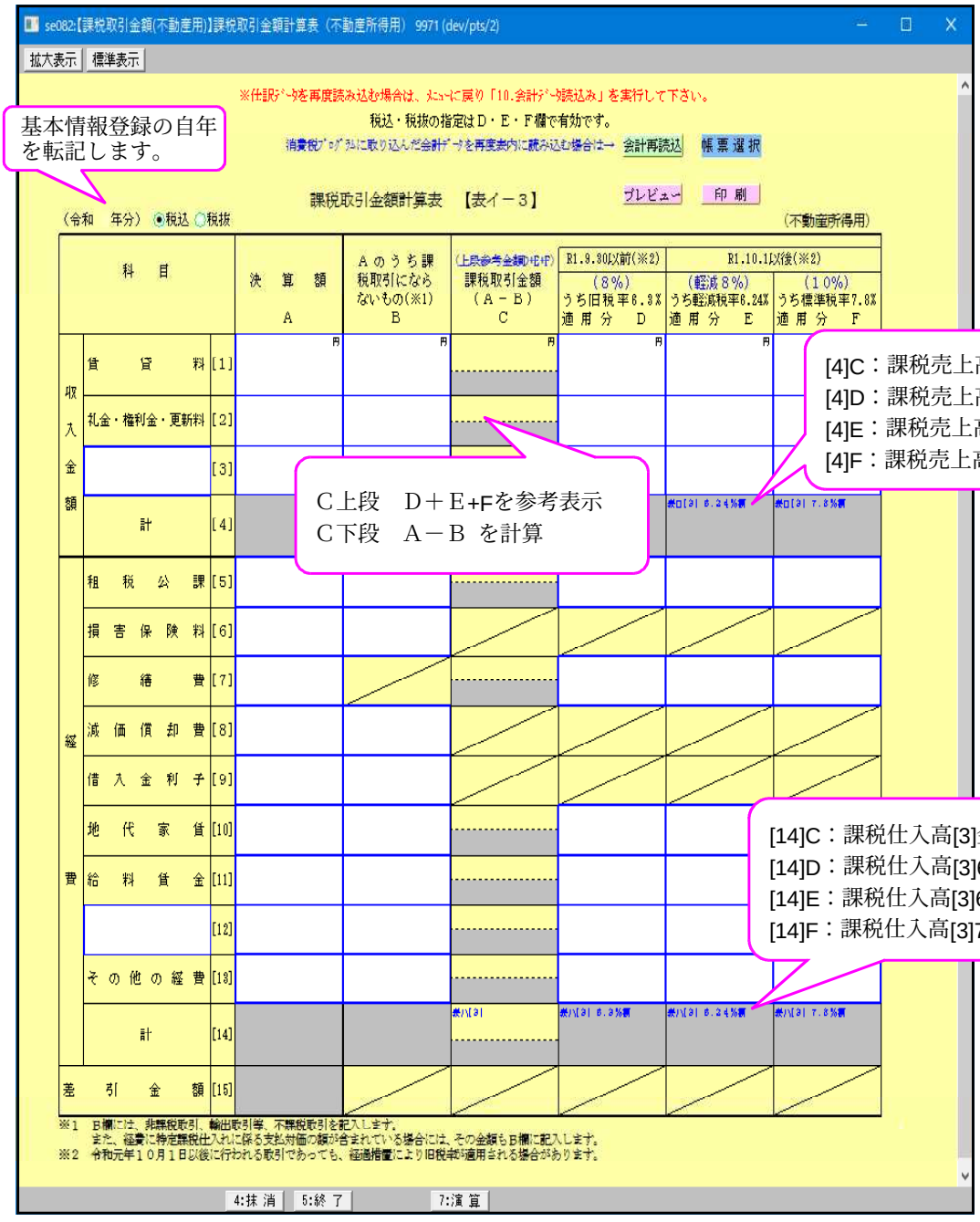

[83] 課税売上高計算表 - 経過措置有

[81]課税取引(事業)・[82]課税取引(不動産)より転記してきます。

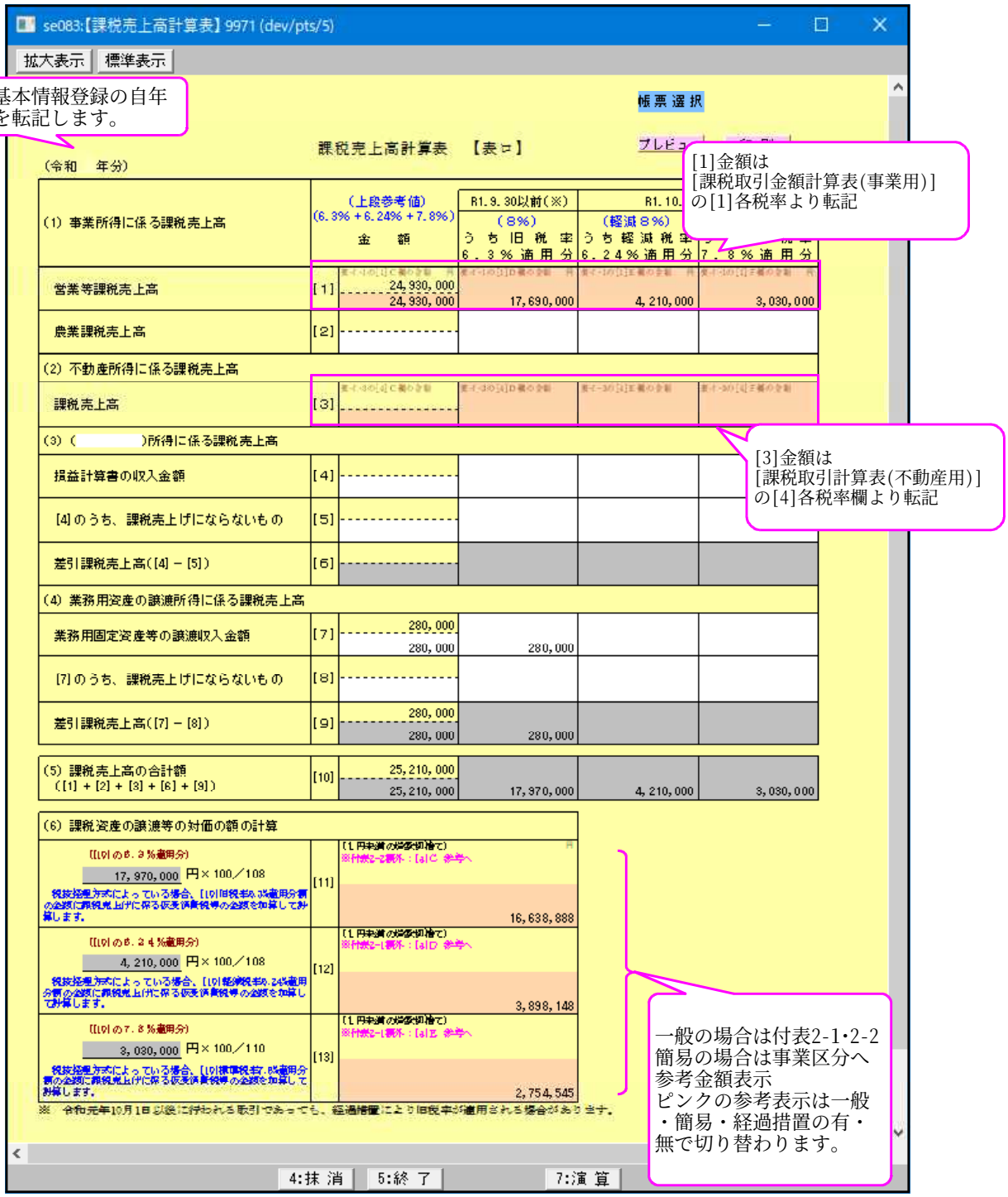

		(上段参考値) (6.3%+6.24%+7.8%) 金額	R1.9.30以前(※) (8%) うち旧税率6.3%適用分	R1.10. (軽減8%) うち軽減税率6.24%適用分	うち7.8%適用分
(1) 事業所得に係る課税売上高					
営業等課税売上高	[1]	24,930,000 / 24,930,000	17,690,000	4,210,000	3,030,000
農業課税売上高	[2]				
(2) 不動産所得に係る課税売上高					
課税売上高	[3]				
(3) ( )所得に係る課税売上高					
損益計算書の収入金額	[4]				
[4]のうち、課税売上げにならないもの	[5]				
差引課税売上高([4]−[5])	[6]				
(4) 業務用資産の譲渡所得に係る課税売上高					
業務用固定資産等の譲渡収入金額	[7]	280,000 / 280,000	280,000		
[7]のうち、課税売上げにならないもの	[8]				
差引課税売上高([7]−[8])	[9]	280,000 / 280,000	280,000		
(5) 課税売上高の合計額 ([1]+[2]+[3]+[6]+[9])	[10]	25,210,000 / 25,210,000	17,970,000	4,210,000	3,030,000

(6) 課税資産の譲渡等の対価の額の計算

([10]のうち6.3%適用分) 17,970,000 円×100/108 税抜経理方式によっている場合、[10]旧税率6.3%適用分の金額に課税売上げに係る仮受消費税等の金額を加算して計算します。	[11]	(1円未満の端数切捨て) ※付表2-2参考:[a]C 参考へ 16,638,888
([10]のうち6.24%適用分) 4,210,000 円×100/108 税抜経理方式によっている場合、[10]軽減税率6.24%適用分の金額に課税売上げに係る仮受消費税等の金額を加算して計算します。	[12]	(1円未満の端数切捨て) ※付表2-1参考:[a]D 参考へ 3,898,148
([10]のうち7.8%適用分) 3,030,000 円×100/110 税抜経理方式によっている場合、[10]標準税率7.8%適用分の金額に課税売上げに係る仮受消費税等の金額を加算して計算します。	[13]	(1円未満の端数切捨て) ※付表2-1参考:[a]E 参考へ 2,754,545

※ 令和元年10月1日以後に行われる取引であっても、経過措置により旧税率が適用される場合があります。

[84] 課税仕入高計算表 - 経過措置有

[81]課税取引(事業)・[82]課税取引(不動産)より転記してきます。
※簡易課税を選択した場合は入力できません。

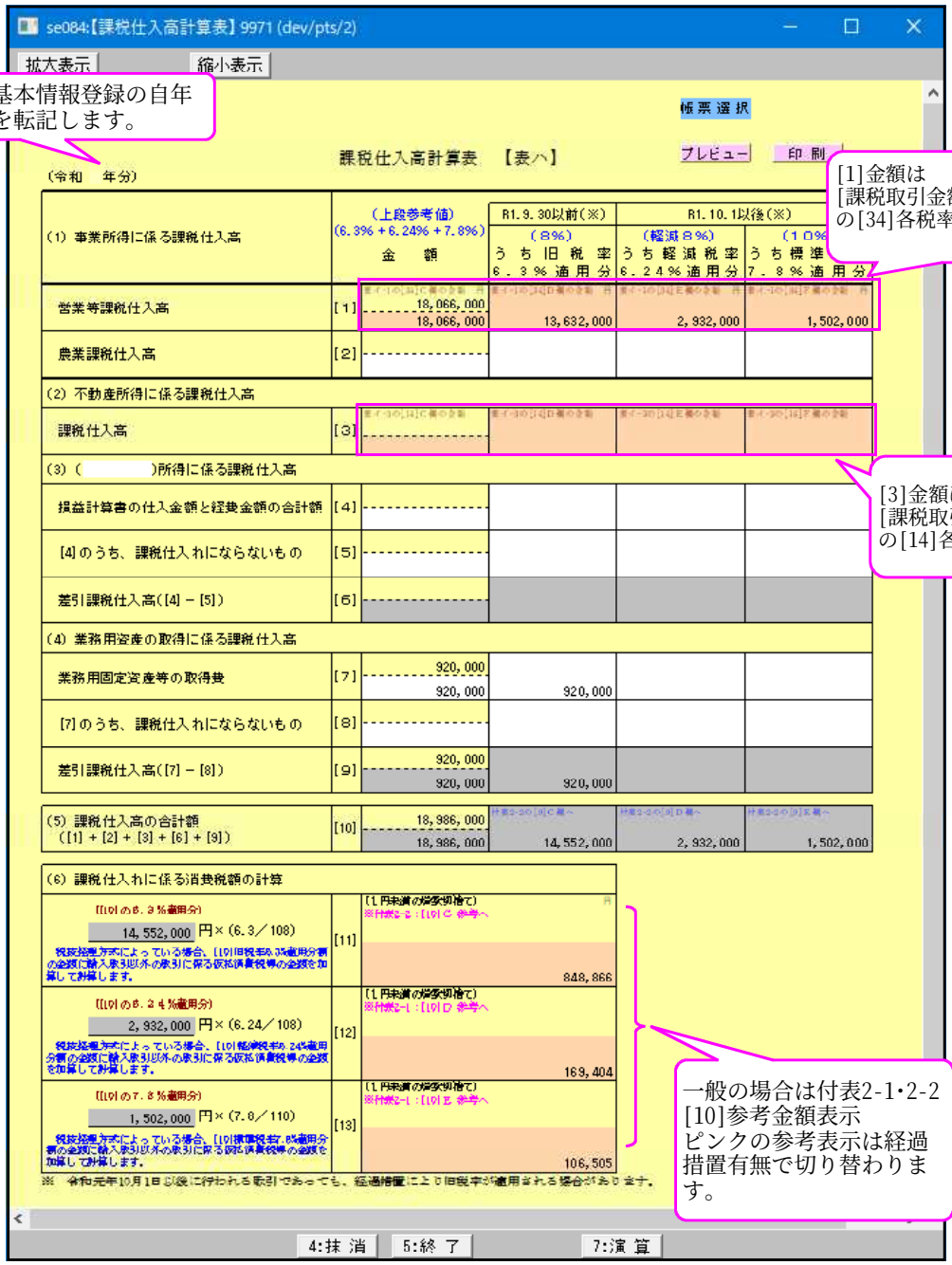

[70]付表７ 死亡した事業者の消費税及び地方消費税の確定申告明細書

申告書の種類を判定して、申告書の数字が納付であれば①～③で計算し、還付であれば④～⑥で計算します。最大８名まで入力できます。

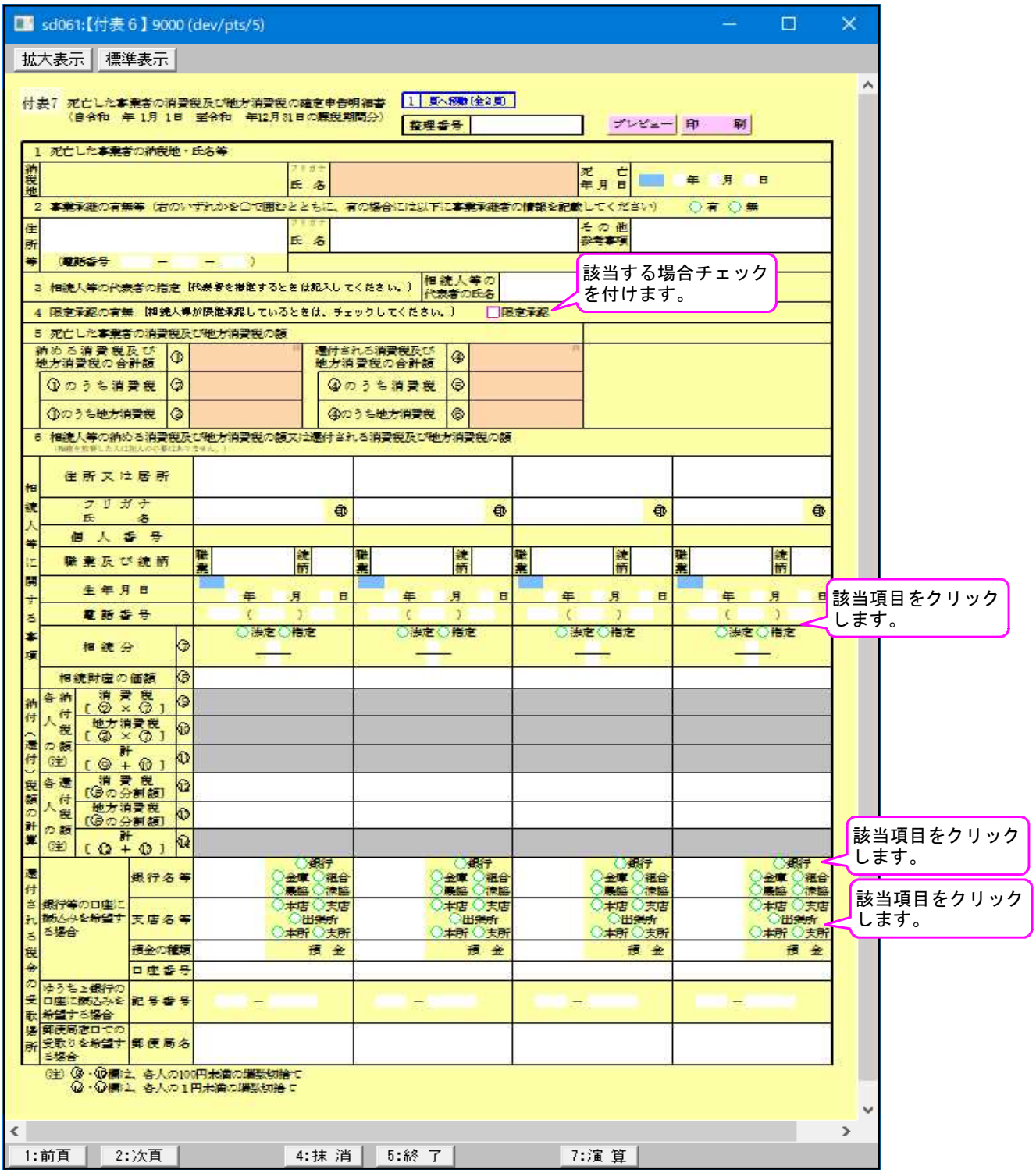

【①～⑥の申告書よりの転記について－一般・簡易共通】

申告書[26]がプラスの場合①～③で計算	申告書[26]がマイナスの場合④～⑥で計算
①：[26]を転記	④：[26]を転記
②：[11]－([８]＋[12])を転記	⑤：[11]－([８]＋[12])を転記
③：[22]－([19]＋[23])を転記	⑥：[22]－([19]＋[23])を転記

プリント

・白紙Ａ４用紙に出力します。

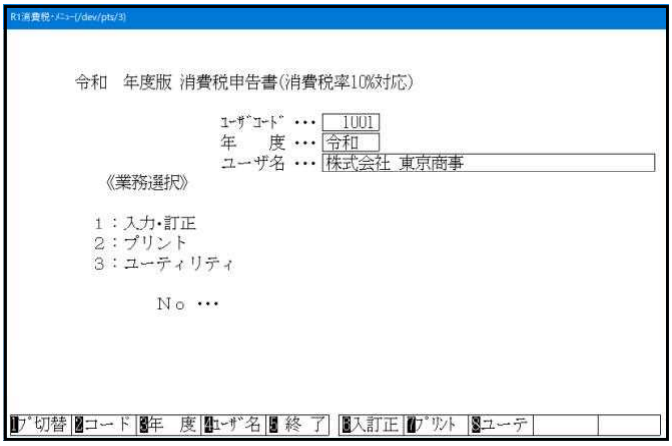

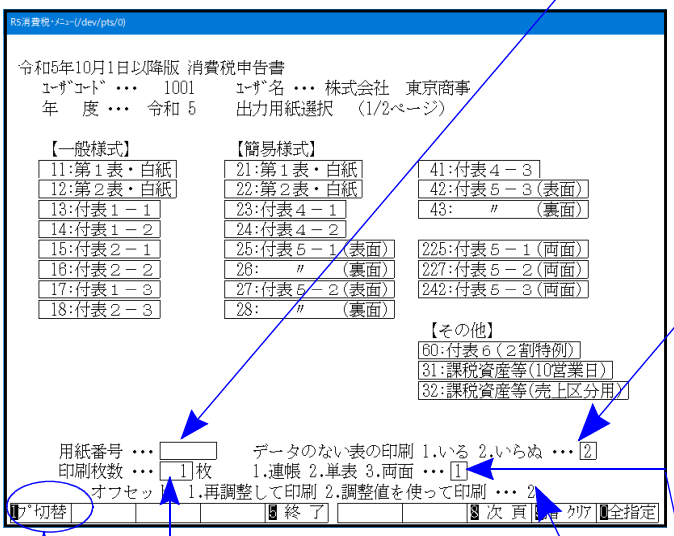

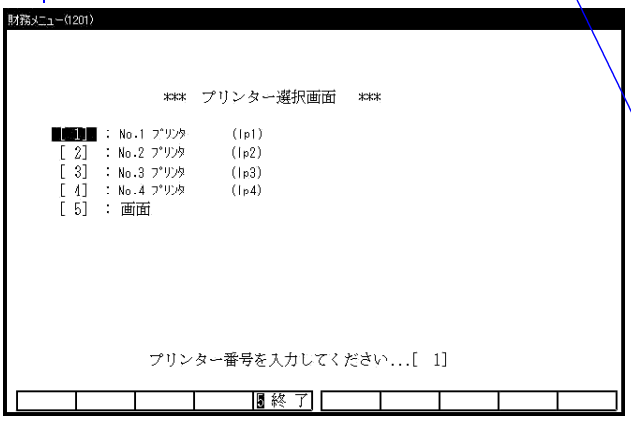

プ切替（Ｆ１）

1. 初期画面にて「２:プリント」を選択します。

2. プリントを行う用紙を選択します。

   用紙番号 Enter を押します。

   ・複数枚の表をプリントしたい場合は、続けてNo.を入力します。
   ・全表をプリントしたい場合は 全指定 (F10)を押します。
   ・指定を変更する場合は、再度用紙No.を指定します。白黒反転が解除されます。
   ・指定内容を全て解除する場合は 指定ｸﾘｱ (F9)を押します。

3. 用紙の指定が終了しましたら 空 Enter を押します。

4. 指定した用紙について、データが入っていない表をプリントするかしないかを指定します。

   ﾌﾟﾘﾝﾄする場合 … 1 Enter
   ﾌﾟﾘﾝﾄしない場合 … 2 Enter

5. 印刷枚数を指定します。

   枚数 Enter を押します。

6. 用紙の種類を指定します。

   連帳の場合 … 1 Enter
   単表の場合 … 2 Enter

7. 印字位置をずらす場合に使用します。
   そのまま印刷する場合は２のまま Enter
   (※調整方法は後頁参照)

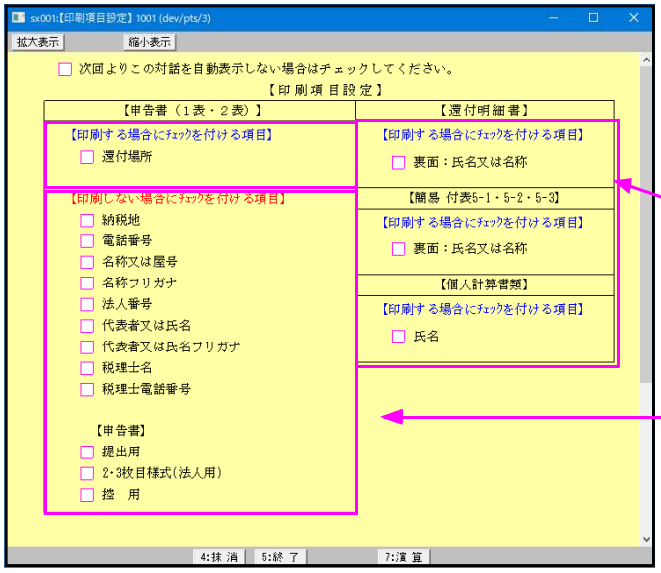

複数のﾌﾟﾘﾝﾀを持っている場合、切替が可能です。

8. 印刷項目設定を表示します。

   【印刷する場合にチェックを付ける項目】
   印刷したい場合のみチェックを付けます。

   【印刷しない場合にチェックを付ける項目】
   印刷したくない項目のみチェックを付けます。

9. 印刷の設定が終了したら 終了 (F5)を押し、画面を閉じます。

10. “エンターキーで印字開始します”の対話がでます。

    ﾌﾟﾘﾝﾄする場合　… Enter

    中止する場合　… 終了 （Ｆ５）

※ページプリンタでの出力は単表ですが、連帳の指定を行うと続けてプリントできます。

ページプリンタのオフセット補正プログラムの操作(印字位置調整)

ページプリンタにて出力作業を行う場合、用紙の裁断等により印字がずれる場合があります。
印字がずれた場合のみ「補正」を行います。(部分的な補正は行えません。)
指定プログラムごとにオフセット補正プログラムがあります。
印字位置の調整が必要な場合はオフセットの指定を１．再調整して印刷を選択してください。

(※各プログラムに対して１度行えばどのユーザでも共通で調整できます。)

印字がずれたら、以下の手順で作業を行ってください。

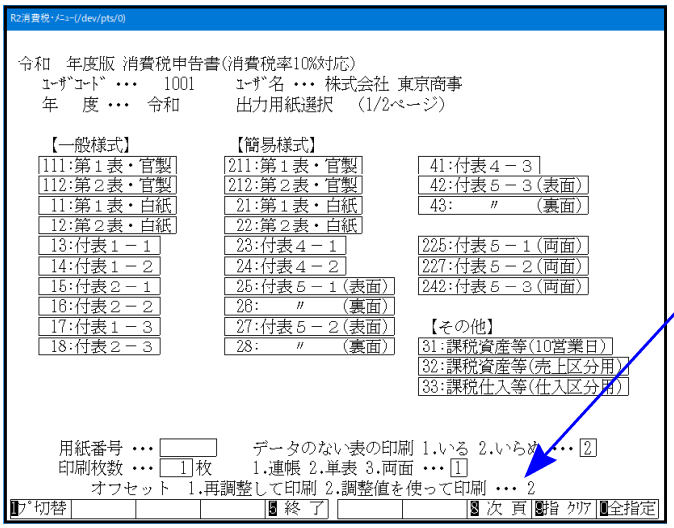

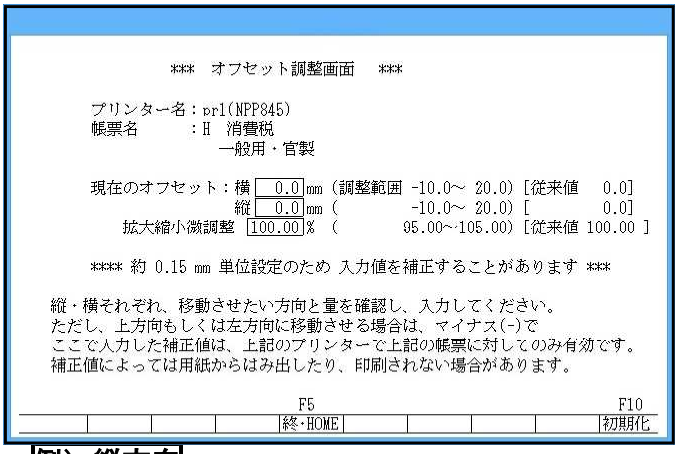

例） 縦方向

上に5mmズレていた(下に移動)
→　５
下に5mmズレていた(上に移動)
→　－５

例） 横方向

左に5mmズレていた(右に移動)
→　５
右に5mmズレていた(左に移動)
→↑－５

① あらかじめデータを入力しておきます。

② 「２」プリント を選択します。

③ オフセットの対話にて「１」再調整して印刷を選択します。

④ 左図画面を表示します。

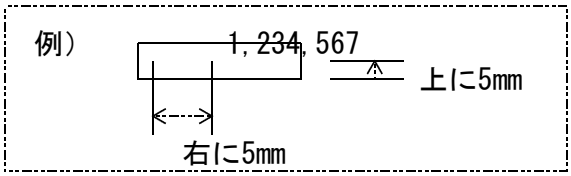

⑤ 各用紙を１枚ずつ印字し、印字のズレ具合（上下左右に何mm）を確認します

⑥ 設定画面にて、補正値に印字ズレの**数値を**入力します。
（左図例を参照ください）

設定が完了したら、再度 [Ｆ５] で書込みます。

プリントオフセット補正値を設定してプリントを行っても、用紙のセット位置が給紙装置の状態等により、印字がズレる場合がありますのでご了承ください。

各表の会計データ読込み項目と集計内容

各表の会計データ読込み項目と集計内容を一覧にまとめました。
会計データで読込まれてくる項目は [　　] 青枠となっております。
該当する仕訳があった場合に下図の様に数字を表示します。
手直しも可能です。

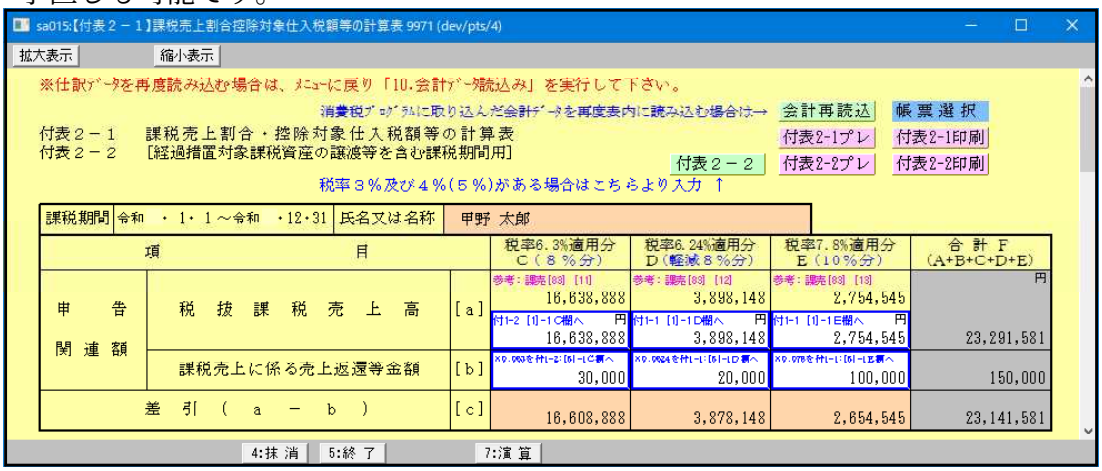

[37]消費税精算表、[40]課税区分集計表及び[41]仕入控除額計算書を参考にデータを読込みします。

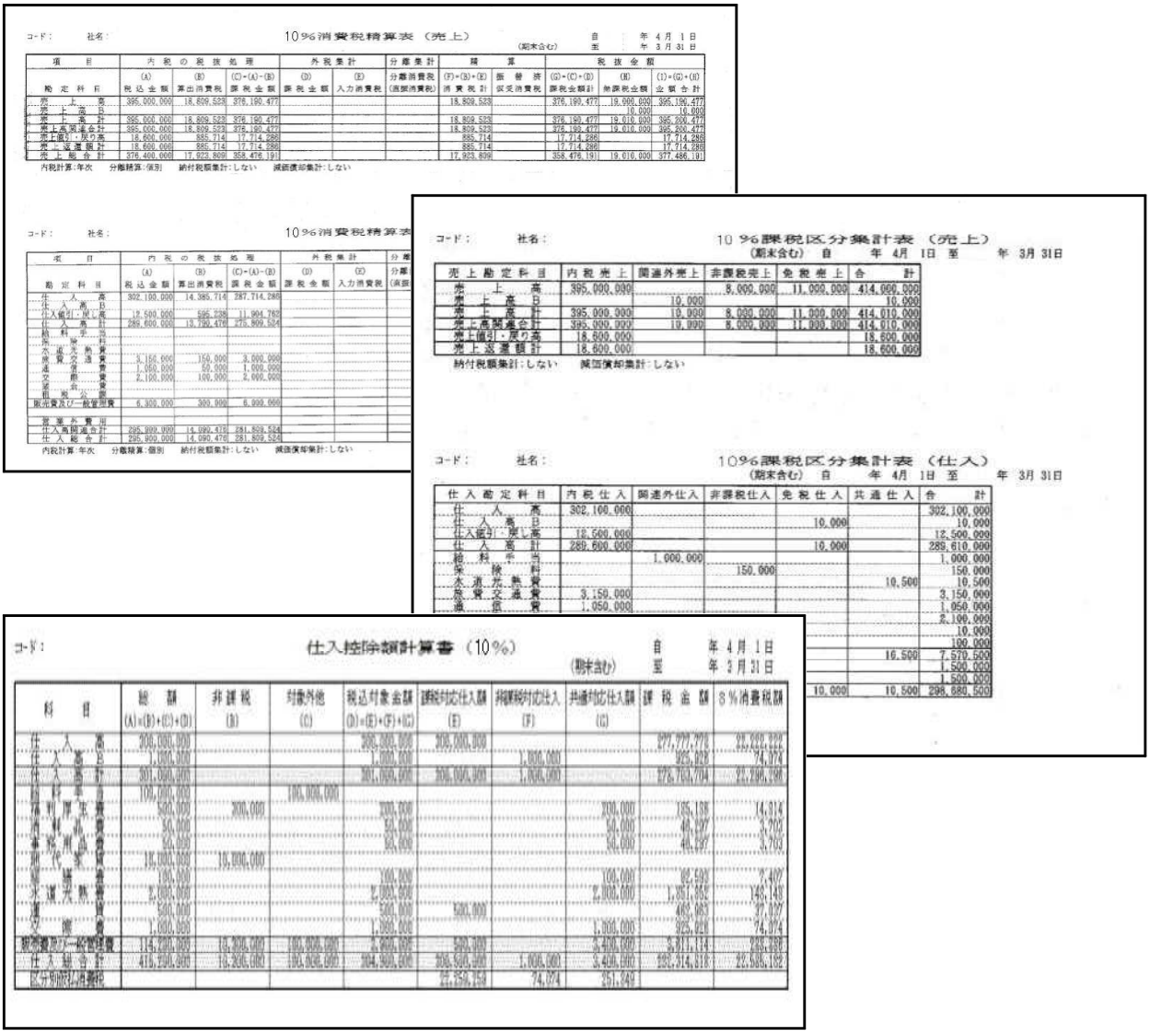

※説明書ではＴＡＣコードで表示しています。他社コードの会計データを使用している場合は、自動的に該当番号に置き換えて表示します。

※ 共 マークは課税集計です。※適格請求書発行事業者以外を略して適格以外として記載します。

【一般課税】※10%分・軽減８%分・８%分・５%分・３%分をそれぞれ読込みます。				
付表1-1 1-2･1-3	貸倒れに係る税額	[６]	売上	[37]売上関連：334(貸倒金)Ｇ×各税率 (7.8%、6.24%、6.3%、4%、3%)
付表2-1	税抜課税売上高	[ａ]	売上	[37]Ｇ売上高関連合計：各税率
2-2	課税売上に係る売上返還等金額	[ｂ]	売上	[37]Ｇ売上返還額計：各税率
2-3	免税売上額	[２]	売上	[40]免税売上高関連合計－免税売上返還額計 －334(貸倒金)免税売上
	非課税売上額	[６]	売上	[40]非課税売上高関連合計－非課税売上返還額計 －334(貸倒金)非課税売上
	サブミット内			
	課税仕入れに係る支払対価の額(税込み) 課税売上対応	7.8% 6.24 6.3% 4% 3%	仕入	[消費税個別対応でない場合(95%未対応)] [37]仕入関連合計Ａ＋Ｄ＋Ｅ＋分離消費税 ＋直振仮払消費税 ※各税率の共通仕入分を除く [消費税個別対応(95%対応)] [41]仕入総合計(Ｅ)
	課税仕入れに係る支払対価の額(税込み) 共通対応	7.3% 6.24 6.3% 4% 3%	仕入	[消費税個別対応でない場合(95%未対応)] [40]共通仕入高関連合計 [消費税個別対応(95%対応)] [41]仕入総合計(Ｇ)
	課税仕入れに係る支払対価の額(税込み) 非課税売上対応	7.8% 6.24 6.3% 4% 3%	仕入	[消費税個別対応(95%対応)] のみ読込み [41]仕入総合計(Ｆ)
	適格請求書発行事業者以外から行った課税仕入れに係る支払対価の額(税込み) 課税売上対応	7.8% 6.24 6.3% 4% 3%	仕入	[消費税個別対応でない場合(95%未対応)]適格以外[80%控除分] [37]仕入関連合計Ａ＋Ｄ＋Ｅ＋分離消費税 ＋直振仮払消費税 ※各税率の共通仕入分を除く [消費税個別対応(95%対応)] 適格以外[80%控除分] [41]仕入総合計(Ｅ)
	適格請求書発行事業者以外から行った課税仕入れに係る支払対価の額(税込み) 共通対応	7.3% 6.24 6.3% 4% 3%	仕入	[消費税個別対応でない場合(95%未対応)]適格以外[80%控除分] [40]共通仕入高関連合計 [消費税個別対応(95%対応)] 適格以外[80%控除分] [41]仕入総合計(Ｇ)
	適格請求書発行事業者以外から行った課税仕入れに係る支払対価の額(税込み) 非課税売上対応	7.8% 6.24 6.3% 4% 3%	仕入	[消費税個別対応(95%対応)] 適格以外[80%控除分] [41]仕入総合計(Ｆ)

【簡易課税】 ※10%分・軽減８%分・８%分・５%分・３%分をそれぞれ読込みます。				
付表4-1 4-2 4-3 5-1 5-2 5-3	第１種卸売 第２種小売 第３種製造 第４種その他 第５種サービス 第６種サービス	事業区分課税売上		[10]会計データ読込みで科目登録が行えます。指定した登録コードの[37]Ｇ課税金額欄を売上高･売上返還額それぞれを集計します。 ※『売上高関連合計』及び『売上返還額計』の科目以外は科目を指定しても読込みできません。
	事業区分合計（上段）			※ 参考値として表示します。 [37]Ｇ売上高計及びＧ売上返還額計 （法人：読込科目で「512雑収入」を指定した場合は、参考値に512雑収入を含みます。）
	免税売上高			[40]免税売上高関連合計－免税売上返還額計 －334(貸倒金)　（各税率分を合計して読込みます。）
付表4-1 4-2 4-3	貸倒れに係る税額	[６]	3%分 4%分 6.3%分 6.24% 7.8%分	[37]334(貸倒金)Ｇ×0.03 [37]334(貸倒金)Ｇ×0.04 [37]334(貸倒金)Ｇ×0.063 [37]334(貸倒金)Ｇ×0.0624 [37]334(貸倒金)Ｇ×0.078

【一般・簡易共通】

付表6	課税資産の譲渡等の対価の額	[ａ]	売上	[37]G売上高関連合計：各税率
	課税売上に係る売上返還等金額	[ｂ]	売上	[37]G売上返還額計：各税率の消費税額

※以降の表は、10%・軽減８%・８%分・５%分・３%分を合計して読込みます。

【消費税の還付申告に関する明細書(裏面)－法人用】			
商品仕入高等	[１]イ	税込	試算表の[売上原価]残高(期首・期末棚卸高､仕掛品高除く)
		税抜	[37]Ｉ仕入高計＋Ｉ製造原価計 ※適格以外[80%控除分]含む
販売費・一般管理費	[２]イ	税込	試算表の[販売費及び一般管理費]残高
		税抜	[37]Ｉ販売費及び一般管理費計 ※適格以外[80%控除分]含む
営業外費用	[３]イ	税込	試算表の[営業外費用]残高
		税抜	[37]Ｉ営業外費用計 ※適格以外[80%控除分]含む
その他	[４]イ	税込	試算表の[特別損失]残高
		税抜	[37]Ｉ特別損失計 ※適格以外[80%控除分]含む
固定資産	[６]イ	税込	[37]有形固定資産計･無形固定資産計･投資その他の資産計のA+D+E+分離消費税+H ※適格以外[80%控除分]含む
		税抜	[37]Ｉ有形固定資産計＋Ｉ無形固定資産購入計＋Ｉ投資その他の資産計 ※適格以外[80%控除分]含む
繰延資産	[７]イ	税込	[37]繰延資産 のA+D+E+分離消費税+H ※適格以外 80%控除分含む
		税抜	[37]Ｉ繰延資産計 ※適格以外[80%控除分]含む
商品仕入高等	[１]ロ		[37]H仕入高計＋H製造原価計
販売費・一般管理費	[２]ロ		[37]H販売費及び一般管理費計
営業外費用	[３]ロ		[37]H営業外費用計
その他	[４]ロ		[37]H特別損失計
固定資産	[６]ロ		[37]H有形固定資産購入計＋H無形固定資産購入計＋H投資その他の資産計
繰延資産	[７]ロ		[37]H繰延資産計

【消費税の還付申告に関する明細書(裏面)－個人用】			
仕入金額	[１]イ	税込	試算表の[売上原価]残高(期首・期末棚卸高､仕掛品高除く)
		税抜	[37]Ｉ仕入高計＋Ｉ製造原価計 ※適格以外[80%控除分]含む
必要経費	[２]イ	税込	試算表の[経費合計]残高
		税抜	[37]Ｉ経費合計 ※適格以外[80%控除分]含む
固定資産等の取得価額	[３]イ	税込	[37]有形固定資産計･無形固定資産計･投資その他の資産計･繰延資産計のA+D+E+分離消費税+H ※適格以外[80%控除分]含む
		税抜	[37]Ｉ有形固定資産購入計＋Ｉ無形固定資産購入計＋Ｉ投資等計＋Ｉ繰延資産計※適格以外[80%控除分]含む
仕入金額	[１]ロ		[37]H仕入高計＋H製造原価計
必要経費	[２]ロ		[37]H経費合計
固定資産等の取得価額	[３]ロ		[37]H有形固定資産購入計＋H無形固定資産購入計＋H投資等計＋H繰延資産計

[91]又は[81]　※[81]は適格以外[80%控除分]の課税仕入データは読込みません。

【課税取引金額計算表－事業所得用】売上・仕入以外は自由に設定できます。　税込

		A　試算表残高	B 課税取引にならないもの	D	E	F	G
				課税取引金額内訳			
売上(収入)金額	[１]	試算表[売上(収入)金額]残高	[売上(収入)金額] －[売上返還額]				
期首商品棚卸高	[２]	410+901+970	［３７］ 全率 消費税精算表Ｈ（非課税＋免税＋関連外）を集計	[37] (軽減 8%) 6.3% 内税Ａ＋外税Ｄ＋外税入力消費税Ｅ＋分離消費税	[37] (軽減 8%) 6.3% 適格 以外 内税Ａ＋外税Ｄ＋外税入力消費税Ｅ＋分離消費税	[37] (10%) 7.8% 内税Ａ＋外税Ｄ＋外税入力消費税Ｅ＋分離消費税	[37] (10%) 7.8% 適格 以外 内税Ａ＋外税Ｄ＋外税入力消費税Ｅ＋分離消費税
仕入金額	[３]	試算表[売上原価]残高 （期首･期末棚卸高､仕掛品高除く）					
期末商品棚卸高	[５]	420+907+980					
租税公課	[８]	321+322					
荷造運賃	[９]	314					
水道光熱費	[10]	313					
旅費交通費	[11]	317					
通信費	[12]	318					
広告宣伝費	[13]	316					
接待交際費	[14]	319					
損害保険料	[15]	311					
修繕費	[16]	312					
消耗品費	[17]	307+308					
減価償却費	[18]	323					
福利厚生費	[19]	305+306					
給料賃金	[20]	302+303+304					
外注工賃	[21]	355					
利子割引料	[22]	331+332					
地代家賃	[23]	309+310					
貸倒金	[24]	334					
	[25]	任意					
	[26]	任意					
	[27]	任意					
	[28]	任意					
	[29]	任意					
	[30]	任意					
雑費	[31]	329					

※[10]会計データ読込みで科目登録のコードを変更することができます。

[91]又は[81]　※[81]は適格以外[80%控除分]の課税仕入データは読込みません。

【課税取引金額計算表－事業所得用】売上・仕入以外は自由に設定できます。　税 抜

		A　試算表残高	B 課税取引にならないもの	D	E	F	G
				課税取引金額内訳			
売上(収入)金額	[１]	試算表[売上(収入)金額]残高	[売上(収入)金額] －[売上返還額]				
期首商品棚卸高	[２]	410+901+970	［３７］ 全率 消費税精算表Ｈ（非課税＋免税＋関連外）を集計	[37] (軽減 8%) 6.3% 消費税精算表Ｇ（税抜課税金額）を集計	[37] (軽減 8%) 6.3% 適格 以外 消費税精算表Ｇ（税抜課税金額）を集計	[37] (10%) 7.8% 消費税精算表Ｇ（税抜課税金額）を集計	[37] (10%) 7.8% 適格 以外 消費税精算表Ｇ（税抜課税金額）を集計
仕入金額	[３]	試算表[売上原価]残高 （期首･期末棚卸高､仕掛品高除く）					
期末商品棚卸高	[５]	420+907+980					
租税公課	[８]	321+322					
荷造運賃	[９]	314					
水道光熱費	[10]	313					
旅費交通費	[11]	317					
通信費	[12]	318					
広告宣伝費	[13]	316					
接待交際費	[14]	319					
損害保険料	[15]	311					
修繕費	[16]	312					
消耗品費	[17]	307+308					
減価償却費	[18]	323					
福利厚生費	[19]	305+306					
給料賃金	[20]	302+303+304					
外注工賃	[21]	355					
利子割引料	[22]	331+332					
地代家賃	[23]	309+310					
貸倒金	[24]	334					
	[25]	任意					
	[26]	任意					
	[27]	任意					
	[28]	任意					
	[29]	任意					
	[30]	任意					
雑費	[31]	329					

※[10]会計データ読込みで科目登録のコードを変更することができます。

[92][82]　※[82]は適格以外[80%控除分]の課税仕入データは読込みません。

【課税取引金額計算表－不動産所得用】　　税込

		A 試算表残高	B	D	E	F	G
賃借料	[1]	任意	［37］全率 消費税精算表H（非課税＋免税＋関連外）を集計	[37] (軽減8%) 6.24% 消費税E＋分離消費税 内税A＋外税D＋外税入力	[37] (軽減8%) 6.24% 適格以外 消費税E＋分離消費税 内税A＋外税D＋外税入力	[37] (10%) 7.8% 消費税E＋分離消費税 内税A＋外税D＋外税入力	[37] (10%) 7.8% 適格以外 消費税E＋分離消費税 内税A＋外税D＋外税入力
礼金・権利金・更新料	[2]	任意					
	[3]	任意					
租税公課	[5]	322					
損害保険料	[6]	311					
修繕費	[7]	312					
減価償却費	[8]	323					
借入金利子	[9]	331					
地代家賃	[10]	309+310					
給料賃金	[11]	302+303+304					
	[12]	任意					
その他経費	[13]	329					

[92][82]　※[82]は適格以外[80%控除分]の課税仕入データは読込みません。

【課税取引金額計算表－不動産所得用】　　税抜

		A 試算表残高	B	D	E	F	G
賃借料	[1]	任意	［37］全率 消費税精算表H（非課税＋免税＋関連外）を集計	[37] (軽減8%) 6.24% （税抜課税金額）消費税精算表Gを集計	[37] (軽減8%) 6.24% 適格以外 （税抜課税金額）消費税精算表Gを集計	[37] (10%) 7.8% （税抜課税金額）消費税精算表Gを集計	[37] (10%) 7.8% 適格以外 （税抜課税金額）消費税精算表Gを集計
礼金・権利金・更新料	[2]	任意					
	[3]	任意					
租税公課	[5]	322					
損害保険料	[6]	311					
修繕費	[7]	312					
減価償却費	[8]	323					
借入金利子	[9]	331					
地代家賃	[10]	309+310					
給料賃金	[11]	302+303+304					
	[12]	任意					
その他経費	[13]	329					

※[10]会計データ読込みで科目登録のコードを変更することができます。

年度更新 繰越項目一覧表

23.10現在

【消費税申告書】　…データをそのまま移行　…年度更新処理　…データ削除
※記載されていない項目…データ削除

別　表	繰　越　項　目
[10] 基本情報登録	提出年月日・申告年月日(整理番号下)：削除
	前年の課税売上高→基準課税売上高
	申告書[15]→前年の課税売上高
	申告の種類：確定以外→確定
	上記以外
会計データ読込み	会計データ期首年＋１
	会計読期間年＋１
申告書(一般用)第１表	付記事項
	金額全削除
第２表	金額全削除
付表1-1・1-2 1-3	氏名・名称
	金額全削除
付表2-1・2-2 2-3	氏名・名称・ラジオボタン
	金額全削除
申告書(簡易用)第１表	付記事項
	金額全削除
第２表	金額全削除
付表4-1・4-2 4-3	氏名・名称
	金額全削除
付表5-1・5-2 5-3	氏名・名称
	金額全削除
事業区分課税売上	参考チェックフラグ　※前年の金額がある事業にチェックが付きます。
	金額全削除
[31～32] 各計算表	氏名・名称・事業区分名
	金額全削除
[71]還付明細書(法人用)	ラジオボタン
	2.(1)：主な課税資産の譲渡等：資産の種類等・譲渡年月日等・取引先の氏名・取引先住所・
	(2)：主な輸出取引等の明細：登録番号・取引先の氏名・取引先の住所・主な取引商品等
	所轄税関(支署)名・主な金融機関・主な通関業者
	3.(2)：主な棚卸資産等　※それ以外は削除
[73]還付明細書(個人用)	ラジオボタン
	2.(1)：主な課税資産の譲渡等：資産の種類等・譲渡年月日等・取引先の氏名・取引先住所
	(2)：主な輸出取引等の明細：登録番号・登録先の氏名・取引先の住所・主な取引商品等
	所轄税関(支署)名・主な金融機関・主な通関業者
	3.(2)：主な棚卸資産等　※それ以外は削除
[81][91] 課税取引(事業)	科目・ラジオボタン
	金額全削除
[82][92] 課税取引(不動産)	科目・ラジオボタン
	金額全削除
[83][93] 課税売上高計算表	項目名称
	全削除
[84][94] 課税仕入高計算表	項目名称
	全削除
付表６	全削除
付表７	全削除

税務マイナンバー用データ搬出プログラムについて

税務署提出用紙に個人番号を印刷する為に、税務データをタテムラマイナンバー(オプションプログラム)で取り込んで個人番号の登録をすることが必要となります。

System-V 税務個人用各申告書データ搬入方法

税務個人用プログラム各申告書の本人及び、確定申告扶養家族情報を搬出し、マイナンバー用データとして取り込み後、各人のマイナンバー入力を行います。

● 事前準備

平成28年度以降、各申告書プログラムにおいてマイナンバー欄の番号は、

タテムラマイナンバーに登録されている**氏名・生年月日・住所**が完全一致する場合のみ印刷します。

以下の内容をご確認の上、搬入前に各データをあらかじめ整えていただきますようお願い致します。

◎税務プログラム［1100］ＧＰ申告情報登録

本人・・・・・・・・・・・・・・・・個人登録の氏名、生年月日、自宅住所
扶養者(確定申告)・・・ 個人登録内の［確定：家族情報］
扶養親族・専従者の氏名、生年月日、住所
} を搬入します。

扶養親族・専従者の氏名及び住所は略さずに正しく入力してください。

［個人登録：本人の登録］

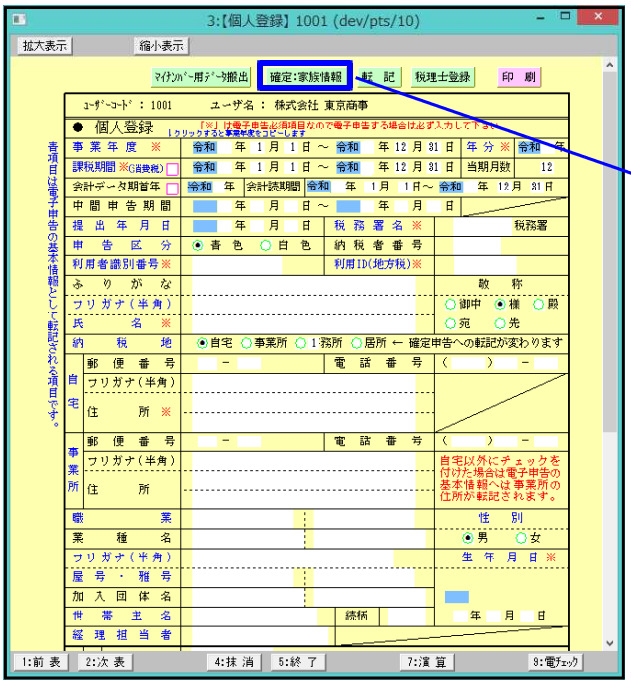

［確定：家族情報 ：扶養親族･専従者の登録］

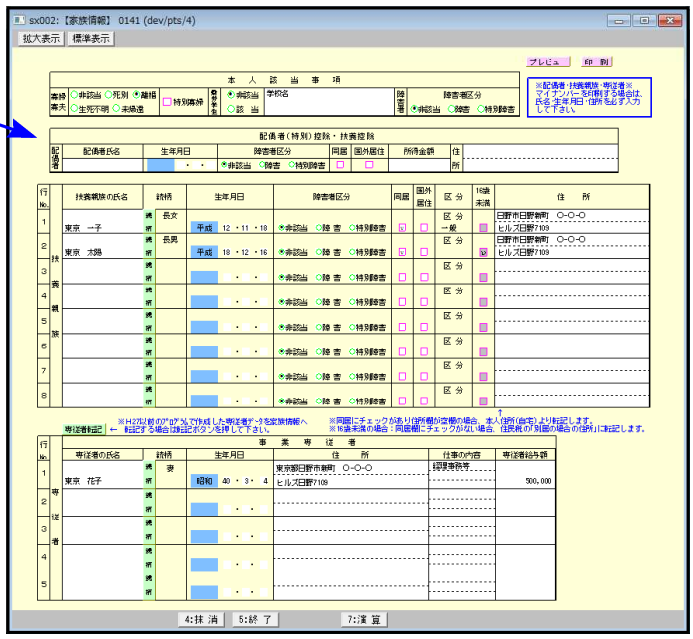

● データ搬入操作手順

事前準備で**平成28年以降の**[1100]GP申告情報登録個人登録・家族情報データを整えたら、搬出・搬入作業を行います。

【税務データの搬入手順】

① [1100] ＧＰ申告情報登録の個人登録画面にある［ﾏｲﾅﾝﾊﾞｰ用ﾃﾞｰﾀ搬出］ボタンを押して、データの搬出作業を行います。

↓

② 搬出したデータを、マイナンバープログラムの［税務ﾃﾞｰﾀ搬入］ボタンを押して、データの搬入作業を行います。

①税務データ搬出作業

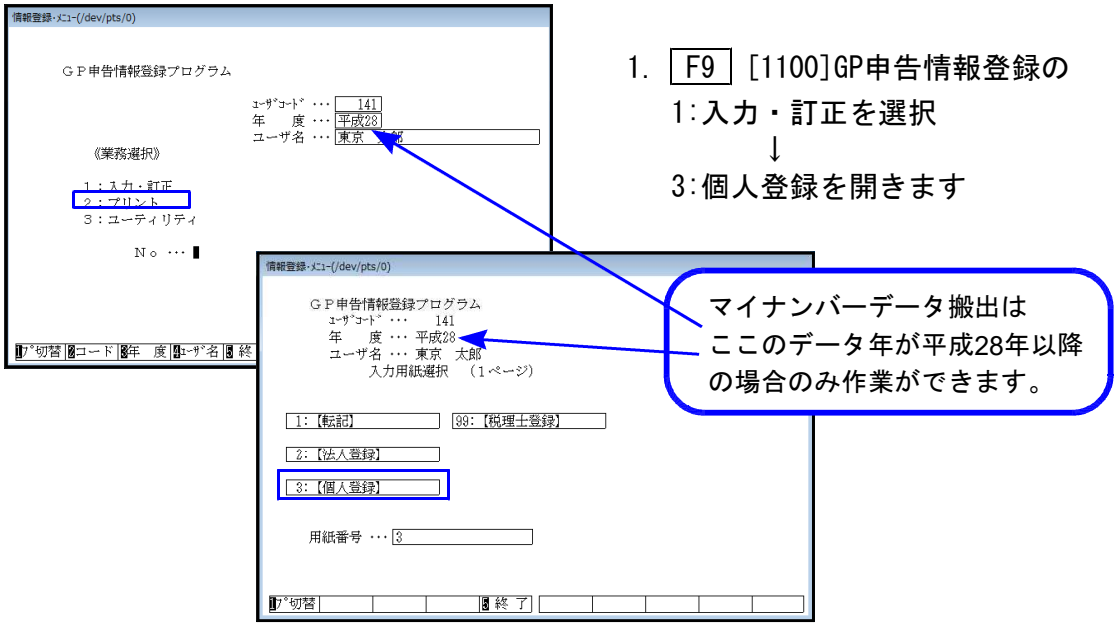

1. F9 [1100]GP申告情報登録の
   1:入力・訂正を選択
   ↓
   3:個人登録を開きます

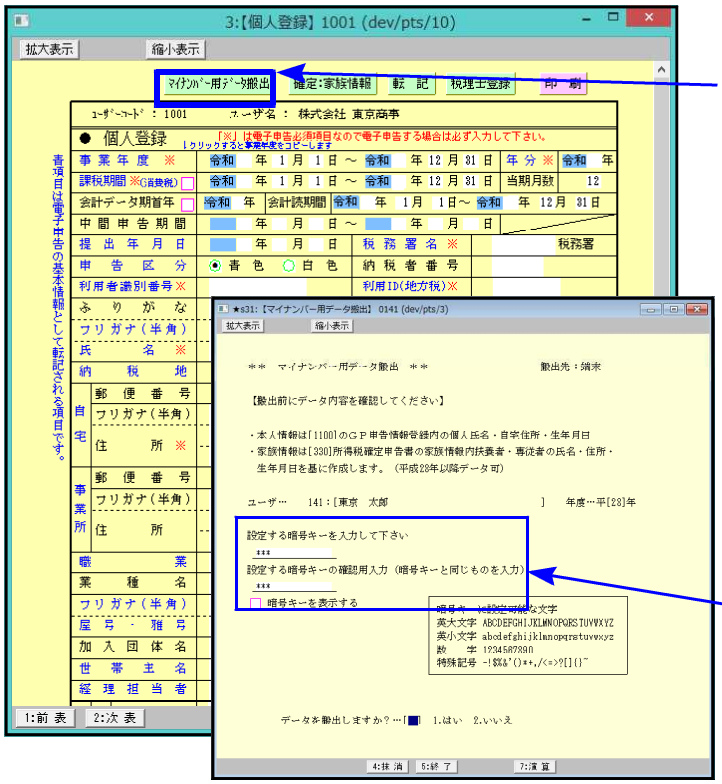

2. ﾏｲﾅﾝﾊﾞｰ用ﾃﾞｰﾀ搬出 ボタンをクリックします。

3. 左図の画面を表示します。

タテムラマイナンバープログラムでは、入力したマイナンバーを暗号化して保存します。

データ暗号化のための『暗号キー』を設定します。（半角英数字）

暗号キー：任意の半角英数字
暗号キー(確認)：暗号キーと同じ

を入力したら、データ搬出しますか？の欄で 1 Enter と押します。

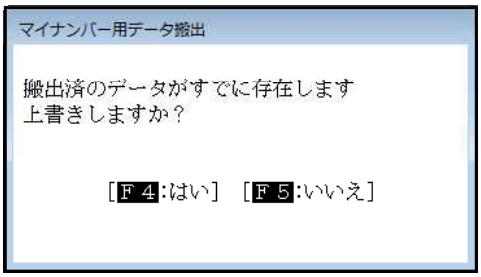

※搬出データが既に存在する場合は、
左図の対話を表示します。

上書きする場合：はい(Y)

搬出を中止する場合：いいえ(N)

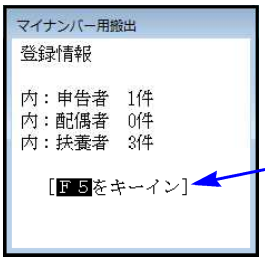

4. 設定した暗号キーが登録されデータ搬出が完了すると、
搬出結果を表示します。

F5 キーを押します。

税務データ搬出は完了です。次に搬入作業を行います。

②税務データ搬入作業

1. 『タテムラマイナンバー管理一覧』
の右上にある 税務ﾃﾞｰﾀ搬入 ボタン
から、搬入プログラムを起動します。

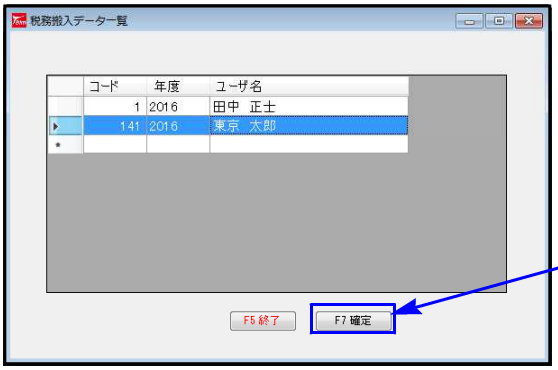

2. 搬出した税務データリストを表示します。

搬入するものをクリックして
F7確定 キーを押します。

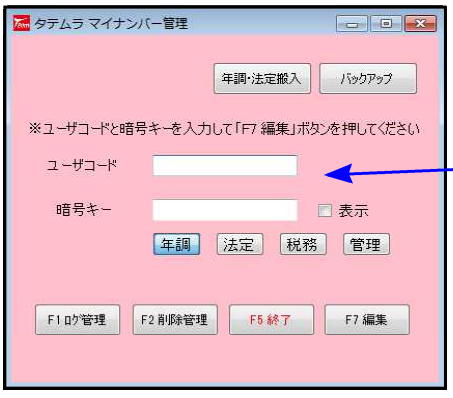

3. 管理用、又は入力用画面を表示します。

・『ユーザコード』
・ 搬入時に設定した『暗号キー』
・『税務』を選択

指定が終わったら、F7編集 をクリック
します。

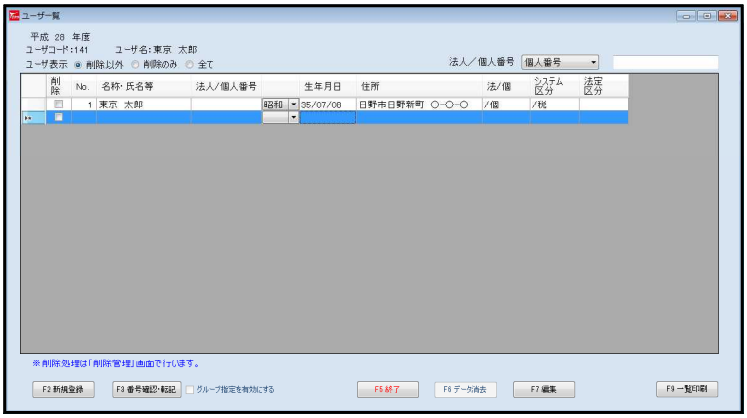

4. 搬出した税務データを取り込んでマイナンバーデータが作成されると、左図のように、ユーザー覧を表示します。

ユーザー覧を表示したら
搬入作業は終了です。

● 既マイナンバーデータへ税務の登録を追加できます

税務の確定申告で扶養者を追加した場合等、再搬入することでマイナンバーデータへ追加登録ができます。

1. マイナンバープログラム取扱説明書P. 16「1」～P. 17「税務データ搬入作業の3」を行います。
   ※暗号キーは、既データと同一の英数字を指定してください。
   暗号キーが一致しない場合、再搬入はできません。

2. マイナンバープログラム取扱説明書P. 17「税務データ搬入作業の3」で F7編集 をクリックしたあと、既にマイナンバーデータがある場合は下図の画面を表示します。

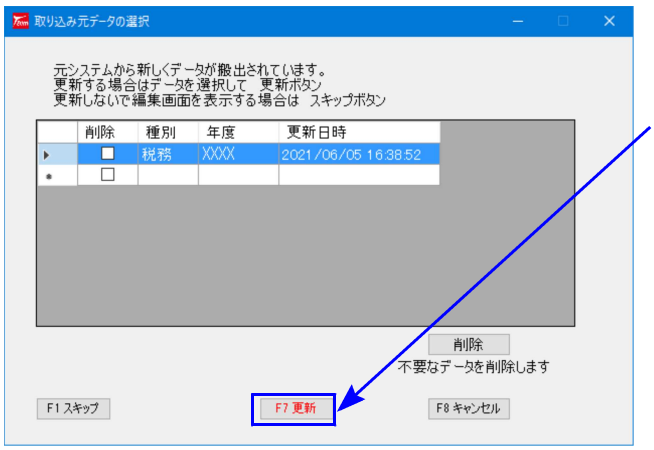

・再搬入してデータを更新：F7更新
・再搬入せず、編集作業へ：F1ｽｷｯﾌﾟ
・何もせず前の画面へ戻る：F8ｷｬﾝｾﾙ

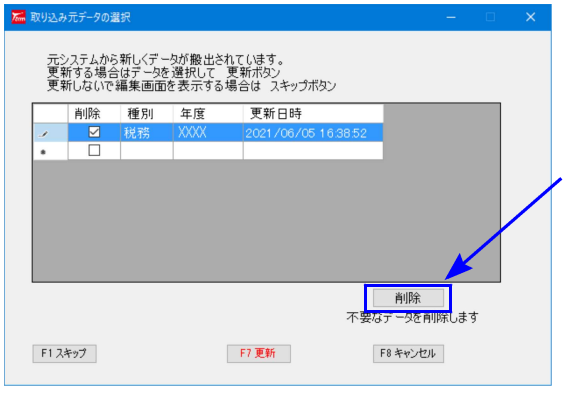

※不要な搬出データは削除できます。

削除するデータにチェックを付けて、
削除 ボタンをクリックします。

3. F7 更新 後、既にあるマイナンバーデータと、再搬入する同一コードのデータに、『氏名・生年月日・住所』で差異がある場合は下図の確認画面を表示しますので、更新方法を選択してください。

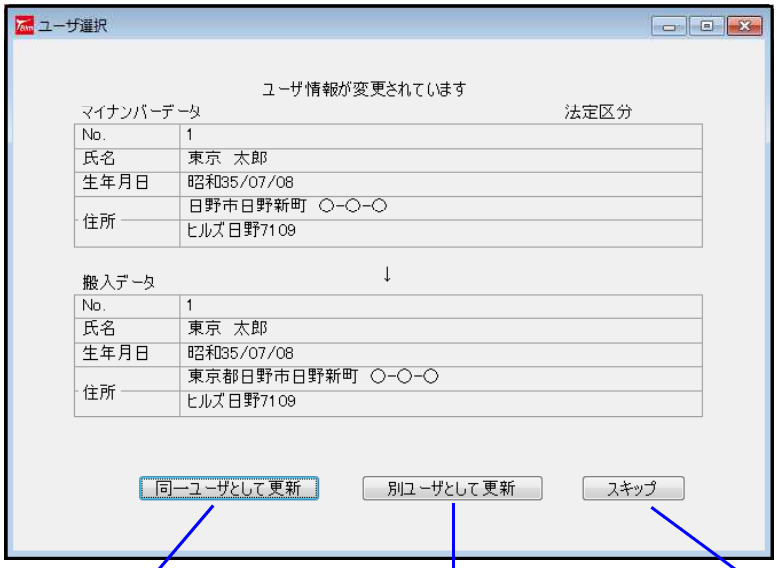

搬入データの登録内容に書き換えます。
マイナンバーは残ります。

以下の画面を表示します。

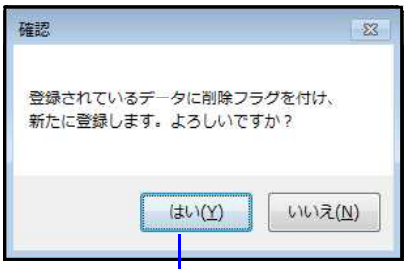

現在のマイナンバーデータがそのまま残ります。

はい(Y) をクリックすると、現在のマイナンバーデータを削除して、搬入データを新たに取り込みます。
マイナンバーは削除となりますので、再入力してください。

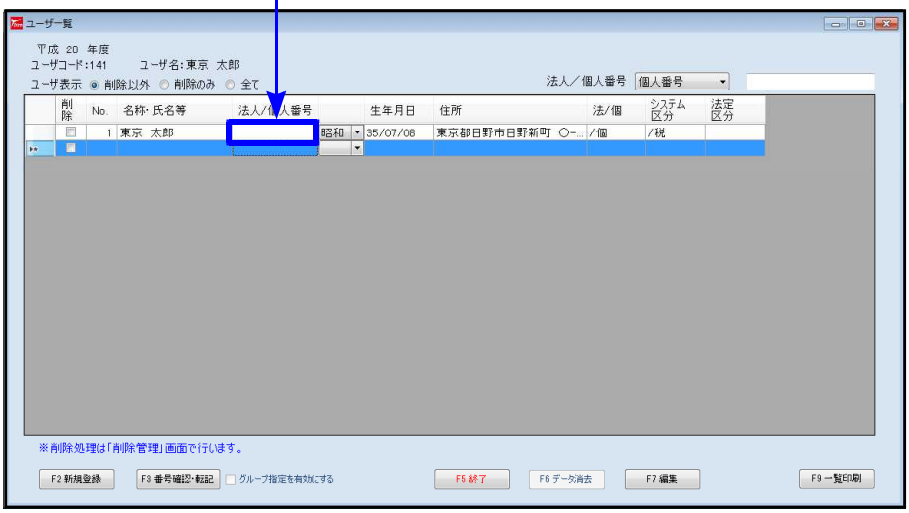

法人・個人番号印刷方法

消費税申告書の法人番号／個人番号印刷において、番号取得方法は異なります。
それぞれの番号登録方法は以下のとおりです。

法人番号登録　[1100]ＧＰ申告情報登録で登録します。

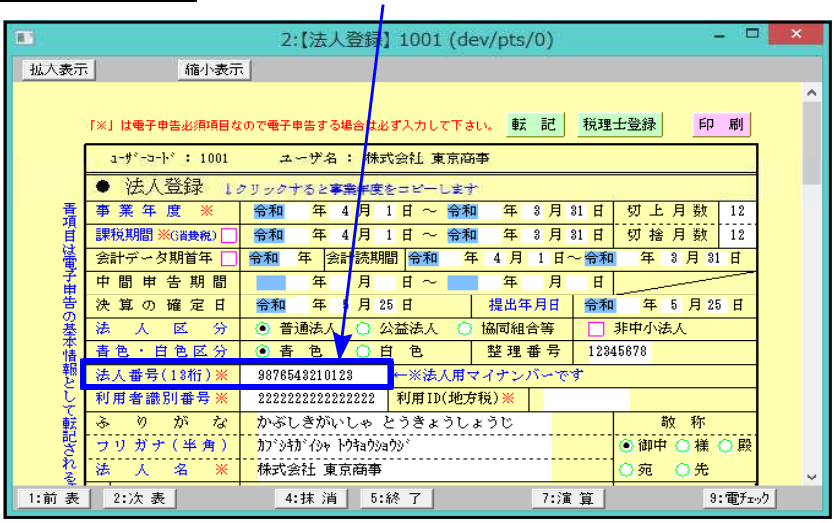

法人の償却資産申告書印刷時、ＧＰ申告情報登録から番号を取得して印刷します。

個人番号登録　P. 124のデータ搬入操作手順のＧＰ申告情報登録でマイナンバー用にデータ搬出をして、タテムラマイナンバープログラムへ搬入後、個人番号を登録します。

[GP申告情報登録　個人登録画面]

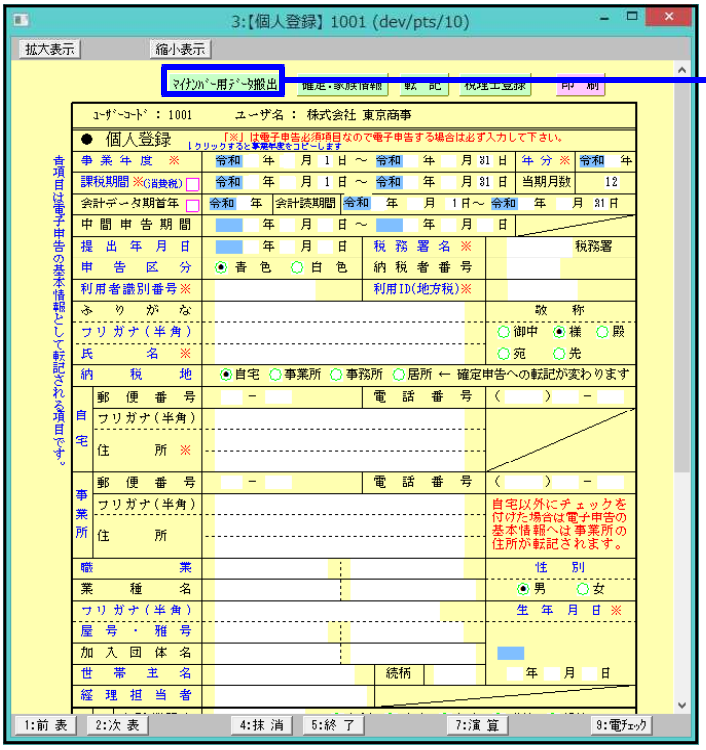

[ﾏｲﾅﾝﾊﾞｰ用ﾃﾞｰﾀ搬出]

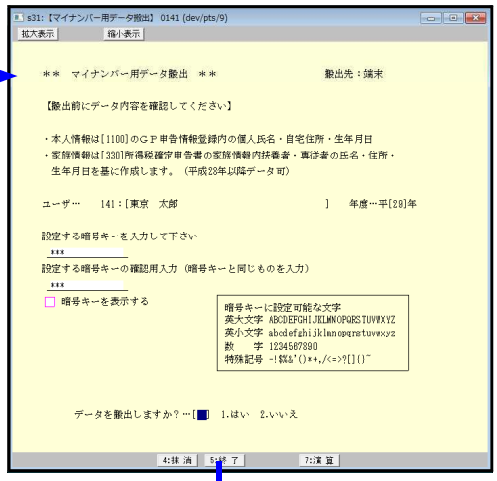

搬出後、マイナンバープログラムを起動して[税務データ搬入]し、個人番号を登録します。

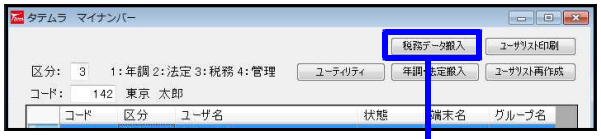

平成29年以降、個人の償却資産申告書印刷時マイナンバーデータで氏名・生年月日・住所が一致したデータの個人番号を取得して印刷をします。

【 法人番号／個人番号の印刷指定 】

法人番号印刷　ＧＰ申告情報登録に登録した法人番号を印刷します。

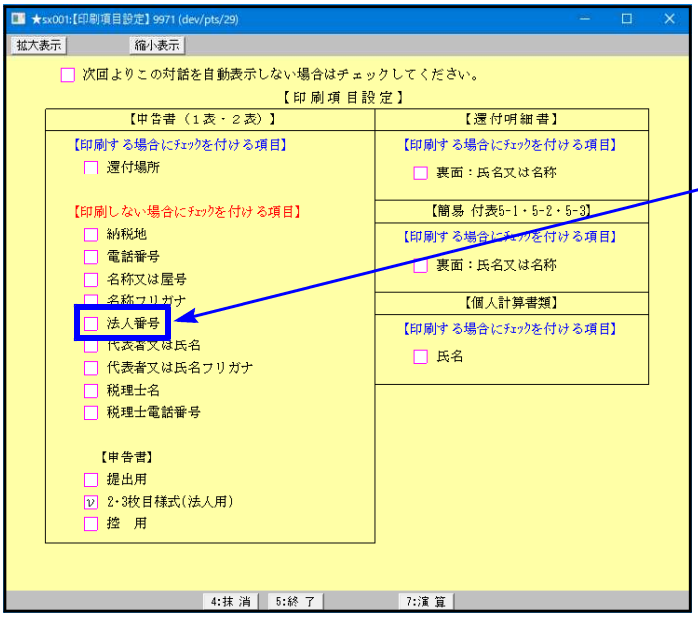

登録してある法人番号を印刷しない場合は、印刷項目設定のﾁｪｯｸﾎﾞｯｸｽにﾁｪｯｸを付けてください。

個人番号印刷　平成29年以降データにおいて、マイナンバーデータで氏名・生年月日・住所が一致したデータの個人番号を取得して印刷します。
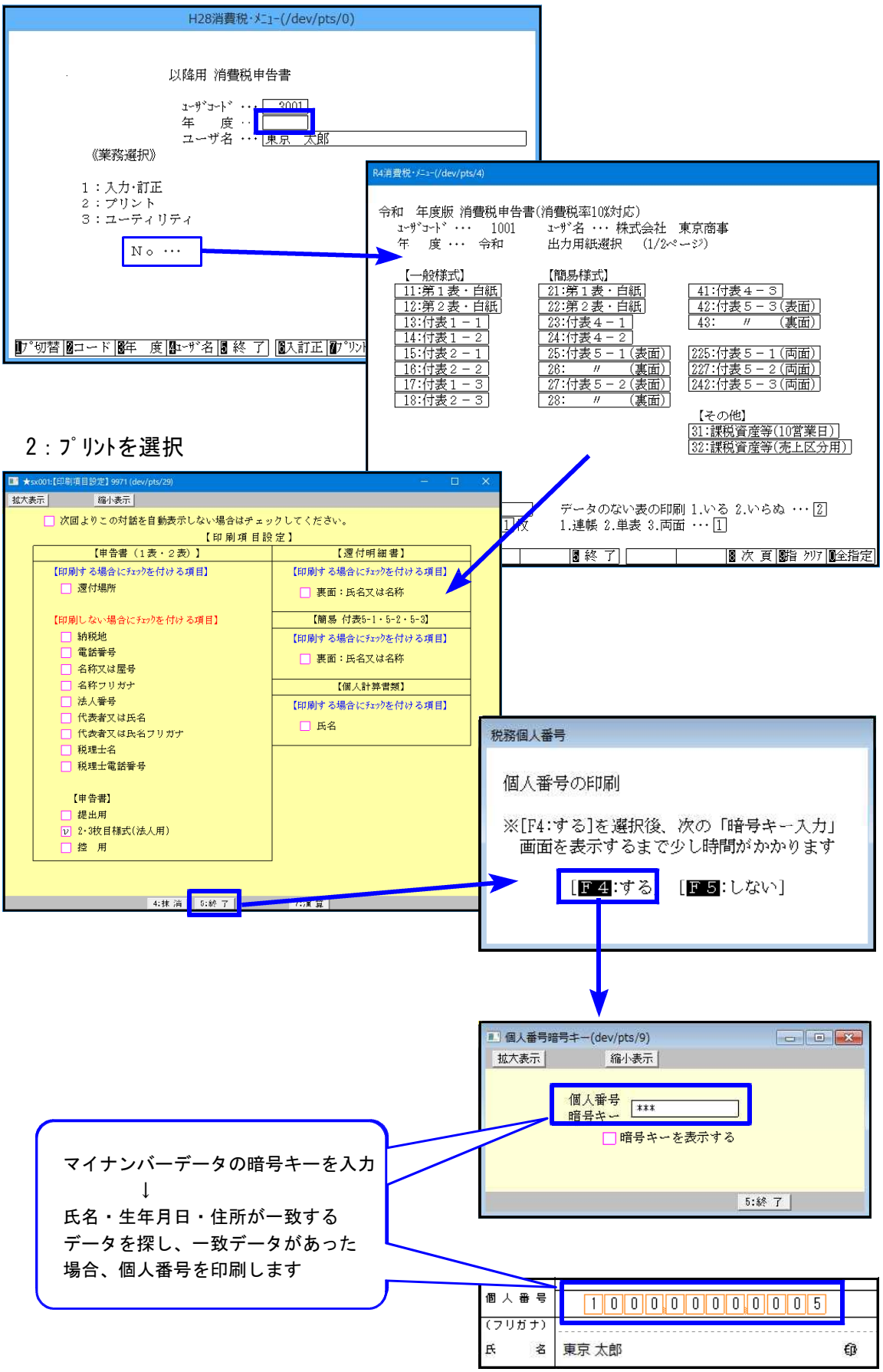
『データ年が29年以降』の個人番号印刷の流れ